

博士学位論文

能動的及び受動的意味を表す日本語の
機能動詞結合の研究

名古屋大学大学院国際言語文化研究科
日本語文化専攻

朱 薇娜

平成 30 年 2 月

目次

凡例.....	vii
第1章 序論.....	1
1.1 本研究の目的.....	1
1.2 本研究の考察対象.....	1
1.3 本論文の構成.....	10
第2章 先行研究及び援用する諸概念.....	13
2.1 機能動詞の概念と全体像.....	13
2.1.1 村木（1991）.....	13
2.1.2 村木（1991）の問題点と本研究の課題.....	18
2.2 動詞の名詞化に関する先行研究.....	20
2.3 他動性と名詞句階層に関する先行研究.....	24
2.4 多義語の意味分析.....	28
2.4.1 中心義の認定.....	28
2.4.2 3つの比喻.....	29
第3章 能動的意味を表す機能動詞結合構文.....	33
3.1 村木（1991）の記述と本研究の課題.....	33
3.2 「与える」.....	34
3.2.1 先行研究の意味記述.....	34
3.2.2 本研究における「与える」の意味.....	36
3.2.3 「与える」のヲ格名詞句のコーパス調査.....	39
3.2.4 条件に合う VN/DN などの抽出.....	40
3.2.5 分析.....	42
3.2.5.1 外的活動.....	42
3.2.5.2 心的活動.....	45
3.2.5.3 外的活動と心的活動の両方として捉えうるもの.....	49
3.2.5.4 言語的活動.....	54
3.2.5.5 好ましくない影響.....	56

3.2.6	まとめ	58
3.3	「加える」	60
3.3.1	先行研究の意味記述	60
3.3.2	「加える」の意味	62
3.3.3	「加える」のヲ格名詞句のコーパス調査と VN/DN などの抽出	66
3.3.4	分析	67
3.3.4.1	力的作用—「攻撃」類	67
3.3.4.2	力的作用—「危害」類	70
3.3.4.3	力的作用—「制限」類	71
3.3.4.4	知的作用—「検討」類	72
3.3.4.5	知的作用—「修正」類	73
3.3.4.6	知的作用—「説明」類	73
3.3.5	まとめ	74
3.4	「かける」	77
3.4.1	先行研究の意味記述	77
3.4.2	本研究における「かける」の意味	82
3.4.3	「かける」のヲ格名詞句のコーパス調査と VN/DN などの抽出	87
3.4.4	分析	88
3.4.4.1	外的活動	89
3.4.4.2	心的活動	94
3.4.4.3	言語的活動	100
3.4.4.4	ニ格名詞句の立場から捉える動作・作用の結果	106
3.4.5	まとめ	109
3.5	3語を用いた機能動詞結合の重なる部分	112
3.5.1	「与える」と「加える」の両方ともに共起するグループ	112
3.5.2	「加える」と「かける」の両方ともに共起するグループ	119
3.5.3	まとめ	120
第4章	受動的意味を表す機能動詞結合構文	123
4.1	語彙的受身文の先行研究と本研究の課題	123

4.2 レル・ラレル形の文法的受身文に関する先行研究及びその特徴と機能	128
4.3 「受ける」	130
4.3.1 先行研究の意味記述	130
4.3.2 本研究における「受ける」の意味	134
4.3.3 「受ける」のヲ格名詞句のコーパス調査	137
4.3.4 「受ける」のヲ格名詞句の分類	138
4.3.5 分析	141
4.3.5.1 外的活動と心的活動の両方	141
4.3.5.2 好ましくない影響と心的活動	142
4.3.5.3 外的活動	143
4.3.5.4 言語的活動	148
4.3.5.5 「事態Aを受け(て)、事態B」文と間接受身文の対応	150
4.3.6 まとめ	156
4.4 「こうむる」	158
4.4.1 先行研究の意味記述	158
4.4.2 本研究における「こうむる」の意味	159
4.4.3 「こうむる」のヲ格名詞句のコーパス調査	160
4.4.4 分析	163
4.4.4.1 〈不利益〉を表す「影響」「迷惑」「負担」	163
4.4.4.2 〈目上からの叱責や処罰〉を表す「罰」「怒り」「咎め」	165
4.4.4.3 〈好ましくないコト〉を表す「強制」「破壊」「歪曲」	165
4.4.4.4 〈変化〉を表す「変化」「変容」	166
4.4.5 「こうむる」のまとめ	167
4.5 「浴びる」	169
4.5.1 先行研究の意味記述	169
4.5.2 本研究における「浴びる」の意味	170
4.5.3 「浴びる」のヲ格名詞句のコーパス調査	172
4.5.4 分析	173
4.5.4.1 言語的活動	173
4.5.4.2 知覚活動	175

4.5.4.3 外的活動	175
4.5.5 「浴びる」のまとめ	176
第5章 中国語の形式動詞と日本語の機能動詞の対照	179
5.1 中国語の形式動詞及びその機能について	179
5.2 日本語の機能動詞の機能	183
5.3 まとめ	186
第6章 結論	187
6.1 本研究のまとめ	188
6.2 今後の課題と展望	196
参考文献	198
謝 辞	203

凡例

1. 名詞句の意味役割や意味に関わる特徴は、山括弧の〈〉で括って示す。
例：〈動作主〉、〈使役者〉、〈何らかの動作・作用〉、〈心的影響〉など
2. 例文番号は、各章ごとの通し番号を付す。
3. 図表番号は、各章ごとの通し番号を付す。
4. 脚注は、各ページ末に挙げる。なお、注の番号は、全章を通じての通し番号である。
5. 引用例の出典は例文の後の（ ）内に示す。インターネットの検索エンジンで得た実例の場合、例文の後にその URL を記す。また、例文の後に出典が示されていないものは全て筆者による作例である。
6. 例文中の傍線は断りのないもの以外全て筆者に拠る。実線は分析対象表現、□は分析対象以外の注目すべき箇所を示す。また、例文が長い場合や当該部分を強調したい場合、カ格名詞句に波線を、ニ格名詞句に二重下線を施す。
7. 作例の容認度判断は5人の日本人母語話者によった。「*」がつくものは非文であることを表す。「?」は非文ではないが容認度が低いことを表す。それよりもさらに容認度が低い場合は、「??」で示す。「#」は適格な文であるが、予想した意味と異なることを表す。母語話者の判断にゆれがある時は、1対4の場合は4人の判断に従い、3対2の場合は「?/*」のように両方を示す。また、2つの表現ともに自然であるが、自然さの度合いに差がある場合、より自然な方の前に必要に応じて「◎」をつける場合がある。

略記リスト

NP=名詞句 (Noun Phrase の略)

VN=「勉強」や「考察」のような、スルと共起しサ変動詞になりうる名詞、いわゆる動名詞 (Verbal Noun の略)

DN=「願い」や「誘い」のような動詞連用形連成名詞 (Deverbal Noun の略)

FV=機能動詞 (Functional Verb の略)

FC=機能動詞結合構文

VC=動詞構文

本研究の第3章と第4章は、以下の論文に基づき、大幅に加筆・修正を施したものである。

第3章 「付与・付加を表わす機能動詞の日中対照研究」

『ことばの科学』24, pp.81-100, 名古屋大学言語文化研究会 2011年

「コーパスから見た、受身の役割を担う機能動詞の日中対照研究—「受ける」と“受到”を中心に」

『日本語教育の本土化研究—2011年度上海外国語大学日本語学国際フォーラム記念文集』
pp.279-283, 華東理工大学出版社 2012年

「機能動詞「与える」と「加える」のヲ格名詞について」

『日本語文法学会第13回大会発表予稿集』 pp.131-138, 日本語文法学会 2012年

「機能動詞「与える」と「加える」のヲ格名詞について」

『ことばの科学』25, pp.75-90, 名古屋大学言語文化研究会 2012年

「〈物の物理的設置〉を表す「かける」について」

『言葉と文化』18, pp.15-32, 名古屋大学大学院国際言語文化研究科日本語文化専攻
2017年

第4章 「機能動詞「受ける」のヲ格名詞に対する一考察——漢語動名詞を中心に」

『日本語／日本語教育研究』4, pp.75-91, ココ出版 2013年

「事態Aを受け(て)、事態B」文について」

『中日言語対照研究論叢』5, pp.68-81, 北京大学出版社 2014

第1章 序論

1.1 本研究の目的

本研究は、現代日本語における能動的及び受動的意味を表す機能動詞結合について論じるものである。日本語には、「影響する」に対する「影響を与える」や、「誘われる」に対する「誘いを受ける」のような迂言的な表現が存在する。これらの表現における「与える」や「受ける」などの動詞の部分は意味が希薄化し、主に文法的な役割を担っている。これを村木（1991）は「機能動詞」と呼び、「影響を与える」や「誘いを受ける」のような名詞と機能動詞との結びつきを「機能動詞結合」と呼んでいる（村木 1991：204）。村木（1991）では、「約束を交わす」（ヴォイスの相互態）、「実施に移す」（アスペクトの始動相）、「譲歩を示す」（ムード）等といった様々な機能動詞結合を取り上げているが、本研究では「与える」と「受ける」の対立をめぐって、「影響を与える」、「考察を加える」、「誘いをかける」のような能動的意味を表す機能動詞結合のグループと、それと対立する「影響を受ける」、「迷惑をこうむる」、「注目を浴びる」のような受動的意味を表す機能動詞結合のグループに焦点を当てて考察する。

まず、機能動詞結合を1つの構文と見なし、機能動詞結合構文における動詞の要素と名詞の要素を分けてそれぞれ考察することを本研究の第1の目的とする。次に、機能動詞結合構文と対応する動詞構文やレル・ラレル形の文法的受身文との相違点を考察することを本研究の第2の目的とする。さらに、この考察から得られる結論を踏まえて、機能動詞結合構文の特徴と機能を明らかにすることを本研究の第3の目的とする。最後に、中国語の形式動詞構文との対照を通して、日本語の機能動詞結合の特徴を探ることを第4の目的とする。

1.2 本研究の考察対象

本研究は、対象に働きかけ、能動的意味を表す機能動詞結合のグループと動作主からの働きかけを受け、受動的意味を表すグループを考察対象とする。前者は「与える」を中心に、「加える」、「かける」、「つける」、「もたらす」などが挙げられ、主に「NP1 ガ NP2 ニ VN/DN ヲ FV」¹という統語構造をなしている。本研究では、生産性の高い「与える」、「加える」、「かける」の3語を研究対象とする。この3語は、「NP1 ガ NP2 ニ NP3 ヲ FV」という同一の統語構造を持っており、具体物と共起する場

¹ NP は Noun Phrase の略で、本研究では名詞句のことを指す。VN は Verbal Noun の略で、本研究では動名詞（「勉強」のような、スルと共起しサ変動詞になりうる名詞）のことを指す。DN は Deverbal Noun の略で、本研究では動詞連用形転成名詞のことを指す。FV は Functional Verb の略で、本研究では機能動詞のことを指す。

合、「与える」は物の授与、「加える」は物の追加、「かける」は物の物理的設置を表し、意味の違いがあるが、VN/DN と共起する場合、「刺激を与える」と「刺激を加える」、「制限を加える」と「制限をかける」のように意味的に重なる部分があり、何らかの動作・作用の付与を表す点で一致している。後者は「受ける」を中心に、「得る」、「浴びる」、「こうむる」、「食らう」などが挙げられ、主に「NP1 が (NP2 {カラ/カラノ/ノ}) VN/DN ヲ FV」という統語構造をなしている。このうち本研究では、「受ける」、「こうむる」、「浴びる」の3語を研究対象とする。「受ける」は、「影響を与える」と「影響を受ける」、「打撃を与える」と「打撃を受ける」、「感銘を与える」と「感銘を受ける」といったペアが存在するように、意味的に能動と受動の対立をなす上に、生産性が最も高い。「こうむる」は、「迷惑をこうむる」や「被害をこうむる」などのように、主に〈不利益〉を表す語と共起し、〈迷惑性〉を表す一部の文法的受身文に通じることが多い。「浴びる」は「かける」と同様に、〈液体〉と〈発話行為〉の両方と共起できる。また「銃撃を浴びる」や「連打を浴びる」のような〈身体に対する攻撃〉を表す動作性名詞とも共起できるため、ある程度生産性を持っている。

機能動詞結合を考察する際に、機能動詞結合の構成要素、すなわち、機能動詞の部分と、共起する名詞句(ヲ格名詞句)の部分の両方を見る必要がある。したがって、機能動詞の意味分析と動名詞(以下、VN と略す)、動詞連用形転成名詞(以下、DN と略す)の意味的・統語的特徴の考察という2つの角度からアプローチする。まず、機能動詞に関しては、機能動詞に対応する当該動詞形式は一般名詞とも共起し、実質動詞の役割を果たすことがしばしばある。つまり、機能動詞に対応する当該動詞形式は多義的な性質を備えている。本研究では、認知意味論の知見を援用し、多義語分析を行ったうえで、動詞の基本義と拡張義を明らかにする。

次に、ヲ格名詞句に関しては、機能動詞を判断する基準が、共起するヲ格名詞句の性質に大きく関わっている。村木(1991:219)は「実質動詞と機能動詞のちがいはいいとしても、それは絶対的なものとはいえない。実質的な意味の空疎化には、いろいろな段階がありうる」と指摘し、また「あつめる」を例にして、「たぎぎ」「切手」といった具体名詞から、「視線」「人気」といった動作性を欠く抽象名詞を経由して、「注目」「期待」などの動作性名詞と結合していると論を展開している。つまり、村木(1991)は共起する名詞の性質を手掛かりに機能動詞を判断し、また名詞を具体名詞、抽象名詞、動作性名詞の3つに分類しており、動作性名詞と共起する動詞が機能動詞であるとしている。しかし、村木(1991)の議論では動作性名詞を判断する基準はあいまいで、2つの問題点が存在する。1点目は、動作性名詞を意味に基づき定義しているが、基準とする意味的な特徴に段階性があり、むしろ形態的な特徴を基準としている点である。村木(1991:214)は動作性名詞について次のように述べている。

動作名詞とは、何らかの動的な運動が名づけられている名詞である。動作名詞を形式のうえからとらえると、「さそいをかける」の「さそい」や「ぬすみをはたらく」の「ぬすみ」のような、いわゆる動詞の連用形と、「決定をくだす」の「決定」や「影響をあたえる」の「影響」のような、いわゆるサ変動詞の語幹をあげることができる。これらの名詞は、動詞との間に形態上の共通点がみとめられる。

「何らかの動的な運動」という定義に従って考えると、「答え」や「評価」のような伝達評価を表す名詞と「疑い」や「期待」のような心的活動を表す名詞は典型的な動作性名詞ではないと言えよう。一方、「答えを出す」、「評価を与える」、「疑いをかける」、「期待を抱く」といった語結合が村木 (1991) ではいずれも機能動詞結合として挙げられており、対応する動詞形式の「答える」、「評価する」、「疑う」、「期待する」との交替可能性に基づいているということから、「動詞との間に形態上の共通点」が存在することが重要で、主に形態的な特徴に依拠していることが分かる。

2点目は1点目に関連して、抽象名詞と動作性名詞の間には意味的連続性があるという点である。「罵声を浴びる」と「非難を浴びる」を例に挙げ、村木 (1991) の考えに沿って分析すると、「罵声」が動作性名詞ではないため、「罵声」と共起する「浴びる」は機能動詞ではないのに対して、「非難」はVNであり、動作性名詞と見なされるため、「非難」と共起する「浴びる」は機能動詞に属することになる。「実質的な意味を名詞にあずけて、みずからはもっぱら文法的な機能をはたす動詞」(村木 1991: 203) という機能動詞の定義に即して考えると、前者は機能動詞ではないため、実質的な意味を表しているが、後者は機能動詞であるため、もっぱら文法的な機能を果たすことになる。しかし、2つの類義表現において、「浴びる」はこのような意味と機能の差があるとは考えにくい。このように、意味と文法的な機能ははっきり割り切れない部分があるため、機能動詞はその定義から矛盾を抱えるところがある。

以上の理由から、本研究では、村木 (1991) のように機能動詞にのみ焦点を当て、実質的な意味を表すか、文法的な機能を果たすかを論じるより、迂言的な形をした機能動詞結合を1つの構文と見なし、機能動詞結合構文と動詞構文³との比較を通して、機能動詞結合構文の特徴や、機能動詞結合構文を用いる動機づけを考察する必要があると考える。また、機能動詞と共起するVN/DNの実態を明らかにするために、本研究ではコーパス調査の方法を採用する。調査の結果に対して、VN/DNの意味

² 村木 (1991) では、「動作名詞」と「動作性名詞」が混在している。本研究では、直接引用でない限り、全て「動作性名詞」に統一する。

³ 本研究では、比較の便宜上、「影響する」や「攻撃する」のようなVNの動詞形式と「願う」や「疑う」のようなDNの動詞一語形式の2つの形式を合わせて動詞構文と呼ぶ。

特徴に基づき分類を行い、さらにタイプ別に2つの構文の関係を比較する。2つの構文の関係については、次の6つの関係が考えられる。1つ目は図1-1のように、機能動詞結合構文(FC)は動詞構文(VC)に置き換えられるが、その逆は成立しない包含関係である。2つ目はその逆のパターンで、図1-2のような動詞構文は機能動詞結合構文に置き換えられるが、その逆は成立しない逆包含関係である。3つ目は図1-3のように、部分的に競合関係を成し、部分的に補完関係をなしている一部対応関係である。4つ目は図1-4のように、2つの構文は意味の差が少なく、全て置き換えられる対応関係である(対応関係をなしているが、形式が異なるため、意味的な差を認める必要がある)。5つ目は図1-5のように、2つの構文に重なるところがない補完関係である。6つ目は図1-6のように、スルと共起しないため、動詞構文が欠如し、機能動詞結合構文のみ存在するものである。

このような多様な関係を解釈するには、VN/DNに対応する動詞形式の意味的・統語的な特徴に起因するか、機能動詞の意味的・統語的な特徴に帰結するか、或いはゲシュタルト的な要因によるかという3つの可能性が考えられ、また、この3つの可能性が同時に働いている可能性もある。

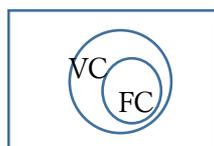


図1-1 包含関係

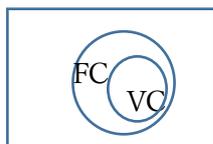


図1-2 逆包含関係

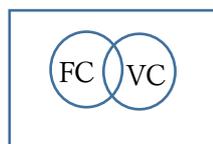


図1-3 一部対応関係



図1-4 対応関係

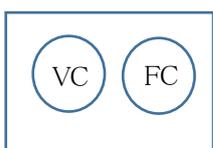


図1-5 補完関係

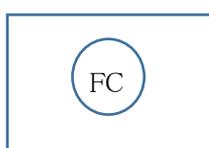


図1-6 動詞構文の欠如

FC:機能動詞結合構文
VC:動詞構文

能動的意味を表すグループに関して、機能動詞結合構文(「NP1 ガ NP2 ニ NP3 (VN/DN) ヲ FV」)と動詞構文(「NP1 ガ NP2 ヲ/ニ V (VN スル/DN ル⁴)」)の対応関係を見る際、焦点はNP1・NP2にある。以下、例を挙げながら具体的に説明する。

⁴ 「願う」と「願い」、「歩く」と「歩き」、「売る」と「売り」といったペアが存在するように、動詞連用形(連)成名詞の語尾に来る仮名は様々であるが、本研究ではこれらの表記を「DNル」に統一する。

まず NP2 が不一致の例を見る。「保護を与える」と「保護する」では、次の (1ab) のように2つの構文が置き換えられる場合もあれば、(2ab) のように動詞構文が自然で、機能動詞結合構文は容認度が低い場合もある。このような観察から、「保護を与える」のような機能動詞結合構文では、二格にヒト名詞が来やすい傾向があることが分かる。さらに掘り下げて、この言語現象は、「与える」の基本義（有情物同士の授与行為）に帰結できると考えられる。「保護を与える」は「保護する」に置き換えられるが、その逆は必ずしも成立しないため、2つの構文は包含関係を持っていると考えられる。

- (1) a. 著作権法が著作物の創作者に保護を与える。
 b. 著作権法が著作物の創作者を保護する。
 (2) a. ?? {個人情報/個人の財産/etc.} に保護を与える。
 b. {個人情報/個人の財産/etc.} を保護する。

また、NP1 が不一致のこともある。「制限する」と「制限をかける」では、次の (3ab) のように2つの構文が置き換えられる場合もあれば、(4ab) のように動詞構文が自然で、機能動詞結合構文は容認度が低い場合もある。このような観察から、「制限する」は主語に立つものの〈動作主性〉への要求が低いものに対して、「制限をかける」は主語に立つものの高い〈動作主性〉を要求することが分かる。このような言語現象は「かける」の意味特徴（「かける」の主語に立つものは基本的にヒト名詞）の両方に起因する。また、「制限をかける」は「制限する」に置き換えられるが、その逆は必ずしも成立しないため、2つの構文は包含関係を持っていると考えられる。

- (3) a. 中国政府は中国国内からの YouTube へのアクセスを制限している。
 b. 中国政府は中国国内からの YouTube へのアクセスに制限をかけている。
 (4) a. 詰め込み教育は子供の可能性を制限する。
 b. 詰め込み教育は子供の可能性に制限をかける { * ϕ /恐れがある/原因となる}。

なお、2つの構文が置き換えられ、包含関係をなしているが、意味の差が大きい場合もある。例えば、「誘いをかける」と「誘う」では、次の (5ab) のように、両方とも二格にヒト名詞をとることができるが、意味の差がある。次の例 (6) (7) を見ると、「誘いをかける」の意味的な特徴が明らかになる。(6) の文脈の「金をむしり取っていた」、(7) の文脈の「自分に向けられている好意だという錯覚に陥り」に示されるように、「誘いをかける」は「金銭的な詐取」や、「下心のある誘い」のような

〈好ましくないニュアンス〉を帯びることが多い。この〈好ましくないニュアンス〉は、「誘い」からも「かける」からも取り出しにくく、結合全体による意味であるため、ゲシュタルト的性質を持っていると考えられる⁵。

- (5) a. {友達/彼女/部下 etc.} に誘いをかける。
b. {友達/彼女/部下 etc.} を誘う。
- (6) あそこのキャッチたちは店でぼるだけじゃなくて、その後もしつこく誘いをかけて、金をむしり取っていたそうじゃない。 (BCCWJ 『蝶狩り』)
- (7) そんな義姉と向かい合っている男は自分に向けられている好意だという錯覚に陥り、義姉に誘いをかける男もいたようだ。 (BCCWJ 『父からの手紙』)

機能動詞結合構文と動詞構文は包含関係をなすのが一般的であるが、次の (8a-d) (9a-d) が示すように、「影響する」と「影響を与える」は逆包含関係をなしている稀な例である。(8a) (9ab) の不適格性に示されるように、「影響する」は主格にヒト名詞をとりにくい傾向にあるのに対して、「影響を与える」はこのような制限がない。

- (8) a. *親は子供に影響する。
b. 親の言動は子供に影響する。
c. 親は子供に影響を与える。
d. 親の言動は子供に影響を与える。
- (9) a. *教師は生徒に影響する。
b. ??教師は生徒の学習意欲に影響する。
c. 教師は生徒の学習意欲に影響を与える。
d. 教師の振舞いは生徒の学習意欲に影響を与える。

このように、表面的には NP1 や NP2 の不一致で、機能動詞結合構文と動詞構文の関係は複雑な様相を呈しているが、本研究では、これが機能動詞と VN スル/DN ルの意味的・統語的な特徴の共同作

⁵ ゲシュタルトは、「①全体の性質は部分の総和ではなく総和以上の価値を持つ、②部分の性質は全体の中で規定される、という性質を持つ」ち、「言語構造についても、語や構文が1つのゲシュタルトをなすことは、語の意味が個別の用法の総和としてでは特徴づけられないことから確認される」(菅井2013: 89)。

用に起因していることを示す。

さらに、〈他動性〉の観点から見ると、基本義の場合、「与える」、「加える」、「かける」の3語はいずれも参加者が2者で、何らかの動作を表し、対象が変化を被るといった点で〈他動性〉の高い他動詞であるが、一方、この3語からなる機能動詞結合構文は〈他動性〉の面で異なる部分がある。次の(10a)が示すように、「感動する」の文は単一の参加者で成立する自動詞構文である。(10b)が示すように、「与える」は誘因を示す「この映画」を主格にとり、〈他動性〉の低い自動詞的な事態を〈他動性〉の高い他動詞的な事態に転換する機能がある。一方、(11a)の「害する」の文と(12a)の「制限する」の文では、主語に立つものが、無生物である上に拘束力もないため、〈動作主性〉が低いものである。この場合、「害する」の文と「制限する」の文は、表層的に他動詞構文の形をしているが、実際は〈動作主性〉の低い因果関係を表しており、〈他動性〉の低い構文である。これに対し、「加える」や「かける」を用いた機能動詞結合構文は、このような〈他動性〉の低い構文にはそぐわない。

- (10) a. 多くの観客はこの映画を見て感動した。
b. この映画は多くの観客に感動を与えた。
- (11) a. 私のやったことは彼の気分を害した。
b. *私のやったことは彼の気分に害を加えた。
- (12) a. 詰め込み教育は子供の可能性を制限する。 (4abの再掲)
b. 詰め込み教育は子供の可能性に制限をかける { * ϕ /恐れがある/原因となる}。

以上、能動的意味を表す機能動詞結合構文の特徴を大まかにまとめた。受動的意味を表す機能動詞結合構文については、レル・ラレル形の文法的受身文との比較の便宜上、語彙的受身文という用語を使う。ここで、「受ける」を用いた語彙的受身文を例に挙げて説明する。

文法的受身文には、次の(13)(14)(15)が示すように、「属性叙述受動文」⁶、「降格受動文」⁷以外、主語に立つ被動作主が何らかの影響を被ること、つまり〈受影性〉が要求される。

- (13) 鈴木が佐藤に殴られた。

⁶ 「名古屋駅は多くの乗客に利用されている」のような主語に対する一般的な性質付けを表す受身文(益岡1987a、日本語記述文法研究会2009)。

⁷ 「明日臨時国会が開かれる」のような動作主の背景化(動作主が特定できない場合や、動作主を明示する情報的価値がない場合など)を動機付けとする受身文(益岡1987a、日本語記述文法研究会2009)。

- (14) 私は真夜中に赤ん坊に泣かれた。
(15) 私はすりに財布を盗まれた。

「受ける」を用いた語彙的受身文のうち、(16b) (17b) のような〈受影性〉を含意する文が文法的受身文と対応関係を持っている。

- (16) a. 政府のサイトはハッカーに攻撃された。
b. 政府のサイトはハッカーの攻撃を受けた。
(17) a. 戦争中、孤児たちはその教会に保護されていた。
b. 戦争中、孤児たちはその教会の保護を受けていた。

一方、次の (18a) のように「権利/機会」と共起する場合や、(19a) (20a) のように「ようにしましょう」や「ことができる」といった意図性・意志性を帯びている表現と共起する場合は、「受ける」は受身の意味というより、「受け取る」「もらう」に近い意味を表しており、〈受益的〉(benefactive) な意味特徴を持っているため、いずれも〈受影性〉を求める文法的受身文には置き換えられにくい。

- (18) a. 子供は、教育を受ける権利を有する⁸。
b. *子供は、教育される権利を有する。
(19) a. 必ず監督の指導を受けるようにしましょう。
b. *必ず監督に指導されるようにしましょう。
(20) a. どのような支援を受けることができるか。
b. どのように支援されることができるか。

また、「報告する」のような三項述語動詞文の場合、(21) のような能動的な事態に対して、無生物の対格名詞句（「営業成績」）を主語にする時、(22a) のような文法的受身文（降格受動文）は自然であるが、(22b) のような語彙的受身文は容認できない。また、ヒト名詞の与格名詞句（「上司」）を主語にする時、(23a) のような語彙的受身文は自然であるのに対して、(23b) のような文法的受身文

⁸ 興味深いことに、「国民は教育される義務を負っている」に示すように、「権利」の対極となる「義務」を用いた文では、文法的受身文が自然である。これは、「義務」に含意される「しなければならない」という心理的な負担から、〈受影性〉を取り出しやすいためである。

(受影受動文) は容認度が下がる。

- (21) 鈴木さんが上司に営業成績を報告した。(能動文)
- (22) a. 営業成績が鈴木さんによって報告された。(文法的受身文の降格受動文)
b. *営業成績が報告を受けた。(語彙的受身文)
- (23) a. 上司が鈴木さんから営業成績の報告を受けた。(語彙的受身文)
b. ?上司が鈴木さんから営業成績を報告された。(文法的受身文の受影受動文)
c. 上司が鈴木さんから営業成績の悪化を報告された。(文法的受身文の受影受動文)

なお、(23c) が示したように、「営業成績」を「営業成績の悪化」に置き換えると、文法的受身文(受影受動文)の容認度が上がる。「営業成績」より「営業成績の悪化」のほうが主語に及ぶ心理的な〈受影性〉が捉えられやすいためであると考えられる。

このように、単文レベルでは、「受ける」を用いた語彙的受身文のうち、〈受影性〉を含意する文が文法的受身文と対応関係をなしやすいが、それ以外は対応関係をなしにくいことが分かる。次に、複文レベルにおける「受ける」を用いた語彙的受身文と間接受身文との関係を見る。

次の(24a)は間接受身文で、(25a)は「事態Aを受け(て)、事態B」の構文形式をした語彙的受身文である。

- (24) a. 私は赤ちゃんに泣かれて、一晩寝付けなかった。
b. 赤ちゃんが泣いていた {から/ため}、私は一晩寝付けなかった。
- (25) a. 鳥インフルエンザが各地で発生したことを受けて、政府は専門家を集めて今後の対策を検討した。
b. 鳥インフルエンザが各地で発生した {から/ため}、政府は専門家を集めて今後の対策を検討した。
c. 鳥インフルエンザが各地で発生した。(それに対応するために、) 政府は専門家を集めて今後の対策を検討した。

前件と後件の関係を見ると、「事態Aを受け(て)、事態B」文は間接受身文と同様に、2つの事態が〈受影性〉により結び付けられており、そこから因果関係を読み取ることができる。したがって、(24a)と(25a)は、それぞれ(24b)と(25b)が示すように、「から」や「ため」に置き換えても文意が通

じる。この言語事実はこの2文が共通の基盤を持っていることを裏付けている。一方、複文レベルの語彙的受身文（「事態 A を受け（て）、事態 B」文）は消極的な〈受影性〉だけではなく、(25c) のように、〈事態 A があって、それに対応して事態 B を行う〉という積極的な意味関係としても解釈できる。

以上のように、文法的受身文と語彙的受身文が対応している部分があれば、それぞれ特徴的な部分も持っているため、2つの構文は一部対応関係をなしていると言えよう。

今までの機能動詞の研究は動詞構文と機能動詞結合構文が同義性を保っているという前提に立って議論をされてきたが、本研究では2つの構文を比較することを通して、2つの構文は6種類の関係を持ち、機能動詞結合構文が機能動詞の意味的・統語的な制約を受けることを明らかにする。

1.3 本論文の構成

本章では本研究の目的と考察対象について論じた。以下、本論文の構成を示す。

序論に続く本論は、第2章から第5章により構成される。第2章では機能動詞に関する先行研究を概観し、その問題点を指摘し、本研究の課題を明らかにする。まず2.1節では機能動詞の定義や機能動詞の全体像を記述している村木（1991）を概観し、機能動詞の種類や特徴を整理する。次に考察の際に援用する諸概念を確認する。具体的には、2.2節では動詞と対応する名詞の関係を示す行為連鎖（影山1999、2002、2011）、2.3節では他動性の高低を測る10項目のパラメーター（Hopper & Thompson 1980）及び名詞句階層（角田1991）、2.4節では多義語の中心義の認定方法（瀬戸2007）、多義語の意味拡張の動機づけに関するメタファー、メトニミー、シネクドキー（Lakoff 1987、靱山2002、鍋島2011）などが挙げられる。

第3章では、能動的意味を表す3語を考察する。3.1節では村木（1991）の記述を確認し、本研究の課題を明らかにする。続く3.2節では動詞「与える」の意味を記述した上で、「与える」と共起するヲ格名詞句を調査し、ヲ格名詞句を分類する。さらにヲ格名詞句を分類した結果に基づき、対応する動詞構文と比較しながら、「与える」を用いた機能動詞結合構文の特徴を明らかにする。また3.3節では、3.2節と同様な手法を使って「加える」を用いた機能動詞結合構文の特徴を明らかにする。続く3.4節では、同様に「かける」を用いた機能動詞結合構文の特徴を明らかにする。3つの機能動詞結合構文の共通する特徴としては、次のようことが挙げられる。機能動詞結合構文は機能動詞の意味的・統語的な制約を受けている。また、機能動詞結合構文と動詞構文の関係はVN/DNの動詞形他動性の高低に応じて、6種類に分けられる。最後の3.5節では、以上の考察を踏まえこの3つの機能動詞結合の重なる部分を比較する。

第4章では、受動的意味を表す3語を考察する。4.1節では語彙的受身文に言及した先行研究を概観し、本研究の課題を明らかにする。続く4.2節では先行研究を踏まえ、レル・ラレル形の文法的受身文の特徴と機能をまとめる。4.3節では動詞「受ける」の意味を記述した上で、「受ける」と共起するヲ格名詞句を分類する。さらにヲ格名詞句を分類した結果に基づき、対応する文法的受身文と比較しながら、「受ける」を用いた語彙的受身文の特徴を明らかにする。また4.4節では、4.3節と同様な手法を使って「こうむる」を用いた語彙的受身文の特徴を明らかにする。続く4.5節では、同様に「浴びる」を用いた語彙的受身文の特徴を明らかにする。考察の結果は次のようにまとめられる。〈受影性〉は文法的受身文の1種である受影受動文の成立を左右する大きな要因であるが、多くの場合、〈迷惑性〉として捉えられる。一方、語彙的受身文は「ために」や、「ようにしよう」、「ことができる」といった意図性・意志性を帯びた表現とも共起でき、〈迷惑性〉と正反対の構文をなすことができる。この場合、2つの構文は補完関係をなしている。また、「こうむる」、「浴びる」を用いた語彙的受身文が基本的に「受ける」を用いた語彙的受身文に置き換えられるため、「受ける」を用いた語彙的受身文は上位構文として位置付けられる。

第5章は、中国語の形式動詞構文と日本語の機能動詞結合構文の対照を試みる。中国語の形式動詞は、もっぱら動作を表す名動詞と共起し、実質的な意味がほぼ希薄化しているのに対して、日本語の機能動詞は、実質名詞とも共起し、実質の意味と機能的意味の両方を兼ねている。多義性の観点から考えると、共起する名詞は実質名詞から動作性名詞への抽象化が生じており、メタファーに基づいた意味拡張であると考えられる。これが中国語の形式動詞と日本語の機能動詞の根本的な違いであると考えられる。また、機能の面においては、日本語の機能動詞も中国語の形式動詞も、動詞として使えない動作性名詞（元々動詞として使えない動作性名詞と、連体修飾成分の前接が原因で引き起こされる名詞的な特徴の際立ちにより、動詞としての機能を失った動作性名詞の2種類がある）と共起し、動的事態を表すがあるという点で一致している。一方、中国語の形式動詞は、前置された目的語を標示する機能があり、“把”構文や“对(于)”構文などのような「目的語を前置しなければならない」構文では目的語前置のマーカースとして機能するのに対して、本来SOV語順の日本語ではそのような機能が要求されない。そのかわりに、日本語の機能動詞結合構文は動詞構文より、あらたまりの度合いが強く、並列構造の構文が多用されるという特徴を持っている。文法化の観点から見ると、中国語の形式動詞は目的語前置を標示するという統語的な機能があり、文法化の程度が高いのに対して、日本語の機能動詞は意味が完全に希薄化しているわけではなく、機能動詞結合構文においてその基本義が生かされたり、語結合全体で1つのまとまった意味を表したりしていることから、文法化の程度が低いと言えよう。

結論の第6章では、本研究の結論と主張を述べる。最後に、残された課題と今後の展望を示す。

第2章 先行研究及び援用する諸概念

第1章で述べたように、本研究は現代日本語における能動的及び受動的意味を表す機能動詞結合について論じるものである。本章では、まず機能動詞に関連する先行研究を概観する。以下、2.1節では、機能動詞の定義や機能動詞の全体像を記述している先行研究を概観し、機能動詞の種類や特徴について整理する。また、先行研究の問題点を指摘し、本研究の課題を明らかにする。次に考察の際に援用する諸概念を確認する。2.2節では、影山（1999、2002、2011）を踏まえて、動詞と対応する名詞の関係を示す行為連鎖について説明する。2.3節では他動性や名詞句階層に関する研究を取り上げ、本研究に深く関わる〈動作主性〉という概念を確認する。最後 2.4節では多義語の意味拡張に関する研究を取り上げ、援用する諸概念を確認する。

2.1 機能動詞の概念と全体像

機能動詞という概念は元々ドイツ語の‘funktionsverben’から来ており、岩崎（1974）は最初にドイツ語の機能動詞という概念を日本語に当てはめ、その後村木（1991）は日本語の機能動詞の全体像を築き上げた。ここではまず、村木（1991）の機能動詞に関する部分を概観する。

2.1.1 村木（1991）

村木（1991：203）では、機能動詞を「実質的な意味を名詞にあずけて、みずからはもっぱら文法的な機能をはたす動詞」と定義して、次のように例文を取り上げながら、機能動詞の特徴を述べている。

- (1) a. 太郎は花子をさそった。
b. 太郎は花子にさそいをかけた。
- (2) a. 山田さんは早速課長に連絡した。
b. 山田さんは早速課長に連絡をとった。
- (3) a. 日本の住宅事情を考慮して……
b. 日本の住宅事情を考慮にいれて
- (4) a. なにかにおう。
b. なにかにおいがする。

(村木 1991：204 (1a)-(4b)の例から)

上にあげた (1)、(2)、(3)、(4) の a と b の文は、それぞれ下線部の形式が異なっているが、同義性がたもたれているとみなすことができる。おのおののペアの a の文の動詞「さそう」「連絡する」「考慮する」「におう」の意味は、b の文では、「さそい」「連絡」「考慮」「におい」などの広い意味での動作性 (行為・過程・状態・現象) の名詞によって表現され、これらの名詞とくみあわさっている「かける」「とる」「いれる」「する」といった動詞は、実質的な意味が希薄で、述語形式をつくるための文法的な機能をはたしていると考えられる。これらの例文にみられる「かける」「とる」「いれる」「する」のような動詞を、機能動詞とよぶことにすれば、機能動詞は、程度の差はあるとしても、意味論上の任務から解放され、単語よりも大きな単位であるシンタグマを構成するための形式的、文法的な役目になっているといえる。日本語のもっとも基本的な動詞の一つである「する」は、このような機能動詞の典型例である。多くの機能動詞は、本来の実質的な意味をうしない、名詞に託された、行為・過程・状態・現象などの何らかの側面を特徴づけているにすぎない。

(村木 1991:204 例文以外の下線部は筆者による)

上述の機能動詞に関する議論のポイントは主に 4 つある。①機能動詞を用いた表現と対応する動詞表現とは同義関係を持っている。②機能動詞を用いた表現の名詞の部分は広い意味での動作性 (行為・過程・状態・現象) を備えている。③機能動詞を用いた表現は単語よりも大きな単位であり、ここで機能動詞はこのシンタグマを構成するための形式的、文法的な役目を果たしている。④機能動詞の典型例は「する」である⁹。

確かに、機能動詞結合構文と対応する動詞構文は、上記の例文においては意味の差がほぼ感じられないが、「形式が異なれば意味も異なる」(Bolinger 1977、Haiman 1980 等) という立場に立つと、機能動詞結合構文と対応する動詞構文はどこかで異なるはずである。この問題意識を踏まえて、本研究の目的の 1 つはこの 2 種類の構文の差異を考察し記述することである。

また、村木 (1991:239) は「機能動詞結合が、ヴォイス的な意味、アスペクト的な意味、ムード的な意味を特徴づけることがある」と指摘し、機能動詞結合を文法的意味により、3つのカテゴリー

⁹ 村木 (1991) では明言されていないが、挙げられた例を観察すると、機能動詞としてみなされたのは「見学をする」「検討をする」といった他動詞構文と、「においがする」「息をする」「稲光がする」といった何らかの現象を表す構文における複雑動詞の構成要素の「する」であり、複合語の VN スルにおけるスルは機能動詞の枠外とされている。本研究でも、VN スルを機能動詞結合に対立する形式とする。ただし、影山 (1980、1993) が指摘するように、一部の「VN する」(「雑談する」、「審査する」) は「VN をする」という迂言的な構文から統語的な編入によって派生されたものである。「VN をする」の位置づけについては検討の余地があり、今後の課題とする。なお、「VN する」構文と「VN をする」構文の統語的な派生関係と文法的・意味的な特徴については、影山 (1980、1993) を参照されたい。

に分類している。

まず、ヴォイス的な意味を特徴づける機能動詞結合を確認する。このカテゴリーに対して、村木(1991:240-271)はI受動態、II他動詞使役態、III使役の受動態、IV相互態、V基本態¹⁰の5つに分けている。その記述をまとめると、表2-1のようになる。

表2-1 ヴォイス表現の下位カテゴリー (村木1991:240-271を整理したもの)

下位カテゴリー	特徴づけ	語	機能動詞結合例
I 受動態	「……レル・ラレル」と交替できる。意味的な受動表現。	対格名詞とむすびつく他動詞: 「あつめる」「あびる」「うける」「える」「かう」「くう」 「くろう」「まねく」	歓迎を受ける 了承を得る 注目を浴びる
		与格名詞句とむすびつく自動詞: 「あう」「あずかる」	抵抗にあう 接待にあずかる
II 他動詞 使役態	「……させる」と交替できる	「あたえる」「うながす」「うばう」「おわせる」「かける」「きたす」「さそう」「しいる」「つける」「とる」「ひきおこす」「みちびく」「よぶ」「もたらす」等	誤解を与える 注意を促す 心配をかける 感動を呼ぶ
III 使役の 受動態	「……させられる」と交替できる	「喫する」	完敗を喫する 敗北を喫する
IV 相互態	「……しあう」と交替する	「交わす」「結ぶ」	約束を交わす 提携を結ぶ
V 基本態	「……する」と交替できる	主格の名詞と共起する自動詞: 「おきる」「おこる」「くる」「生じる」「でる」	故障が起きる 飽きがくる
		対格の名詞と共起する他動詞: 「あげる」「あたえる」「いだく」「いれる」「うつ」「うばう」「おう」「おかす」「おく」「おくる」「おこす」	叫びをあげる 刺激を与える 期待を抱く

¹⁰ 「基本態」は一般的にはヴォイスとして認められない。本研究では直接引用でない限り、「基本形」という用語を使う。村木(1991)でV基本態に分類される「磨きをかける」と「磨く」のような対応関係を、機能動詞結合構文が動詞構文の基本形に対応すると呼び、同様にI受動態に分類されている「誤解を与える」と「誤解される」のような対応関係を、機能動詞結合構文が動詞構文の受身形に対応する、II他動詞使役態に分類されている「感動を与える」と「感動させる」のような対応関係を、機能動詞結合構文が動詞構文の使役形に対応すると呼ぶ。

	「おこなう」「おさめる」「おぼえる」「およぼす」 「かける」「かざる」「科す」「かんじる」「きたす」 「切る」「くださ」「くむ」「加える」「占める」「生じ る」「生ずる」「だす」「立てる」「垂れる」「つくる」 「つける」「とぼす」「とる」「はたらく」「発する」「は なつ」「払う」「ほどこす」「むける」「もつ」「よせ る」	成功を収める 磨きをかける 痛みを感じる 暴行を加える 計画を立てる 連絡を取る 改良を施す 支援をよせる
	与格の名詞と共起する動詞: 「あたる」「いれる」「おさめる」「かける」「立つ」	消火に当たる を考慮に入れる を裁判にかける

次に、アスペクト的な意味を特徴づける機能動詞結合を確認する。このカテゴリーに対して、村木 (1991) は7つの下位カテゴリーを設定している。村木 (1991 : 280-292) の記述を整理すると、表 2-2 のようになる。

表 2-2 アスペクト表現の下位カテゴリー (村木 1991 : 280-292 を整理したもの)

下位カテゴリー	特徴づけ	例
(1)始動相	動作の始まり	実施にうつす、攻撃にでる
(2)終結相	動作の終わり	検討をおわる、失敗に帰す
(3)実現相	動作の成立	合意に達する、優勝をはたす
(4)継続相	動作の持続的な側面	沈黙を守る、おもいをめぐらす
(5)反復相	動作がくりかえし行われること	努力をかさねる、練習をくりかえす
(5')反復強意相	動作がくりかえし行われる上に、強まっていくこと	修行をつむ、計画をねる
(6)強意相	動作が時間の経過とともに強まっていくこと	工夫をこらす、判断をかためる
(7)緩和相	動作が時間の経過とともに弱まっていくこと	微笑をもらす、愚痴をこぼす

最後に、ムード的な意味を特徴づける機能動詞結合に関する村木 (1991 : 293-295) の考察を確認する。この部分はアスペクト的な意味を特徴づける機能動詞結合ほどきちんと整理されていない。その

記述に基づき、大まかに次の表2-3のようにまとめることができる。

表2-3 ムード表現の下位カテゴリー（村木1991：293-295を整理したもの）

下位カテゴリー	特徴づけ	例
「はかる」 「ねらう」 「くわだてる」	動作主体の意志を特徴づけている。「しようとする」と交替する関係にある。	節約をはかる 逆転をねらう 計画を企てる
「しめす」 「みせる」	動作主体の示威を表すモーダルな特徴を持っている。三人称の主語にあらわれる形態。	譲歩を示す 反発をみせる
「～がいく」 「～がつく」	可能の意味合いを帯びている。	納得が行く 判断がつく
「～がつく」	自発の意味合いを帯びている。	想像がつく、予想がつく

そのほか、村木（1991：293）は『のぞむ』『ねがう』『命じる』といった動詞は、多くは動作名詞とむすびついて、『援助をのぞむ』『協力をねがう』『調査を命じる』のような語結合をつくる」と述べ、このような動詞について「語彙的にもともとモーダルな意味を持ったモーダル動詞とも呼ぶべき」であると指摘しているが、モーダル動詞とムード的な意味を特徴づける機能動詞との違いは特に明示されていない。

さらに、村木（1991）は機能動詞結合表現と対応する動詞表現の差異について文体の違いと文構造の違いという2つの観点からアプローチしている。まず文体の違いについては、「ジャーナリストや評論家、科学文献や公的や文書をかくひとたち」が好んで機能動詞結合表現を使い、「新聞のニュース記事や評論、法律文や機械類の使用説明書」（p.234）などによく用いられる表現であると指摘している。なお、このような文体は「没個性的で、ジャンルによって一般的かつ慣用的な性格」を持っているため、個の文体と対立し「種の文体」（p.234）に属すると述べている。

次に文構造の違いについては、下記の（5）（6）（7）を挙げ、並列構造を作りやすい機能動詞結合表現を動詞表現に置き換えると、（5）の例が「人々から羨望されたり、怨まれたり、妬まれたり、……」のように、（6）の例が「全国から注目され、かつ期待されている……」のように、動詞表現は「同じ並列構造でも、いくらか冗長的な表現となる」（p.235）と指摘している。

(5) 自分という存在が、数限りない人々の羨望と怨みと妬みを浴びながら、

(伊藤整「火の鳥」 村木 1991 : 235 例 21)

(6) 他都市とは逆のルートで誕生した同市の平和教育だが、行政と教育現場の二人三脚でどう成長させていくか、全国の注目と期待を集めている。

(毎日 780801 朝 村木 1991 : 235 例 22)

(7) 細心の注意と努力を払って自然環境を守りながら作業している。

(毎日 780820 朝 村木 1991 : 235 例 23)

以上、村木 (1991) における機能動詞の部分を概観した。村木は、機能動詞というカテゴリーを設定した点において重要な研究である。また、ヴォイス的な意味、アスペクト的な意味、ムード的な意味という3つの観点から機能動詞を分類し、豊富な用例を挙げた点においても貴重な研究となる。一方、村木 (1991) の機能動詞の定義では〈文法的な機能〉と〈実質的な意味〉が2つの対立する概念にされているが、この両者の境界は常にはっきりしているわけではないという問題がある。

2.1.2 村木 (1991) の問題点と本研究の課題

村木 (1991) は幅広く動作性名詞と共起する和語動詞を機能動詞のカテゴリーに入れているが、動作性名詞の判断基準の曖昧さと、機能動詞というカテゴリーの構成メンバーの異質さという2つの問題点を抱えている。

序論で述べたように、村木 (1991 : 214) は「動作名詞とは、何らかの動的な運動が名づけられている名詞である」と定義しているが、「動詞との間に形態上の共通点」があり、「動詞と派生関係にある名詞である」という議論と、実際に挙げている例(「さそいをかける」の「さそい」や「ぬすみをはたらく」の「ぬすみ」のような動詞の連用形、「決定をくださす」の「決定」や「影響を与える」の「影響」のようなサ変動詞の語幹)を見ると、形態的な特徴で「動作性名詞」を判断しているようである。また、村木 (1991 : 245-271) は27ページにわたって「あう」、「あずかる」、「あつめる」などの70語あまりの語例と例文を挙げているが、ヲ格名詞句だけを見ると、「信頼をえる」の「信頼」や、「恩恵にあずかる」の「恩恵」などのような動的な運動とは言いにくい名詞も多い。

なお、村木 (1991 : 214) は「機能動詞とむすびつく名詞は、典型的には行為をあらわす名詞であるが、その周辺に状態名詞や現象名詞もある」と述べており、状態名詞として、「平和をたもつ (平和でありつづける)」「不振におちいる (なる)」「最高潮に達する (なる)」といった語結合が挙げられ、現象名詞として、「こおりがはる (こおる)」「けむりがたつ (けむる)」といった自然現象に関係した表

現、「においがする」「音がする」「味がする」などの感覚表現、「まばたきをする（まばたく）」「息をする」などの生理現象にかかわる表現、「めまいがする」「はきけがする」「咳をする」といった広い意味での病理現象なども機能動詞結合の例として挙げられている。このように、村木（1991）は機能動詞という大きなカテゴリーのもとで様々な言語現象をひとくくりに行っているが、その中身を細かく見ると、様々異なるレベルのものが混在しており、それらを分けて考察する必要があると思われる。

そのため本研究では、機能動詞を考察する切り口の1つとして、様々な機能動詞結合の中から、まず生産性の高い「与える」と「受ける」を選び出し、能動と受動の対立をめぐって、行為の付与を表しうる点で一致する「与える」、「加える」、「かける」を能動的意味を表すグループと、行為の受取を表しうる点で一致する「受ける」、「こうむる」、「浴びる」を受動的意味を表すグループとして考察する。

2.2 動詞の名詞化に関する先行研究

この節では、主に行為連鎖の観点から動詞と対応する名詞の関係を論じた影山(1999、2002、2011)を概観し、先行研究と本研究との接点を示す。

「実質的な意味を名詞にあずけて、みずからはもっぱら文法的な機能を果たす」という村木(1991:203)の機能動詞の定義に従って考えれば、動詞構文と機能動詞結合構文とでは意味の類似性が保たれているはずである。しかし、動詞構文と機能動詞結合構文では意味の差が大きい場合もある。例えば、下記の(8a)(9a)が示すように、(8a)と(8b)は、意味の差が少なく、同じ事態を述べているが、それに対して(9a)と(9b)は、意味のズレが大きい。(9a)では、望む内容は「自分の出世」であり、(9b)では、望む内容は「自分の出世」というより、出世することにより、お金持ちになることや、名誉を手に入れることなどのほかの何かであり、その実現を「自分の出世」に託しているという意味を表している。このように、「NPを奇襲する」と「NPに奇襲をかける」は意味の差が少なく、お互いに置き換えられるが、「NPを望む」と「NPに望みをかける」は意味のズレが大きく、お互いに置き換えられない。

- (8) a. 日本は1941年に真珠湾を奇襲した。
b. 日本は1941年に真珠湾に奇襲をかけた。
- (9) a. 誰でも自分の出世を望む。
b. 誰でも自分の出世に望みをかける。

このような違いが生じる要因は、「奇襲する」と「望む」の違い、および「奇襲」と「奇襲する」、「望み」と「望む」の違い、すなわち名詞形式と動詞形式の意味の差によると考えられる。ここで、この問題を解決する手掛かりとなる影山(1999、2002、2011)の行為連鎖の考えについて確認する。

影山(2011:52)は、影山(1999、2002)を踏まえて、英語における動詞の名詞化について、「名詞化という操作は、動詞が持つ意味構造(行為連鎖)の全体あるいは一部分を切り取って、デキゴトまたはモノという名詞の概念に変えることである」と指摘しており、意味的な項¹¹を取り込んだ行為連鎖を次の(10)のような公式で表している。

¹¹ 影山(2011:54)は「意味的な項」を「誰が」や「何を」といった要素としており、主語、目的語、補語に当たるものであると説明している。

(10) 〈xがyに行為・働きかけ〉→〈yが変化〉→〈yがzの状態・位置〉

この公式で、xに当たるものは「行為を行う動作主」や「出来事を引き起こす原因」などに該当し、yは「行為を受ける側、変化する対象」になり、zは「最終的な状態あるいは位置、最終的な結果・産物」を表す。

(影山 2011 : 54)

また、translation という語を例に、行為連鎖の観点から名詞 translation と動詞 translate の関係を解釈している。(11) の translate の例では、「行為連鎖の左端 〈xがyに働きかけ〉から、中間の 〈yが変化〉を経て、右端の 〈yがzになる〉まで全体をカバーし」(p.51) ている。それに対して、(12a-c) の translation の例では、〈行為〉、〈変化〉あるいは〈結果状態〉のような行為連鎖の一部分のみを表現することができる。さらに、(13) の translation は「〈yがzになる〉という結果状態の中に現れる“z” (つまり翻訳された日本語の本)そのものを指すと考えられ、これが『結果名詞』つまりモノ名詞に該当する」と指摘している。

(11) x translates y into z. 「xがyをzに翻訳する」 (影山 2011 : 51 例 29)

(12) a. The translation was interrupted because of the accident.

(翻訳は事故のために中断された) (〈行為〉の部分を目指す)

b. The translation was slow.

(翻訳はゆっくりだった) (〈変化〉の部分を目指す)

c. inaccurate translation

(不正確な翻訳) (〈結果状態〉の部分を目指す) (影山 2011 : 52 例 30)

(13) The translation sold one million copies. (影山 2011 : 53 例 31)

上記の説明で分かるように、動詞 translate は〈xがyに働きかける〉→〈yが変化〉→〈yがzになる〉という行為連鎖を含意している。名詞 translation は(12a-c)のようなデキゴト名詞としての解釈もできれば、(13)のようなモノ名詞としての解釈もできる。デキゴト名詞の場合、「行為連鎖を構成する〈行為〉、〈変化〉、〈結果状態〉といった出来事の局面のうち」いずれかの局面を指しているのに対して、モノ名詞の場合、行為連鎖に現れる意味的な項、つまりx、y、zのいずれかを指している。動詞の名詞化によるモノ名詞の英語の例と日本語の例を(14)に示す。

(14) a. 行為の産物

cry, writing, building, painting, invention, construction, creation, composition, development,
publication, translation, revision

叫び(声)、発明(品)、切り抜き、積み残し、巻き(もの)

b. 所有変化の対象

gift, donation, offering, delivery, assignment, supply, equipment

割当て、差し入れ、借り、貸し、贈り(もの)

c. 変化の産物(自動詞)

happening, occurrence, congregation

汚れ、集まり、固まり、こげ、くぼみ、残り、余り(もの)

d. 思考/伝達の結果(対象)

prayer, hope, answer, talk, feeling, decision, teaching, complaint

考え、思い、悩み、問い、望み、答え、話し、祈り、定め、教え、訴え、決まり、言いつけ、言い伝え、願
い(ごと)

(影山 2011 : 55)

影山 (1999、2002、2011) は主に英語や日本語の和語 (DN と DN ル) を考察対象にしているが、その「動詞が持つ意味構造 (行為連鎖) の全体あるいは一部分を切り取って、デキゴトまたはモノという名詞の概念に変える」(p. 52) という考え方は日本語の VN スルと VN の意味関係にも当てはまる。つまり、VN は VN スルの表すどこかの局面を切り取り、デキゴトまたはモノを表す。また、上記の (14d) が示したように、日本語の思考・伝達の意味を表す動詞から転成した名詞は、思考・伝達という出来事のある局面より、思考・伝達の結果あるいは対象を表す傾向が強い。このことは本研究において、心的活動 (思考)、言語的活動 (伝達) を表す VN/DN を外的活動と区別し、それぞれ1つのカテゴリーとして立てる理論的な根拠にもなる。この考えを踏まえ、もう一度先の例を見てみる。

(15) a. 日本は 1941 年に真珠湾を奇襲した。

b. 日本は 1941 年に真珠湾に奇襲をかけた。

(8ab の再掲)

(16) a. 誰でも自分の出世を望む。

b. 誰でも自分の出世に望みをかける。

(9ab の再掲)

「奇襲」は「奇襲する」ことの全体を1つの出来事として捉えるもので、コト性が強い。一方、「望み」は「望む」内容あるいは「望む」結果として捉えられ、モノ性が強い。このことは、「自分の出世という望み」という表現からも裏付けられている。(15a)では、「真珠湾」が「奇襲」の対象で、「奇襲する」という出来事の構成要素である。(16b)では、「自分の出世」が「望む」内容を表し、望みそのものと一致している。そのため、(16b)では、二格の「真珠湾」が「奇襲をかける」場所として適格であるが、一方、(16b)では、二格の「自分の出世」が「望みをかける」場所で、すなわち「望みを託す」相手として捉えられ、「望み」と異なる意味内容と解釈されるのが一般的である。同様のことは次の(17ab) (18a-c)にも当てはまる。

(17) a. A国はB国を援助した。

b. A国はB国に援助を与えた。

(18) a. 先生は(学生に)課題の提出を指示した。

b. *先生は(学生に)課題の提出に指示を与えた。

c. 先生は(学生に)「課題を提出しなさい」という指示を与えた。

(17a)では、「B国」が「援助」の対象で、「援助する」という出来事の構成要素である。(18b)では、「課題の提出」が「指示する」内容を表し、指示そのものと一致している。そのため、(17b)では、二格の「B国」が「援助を与える」対象として適格であり、一方(18b)は、二格の「課題の提出」が「指示する」内容で、「指示を与える」対象としては不適格であるため、容認できない文であるが、(18c)のように複合辞「という」を用いることで「指示」の内容を示す文とすると、容認可能になる。このように、動詞の語彙的意味に応じて、対応する名詞の表すものが異なり、機能動詞結合の意味にも影響を与えている。

2.3 他動性と名詞句階層に関する先行研究

この節では、主に他動性に関する Hopper & Thompson (1980) と名詞句階層に関する角田 (1991) を概観し、先行研究と本研究との接点を示す。

他動性の先駆的な研究として Hopper & Thompson (1980) が挙げられる。Hopper & Thompson (1980) は、他動性の高低を測る 10 項目のパラメーターを設定し、通言語的な考察を通してその有効性を検証した。10 項目のパラメーターを次の表 2-4 に示す。

表 2-4 他動性のパラメーター

	HIGH	LOW
A. PARTICIPANTS	2 or more participants, A and O.	1 participant
B. KINESIS	action	non-action
C. ASPECT	telic	atelic
D. PUNCTUALITY	punctual	non-punctual
E. VOLITIONALITY	volitional	non-volitional
F. AFFIRMATION	affirmative	negative
G. MODE	realis	irrealis
H. AGENCY	A high in potency	A low in potency
I. AFFECTEDNESS OF O	O totally affected	O not affected
J. INDIVIDUATION OF O	O highly individuated	O non-individuated

(筆者による和訳)

	高い	低い
A. 参与者	2 者又は 2 者以上の参与者 動作主(A)と対象(O)	単一の参与者
B. 運動性	動作	非動作
C. アスペクト	完了	非完了
D. 瞬間性	瞬時	継続
E. 意志性	意志的	非意志的
F. 肯定性	肯定	否定
G. 現実性	現実	非現実

H. 動作主性	動作主性が高い	動作主性が低い
I. 対象の受影性	対象が全体的に影響を受ける	対象が影響を受けない
J. 対象の個別性	対象が高い個別性を持っている	対象が個別性を持っていない

(Hopper & Thompson 1980 : 252)

表 2-4 が示すように、高他動性特徴を多く持っているほど他動性が高く、低他動性特徴を多く持っているほど他動性が低いとされる。この他動性パラメーターを本研究の考察対象に当てはめて考察を試みる。本研究では、機能動詞と共起する VN/DN を主に「外的活動」、「言語的活動」、「心的活動」などに分類する。それぞれ 2 例を挙げて次の (17ab) ~ (19ab) に示す。

「外的活動」

(17) a. A 軍は B 軍を攻撃した。(HIGH : A、B、C、D、E、F、G、H、I、J/LOW : 無)

b. この NPO はカンボジアの子どもたちを支援している。

(HIGH : A、B、C、E、F、G、H、I、J/LOW : D)

「言語的活動」

(18) a. 上司は部下を食事に誘った。(HIGH : A、B、C、D、E、F、G、H、I、J/LOW : 無)

b. 部下は上司に営業成績を報告した。(HIGH : A、B、C、D、E、F、G、H、I、J/LOW : D)

「心的活動」

(19) a. 監督は選手の活躍を期待している。(HIGH : E、F、G、H/LOW : A、B、C、D、I、J)

b. 私は (この映画に) 感動した。(HIGH : F、G、H/LOW : A、B、C、D、E、I、J)

他動性のパラメーターに沿って考えると、「外的活動」の (17a) は A~J における高他動性特徴を全て持っているため、他動性が最も高い。(17b) の「支援している」が継続事態を表すため、(17a) より他動性が低い。「言語的活動」の (18a) と (18b) を比較すると、I. 対象の受影性において、(18b) は低他動性特徴を持っているため、(18a) より他動性が低い。なお、「外的活動」の (17a) と「言語的活動」の (18a) はともに他動性の高い文であるが、B. 運動性において差があるため、後者より前者のほうが他動性が高く思える。一方、「心的活動」の (19a) も (19b) も単一参加者の文で、他者への働きかけを表す動作文ではない上に、C. アスペクトにおいても D. 瞬間性においても低他動性特徴を持っているため、他動性が最も低い。このうち、(19a) はヲ格をとる他動詞構文であるが、ヲ格名詞句が期待を受ける対象ではなく、期待する内容を表すため、(19b) と同様に B. 運動性において低他動

性特徴を持っている。なお、(19a) の「期待する」は意志的な行為を表しうのに対して、(19b) の「感動する」は非意志的な行為を表すため、E. 意志性において対立している。

このように、全体的な傾向として他動性の高低においては次の (20) が考えられる。ただし、あくまでも一般的な傾向であり、次の (10c) のように継続事態に置き換えると、(10a) より他動性が低くなる。つまり、動詞が同じでもアスペクトの違いなどに応じて他動性が変化する。

(20) 他動性の高さ：外的活動 > 言語的活動 > 心的活動

(10) c. A 軍は B 軍を攻撃している。

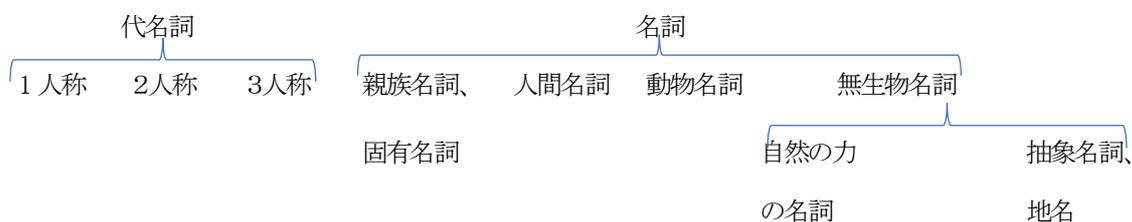
本研究に関わるもう 1 つの重要な概念は〈動作主性〉(AGENCY) である。Hopper & Thompson (1980) は〈動作主性〉について次の (21ab) を用いて、(21a) は知覚的な結果を伴う知覚事態であるのに対して、(21b) は単なる内在している状態にすぎないと述べている。つまり、動作主の有生性の有無から〈動作主性〉を特徴づけ、有生物動作主は高い他動性をもたらすとされる。

(21) a. George startled me. (ジョージは私をびっくりさせた)

b. The picture startled me. (その絵は私をびっくりさせた)¹²

有生・無生に特徴づけられる〈動作主性〉に関連する研究として、Silverstein (1976)、角田 (1991) などが挙げられる。角田 (1991) は、Silverstein (1976) などを踏まえ、名詞句の階層を次の図 2-1 のように示している。

図 2-1 シルバースティーンの名詞句階層¹³



(角田 1991 : 39 図 3)

¹² (21a) と (21b) の自然な日本語訳としては、いずれも「私はジョージにびっくりさせられた」「私はその絵にびっくりさせられた」のような一人称主語文が考えられる。

¹³ Silverstein の一般的な日本語表記はシルバースタインとなるが、ここで角田 (1991) の図 3 の表記をそのまま引用する。

Silverstein (1976) は、左の方の名詞句 (階層が上) は動作主になりやすく、右の方の名詞句 (階層が下) は動作の対象になりやすいと述べている (角田 1991 : 39)。さらに、次の (22) (23) が示すように、日本語には無生物主語他動詞文も存在するが、「動作者は津波、台風、大水など、自然の力を表す名詞である。図3が示すように、自然の力を表す名詞は無生物名詞の中では、最も高い位置を占めるとされている。一方、動作の対象を指している名詞は全て無生物名詞」(p.49) として、「動作が高い方から低い方へ向かう時は能動文が好まれる」傾向に合致している」(p.49) と述べている。この考察を受け、有生物のほかに、「台風」や「津波」、「地震」などの自然力も他動詞文の主語になりうり、〈動作主性〉を持つものとして位置づけられると考える。

(22) 台風が九州を襲った。 (角田 1991 : 49 例 4-47)

(23) 大水が家屋を押し流した。 (角田 1991 : 49 例 4-48)

さらに、次の (24) (25) が示すように、「憲法」や「条約」のような拘束力・影響力を持つものも他動詞文の主語になることがある。

(24) 憲法は国家権力を制約する。

(25) ワシントン条約は絶滅の恐れのある動物の国際取引を規制する。

本研究では、この言語事実に基づき、有生物、自然力の他に、拘束力・影響力を持つ法律や条約も他動詞文の動作主になるため、この3つを合わせて〈動作主性〉を持つものとする。

2.4 多義語の意味分析

機能動詞結合を考察する際には、機能動詞そのものと機能動詞と共起するヲ格名詞句の特徴をそれぞれ見る必要がある。本研究の考察対象の「与える」、「加える」、「浴びる」等は実質動詞と機能動詞の両用法を併せ持っており、多義的な一面を備えている。この節では、多義語¹⁴の意味分析をめぐって、多義語に関する先行研究に触れながら、先行研究の主張を確認し、機能動詞の多義分析の方法について論じる。まず2.4.1節では、多義語の中心義の認定に関する先行研究の主張を確認する。続く2.4.2節では多義の意味拡張の動機付けとなるメタファー（隠喩）、メトニミー（換喩）、シネクドキー（提喩）という3つの比喩を見る。

2.4.1 中心義の認定

多義語を分析する際に、中心義の認定、それから中心義から多義的別義への意味拡張の動機付けは多義語を体系的に記述する重要な課題となる。まず、中心義の認定に関する先行研究の主張を確認する。瀬戸（2007a：4；2007b：47）は中心義の認定について次のように述べている。

(i) 文字通りの意義であり、(ii) 関連する他の意義を理解する上での前提となり、(iii) 具体性（身体性）が高く、(iv) 認知されやすく、(v) 想起されやすい。また、(vi) 用法上の制約を受けにくい。それゆえ、(vii) 意義展開の起点（接点）となることがもっとも多い意義である。また、中心義は、おそらく、(viii) 言語習得の早い段階で獲得される意義であり、(ix) 使用頻度が高いことが多い。ただし、必ずしももっとも頻度が高い意義と一致するわけではない。現実には、派生的、比喩的な意義のほうが頻度が高いこともある。しかし、派生的、比喩的な意義は、あくまでも中心義との関連の中で理解されるべきである。

本研究では、機能動詞の多義分析について、村木の三段階論（共起する名詞が具体名詞→抽象名詞→動作性名詞に抽象化することに応じて、動詞は実質動詞→中間→機能動詞）も考慮し、具体物と共起する実質動詞としての意味を最も基本的な意味とする。例えば、「水を浴びる」と「非難を浴びる」を比べて、具体名詞と共起する前者の「浴びる」は中心義の認定の(i)～(ix)の条件を満たし、中心的な意味と考えられる。なお、多義語の多義ネットワークの解明は本研究の目的ではないため、「中

¹⁴ 多義語については、「1つの語が異なった2つ以上の意味を持ち、かつ意味どうしの関連づけが可能である場合、そのような語を多義語 (polyseme) と呼ぶ」(辻2013：217) と定義される。

心義」ではなく、「基本義」という用語を用いることにする。

2.4.2 3つの比喩

中心義から多義的別義への意味拡張の動機付けとして、認知意味論研究では、メタファー、メトニミー、シネクドキーという3種類の比喩が取り上げられる。3種類の比喩に関する研究は英語では Lakoff & Johnson (1980)、Lakoff (1987) 等、日本語では佐藤 (1992 [1978])、瀬戸 (1997)、国広 (1982)、靱山 (1998、2002)、鍋島 (2011) 等の研究が挙げられる。簡単にいうと、メタファーは領域間の写像に、メトニミーは隣接性に、シネクドキーは類と種の包含関係に基づいている。ここで、鍋島 (2011) と靱山 (2002、2014) の定義に従い、次に提示する。

メタファー¹⁵：領域間の写像（構造的対応関係）（鍋島 2011：40）

メトニミー：2つの事物の外界における「隣接性」、さらに広く2つの事物・概念の思考内、概念上の「関連性」に基づいて、一方の事物・概念を表す形式を用いて、他方の事物・概念を表す比喩。さらに、2つの事物が空間的に隣接していることを基盤とするのが、メトニミーの最も基本的なケースであり、2つの事柄が時間的に隣接している場合や、ある種の生理現象と心理状態が同時に生じることを基盤とするメトニミーもある。（靱山 2002：76；2014：152）

シネクドキー：より一般的な意味を持つ形式を用いて、より特殊な意味を表す、あるいは逆に、より特殊な意味を持つ形式を用いて、より一般的な意味を表すという比喩。（靱山 2002：69）

以下、本研究の考察対象を用いて、それぞれの比喩の例を挙げる。まず、メタファーの例として、「非難を浴びる」、「言葉をかける」といった例が挙げられる。本来、「浴びる」は「お湯を浴びる」「日光を浴びる」のような例が示すように、およそ〈液体や光線などを身の広い部分に受ける〉という意味を表している。これに対して、「非難を浴びる」はおよそ〈多くの言語的な攻撃を受ける〉という意味を表している。「お湯を浴びるように、多くの非難を受ける」というように言語化できるように、2つの表現において「お湯」の浴び方と「非難」の受け方が類似している。このような類似性に基づき、

¹⁵ 靱山 (2002：65) では、「メタファー」を「2つの事物・概念の何らかの類似性に基づいて、本来は一方の事物・概念を表す形式を用いて、他方の事物・概念を表すという比喩」と定義されているが、鍋島 (2011) が指摘するように、「類似性という概念は理論依存的」で「制約をかけなければ、すべてのものはすべてのものと類似しうる」(p. 39) という問題点を抱えている。したがって、本研究では、類似性に基づいた定義を採用せず、領域間の写像という定義を用いることにする。ただし、類似性はメタファーの動機付けの一つであるということは否定できない。本研究では、機能動詞の多義分析をする際に、必要に応じて類似性に基づいた分析方法を用いる。

「非難を浴びる」が成立していると考えられる。さらに、「浴びる」のほかに、「水をかける」と「言葉をかける」、「水を漏らす」と「不満を漏らす」といったペアとなる表現が存在することは、〈液体〉と〈言語〉という2つの概念が体系的な写像関係を持ち、〈言葉は流体である〉という概念メタファーが存在することを裏付けている（詳しくはNomura (1993)、鍋島 (1997、2011) を参照されたい）。

次に、メトニミーの例を挙げる。例えば、「ドアに鍵をかける」という表現は、ドアの金具の部分に鍵をかけるという空間領域におけるものの設置を表すだけでなく、鍵をかけた結果、ドアがロックされたという目的を同時に達成するということも含意している。このように、「鍵をかける」と「ドアをロックする」は因果関係を持ち、同時に生じるため、メトニミーの観点で解釈することができる。つまり、「鍵をかける」と「ドアをロックする」ことは因果関係を持ち、時間的に隣接しているため、メトニミーに基づき、「鍵をかける」の意味には「ドアをロックする」の意味が組み入れられ、定着していると考えられる。

最後に、シネクドキーと考えられるものとして、「指導を与える」や「取り調べを受ける」などが挙げられる。本来、「指導」には〈人に教え導く〉という意味で、教官の指導や行政指導など様々な内容が想定できる。一方、「指導を与える」はよく柔道の専門用語として用いられており、〈審判員からの罰則〉という意味に限定されている。この場合、カテゴリーの伸縮が存在するため、シネクドキーに基づき、より一般的な〈人に教え導く〉という意味が、より特殊な〈(柔道の審判員からの) 指導〉という意味になっている。また、「取り調べを受ける」も同様である。本来、「取り調べ」は〈詳しく調査すること〉という意味で、内容が限定されていないが、「取り調べを受ける」における「取り調べ」は、〈検察官や警察などが犯罪捜査のために行う調査〉という意味に限られている。「指導」と同様に、広い意味から狭い意味に転用するシネクドキーに基づくと考えられる。上記に挙げた2例はいずれも意味がより限定され、カテゴリーが縮小した例であるが、一方、カテゴリーが拡大し、より限定的な意味でより一般的な意味を表す場合もある。例えば、「ご飯を食べる」における「ご飯」は、「お米を炊いて作ったもの」だけでなく、「おかず」も含まれている。この場合、カテゴリーの拡大が存在するため、狭い意味から広い意味に転用するシネクドキーに基づくと考えられる（靱山1993、2002）。

このように、多義語の多義構造は中心義から3つの比喻に基づき意味拡張し、中心義と各々の多義的別義は1つのネットワークをなしているというのが、認知意味論の一般的な考え方である。

以上の考え方のほか、Langacker (1991) のプロトタイプ、拡張事例、スキーマからなる多義語のネットワークや、田中 (1987、1990) のコア理論なども挙げられるが、いずれも多義語の意味を体系的に、統一的に記述するのを共通の目標としている。このうち、多義構造のネットワークについて批判されるのは、多義ネットワークの实在性が心理学的実験などにより必ずしも証明されていないことで

ある（山崎 2016）。本研究はこの多義ネットワークの实在性に立ち入らず、3つの比喩などの知見を援用し、機能動詞の多義分析を行う。

第3章 能動的意味を表す機能動詞結合構文

本章では、能動的意味を表す機能動詞結合構文について考察を行う。日本語には「影響する」を「影響を与える」、「暴行する」を「暴行を加える」、「磨く」を「磨きをかける」と言い換えられるように、単一の動詞で表しうる意味を「名詞+格助詞+動詞」で言い表す現象がある。本章では、「与える」、「加える」、「かける」の3語に焦点を当てて考察する。この3語は、「NP1 ガ NP2 ニ VN/DN ヲ FV」という同一の統語構造を持っており、以上の例が示したように、他者への働きかけを表す点で動詞構文の「NP1 ガ NP2 ヲ/ニ VN スル/DN ル」に対応している。

本章の構成は次の通りである。3.1節では、村木(1991)の記述を確認し、本研究の課題を明らかにする。続く3.2節では、動詞「与える」の意味を記述した上で、「与える」と共起するヲ格名詞句を調査し、ヲ格名詞句を分類する。さらに、分類した結果に基づき、対応する動詞構文と比較しながら、「与える」を用いた機能動詞結合構文の特徴を明らかにする。また、3.2節と同じ手法を用いて、3.3節では、「加える」を用いた機能動詞結合構文の特徴を明らかにし、3.4節では、「かける」を用いた機能動詞結合構文の特徴を明らかにする。3.5節では、この3つの機能動詞結合の重なる部分を比較する。

3.1 村木(1991)の記述と本研究の課題

2.1.1節で述べたように、村木(1991)は、「与える」、「加える」、「かける」の3語を用いた機能動詞結合である「刺激を与える」「暴行を加える」「磨きをかける」について、それぞれ「刺激する」「暴行する」「磨く」と交替できるため、ヴォイス的な意味における基本態を特徴づける機能動詞結合としている。なお、「誤解を与える」「心配をかける」は、それぞれ「誤解させる」「心配させる」と交替できるため、他動詞使役態を特徴づける機能動詞結合としている。

本研究では、この3語は、「NP1 ガ NP2 ニ NP3 ヲ FV」という同一の統語構造を持っており、具体物と共起する場合、「与える」は物の授与、「加える」は物の追加、「かける」は物の物理的設置を表し、意味の差が大きい。VN/DN と共起する場合、「刺激を与える」と「刺激を加える」、「制限を加える」と「制限をかける」のように意味的に重なる部分があり、何らかの動作・作用の付与を表す点で一致している。また、中国語の“形式动词”(「形式動詞」)の“给予”と“加以”は、“给予 {援助/保护/指示}”(「援助/保護/指示を与える」)や“加以分析说明”(「{分析/説明/改良}を加える」)から分かるように、共起する語の特徴から言うとそれぞれ日本語の「与える」と「加える」に対応し、類似した部分がある。したがって、本研究では「与える」、「加える」、「かける」を他者への働きかけを表す機能動詞、対応する機能動詞結合を能動的意味を表す機能動詞結合として、1つのグループにまとめて考察する。

3.2 「与える」

この節では、動詞「与える」の多義的意味を記述した上で、「影響を与える」や「感動を与える」などの機能動詞結合について考察を行う。さらに、「影響する」「感動する」などとの比較を通して、「与える」の果たす機能と「与える」を用いた機能動詞結合構文の特徴を明らかにする。

3.2.1 先行研究の意味記述

「与える」の意味を記述した先行研究としては、森田 (1989) や小泉他 (1989) などが挙げられる。それぞれの記述を以下に引用する。

◆森田 (1989 : 44-45) (抜粋)

「与える」(A が B に C を与える)

A は、物品や恩恵・損害などの提供者(発し手)であり、B は受け手である。A は恩を売る側ないしは加害者。B は恩に着る側ないしは被害者。つまり A は立場上 B より優位に立ち、A-B の間で上下の人間関係を構成する。ふつう、叙述文の中で用いられる。会話文、たとえば「お前にこれを与えよう」などとは言わない。「与える」は文章語的で、固い表現に用いられる。しかも叙述文中で使用する言葉。

①事物 C が A 側の所有物である場合。A の意志によって、ことさら B へと所有権を移す。

例「子供たちに金を与える」「褒美を与える」「優秀な新人に賞を与える」

②A の判断によって生じる事柄、もしくは A の意志によって決定する義務・責任・恩恵もしくは損害などを B に加える意志的な行為。

例「注意を与えておく必要あり」「忠告を与える」「問題を与えて、やらせる」「与えられた課題について調べる」「十日間の猶予を与える」「便宜を与える」

③A の行為が結果的に B にある種の結果を招く。無意志的な作用。

例「相手に迷惑を与える」「大変な損害を与えてしまった」「弟子たちに大きな影響を与えている」

◆小泉他 (1989 : 16-17)

「与える」

【意味・文型】

①自分の所有物を他人に渡してその人の所有物とする。

《文型》[人・組織]が/は[人・生き物・組織]に[物・賞]を与える

例「その母親は息子にお金をたくさん与えた」「本{車/おもちゃ}を与える」「犬にえさを与える」「政府は立派な業績をあ

げた研究グループに賞を与えた」「外国の大学がその研究者に博士号を与えた」

【用法】 改まった言い方で、目上の人から目下の者に授ける時に使われる。

②仕事・権利・機会などを相手に供給する。

《文型》[人・組織・事]が/は[人・組織]に[物・事]を与える

例「先生は生徒に宿題をたくさん与えた」「会社が社員に休暇を与える」「革命が民衆に自由を与えた」「一瞬の油断が相手に反撃のチャンス[機会]を与えた」「権利[余裕/時間/すき/猶予]を与える」

③恩恵・被害などの影響を受けさせる。

《文型》[人・組織・物・事]が/は[人・組織・所]に[物・事・心理]を与える

例「先生は多くの学生に影響を与えた」「台風がこの地域に被害を与えた」「彼の失敗が会社に打撃を与えた」「大学は一部の学生にある特典[奨学金]を与えている」「ショック[脅威/不安/恥/強い印象/感動]を与える」

④注意・忠告などを言い聞かせる。

《文型》[人・組織]が/は[人・組織]に[言葉・事]を与える

例「先生は生徒たちに注意を与えた」「警察はデモ隊に警告を与えた」「ヒント[忠告]を与えた」

森田 (1989) は、「A が B に C を与える」という構文において、A、B、C の相互関係に着目し、3つの意味に分けて記述している。意味①は、C ([金/褒美/賞など]) が A の所有物であり、意志性を持っている構文である。意味②は、C ([注意/忠告/課題など]) が意味①の所有物から A の判断によって生じる事柄や A の意志的な行為に抽象化し、意志性を持っている構文である。意味③は、A の行為が結果的に B にある種の結果を招くもので、意志性を持たない構文である。この場合、C ([迷惑/損害/影響など]) は A の行為によって生じたものである。本研究では、森田 (1989) の分類基準を参考にする部分が多いが、次のような問題点があると考えられる。森田 (1989: 44) は「この発明が人類に与えた恩恵は計り知れないものがある」「この偉大な政治家の突然の死は、人々に大きなショックを与えた」「優れた芸術家の手になる作品は、人々に深い感銘を与える」のような無生物を主語にとる例も3つ挙げられているが、意味①②③のいずれにもおさまらない。意味③に最も近いと考えられるが、メタ言語の「A の行為」は適切ではない。つまり、森田の分類には、基本的に有情物主語文を意味分析の対象にしているが、無生物主語文を意味記述に含んでいないという問題点がある。

小泉他 (1989) は、ヲ格名詞句の性質に着目し、4つの意味に分けて記述している。ヲ格名詞句の分け方について、意味①では「主体の所有物」、意味②では「仕事・権利・機会など」、意味③では「恩恵・被害などの影響」、意味④では「注意・忠告など」となっている。しかし、意味①の例として「政府は立派な業績をあげた研究グループに賞をあたえた」、意味③の例として「大学は一部の学生にある

特典[奨学金]を与えている」が挙げられているが、「賞」と「特典」、「奨学金」はいずれも「与える」の類義語である「授与する」と共起できるため、この2例の分け方に問題がある¹⁶。

3.2.2 本研究における「与える」の意味

以上の先行研究を踏まえ、本研究ではヲ格名詞句の抽象度と、動作主から受益者または被動作主へものや行為の移動があるかどうかという2つの基準により、「与える」を意味I～IIIに分類する。このうち、意味Iは具体物をヲ格名詞句にとり、具体性が高く、関連する他の意味を理解する上での前提であるため、最も基本的な意味（基本義）と考えられる。意味II、意味IIIは抽象的なものをヲ格名詞句にとり、意味Iとは具体物領域から抽象物領域への写像関係が存在するため、意味Iからメタファーに基づいた拡張であると考えられる。また意味II、IIIでは、さらにヲ格名詞句NP3の意味特徴に基づき、下位分類を行う。意味II-3と意味IIIの一部は機能動詞結合と見なすことができる。

意味I：NP1〈動作主〉ガ NP2〈受益者〉ニ NP3〈対象〉ヲ 与える

(例)「親が子供にお金を与える」「飼い主が犬に餌を与える」

この「与える」は「あげる」や「やる」に近い意味で、NP1とNP2の上下関係が要求される。

・典型的なNP1…人間、NP2の上位にいる

¹⁶ 本研究では、多義語の個別義の認定方法について¹⁶ 靱山 (1993) を参考している。靱山 (1993) は国広 (1982) を踏まえて、多義語の多義的別義 (=個別義) の認定基準として、①「非両立関係にある同位語の違い」(e.g. 「三食のご飯と食後のコーヒー」vs. 「ご飯とおかず」)、②「反義語の違い」(e.g. 「背が高い/低い」vs. 「値段が高い/安い」)、③「反対語の違い」(e.g. 「本を買う/売る」vs. 「恨みを買う/持つ」)、④「類義語の違い」(e.g. 「汚い服—汚れた服」vs. 「汚いやり方—ずいやり方」)、⑤「上位語の違い」(e.g. 「赤という色」vs. 「赤という思想」) という5つの基準を提案している。ここでは、④「類義語の違い」という基準に基づき、同じ個別義である場合、対応する類義語も同様であると考えられる。つまり、「賞」や「特典」、「奨学金」と共起する「与える」の類義語はいずれも「授与する」であると考えられるため、分ける必要がないと考える。なお、靱山 (1993) の認定基準のほかに、松本 (2010) では、次の (ア ab) のような分離テストと (イ ab) のような統合テストが提案されている。

ア a. 太郎は起きて (=目覚めて) いたけど、(横になっていて) 起きて (=身を起こして) はいなかった。

b. 学校 (=校舎) がなくても学校 (=学校活動) はある。 (松本: 25 例 3ab 下線は筆者による)

イ a. *太郎は、次郎の頬と次の対策を打った。

b. ??次の対策は、次郎の頬と同じくらい、打つのが難しい。 (松本: 26 例 5ab 下線は筆者による)

ここでは、次のウ、エのような文を用いて「賞」、「奨学金」、「特典」と共起する「与える」の意味が統合できるかどうかをテストする。ウ、エが示すように統合テストに合格したため、テストされた3つの用例は1つの意味に統合できることが分かる。

ウ 大学は彼に学術奨励賞と奨学金を与えた。

エ デパートは社員に奨励賞と割引特典を与えた。

- ・典型的な NP2…人間や動物、NP1 の下位にいる
- ・典型的な NP3…主体 NP1 の所有物、物理的空間に存在する具体物

意味Ⅱ：NP1〈動作主〉ガ NP2〈相手〉ニ NP3〈対象〉ヲ 与える

意味Ⅰと比べて、NP3が具体物から抽象的なものや事柄に抽象化している。意味Ⅰと同様に、意図的な行為を表す。NP3の意味特徴により、さらに3つに下位分類できる。

意味Ⅱ-1：NP1〈動作主〉ガ NP2〈受益者〉ニ NP3〈対象-抽象的なもの〉ヲ 与える

(例)「大学が学生に学位を与える」「上司が部下に選択の自由を与える」

この「与える」は「授ける」、「提供する」に近い意味で、NP1とNP2の上下関係が要求される。

- ・典型的な NP1…人間あるいは組織、NP2 の上位にいる
- ・典型的な NP2…人間、NP1 の下位にいる
- ・典型的な NP3…「自由」や「機会」、「権利」などの抽象的なもの、主体 NP1 の権限や能力により、相手 NP2 に授けるもの

意味Ⅱ-2：NP1〈動作主〉ガ NP2〈相手〉ニ NP3〈対象-負担となるもの〉ヲ 与える

(例)「上司が社員に仕事を与える」「先生が学生に宿題を与える」

この「与える」は「課する」に近い意味で、NP1とNP2の上下関係が要求される。

- ・典型的な NP1…人間あるいは組織、NP2 の上位にいる
- ・典型的な NP2…人間、NP1 の下位にいる
- ・典型的な NP3…「仕事」や「課題」など、相手 NP2 にとって負担となるもの。主体 NP1 の権限により、相手 NP2 に課するもの

意味Ⅱ-3：NP1〈動作主〉ガ NP2〈受益者〉ニ NP3〈対象-コト性の強いもの〉ヲ 与える

(例)「政府が被災地に援助を与える」「上司が秘書に指示を与える」

この「与える」は、NP1がNP2にむかって意図的に何らかの行為を行うことを表す。NP3がVNである場合、基本的に「NP1ガNP2ヲ/ニVNスル」に置き換えられる。

- ・典型的な NP1…人間あるいは組織、NP2 の上位にいる
- ・典型的な NP2…人間、NP1 の下位にいる
- ・典型的な NP3…「援助」「保護」のような外的活動や、「指示」「注意」のような言語的活動に関わるもの

意味Ⅲ：NP1〈原因〉が NP2〈変化主体〉ニ NP3〈対象〉ヲ 与える

この「与える」は実際の働きかけがあるかどうかを問わず、結果から NP1 が NP2 に何らかの影響を及ぼすことを表す。〈好ましくない影響〉や〈心的影響〉であるため、同時に〈意図性が薄い〉、〈間接的な行為〉に帰結できる。NP3 の意味特徴により、さらに2つに下位分類できる。

意味Ⅲ-1：NP1〈原因〉が NP2〈変化主体〉ニ NP3〈対象-好ましくない影響〉ヲ 与える

(例)「金融危機が経済に損害を与える」「プラスチック廃棄物が野生動物に脅威を与える」

この「与える」は実際の働きかけがあるかどうかを問わず、因果関係から NP1 が NP2 に〈好ましくない〉影響を及ぼすことを表す。また、〈好ましくない影響〉であるため、同時に〈意図性が薄い〉、〈間接的な行為〉に帰結できる。

- ・典型的な NP1…人間や組織、または事柄や事物。NP1 と NP2 の上下関係が要求されないし、主語の〈動作主性〉も求められない。そのため、意味Ⅰと意味Ⅱの NP1 より範囲が広い
- ・典型的な NP2…人間や組織、または事柄や事物。
- ・典型的な NP3…「害」や「損害」のような好ましくない影響

意味Ⅲ-2：NP1〈原因〉が NP2〈変化主体〉ニ NP3〈対象-心的影響〉ヲ 与える

(例)「選手の姿が観衆に感銘を与える」、「映画が人生に潤いを与える」

この「与える」は実際の働きかけがあるかどうかを問わず、因果関係から NP1 が NP2 に心的影響を及ぼすことを表す。また、〈心的影響〉であるため、同時に〈意図性が薄い〉、〈間接的な行為〉に帰結できる。

- ・典型的な NP1…事柄や事物
- ・典型的な NP2…人間や組織、または事柄や事物
- ・典型的な NP3…「感動」や「不安」のような心的影響

以上の記述を図式化すると、図 3-1 のようになる。意味Ⅰから意味Ⅱへは NP3 が具体物から抽象的なものに抽象化している。意味Ⅲに至っては、NP1 が NP2 に何らかの影響を及ぼすことを結果的に捉えるため、意味Ⅰの所有物の移動と意味Ⅱの抽象物の付与や行為の働きかけと比べて、「虚構の移動」と見なしうる。なお、NP3 の意味特徴により、下位カテゴリー化できる。例えば、意味Ⅱの場合、3つに下位分類、意味Ⅲの場合、2つに下位分類できる。

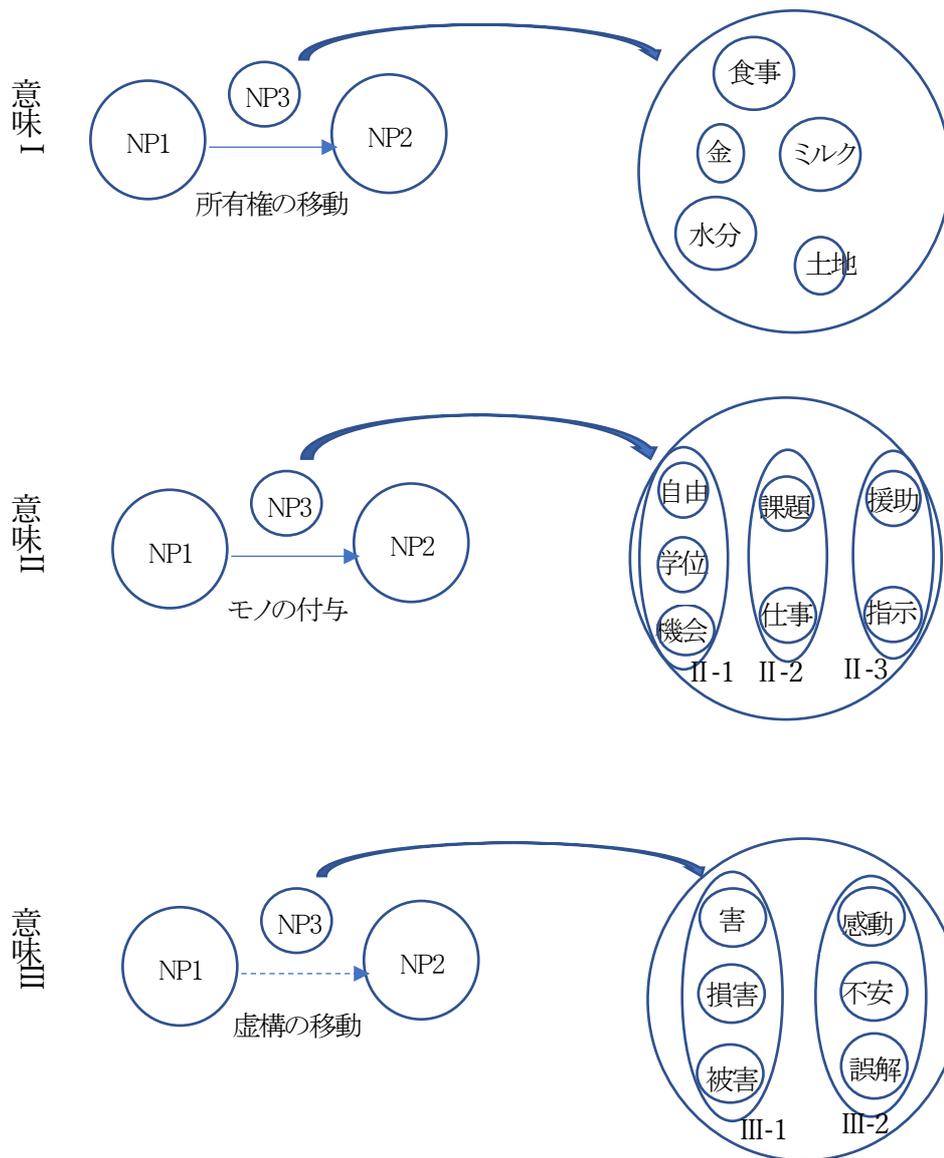


図3-1 「与える」の個別義の全体像

3.2.3 「与える」のヲ格名詞句のコーパス調査

この節では「与える」と共起するヲ格名詞句の実態を明らかにするため、国立国語研究所とLago言語研究所が開発した『現代日本語書き言葉均衡コーパス』のオンライン検索システムのNLB (<http://nlb.ninjal.ac.jp/>)を利用して、「与える」のヲ格名詞句を検索した¹⁷。その結果を表3-1に示す

¹⁷ NLBの最大の特長は「名詞や動詞などの内容語の共起関係や文法的振る舞いを網羅的に表示できる」ことである。本研究も共起関係(特にヲ格名詞)に着目しているため、利用することにした。また、「NLBでは、機械的に処理した結果をそのまま表示しています。形態素・係り受け解析や抽出処理の精度の限界により不適切なデータが混入しています」と利用案内に書かれたように、手動でデータをチェックする必要がある。

(「与える」の出現頻度は19,519)。

表3-1 「与える」のヲ格名詞句 (上位100語)¹⁸

	名詞	頻度		名詞	頻度		名詞	頻度		名詞	頻度
1	影響	2,275	26	感動	72	51	夢	42	76	プレッシャー	30
2	印象	501	〃	インパクト	70	〃	物	42	77	名	30
3	機会	310	28	希望	66	53	イメージ	41	〃	栄養	30
4	刺激	240	〃	感じ	66	〃	不安	41	〃	根拠	30
5	(安心)感	228	30	権利	64	55	注意	40	80	負荷	30
6	力	180	31	脅威	63	56	活力	39	〃	形	29
7	(主導)権	174	32	意味	62	〃	それ	39	82	(七万)石	29
8	打撃	159	33	許可	60	〃	食事	39	〃	光	28
9	衝撃	159	34	苦痛	58	59	誤解	38	84	特権	28
10	損害	153	35	命	57	60	自由	37	〃	賞	28
11	ダメージ	135	36	潤い	55	61	手掛かり	36	〃	余裕	27
12	悪影響	118	37	場	52	62	休暇	35	〃	保護	27
13	チャンス	113	38	勇気	51	〃	免許	35	88	利益	27
14	被害	111	〃	安らぎ	51	〃	同意	35	〃	助言	27
15	もの	110	40	喜び	48	〃	食べ物	35	〃	役割	27
16	権限	103	41	地位	47	66	きっかけ	34	〃	承認	27
17	指示	98	〃	罰	47	〃	任務	34	〃	(合格)点	27
〃	(方向)性	91	43	仕事	46	〃	効果	34	93	インセンティブ	26
19	時間	85	〃	援助	46	69	ストレス	33	〃	資格	26
20	餌	83	45	感銘	44	〃	損傷	33	〃	これ	25
〃	水	98	〃	評価	44	71	称号	32	〃	エネルギー	24
22	(楽し)さ	78	47	ヒント	43	〃	課題	32	97	(フリー)キック	24
23	ショック	78	〃	変化	43	73	報酬	31	〃	不利益	24
24	情報	76	〃	害	43	〃	肥料	31	〃	価値	24
25	示唆	74	〃	暇	43	〃	障害	31	〃	金	24

3.2.4 条件に合うVN/DNなどの抽出

この節では、表3-1から機能動詞結合の構成要素となるVNとDNを抽出する。DNは形態的な特徴により、「感じ」、「潤い」、「安らぎ」、「喜び」の4語をピックアップすることができる。一方、VNは以下の図3-2のような手続きを通して抽出する。このうち、スルと共起するかどうかを判断する基

¹⁸ NLBの検索結果の中に3つの問題点があるため、修正した。1点目は【一般】(67例)というヲ格名詞項目が抽出されたが、バラバラな固有名詞をまとめて1つのヲ格名詞項目として立てられたものであるため、表3.2.3から除外した。2点目は「不安」を間違えて「安」(41例)として抽出された。表3.2.3には正しい表記の「不安」に訂正した。3点目は「苦痛」を間違えて「痛」(29例)として抽出された。また「苦痛」も29例抽出されたため、合計して58例に訂正した。

準は、『デジタル大辞泉』と『大辞林』（第三版）の記述に従う。両方の辞書にスルと記され、一致している場合、VN と見なす。また、「衝撃、打撃、被害、ダメージ、ショック」はスルと共起しないが、コト性が強く感じられるため、本研究では非動名詞の動作性名詞と呼び、機能動詞結合の構成要素と見なす。

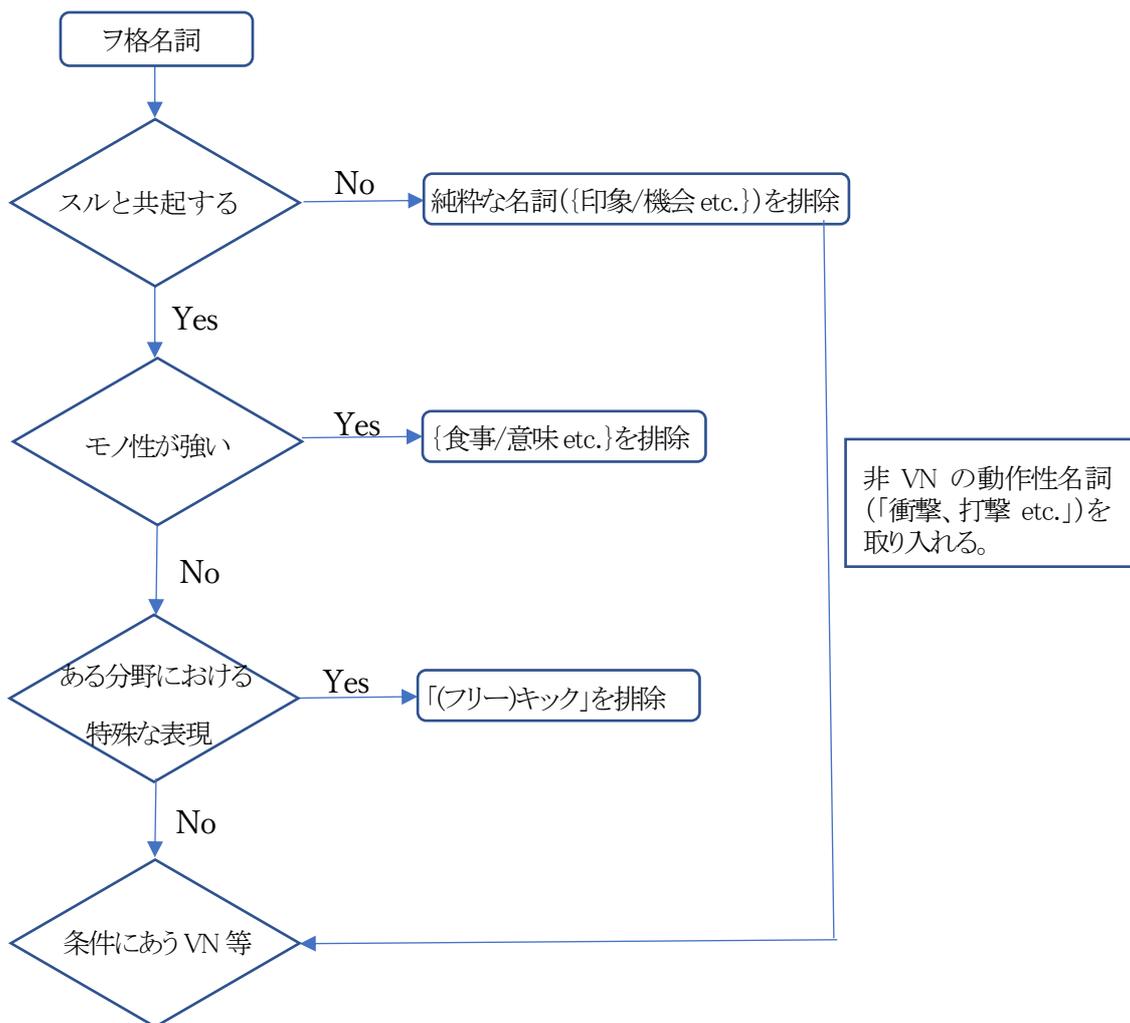


図3-2 条件に合うVNの抽出手続き

最終的に抽出したVNとDNなどをまとめると、表3-2のようになる。

表3-2 「与える」と共起するVN/DN など

	名詞	頻度		名詞	頻度		名詞	頻度		名詞	頻度
1	影響	2,275	9	ショック	78	17	喜び	48	25	誤解	38
2	刺激	240	10	示唆	74	18	罰	47	26	同意	35
3	打撃	159	11	感動	72	19	援助	46	27	損傷	33
//	衝撃	159	12	感じ	66	20	感銘	44	28	保護	27
5	損害	153	13	脅威	63	//	評価	44	//	助言	27
6	ダメージ	135	14	許可	60	22	変化	43	//	承認	27
7	被害	111	15	潤い	55	//	害	43			
8	指示	98	16	安らぎ	51	24	注意	40			

表3-2におけるVN/DNなどの意味特徴により、「外的活動」、「心的活動」、「外的活動と心的活動の両方として捉えうるタイプ」、「言語的活動」、「好ましくない影響」の5つに分類する。その結果を表3-3にまとめる。

表3-3 「与える」と共起するVN/DN など

分類	語例	対応する意味
①外的活動	罰、援助、保護	意味Ⅱ-3
②心的活動(結果型)	感じ、感動、安らぎ、喜び、誤解、感銘、ショック	意味Ⅲ-2
③外的活動と心的活動の両方	影響、刺激、ダメージ、脅威、打撃、衝撃、潤い	意味Ⅱ-3、Ⅲ-2
④言語的活動	指示、示唆、許可、注意、同意、承認、評価、助言	意味Ⅱ-3
⑤好ましくない影響(結果型)	損害、被害、損傷、変化 ¹⁹	意味Ⅲ-1

3.2.5 分析

この節では、表3-3の5つのタイプの順に、VN/DNの対応する動詞構文と比較しながら、「与える」を用いた機能動詞結合構文の特徴について考察する。

3.2.5.1 外的活動

「罰、援助、保護」の3語を含む機能動詞結合は動作主から受益者・相手への働きかけを表し、受益者または相手の変化を含意しない。下記の例(1)～(3)が示すように、二格にヒト名詞をとるのが一般的である。本研究でいうヒト名詞は広義のもので、人間を表すもののみならず、人間を含む組織や集団を表すものも含まれる。

¹⁹ 「変化」はその意味特徴を考えると、好ましくない影響とは限らないが、「損害、被害、損傷」は「変化」の1種と考えられ、また1語しかないため、新しいタイプを立てるより、「損害、被害、損傷」と同じタイプに入れることにした。

(1) (女教師は) 温情あるはからいをして、生徒に罰を与えることはしない。

(BCCWJ 『若き日の小津安二郎』)

(2) (ODAが) 援助を日系企業に与えることは筋違いなことで、読者は怒りを感じられるかもしれない。

(BCCWJ 『ODA の闇』)

(3) そこで、1933 年に身元保証法という特別法が制定され、身元保証人に一定の保護を与えるようにした。

(BCCWJ 『法の世界へ』)

ヒト名詞を二格にとる機能動詞結合構文は、次の (4ab) (5ab) (6ab) が示すように、動詞構文に置き換えられやすい。

(4) a. 神が罪を犯した者に罰を与える。

b. 神が罪を犯した者を罰する。

(5) a. A 国は B 国に援助を与えた。

b. A 国は B 国を援助した。

(6) a. 著作権法が著作物の創作者に保護を与える。

b. 著作権法が著作物の創作者を保護する。

一方、対応する動詞構文はヒト名詞を二格にとるという制約がないため、動詞構文から機能動詞結合構文への対応関係は成立しないことが多い。「保護する」を例に挙げると、「保護する」の〈対象〉としては、ヒト名詞以外に、{利益/権利/財産/情報 etc.} のような抽象名詞も想定できる。次の例が示すように、ヒト名詞以外の抽象名詞と共起する場合、動詞構文の (7a) (8a) は自然であるのに対して、機能動詞結合構文の (7b) (8b) は容認度が低い。

(7) a. 個人情報を保護する必要がある。

b. ??個人情報に保護を与える必要がある。

(8) a. 個人の生命、身体又は財産を保護しなければならない。

b. ??個人の生命、身体又は財産に保護を与えなければならない。

また、「援助する」は、次の (9a) のように 3 項をとることがある。この場合、(9a) に対応する機能

動詞結合構文は、(9b)ではなく(9c)となる。「援助を与える」の二格に〈受益者〉が来るのが一般的である。〈受益者〉という意味役割に相応わしいのは、「援助する」のヲ格名詞句の「資金」ではなく、「援助する」の二格名詞句のB国であるためである。(9b)は二重二格²⁰の不自然な文であるが、(9c)のように、「資金」と「援助」を結合し、「資金(の)援助」の形でヲ格に据えると、動詞構文の(9a)と対応関係をなすことができる。

- (9) a. A国はB国に資金を援助する。
 b. *A国はB国に資金に援助を与える。
 c. A国はB国に資金(の)援助を与える。

このように、一般の動詞構文はそれぞれの動詞の意味的・統語的な特徴に基づき、様々なバリエーションが存在するが、機能動詞結合構文は、「与える」が述語動詞であるため、「与える」の意味的・統語的特徴の制約を受けており、構文の意味も統語構造も限定されている。

なお、すべての機能動詞結合構文に共通している特徴であるが、(10a)のように名詞的修飾成分を前接したり、(11a)のように属性を表す形容詞を前接したりして、VNの名詞的な特徴を際立たせていることがある。この場合、対応する動詞構文は成立しないことが多い。VNの名詞的な特徴の際立ちが機能動詞結合構文を用いる動機付けの1つであり、2つの構文は情報構造的な違いがあると考えられる。

- (10) a. 保護主義はやめて、少年にも刑事罰を与えるべきだ。
 (BCCWJ 『マンガからはいる法学入門』)
 b. 保護主義はやめて、少年を {*刑事罰する/刑事的に罰する²¹}。

²⁰ 「二重二格制限」に関する先行研究は、益岡(1987b)、和氣(2002)等が挙げられる。益岡(1987b)は「同じ意味を表す二格は重複することができない」と述べ、「関係する二つの二格が同じ意味を表している」ために「二重二格が許されない」と指摘した上に、次のア、イ、ウの例を挙げてその妥当性を裏付けた。

ア *生徒に質問に答える。 イ *太郎に腕にかみつく。 ウ *巨人に(最後の)試合に負ける。

和氣(2002)は「二重二格制限」をさらに発展させ、使役文や可能文において、二重二格が許容される現象に対して、「一事象一ニ格名詞句の原則」を提唱した。詳細については和氣(2002)を参照されたい。

²¹ 「刑事罰」は純粋な名詞になるため、スルと共起できない。一方、「刑事的に罰する」のように、ほかの語句の追加により、意味的に補足すれば、動詞構文と機能動詞構文は対応関係を作ることができる。ただし、この場合、統語的手段のみを頼りにする直接的な対応関係ではない。

(11) a. 反共主義に立つ米国は、共産党の勝利を阻止するため、国民党に膨大な援助を与えて支援してきたが、徒労に終わった。(BCCWJ 明日の友)

b. *反共主義に立つ米国は、共産党の勝利を阻止するため、国民党を膨大に援助し支援してきたが、徒労に終わった。

以上の考察から、「与える」を用いた外的活動を表す機能動詞結合構文では、二格にヒト名詞が来ることが一般的であると言える。このことは、「与える」の〈目上のヒトが目下のヒトに何らかの物をあげる〉という基本義がこの機能動詞結合構文に生かされていることを示している。なお、機能動詞結合構文と動詞構文は包含関係をなしている。

3.2.5.2 心的活動

これらのヲ格名詞（「感じ、感動、安らぎ、喜び、誤解、感銘、ショック」）を含む機能動詞結合はいずれも人間の心的活動に関わる。統語的な特徴を見ると、「感じ、誤解」の動詞形は他動詞、「感動、安らぎ、喜び、誤解」の動詞形は自動詞、「感銘、ショック」²²はスルと基本的に共起しない。また、次の(12ab) (13ab) が示すように、「喜びを与える」「感動を与える」は意味的にそれぞれ「喜ばせる」「感動させる」に対応している。「ショック」「感銘」のようなスルと共起しない語を除き、心的活動を表す語の機能動詞結合構文は基本的に動詞構文の使役形と置き換えられる²³。

²² 「感銘」はスルと全く共起しないわけではないが、「感銘する」はBCCWJにおける出現頻度が26しかないのに対して、「感銘を受ける」は162、「感銘を覚える」は11ある。また、「感銘させる」は1例しかないのに対して、「感銘を与える」は44例ある。つまり、「感銘」は動詞構文の「感銘する」より、機能動詞構文がよく用いられる。

²³ 「安らぐ」の使役形の「安らがせる」は「感動する、喜ぶ」の使役形の「感動させる、喜ばせる」と比べ、使用頻度が格段に落ちる。BCCWJで調べた結果、「安らぎを与える」のヒット数は51例に対して、「安らがせる」のヒット数は4例しかない。（「感動を与える」72例 vs. 「感動させる」90例、「喜びを与える」48例 vs. 「喜ばせる」314例、いずれも使役形のほうが使用頻度が高い）

ア それでも家のどこかに人の居る気配が、垂已をどこかで安らがせていたのだ。(BCCWJ 『愛をめぐる冒険』)

このような差が出た原因として次のような可能性が考えられる。つまり「安らぐ」と「感動する、喜ぶ」のとりうる主格の性質が異なるためである。次のイabが示すように、「安らぐ」は基本的にヒト名詞の心や気持ちを表すものを主格にとり、ヒト名詞を主格にとる「感動、喜ぶ」と異なる。

イ a. 私は {心/気分} が安らいでいる。 b. ?私は安らいでいる。

心理動詞の下位タイプに属する感情動詞は基本的にヒト名詞を主格にとることができる。また次のウabが示すように、「落ち着く」や「ドキドキする」などの感情動詞はヒト名詞とヒト名詞の心や気持ちを表すものの両方を主格にとることができる。使役形がよく用いられる感情動詞の中で「安らぐ」は異例な存在であると考えられる。

ウ a. それを聞いて、{彼女は/彼女の気持ち}が落ち着いた。 b. その人を見ると、{私は/胸が}ドキドキする。

(12) a. 君ほど私に喜びを与えてくれる人間はいない。 (BCCWJ 『キケロー選集』)

b. 君ほど私を喜ばせてくれる人間はいない。

(13) a. この映画は多くの観客に感動を与えた。

b. この映画は多くの観客を感動させた。

なお、他動詞である「誤解する」と「感じる」は他の語より2つの構文の関係が複雑な様相を呈している。まず「誤解」の例を見る。次の(14a)～(14d)が示すように、「誤解」は、機能動詞結合構文、対応する動詞構文の受身形、使役形の3つがそれぞれ対応する非常に興味深い例である。

(14) a. ○/?国民は首相の発言を誤解した。(動詞構文の基本形)

b. 首相の発言は国民に誤解された。(動詞構文の受身形)

c. 首相の発言は国民に誤解を与えた。(機能動詞結合構文)

d. 首相の発言は国民に誤解させた。(動詞構文の使役形)

(14a)～(14d)は「国民が首相の発言を誤解した」という事態に対する4通りの言い方である。(14a)では、「国民」を話題にして、話の焦点が誤解した側の「国民」にあるため、首相の側近の立場にいる人間の発言と捉えられやすく、(14b)～(14d)と比べて発話者となりうる者が限定されており、使用場面の頻度に差があると考えられる。これに対して、(14b)～(14d)は「首相の発言」を話題にして、いずれも自然な文である。この場合、受身形の「誤解された」、機能動詞「与える」を用いた「誤解を与えた」、使役形の「誤解させた」の3つの形式は意味の差が少なく、それぞれ置き換えられる。このような対応関係はほかの動詞に見られず、特徴的で興味深い現象である。このことは他動詞の「援助する」や、自動詞の「感動する」と比較することにより、より明らかになる。

(14)の構文構造に基づき、「援助」に関する(15a)～(15d)のような4通りの文を作った。この場合、(15a)(15b)は(14a)(14b)と同様な関係を保っているが、一方、機能動詞結合構文の(15c)は、(15a)の正反対の意味を表し、動詞構文の使役形である(15d)では元々援助を受ける側の「B国」が援助させる使役者となっている。すなわち、(15b)(15c)(15d)は対応せず、それぞれ異なる意味を表している。

(15) a. A国はB国を援助した。(動詞構文の基本形) (A国が援助する側、B国が援助を受ける側)

b. B国はA国に援助された。(動詞構文の受身形)

- c. B国はA国に援助を与えた。(機能動詞結合構文) (B国が援助する側、A国が援助を受ける側)
- d. B国はA国に援助させた。(動詞構文の使役形) (B国が援助させる側)

また、「感動」に対しても (16a) ~ (16d) のような4通りの文を作った。この場合、機能動詞結合構文の (16c) と動詞構文の使役形である (16d) は対応関係をなしているが、動詞構文の受身形の (16b) は成立しない。

- (16) a. 多くの観客はこの映画に感動した。(動詞構文の基本形)
- b. *この映画は多くの観客に感動された。(動詞構文の受身形)
- c. この映画は多くの観客に感動を与えた。(機能動詞結合構文)
- d. この映画は多くの観客を感動させた。(動詞構文の使役形)

このように、動詞構文の受身形、動詞構文の使役形、機能動詞結合構文の3つがそれぞれ対応関係をなす「誤解」は非常に興味深い。このような言語現象が生じる要因は、「誤解する」の他動性によると考えられる。つまり、「誤解する」は他動詞でありながら、ヒトの思考活動を表すため、対象の変化を引き起こさない。また、一定の他動性を持っているため、対応する受身文が存在する。「誤解する」の他動性は、他動詞の「援助する」(外的動作動詞) と自動詞の「感動する」(感情動詞) の中間にあると考えられる。なお、「誤解」における3つの構文の対応関係は一部例外もある。引き続き (17a) ~ (17d) を見る。

- (17) a. みんなは私を誤解している。
- b. 私はみんなに誤解されている。
- c. ○/?私はみんなに誤解を与えている。→ c'. 私はみんなに誤解を与えてしまった。
- d. ?私はみんなに誤解させている。→ d'. 私はみんなに誤解させてしまった。

(14) と比べて、(17) では誤解する〈対象〉が、「首相の発言」より〈動作主性〉の高い「私」に変わった。この場合、(17ab) はいずれも自然な文であるのに対して、(17cd) は容認度が下がる。この理由は、一人称の「私」が主格に立ち、他動詞の「与える」や使役の「させる」が述語になると、文全体に意志性・意図性が読み取られやすく、意志的に意図的に好ましくない事態を行うことが想定しにくいいため、好ましくない事態とは矛盾が生じるのだと考えられる。なお、次の (18b) ~ (18d) が示

すように、二人称の「あなた」や三人称の「彼」や「田中さん」などが主格に立つ場合、話者の「私」が第三者として判断している意味合いを帯びた文となり、容認度が上がる。

- (18) a. みんなは {あなた/彼/田中さん etc.} を誤解している。
b. {あなた/彼/田中さん etc.} はみんなに誤解されている。
c. {あなた/彼/田中さん etc.} はみんなに誤解を与えている。
d. {あなた/彼/田中さん etc.} はみんなに誤解させている。

(14a) ~ (14d) (17a) ~ (17d) (18a) ~ (18d) に対する観察を通して、機能動詞結合の「誤解を与える」は、基本的に「誤解される」と「誤解させる」の両方ともに対応していることが分かった。例外として一人称の「私」が誤解される〈対象〉として、主格に来ることが挙げられる。この場合、意志性・意図性が読み取られやすいため、機能動詞結合の「誤解を与える」と使役形の「誤解させる」の2つの形式は容認度がやや低い。なお、「てしまう」のような文末表現をつけることによって、文全体の意志性・意図性が打ち消され、容認度が上がる。

次に、「感じる」の例を見る。ヲ格名詞句と共起する場合、「感じる」は主に次の (19a) と (20a) のような構文をなしている。前者は {寂しさ/寒さ/痛み/違和感/怒り etc.} のような「感じる」内容を表すものがヲ格に来る。後者は「NP1 ガ NP2 ヲ ADV 感じる」という統語構造をなしている。この場合、(19b) (20b) のように対応する受身文がいずれも成立しないことから、「感じる」は「誤解する」よりもさらに他動性が低いことが窺える。

- (19) a. 彼は外に出たら、急に寒さを感じた。
b. *寒さは彼に感じられた。(可能の意味ではなく、受身の意味として)
(20) a. 視聴者はこの広告を不快に感じた。
b. *この広告は視聴者に不快に感じられた。

また、(19a) は参加者が1人しかいない事態であるのに対して、(20a) では、感じる〈対象〉の「この広告」があるため、参加者が2者あると考えられる。この場合、機能動詞「与える」を用いることにより、次の (20c) のように、「この広告」を〈動作主性〉のあるものと見立てて他動詞構文の形にすることができる。なお、(20c) (20d) が示すように、機能動詞結合の「感じを与える」と使役形の「感じさせる」は意味の差が少なく、置き換えられる。

- (20) c. この広告は読み手に不快な感じを与えた。
 d. この広告は読み手を不快に感じさせた。

同様のことは次の (21) にも当てはまる。このように、「感じ」の場合、機能動詞結合構文は基本的に動詞構文の使役形に対応するが、ただし、(19a) のような機能動詞結合構文に対応せず、参与者1人しかいない動詞構文もある。また、「感じを与える」の文では、「感じ」の前に {上品な/落ち着いた/暖かい/不快な/いやな etc.} のような連体修飾成分を伴わなければならない制約があることから、「感じ」は独立の語として具体性がないことが分かる。

- (21) a. みんなは彼女の仕ぐさを上品に感じた。
 b. 彼女の仕ぐさはみんなに上品な感じを与えた。
 c. 彼女の仕ぐさはみんなに上品さを感じさせた。²⁴

以上の考察をまとめると、表3-4 のようになる。

表3-4 心的活動タイプのまとめ

語	対応する動詞構文	自他性	機能動詞結合構文と動詞構文の対応関係
ショック、感銘	なし	/	動詞構文なし
安らぎ	あり	自	動詞構文の使役形は使用頻度が低い
感動、喜び	あり	自	動詞構文の使役形と対応
感じ	あり	他(低い他動性)	一部の動詞構文の使役形と対応
誤解	あり	他(心的活動のうち、他動性が最も高い)	動詞構文の使役形、受身形と対応(特徴的) (一人称主語の場合は例外)

3.2.5.3 外的活動と心的活動の両方として捉えうるもの

このタイプの語(「影響、刺激、ダメージ、脅威、打撃、衝撃、潤い」)は物理的な面と抽象的な面の両方を持っており、身体的にも心的にも捉えることができる。「刺激」と「潤い」を例に示すと、次の(22a)(23a)は身体的な「刺激」、「潤い」を表し、(22b)(23b)は心的な「刺激」、「潤い」を表している。

²⁴ この場合、直接対応形式の「彼女の仕ぐさはみんなに上品に感じさせた」にすると容認度が下がる。これは形容詞・形容動詞の意味的・統語的な特徴に関わるため、今後の課題とする。

(22) a. この美容成分は肌に刺激を与えることがある。

b. 絵本の読み聞かせは子供の脳に良い刺激を与える。

(23) a. 保湿効果に優れたオイルの入浴で、肌にうるおいを与えます。

(BCCWJ 『アロマテラピーハンドブック』)

b. とにかく、子供たちの人生に少しでも潤いを与えてやるために、傑作を残してやるのだ。

(BCCWJ 『映画館に、日本映画があった頃』)

また、心的活動の各語と同様に、対応する動詞構文の有無と他動性の高低に基づき、次の (24) のような式で表すことができる。

(24) 他動性の高→低：

ダメージ、衝撃、打撃、脅威する(使用頻度低²⁵)→潤う(自動詞)→影響する(準他動詞²⁶)→刺激する(他動詞)

結論を先に述べると、このタイプの機能動詞結合構文と動詞構文との比較を通して、次の3点が指摘できる。

- ① (25ab) (26ab) が示すように、「刺激」と「影響」の場合は、機能動詞結合構文が動詞構文(の基本形)と一定の対応関係をなしている。
- ② (27ab) (28ab) が示すように、「潤い」の場合は、機能動詞結合構文が動詞構文の使役形と一定の対応関係をなしているが、心的に捉えるか、身体的に捉えるかによって異なる部分がある。
- ③ 「影響する」と「影響を与える」の関係は他の語と異なり、機能動詞結合の「影響を与える」の方

²⁵ 「脅威」は全くスルと共起しないわけではないが、「NPヲ脅威する」はBCCWJにおける出現頻度が3例しかないのに対して、「NPニ脅威を与える」は63例もある。

²⁶ 杉本(1991)は次の(アab)(イab)が示すように、二格名詞句をとる自動詞のうち、「影響する」や「逆らう」、「反対する」、「追いつく」、「吠える」などのような「二格名詞句が直接受動文の主語になり得る」(p.235)ものを「準他動詞」と呼んでいる。

ア a. 気圧の状態が台風の進路に影響する。

b. 台風の進路が気圧の状態に影響される。(杉本1991:236 例15ab)

イ a. A国が技術面でB国に追いついた。

b. B国が技術面でA国に追いつかれた。(杉本1991:236 例19ab)

が制約が少ない。これに関連して、「影響を与える」(BCCWJにおける出現頻度：2,275)は「影響する」(BCCWJにおける出現頻度：1,905)より多く用いられている。

- (25) a. この美容成分は肌に刺激を与えることがある。 (22aの再掲)
b. この美容成分は肌を刺激することがある。
- (26) a. 天気は農業に大きな影響を与える。
b. 天気は農業に大きく影響する。
- (27) a. あの作家の作品は子供の心に潤いを与えた。
b. あの作家の作品は子供の心を潤わせた。
- (28) a. このオイルは肌に潤いを与える。
b. ??このオイルは肌を潤わせる。
c. このオイルは肌を潤わせる {ことができる/効果がある etc.}。

以下、②と③について説明を加える。

②については、このような違いは、使役文の文法的な意味の多様性に帰結できる。使役文は文法的な意味に基づき、次の(29)(30)が示すように〈強制〉、〈許可〉、〈放任〉、〈(感情の)誘発〉の4つに分けることができる²⁷。

- (29) a. お母さんは子供に嫌いな野菜を食べさせた。 〈強制〉
b. 両親は私を海外に留学させた。 〈許可〉
c. 彼は戦争で長男を死なせた。 〈放任〉
- (30) この映画は多くの観客を感動させた。 〈(感情の)誘発〉 (16dの再掲)

このうち、心理動詞と共起し、「(感情の)誘発」を表す使役文は、(30)が示すように、主格の〈動作主性〉を要求せず、感情を誘発する要因も主格に立つことができる。そのため、心的に捉えられる(27ab)は、心的活動タイプの「感動させる」や「感じさせる」と同様に、機能動詞結合構文が動詞構文の使役形と対応関係をなしている。一方、〈(感情の)誘発〉以外の使役文は、(29a-c)が示したよ

²⁷ 使役文の文法的な意味に関する詳しい議論は、阪田(1980)、楊(1989)、日本語記述文法研究会(2009)等を参照されたい。

うに、〈動作主性〉を持つヒト名詞が主格に立つのが一般的であり、ヒト名詞でない場合、次の (31a) の「この装置」や (31b) の「原爆と枯れ葉剤」のような使役者としての影響力や強制力を持つものでなければならない。同様に、身体的に捉えられる (28b) では、「オイル」を主格に据えると、「オイル」に対して使役者としての影響力や強制力が要求される。この場合、「ことができる」や「効果がある」といった語句を文末に付け加え、「オイル」を使役者の役割から解放すれば、文の容認度が上がる。

(31) a. この装置は動物だけが感じる衝撃波を不規則なタイミングで発生させる。

(中日新聞 2017/11/9)

b. 原爆と枯れ葉剤は遺伝子を破壊させたり、がんになる点が似ている…

(中日新聞 2008/8/12)

③については、動詞構文が存在しないまたは使用頻度が低い語を除き、動詞構文は機能動詞結合構文より、基本的に多様性を持ち制約が少なく、言語使用で優勢を示している。ただし、「影響する」と「影響を与える」はその例外である。岡嶋 (2012) は、少納言で「影響する」と「影響を与える」の例をそれぞれ 100 例無作為に抽出し、3 人の母語話者による置き換え可否の判断テストを行った結果、「影響する」は「影響を与える」と比べ、多くの使用制約があり、「与える」から「する」に置き換えられない場合が多いが、「する」から「与える」への置き換えは、ほとんどの場合問題がないと指摘している (p.312)。さらに、2つの形式の違いについて、(1)「影響を与える」の“causer” (主格) と「対象」 (与格) に「主体」²⁸をとるもののほとんどは、「影響する」と置き換えできない、(2) 良い結果か悪い結果かでは、「影響する」は良い結果が含まれにくく、悪い結果が含まれやすいとの 2 点を指摘している (pp. 310-311)。

岡嶋 (2012) の考察結果を踏まえ、文法性判断テストを用いて更なる考察を加える。まず次の (32a) ~ (32d)、(33a) ~ (33d) を比較する。「影響する」の文では、(32a) (33a) が示すように、影響を及ぼす側と影響を受ける側は両方ヒト名詞である場合、不自然な文である。(32b) (33b) のように影響を及ぼす側を「親の言動」、「教師の振る舞い」に置き換えると、容認可能な文になる。一方、「影響を与える」の文では、(32cd) (33cd) が示すように、影響を及ぼす側と影響を受ける側は、ヒト名詞であるかどうかに関わらず、いずれも自然な文である。

²⁸ 岡嶋 (2012) は「主体」を、「人間だけでなく、日本人、国、山村、会社、銀行、世界等が含まれる」 (p. 310) としている。この概念は、本研究の広義のヒト名詞と一致している。

- (32) a. *親は子供に影響する。
 b. 親の言動は子供に影響する。
 c. 親は子供に影響を与える。
 d. 親の言動は子供に影響を与える。
- (33) a. *教師は生徒に影響する。
 b. 教師の振舞いは生徒に影響する。
 c. 教師は生徒に影響を与える。
 d. 教師の振舞いは生徒に影響を与える。

このように、(32a) ~ (32d) (33a) ~ (33d) に対して、主格の有生性を操作した。同様な方法で、(32'a) ~ (32'd) (33'a) ~ (33'd) に対して、与格の有生性を操作すると、(32'a) (33'a) が示すように、「影響する」の文では、主格の有生性を変えずに与格の有生性を変えるだけでは、相変わらず不自然な文である。すなわち、重要なのは与格の有生性ではなく、主格の有生性であるということである。また、(32'cd) (33'cd) が示すように、「影響を与える」の文は、主格、与格の有生性に関わらず、いずれも自然な文である。

- (32') a. ??親は子供の性格に影響する。
 b. 親の言動は子供の性格に影響する。
 c. 親は子供の性格に影響を与える。
 d. 親の言動は子供の性格に影響を与える。
- (33') a. ??教師は生徒の学習意欲に影響する。
 b. 教師の振舞いは生徒の学習意欲に影響する。
 c. 教師は生徒の学習意欲に影響を与える。
 d. 教師の振舞いは生徒の学習意欲に影響を与える。

以上の観察から、岡嶋 (2012) の考察結果に少し修正を加える。つまり、「影響する」の文では、主格にヒト名詞より、ヒト名詞の何らかの側面を表すものを据えるのが一般的であると言える。「影響を与える」の文はこのような制約がない。

次に、岡嶋 (2012) で述べた「影響する」と「影響を与える」の間に出た結果の良し悪しの有意差

については、再検討する。下記の例が示すように、「影響する」の文は (34a) のようなどちらとも解釈できる事態や、(35a) (35'a) のような好ましくない事態を表しやすく、(36a) のような好ましい事態を表しにくい。

- (34) a. 天気は農業に大きく影響する。 (26ab の再掲)
b. 天気は農業に大きな影響を与える。
- (35) a. 精神的ストレスは睡眠の質に影響する。
b. 精神的ストレスは睡眠の質に影響を与える。
- (35') a. 精神的ストレスは睡眠の質に悪く影響する。
b. 精神的ストレスは睡眠の質に悪い影響を与える。
- (36) a. 絵本の読み聞かせは子供の脳の発達に {影響する/*よく影響する}。
b. 絵本の読み聞かせは子供の脳の発達に良い影響を与える。

つまり、「影響する」の文は、デフォルト値として好ましくない事態かどちらとも解釈できる事態を表しやすい。一方、「影響を与える」の文は、「影響」がモノとして捉えられ、影響の性質を表す「良い」、「悪い」といった修飾成分が前接しやすく、好ましい事態・好ましくない事態・どちらとも解釈できる事態の3つを表すことができる。

3.2.5.4 言語的活動

これらのヲ格名詞（「指示、示唆、許可、注意、同意、承認、評価、助言」）を含む機能動詞結合は次の (37a) (38a) が示すように、人間の言語的活動に何らかの側面から関わり、基本的に〈動作主性〉の高いヒト名詞が相手に対して「指示」や「評価」などを付与することを表す。(37ab) (38ab) が示すように、機能動詞結合構文と動詞構文は置き換えられることがある。

- (37) a. 彼は秘書に電話は一切つながないようにと指示を与えた。
 (BCCWJ 『チェンジ・ザ・ルール!』)
b. 彼は秘書に電話は一切つながないようにと指示した。
- (38) a. 上場したインターネット企業に株式市場が高い評価を与えているため、企業家のリスクは最小限に抑えられている。
 (BCCWJ 『顧客をつかむ e-テール戦略』)
b. 上場したインターネット企業を株式市場が高く評価しているため、企業家のリスクは最小

限に抑えられている。

一方、次の (39ab) (40ab) が示すように、NP2 が「注意」や「承認」の内容を表す場合、動詞構文は成立するが、機能動詞結合構文は成立しない。

(39) a. 割物ですので、取扱に注意してください。

b. *割物ですので、取扱に注意を与えてください。

(40) a. 当事者双方は、それぞれ、本調書の記載が相違ないことを承認し、署名押印した。

(BCCWJ 公害紛争処理白書)

b. *当事者双方は、それぞれ、本調書の記載が相違ないことに承認を与え、署名押印した。

さらに、次の (41ab) が示すように、(41a) の許可の内容を表す「外国人労働者の入国」を、「外国人労働者」と「入国の許可」に分けてそれぞれニ格とヲ格に据えると、動詞構文と機能動詞結合構文は対応関係をなしている。ただし、このような対応関係は、語の安定性の制約²⁹を受けているため、(42b) の不自然さに示されるように、一部の例では実現できない。

(41) a. その際、政府は外国人労働者の入国を許可しなかった。

b. その際、政府は外国人労働者に入国の許可を与えなかった。

(42) a. 1898 年に、スペインはキューバの独立を承認した。

b. ??1898 年に、スペインはキューバに独立の承認を与えた。

一方、「示唆する」は他の語と異なり、次の (43a) (44a) が示すように、動作主の〈動作主性〉を要求せず、無生物主語をとるのが一般的である。また、NP2 が「示唆」の内容を表す場合、(43ab) が示すように動詞構文と機能動詞結合構文は対応しない。一方、(44a) のように「NP1 が受け手 NP2 ニ内容 NP3 ヲ/ト V」という 3 項の統語構造をなしている場合、(42b) の「独立の承認」と同様に「あることの示唆」が指し示す内容が明確ではなく、語として安定しないため、(44b) は不自然な文であ

²⁹ つまり、「入国の許可」は語として安定しているが、「独立の承認」は指し示す内容が明確ではないため、語としては安定していないのだと考えられる。ヲ格に VN の連体修飾成分として編入できる語としては「入国の許可」の他には「上陸の許可」「入学の許可」「内容の説明」「業績の評価」等が挙げられる。このような統語的な操作が可能な語はどのような特徴を持っているかについては本稿の射程を超えているため、今後の課題とする。

るが、「示唆」の内容を言語化しなければ、(44c)のような自然な文を作ることができる。このように、「与える」は受け手を前景化させる機能がある。

(43) a. 青山の発言は、安達春輔の犯行の可能性を示唆しているようにも取れた。

(BCCWJ 『ST 青の調査ファイル』)

b. *青山の発言は、安達春輔の犯行の可能性に示唆を与えているようにも取れた。

(44) a. この M 先生の手紙は、私にあることを示唆した。 (BCCWJ 『花明かりのことば』)

b. *この M 先生の手紙は、私にあることの示唆を与えた。

c. この M 先生の手紙は、私に示唆を与えた。

なお、「与える」の〈目上のヒトが目下のヒトに何らかの物をあげる〉という基本義に基づき、機能動詞結合構文はこの上下関係を前景化させる機能がある。「許可する」「同意する」「承認する」等に含意される事態では行為の与え手と受け手が上下関係をなしているのが一般的である。動詞構文はそれが背景化しているのに対して、「与える」を用いた機能動詞結合構文は行為の与え手と受け手の上下関係を前景化させる機能がある。例えば「助言する」の場合、次の(45a)のように目上から目下への行為にも目下から目上への行為にも両方用いられるが、一方「助言を与える」は、次の(45b)のような目下から目上への行為にそぐわない。

(45) a. 上司は部下に助言するのが普通であるが、逆に部下は上司に助言することもある。

b. 上司は部下に助言を与えるのが普通であるが、逆に部下は上司に {助言する/*助言を与える} こともある。

以上の考察をまとめると、言語的活動を表すタイプの場合、動詞構文は言語的活動の内容を対象(NP2)にとるのに対して、機能動詞結合構文は言語的活動の受け手を二格(NP2)にとるのが一般的である。つまり、「与える」は言語的活動の受け手を前景化させる機能がある。また、「示唆」以外に、言語的活動の与え手と受け手が上下関係を持っている。2つの構文は置き換えられる場合もあれば、置き換えられない場合もあるため、一部対応関係をなしている。

3.2.5.5 好ましくない影響

「損害、被害、損傷、変化」の4語を含む機能動詞結合は動作主から被動作主への働きかけを表す

より、被動作主の変化に焦点を当てている。そのため、次の(46)の「彼の過ち」や、(47)の「病気という現象」のような〈動作主性〉の低いものでも主格に立つことができる。また、「損害」「被害」はスルと共起しないため、動的事態を表すには機能動詞結合が用いられる。

(46) 彼の過ちは、我々に大きな損害を与えたよ。(BCCWJ WORLD SOCCER GRAPHIC)

(47) つまり、病気という現象が私たちのからだに損傷を与え、その結果として何らかの症状があらわれてくる。
(BCCWJ 『名医があかす「病気のたどり方」辞典』)

「損傷」の場合、次の(48)が示すように、再帰的な性質を持っている。つまり、「損傷する」は他動詞構文の形をしているが、他者への働きかけを表さず、動作主自身に留まっているため、自動詞に近い。一方、「損傷を与える」は、上記(47)が示したように、〈動作主性〉の低い誘因を表すものが主語に立っているが、(47')のように動詞構文の使役形(「損傷させる」)に置き換えられる。

(48) 宮本は右ひざのじん帯を損傷し、全治4か月と診断されてしまった。

(BCCWJ 週刊サッカーダイジェスト 2002)

(47') つまり、病気という現象が私たちのからだを損傷させ、その結果として何らかの症状があらわれてくる。

「変化」は好ましくない影響とは限らないが、被動作主の変化に焦点を当てている点でほかの語と一致しており、1語しかないため、このグループに入れた。「変化する」は自動詞で、その統語構造は(49)(50a)が示すように、心的活動の「感動する」に類似している。(50a)のような原因を明示した文に対して、機能動詞「与える」を用いることにより、「人間の活動」を〈動作主性〉のあるものと見立てて(50b)のような2つの参加者がある他動詞的な構文にすることができる。また、(50c)が示すように、機能動詞結合の「変化を与える」と使役形の「変化させる」は置き換えられる。

(49) 気温が急激に変化する。

(50) a. 地球環境は人間の活動で変化している。

b. 人間の活動は地球環境に変化を与えている。

c. 人間の活動は地球環境を変化させている。

3.2.6 まとめ

以上の考察を通して、「与える」を用いた機能動詞結合構文の特徴は次の6点にまとめられる。

①外的活動を表す語と共起する場合

ヒト名詞を二格にとるのが一般的である。機能動詞結合構文は動詞構文より意味も統語構造も限定されており、包含関係をなしている。

②心的活動を表す語と共起する場合

機能動詞結合構文は主に動詞構文の使役形に対応している。このうち、「誤解する」は「感動する」のような自動詞より他動性が高く、「援助する」のような他動詞より他動性が低い。そのため、動詞構文の使役形（「誤解させる」）、受身形（「誤解される」）、機能動詞結合（「誤解を与える」）の3つが相互に対応する。

③外的活動と心的活動の両方として捉えうる語と共起する場合

語の自他性に応じて、対応する動詞構文のヴォイスが異なる。例えば、他動詞の「刺激する」、準他動詞の「影響する」の場合、基本的に機能動詞結合構文は動詞構文の基本形（～スル）に対応する。自動詞の「潤う」は、心的活動を表す場合、動詞構文の使役形に対応するが、外的活動を表す場合、機能動詞結合構文を成立させるには、「ことができる」や「効果がある」といった+αの語句を付け加える必要がある。なお、「影響を与える」は「影響する」より制約が少なく、言語使用で優勢を占めていることが特徴的である。

④言語的活動を表す語と共起する場合

「与える」は言語的活動の受け手を前景化させる機能がある。また、「示唆」以外の語と結びつく場合、言語的活動の与え手と受け手が上下関係を持ちやすい。2つの構文は置き換えられる場合もあれば、置き換えられない場合もあるため、一部対応関係をなしている。

⑤好ましくない影響を表す語と共起する場合

「損害」、「被害」はスルと共起しないため、動的事態を表すには機能動詞結合が用いられる。「損傷」は再帰的な性質を持っており、機能動詞結合構文は動詞構文の使役形に対応している。「変化」の場合、機能動詞結合構文は動詞構文の使役形に対応している。

⑥総じていえば、「与える」は、他動性の高い語（外的活動、言語的活動）と共起する場合、二格にヒト名詞をとりやすい傾向があり、「与える」の基本義が活かされている。他動性の低い語（心的活動、好ましくない影響）と共起する場合、主語の〈動作主性〉を要求せず、無生物主語他動詞構文の形をなしており、使役のマーカ―の機能を果たしている。なお、この場合、主格と与格を表す2つの名詞句は因果関係で結びつくことが多い。

3.3 「加える」

この節では動詞「加える」の多義的意味を記述した上で、「攻撃を加える」や「修正を加える」などの機能動詞結合について考察する。さらに、「攻撃する」「修正する」などの動詞形式との比較を通して、「加える」の果たす機能と「加える」を用いた機能動詞結合構文の特徴を明らかにする。

3.3.1 先行研究の意味記述

「加える」の意味を記述した先行研究としては、森田（1989）や小泉他（1989）がある。それぞれの記述を以下に引用する。

◆森田³⁰（1989：642-643）（抜粋）

「加える」

①追加意識。数・量・程度を新たに合わせる。

①-1「A=Cヲ加える」

「昇級計算は家族手当を加えません」「砂にセメントを加える」「倫社と地学を試験科目に加える」

①-2「CヲDニ加える」

「彼らも仲間に加える」

②数量の合計値を表す意識。異なる二者の数量が合算されるの意。「AトCトヲ加える」

「本俸と諸手当とを加えるとかなりの金額になる」「試験の成績と平常点とを加えて、二で割る」

③増加意識。すでに持っている事物自体の数量・程度が増大する。「AハCヲ加える」

「列車は速力を加えた」「遠心力を加える」

④投与意識。Aの無形の行動・作用の影響(C)が直接Bに及ぶこと。結果的にマイナス評価の事態を相手に与える場合が多い。「B=Cヲ加える」

「危害を加える」「白菜の漬け物に重しを加える」「打撃を加える」「衝撃を加えると爆発する恐れがある」「ショックを加える」「力を加えたら壊れてしまった」

◆小泉他（1989：182）

「加える」

³⁰ 森田（1989）は「加える」と「加わる」の2語を同時に記述しているが、本研究では「加える」の部分のみを抜粋する。

【意味・文型】

①これまであった物事に新たに何かを付け足す。

《文型》[人][が/は][物・事・数値]に[物・事・数値]を加える

例「その生徒は15に5を加えて20にした」「料理に塩を加える」「実験計画に説明を加える」

②物事の程度を増す。

《文型》[人・機械][が/は]([物・事]に)[物・事]を加える

例「彼は芸に円熟味を加えた」「車はスピードを加えた」

③仲間に入れる。

《文型》[人][が/は][人]に[集団]に加える

例「私たちは男子2名を仲間に加えた」「味方[グループ/メンバー]に加える」

④ある作用を及ぼす。

《文型》[人・組織][が/は][人・生き物・物]に[力・活動]を加える

例「わが軍が敵に一斉射撃を加えた」「身体に危害を加える」「修正[治療/圧力/侮辱]を加える」

森田(1989)は、①追加意識、②合算意識、③増加意識、④投与意識の4つから「加える」の意味を記述した。このうち、①と④はともに二格名詞句とヲ格名詞句を伴っており³¹、②は「AトCトヲ加える」、③は「AハCヲ加える」という格体制をとっており、①④とは異なる構文形式をなしている。小泉他(1989)も、4つの意味を立てて、①②④はそれぞれ森田の①-1③④と対応しているが、意味③は森田の①-2と対応しており、ヲ格名詞句も二格名詞句も人間や組織に限定する用法である。また、興味深いことに、小泉他(1989)では、意味①の例としてあげられた「実験計画に説明を加える」という例文は、意味④の例としても考えられる。つまり、この文は「新たに付け加える」という意味と、「ある作用を及ぼす」という意味の2つの解釈ができる。「説明を加える」は機能動詞結合であり、本研究において主な考察の対象であるため、この現象をめぐって以後の章で詳しく議論を展開する。

以上の先行研究をまとめると、「車はスピードを加えた」のような二格名詞句が言語化されない「NP1ガNP3ヲ加える」形式と、「基本給と諸手当を加える」のような「NP1ガNP3トNP3'(ト)ヲ加える」形式を、確立した意味として立てるかどうかにおいては先行研究では分かれているが、分類の基準は基本的に一致している。

³¹ 森田(1989)は「AニCヲ加える」、「CヲDニ加える」、「BニCヲ加える」のように分けているが、本研究では、この3つはいずれも「NP1ガNP2ニNP3ヲ加える」という構文形式をとり得るため、一様に扱う。

3.3.2 「加える」の意味

先行研究の意味分類の基準を踏まえて、本研究では、「加える」の意味をⅠ～Ⅴの5つに分類する。構文形式が同一である意味Ⅰ、意味Ⅱ、意味Ⅲでは、ヲ格名詞句が具体物から人間へ、さらに力的作用・知的作用へと抽象化している。このうち、意味Ⅰは具体物をヲ格名詞句にとり、物の追加の意味を表す点で具体性が高く、関連する他の意味を理解する上での前提であるため、最も基本的な意味（基本義）と考えられる。意味Ⅱは人間や組織をヲ格名詞句にとり、ある集団への加入を表している。意味Ⅲは力的作用や知的作用をヲ格名詞句にとり、その作用を及ぼすことを表している。また意味Ⅲのうちの「攻撃を加える」や「修正を加える」といった表現は「攻撃する」や「修正する」に置き換えられるため、機能動詞結合と見なすことができる。意味Ⅳは、ニ格名詞句をとらないという構文的な特徴を持っており、主体自身のある性質の増大を表しており、意味Ⅴは「～ト～ト」のような等位構造をもつという構文的な特徴を備えており、合算の意味を表している。意味Ⅰ～意味Ⅴの拡張関係については、意味Ⅱは人間集団領域、意味Ⅲは抽象的作用領域、意味Ⅴは数的領域を表し、意味Ⅰの具体物領域からの写像関係が存在するため、いずれも意味Ⅰからメタファーに基づいた拡張であると考えられる。また意味Ⅳは意味Ⅲと因果関係がある（「攻撃を加えた結果、攻撃は激しさを加えた」）ため、意味Ⅲからメトニミーに基づいた拡張であると考えられる。

意味Ⅰ：NP1〈動作主〉ガ NP2〈目標〉ニ NP3〈対象〉ヲ 加える

(例)「お母さんがスープにだしを加えた」「砂にセメントを加える」

この「加える」は「入れる」や「足す」に近い意味である。1つの物の中にもう1つの物を付け加えることを表している。2つの物は異なる物であるのが普通である。同質の物である場合は、「水に水を足す」のように「足す」を用いるのが一般的である。

- ・典型的な NP1…人間
- ・典型的な NP2…具体物
- ・典型的な NP3…具体物

意味Ⅱ：NP1〈動作主〉ガ NP2〈目標〉ニ NP3〈対象〉ヲ 加える

(例)「私たちは新しいメンバーをサークルに加えた」「社長が投資ビジネスにおける経験を持つ彼を経営陣に加えた」

この「加える」は「入れる」、「参加させる」に近い意味である。

- ・典型的な NP1…人間あるいは組織

- ・典型的な NP2…集団や組織
- ・典型的な NP3…人間を表す名詞

意味Ⅲ：NP1〈動作主〉ガ NP2〈被動作主〉ニ NP3〈対象〉ヲ 加える

意味Ⅲの NP3 は意味Ⅰの具体物から、何らかの作用に抽象化している。また、作用の性質により、「暴力」「攻撃」のような力的作用と「修正」「説明」のような知的作用の2つに下位分類できる。

意味Ⅲ-1：NP1〈動作主〉ガ NP2〈被動作主〉ニ NP3〈対象-力的作用〉ヲ 加える

(例)「加害者は被害者に暴力を加えた」「わが軍は敵軍に攻撃を加えた」

この「加える」は NP1 が NP2 に意図的に何らかの力的作用を及ぼすことを表す。NP3 が VN である場合、基本的に「NP1 ガ NP2 ヲ VN スル」に置き換えられる。

- ・典型的な NP1…人間や組織
- ・典型的な NP2…人間や組織または具体物
- ・典型的な NP3…「暴行」や「危害」、「攻撃」などのような力的作用

意味Ⅲ-2：NP1〈動作主〉ガ NP2〈被動作主〉ニ NP3〈対象-知的作用〉ヲ 加える

(例)「エンジニアが製品に改良を加えた」、「昔の制度に検討を加える必要がある」

この「加える」は NP1 が NP2 に意図的に何らかの知的作用を及ぼすことを表す。NP3 が VN である場合、VN が他動詞か自動詞かにより、基本的に「NP1 ガ NP2 ヲ VN スル」か「NP1 ガ NP2 ヲ VN サセル」に置き換えられる。

- ・典型的な NP1…人間や組織
- ・典型的な NP2…「製品」や「制度」、「研究」など、具体物から抽象物までの何らかの知的成果物
- ・典型的な NP3…「考察」や「改良」、「説明」などのような知的作用。いずれも現状を改善するためか、またはそれまでの不備を補うための作用である。

意味Ⅳ：NP1〈変化の主体〉ガ NP3〈主体のある性質〉ヲ 加える

(例)「公害は産業規模の増大と共に深刻の度を加えていった」「敵の攻撃は一段と激しさを加えた」

この「加える」は、「増す」、「増大する」に近い意味で、主体自身のある性質の増大を表す。二項しかとらないという構文的な特徴を持っている。

- ・典型的な NP1…様々な事物や事柄
- ・典型的な NP2…言語化されない
- ・典型的な NP3…「激しさ」や「厳しさ」などのような事物・事柄の性質を表す語

意味V：(NP1〈動作主〉ガ) NP3〈対象〉ト NP3〈対象〉トヲ 加える

(例)「先生が試験の成績と平常点を加えて学期末成績を計算する」「給料と諸手当とを加える
とかなりの金額になる」

この「加える」は「合算する」、「足す」に近い意味である。「～ト～ト」のような等位構造をもつという構文的な特徴を備えている。

- ・典型的な NP1…人間、一般論の場合、NP1 が言語化されないことが多い。
- ・典型的な NP2…量や、成績、金額などの数値として捉えられるモノ
- ・典型的な NP3…量や、成績、金額などの数値として捉えられるモノ

以上の記述を図式化すると、図 3-3 のようになる。構文形式が同一である意味 I、意味 II、意味 III では、ヲ格名詞句が具体物から人間へ、さらに力的作用・知的作用へと抽象化している。また、意味 IV と意味 V は、意味 I と構文的に異なるが、「NP3 が増加する」という類似性を持っている。なお、意味 IV 以外に、いずれも〈動作主性〉の高いヒト名詞が主語に立つ。

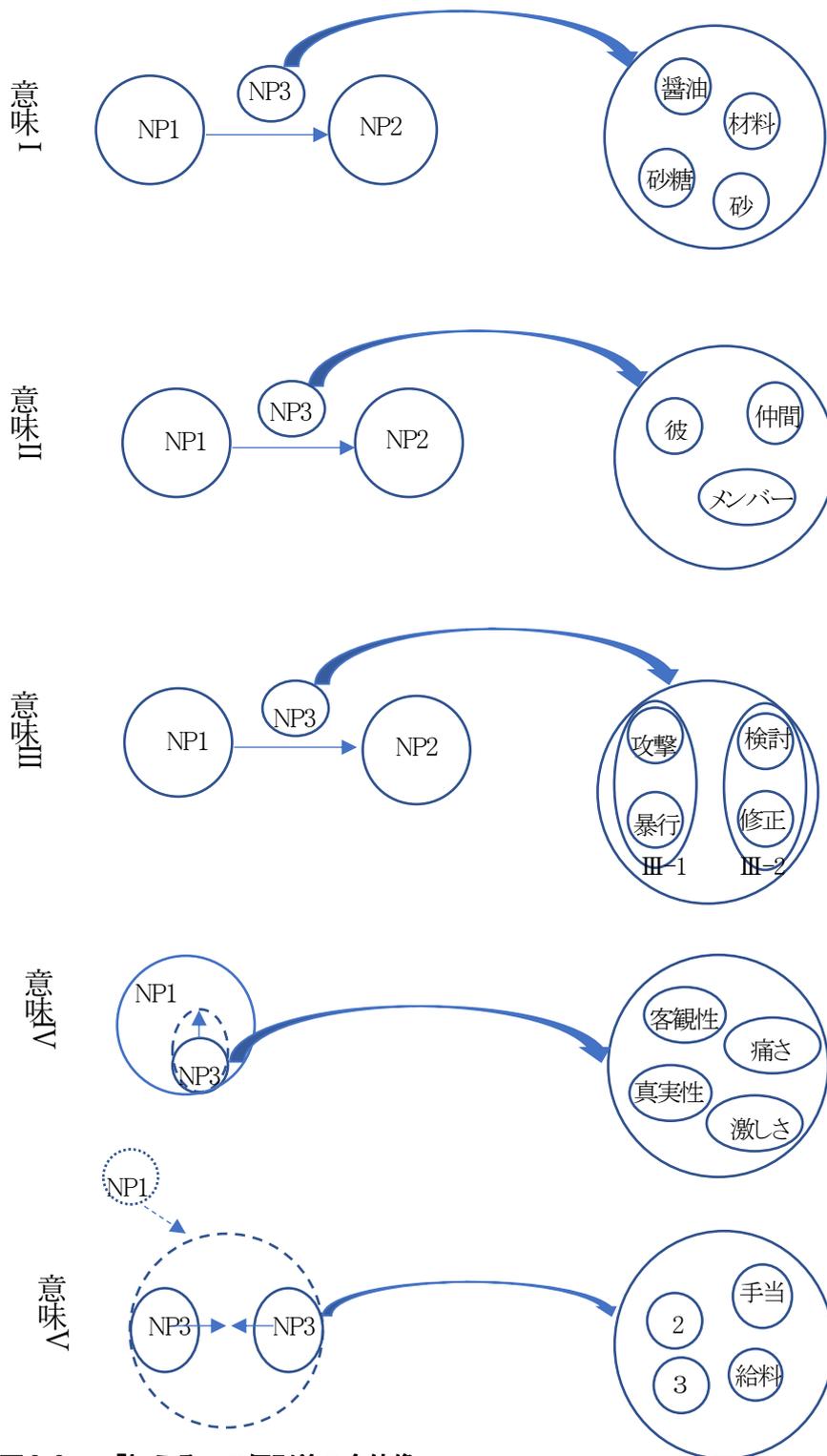


図3-3 「加える」の個別義の全体像

3.3.3 「加える」のヲ格名詞句のコーパス調査とVN/DNなどの抽出

この節では、「加える」と共起するヲ格名詞句の実態を明らかにするため、NLB を利用して、「加える」のヲ格名詞句を検索した。また、3.2.4 節と同じ方法で検索結果から、条件に合う VN/DN などの抽出をする（「加える」の出現頻度は 10,478）。その結果を表 3-5 に示す。

表 3-5 「加える」と共起する VN/DN など

	名詞	頻度		名詞	頻度		名詞	頻度		名詞	頻度
1	検討	126	10	解説	37	19	配慮	16	28	調整	11
2	危害	108	11	暴行	34	〃	圧迫	15	29	コメント	10
3	修正	93	12	工夫	28	21	損害	14	〃	分析	10
〃	説明	70	〃	批判	28	〃	制約	13	〃	打撃	10
5	変更	49	〃	規制	28	23	改善	13	〃	論評	10
6	制限	48	15	一撃	19	24	解釈	12	33	刺激	9
7	改良	47	〃	害	19	〃	体罰	11	〃	拷問	9
8	制裁	42	〃	注釈	19	〃	射撃	11	〃	罰	9
9	攻撃	40	〃	考察	19	〃	捻り	11	〃	評価	9

3.3.2 節における「力的作用」と「知的作用」の2分類に対して、さらに VN/DN の意味特徴に基づき、「力的作用」を「攻撃」類（物理的な力）、「危害」類（力的作用の結果）、「制限」類（抽象的な力的作用、規則や法律の効力によるもの）の3つに下位分類し、「知的作用」を「検討」類、「修正」類、「制限」類、「説明」類の3つに下位分類する。なお、思考活動を表す「工夫」と心的活動を表す「配慮」は、次の (51) (52) が示すように、「対象に対して、思考や考慮を通して改善する」ことを表しており、「対象のためになる、何らかの変化を与える」という点でII-②の「修正」類と共通しているため、「修正」類の周辺例と見なすことにする。分類の結果を表 3-6 に示す。

- (51) 提供情報の作成にあたっては、専門用語を避け、図表などを活用するのをはじめ、さらに様々な工夫を加えてわかりやすいものとする。 (BCCWJ 『市民参画の道づくり』)
- (52) なお、実際に支給される生活扶助は、この基準額から、勤労意欲を助長する等の配慮を加えた上で、世帯の収入を控除した額となる。 (BCCWJ 厚生白書 1983)

表 3-6 「加える」と共起する VN/DN などの分類

分類と対応する意味		語例
①力的作用 (意味Ⅲ-1)	①-1 「攻撃」類 —外的活動	制裁、攻撃、暴行、一撃、圧迫、体罰、射撃、ひねり ³² 、 打撃、刺激、拷問、罰
	①-2 「危害」類 —好ましくない影響	危害、害、損害
	①-3 「制限」類 —外的活動	制限、規制、制約
②知的作用 (意味Ⅲ-2)	②-1 「検討」類 —外的活動	検討、考察、分析
	②-2 「修正」類 —外的活動・心的活動	修正、変更、改良、工夫、改善、ひねり、調整、配慮
	②-3 「説明」類 —言語的活動	説明、解説、批判、注釈、解釈、コメント、論評、評価

3.3.4 分析

この節では、表 3-6 が示した①-1～②-3 分類の順に、VN/DN の対応する動詞構文と比較しながら、「加える」を用いた機能動詞結合構文の特徴について考察する。

3.3.4.1 力的作用—「攻撃」類

これらのヲ格名詞（「制裁、攻撃、暴行、一撃、圧迫、体罰、射撃、ひねり、打撃、刺激、拷問、罰」）を含む機能動詞結合は動作主から被動作主への働きかけを表し、被動作主の変化を含意しない。いずれの語も下記の例（53）～（56）が示すように、二格にヒト名詞をとることが多いが、（55）（56）のような人間の身体部位や具体物に向かって力的作用を与える場合もある。

（53）その蒋介石に対して、日本はその四年前には「対手とせず」などと言いながら、陸海空の大軍をもって熾烈な攻撃を加えた。（BCCWJ 『歴史からの警告』）

（54）英国はイラクに外交上の制裁を加えるべきだ。（BCCWJ 『ミステリーと虚構の国際政治』）

（55）（歯医者は）場合によってはノミなどで周囲の骨を挫滅させ骨内の血管に圧迫を加えて止血させる場合もある。（BCCWJ 『インプラント外科手術のスキルアップ』）

³² 「ひねりを加える」の実例を見ると、下記のアのような「力的作用」を表す場合もあれば、イのような「知的作用」を表す場合もある。したがって、両方に入れる。

ア 最初から右腰のひねりをわずかに加えておく。（BCCWJ 『金井清一の完全バランススウィング』）

イ 昔ながらのおぼんざいと、洋のひねりを少し加えた現代風のおぼんざいの両方が一度に楽しめる。

（BCCWJ 『歩く京都』）

- (56) そこでは水面上に姿を見せている岩に、ハンマーで一撃を加え、なかにいる魚を失神させて捕獲するのだ。 (BCCWJ 『アウトドア・ナイフの使い方』)

この 12 語の統語的な特徴については、スルと共起しない「体罰」「打撃」及び二格に対象をとる「暴行する」以外に、対応する動詞はいずれも二項をとる他動詞であり、「NP1 ガ NP2 ヲ V」という同じ統語構造を持っている。次の (57ab) (58ab) (59ab) (60ab) が示すように、対応する動詞構文は二格にヒト名詞をとる場合、機能動詞結合構文に置き換えられやすい。

- (57) a. アメリカは北朝鮮を制裁することにした。
b. アメリカは北朝鮮に制裁を加えることにした。
- (58) a. ナチスは彼を拷問した。
b. ナチスは彼に拷問を加えた。
- (59) a. 我が軍は敵軍を射撃した。
b. 我が軍は敵に射撃を加えた。
- (60) a. 戦闘は自らも身を晒さないと、敵に対して有効な攻撃を加えられない。
(BCCWJ 『テロリストハンター』)
b. 戦闘は自らも身を晒さないと、敵を有効に攻撃することができない。

一方、動詞構文のとりうる対象 NP2 は機能動詞結合構文より多様性を持っている。例えば、「ひねる」の場合、「ひねる」の対象 NP2 は次の (61a) のように「蛇口」や「栓」などの具体物と「頭」や「腰」のような身体部位の両方が可能であるのに対して、「ひねりを加える」は (62b) のように運動する時に体の動かし方を表し、対象 NP2 が身体部位に限定される。このように、機能動詞結合構文は動詞構文より意味が限定されており、2つの構文は包含関係をなしている。

- (61) a. {蛇口/栓/首/頭/腰/体 etc.} をひねる。
b. {*蛇口/*栓/??首/??頭/腰/体} にひねりを加える。

次の (62ab) が示すように、同様なことは「射撃する」と「射撃を加える」にも当てはまる。

- (62) a. {銃/銃弾/敵/目標 etc.} を射撃する。

b. {*銃/*銃弾/敵/目標 etc.} に射撃を加える。

また、この12語の意味的な特徴については、「制裁」「刺激」「打撃」「一撃」の5語以外、いずれも物理的な力的作用のみを表す。「制裁」は力的作用の「軍事制裁」のほかに、「経済制裁」や「外交上の制裁」など、抽象的な力的作用を表すこともできるが、いずれの制裁も力的作用をもとにしている。そのため、次の(63)が示すように、いずれも「加える」と共起できる。同様に「圧迫」は、「行政的圧迫」、「財政的な圧迫」が挙げられるが、いずれの圧迫も力的作用をもとにしているため、「加える」と共起できる。

(63) アメリカは北朝鮮に {軍事/経済/外交上の etc.} 制裁を加えることにした。

(64) 僧侶や信者を嘲笑したり、教会に必要以上の行政的圧迫を加えることは禁じられた。

(BCCWJ 『ソ連社会は変わるか』)

「刺激、打撃、一撃」は物理的な力的作用のほかに、抽象的な心的作用を表すこともできる。なお、「与える」も「刺激」「打撃」のような力的作用（外的活動）と心的作用（心的活動）の両方として捉えうる語と共起でき、「加える」と重なる部分がある。この2つの形式の違いについては3.5節で詳述する。ここで、動詞構文と機能動詞結合構文の違いを見る。まず、次の(65)が示すように、対象NP2が具体物の「ツボ」である場合、「刺激する」と「刺激を加える」は置き換えられ、意味の差が少ない。

(65) 継続的に ツボを刺激し/ツボに刺激を加え³³て、気長に腸のはたらきを回復させましょう。

(BCCWJ 自分で治す大百科)

一方、次の(65ab)の場合、aの「刺激する」は自然であるのに対して、bの「刺激を加える」は容認度が低い。(65a)では、「チャイコフスキーの音楽」は無生物主語であり、直接的に振付家の創作意欲に働きかけるといふより、間接的に振付家の創作意欲を引き起こすものとして捉えられる。このようなことを「刺激する」で表しうるのに対して、「刺激を加える」は言いにくい。BCCWJの「刺激を加える」の実例(9例)はいずれも身体部位を対象にしているのもこのことを裏付けている。

³³ { / } の左側に下線を施した部分は元の実例である。以下同様。

- (65) a. チャイコフスキーの音楽は、誕生から百年以上が経ったいまも、振付家の創作意欲を刺激
し続けているらしい。 (BCCWJ 『バレエって、何?』)
- b. ?? チャイコフスキーの音楽は、誕生から百年以上が経ったいまも、振付家の創作意欲に刺
激を加え続けているらしい。

3.3.4.2 力的作用—「危害」類

「危害、害、損害」の3語を含む機能動詞結合は、動作主が被動作主に対して好ましくない作用を及ぼすことを表す。下記の例(66)(67)が示すように、ヒト名詞またはヒト名詞の何らかの所有物(「生命」、「財産」のような抽象的なものが多い)を二格にとるのが一般的である。

- (66) 親族の生命、身体、自由、名誉又は財産に対し害を加える旨を告知して人を脅迫した者も、
 前項と同様とする。(第2項) (BCCWJ 『刑法講義』)
- (67) 日本では、古くから広く身元保証が行われてきたのであるが、被用者が使用者に対して思い
がけない多額の損害を加えたときに、その損害賠償責務について身元保証人はその責任を負
 うので、身元保証人に酷な結果が生ずることが多い。 (BCCWJ 『民法概論』)

「危害、損害」はBCCWJではスルと共に起る例が1例もヒットしない。動詞構文が欠如しているため、動的な事態を表すには機能動詞結合構文が用いられる。なお、「与える」も「害」「損害」のような好ましくない影響と共に起り、「加える」と重なる部分がある。この2つの形式の違いについては3.5節で詳述する。ここで、「害する」と「害を加える」の異同を比較する。

次の(68ab)(69ab)(70ab)が示すように、「害する」³⁴と「害を加える」は置き換えられないことが多い。(68a)の主語の「私のやったこと」も(69a)の主語の「父」も直接的に対象に働きかけるわけではない。前者はその事態を引き起こした誘因、後者はその事態における経験者として捉えられる。いずれも他動性の低い構文である。なお、(70a)のような、「気分」は形のないもので、直接に働きかけることができない。つまり、(70a)の意味は(68a)の意味に近いと言える。したがって、「害する」の文は、主語に立つものが〈動作主性〉が低く、他動性の低い構文である。これに対して、「害を加え

³⁴ 次のアabが示すように、「害する」は他の軽動詞スル構文よりも形態的緊密性が高く、副助詞の挿入が許されない。「害する」の構文の特殊性は「害する」の意味の固有性に関連していると考えられる。

ア a. *害 {も/さえ/まで} した b. [制限・影響・援助 etc.] {も/さえ/まで} した

る」は、直接的な加害行為を表し、他動性の高い構文である。このように、2つの構文は競合関係ではなく、補完関係をなしている。

- (68) a. 私のやったことは彼の気分を害した。
b. *私のやったことは彼の気分に害を加えた。
- (69) a. 父は重労働で健康を害した。
b. *父は重労働で健康に害を加えた。
- (70) a. 私は彼の気分を害した。
b. *私は彼の気分に害を加えた。

また、「危害を加える」「損害を加える」も同様に、主語に立つものに対して〈動作主性〉を要求するため、機能動詞結合構文を成立させるには次の「恐れがある」、「原因となる」といった+ α の語句を付け加える必要がある。つまり、(71b)のような埋め込み文は、「犬の放し飼い」が「危害を加える」の〈動作主〉というより、「危害を加える」の〈原因〉として読み取られるため、成立しているのである。

- (71) a. ??犬の放し飼いは、人に危害を加える。
b. 犬の放し飼いは、人に危害を加える {恐れがある/原因となる etc.}。

3.3.4.3 力的作用—「制限」類

「制限、規制、制約」の3語を含む機能動詞結合は、動作主が被動作主に対して何らかの限度を設けて超えさせないことを表す。次の(72)(73)が示すように、主語に「農林水産省」のようなヒト名詞や、「ワシントン条約」のような拘束力を持ち〈動作主性〉のある法律・条約が立つ場合、動詞構文と機能動詞結合構文は基本的に置き換えられる。

- (72) a. 農林水産省は、本国の農業を守るために、農産物の輸入を制限している。
b. 農林水産省は、本国の農業を守るために、農産物の輸入に制限を加えている。
- (73) a. 「ワシントン条約」は絶滅の恐れのある動物の国際取引を規制する条約である。
b. 「ワシントン条約」は絶滅の恐れのある動物の国際取引に規制を加える条約である。

一方、動詞構文は次の(74a)(75a)のように、2つの名詞句が因果関係で結びつく事態を表すこと

も可能である。これに対して、機能動詞結合構文は次の (74b) (75b) のように、文末に何の要素もつかない場合、非文となる。ただし、「恐れがある」、「原因となる」といった+ α の語句を付け加えた場合、主語を〈動作主性〉が高い動作主から、その事態を引き起こす誘因に転換できるため、容認度が上がる。

- (74) a. 親の過保護は子供の自立心を制限する。
b. 親の過保護は子供の自立心に制限を加える { * ϕ /恐れがある/原因となる }。
- (75) a. 労働力人口の減少は経済成長を制約する。
b. 労働力人口の減少は経済成長に制約を加える { * ϕ /恐れがある/原因となる }。

3.3.4.4 知的作用—「検討」類

「検討、考察、分析」の3語を含む機能動詞結合は、何らかの課題を解明するために、対象について調べたり考えたりすることを表す。いずれも知的作用に属する。下記の例 (76) (77) (78) が示すように、「検討、考察、分析」の機能動詞結合構文と対応する動詞構文は相互に置き換えられ、意味の差が少ない。なおこの場合、機能動詞結合と動詞形式は文体的な差があり、機能動詞結合はあらたまりの度合いが強く、より硬い表現となる。

- (76) 学生の { 希望に検討を加え/希望を検討し }、研究科が指導教官を指定します。
(BCCWJ 『「クロス学歴」のすすめ』)
- (77) なお、本稿では、著作権法が現実に果たしている機能を中心として考察 { を加えて/して } いる。
(BCCWJ 『知的財産法の理論と現代的課題』)
- (78) 事故の原因について { 分析を加える/分析する }。

一方、次の (79) (80) が示すように、前の文脈に「さらに」「もうすこし」といった副詞がついている場合、「加える」の基本義に含まれる追加の意味が前景化する。ただし、これらの副詞と共起しない限り、「加える」の追加の意味が前景化しない。

- (79) 問題の解明には、さらに 考察を加える 必要がある。
(80) したがって、いま主要諸国別に、もうすこし、立ち入った 分析を加える 必要がある。
(BCCWJ 『中国経済の巨大化と香港』)

3.3.4.5 知的作用—「修正」類

これらのヲ格名詞（「修正、変更、改良、工夫、改善、ひねり、調整、配慮」）を含む機能動詞結合は「工夫」「配慮」以外、いずれも対象に対して何らかの良い変化を与えることを表す。なお、前述した通り、思考活動を表す「工夫」と心的活動を表す「配慮」は、「対象に対して、思考や考慮を通して改善する」ことを表しており、「対象のためになる、何らかの変化を与える」という点で「修正」類と共通している。

次の (81ab) (82) (83) が示すように、動詞構文と機能動詞結合構文は基本的に置き換えられる。動詞構文は、対象 NP2 に対して何らかの良い変化を与えるという 1 つの解釈になるのに対して、機能動詞結合構文は、動詞構文と同じ解釈ができるほかに、対象 NP2 に対してさらに何らかの良い変化を与えるというもう 1 つの解釈もできる。

(81) a. 内容を修正する。

b. 内容に修正を加える。

(82) しかし、この住所録 {データに処理を加える/データを処理する} ことで、必要な情報を得ることができるのです。 (BCCWJ 『Excel で簡単にできる！販売データ分析』)

(83) 技術やサービスなど {に工夫を加えて/を工夫して} 様々なニーズに対応する事業を始める人。 (BCCWJ 『本当にできる資金調達』)

3.3.4.6 知的作用—「説明」類

これらのヲ格名詞（「説明、解説、批判、注釈、解釈、コメント、論評、評価」）を含む機能動詞結合は、対象に対して言語的な側面から関わる。次の (84) (85) が示すように、「修正」類と同様に「説明」類の機能動詞結合構文と動詞構文は置き換えられるが、動詞構文は 1 つの解釈になるのに対して、機能動詞結合構文は 2 つの解釈ができる。

(84) 論理記号について、少し説明を {加え/し} ましょう。 (BCCWJ 『なぜ数学を学ぶのか』)

(85) 指標設定の際の留意点についてはIV章で詳述するが、以下の 2 つの論点に絞って解説を加えておきたい。 (BCCWJ 『バランス・スコアカードの経営』)

さらに、次の (84) (85) (86) が示すように、機能動詞結合構文は文脈の影響で「追加」の意味が

前景化することが多い。(86)は英語の関係代名詞の働きを説明する文脈で、この場合、「説明を加える」は「対象の上にさらに/新たに」という意味として捉えられやすい。(87)では「原文のまま引用」という文脈であるため、「追加」の意味を含意する「評論を加え」のほうがより自然である。(88)では「私なりの」と「若干」の共同作用で、「追加」の意味としてしか捉えられない。

(86) 物について説明を {加える/する} ときは関係代名詞の that または which を使う。

(BCCWJ NEW HORIZON English Course)

(87) まずは論評を {加えず/?せず} にほぼ原文のまま引用してみたい。

(BCCWJ 『ボーイズ「B」アンビシャス!』)

(88) H・S・サリヴァンの発達論を、私なりの 解釈を 若干 加えて 説明すると、次のようになる。

(BCCWJ 『「非行」は語る』)

なお「解釈」「注釈」等は口頭で表現されたものと記述されたものの両方を持っており、後者はモノ性が強い。(89)(90)のような文脈により後者として解釈される場合、機能動詞結合構文では「書き加える」の意味を帯びる。

(89) ルダコフの報告のなかに、私が注釈を加えたい箇所がある。(BCCWJ 『南千島探検始末記』)

(90) 受賞作『水滸伝』(全十九巻、集英社)は、中国の原典に独自の解釈を加えて再構成し、六年近くをかけて書き上げた大作。(東京新聞 2005/12/10)

3.3.5 まとめ

以上の考察を通して、「加える」を用いた機能動詞結合構文の特徴は次の7点にまとめられる。

①力的作用の「攻撃」類と共起する場合

二格にヒト名詞や人間の身体部位をとることが多い。このうち、「刺激」は物理的な力的作用と抽象的な心的作用の両方として捉えられるが、「加える」と共起する場合には、物理的な力的作用を表すのが一般的である。また、「ひねる」と「ひねりを加える」、「射撃する」と「射撃を加える」を比較すると、前者は取りうる〈対象〉が多様性を持っているが、後者は二格にヒト名詞や人間の身体部位をとるのが一般的である。この場合、機能動詞結合構文は動詞構文より意味が限定されており、動詞構文と包含関係をなしている。

②力的作用の「危害」類と共起する場合

二格にヒト名詞や人間の何らかの抽象的な所有物（「生命」「財産」等）をとるのが一般的である。「害する」と「害を加える」を比較すると、「害する」の文では主語に立つものが、その事態を引き起こす誘因あるいは、その事態における経験者として捉えられるのが一般的で、他動性の低い構文であるのに対して、「害を加える」の文では主語に立つものが動作主として捉えられ、直接的な加害行為を表し、他動性の高い構文である。2つの構文は競合関係ではなく、補完関係をなしている。

③力的作用の「制限」類と共起する場合

ヒト名詞や拘束力を持つ法律・条約のような〈動作主性〉の高いものが主語に立つ場合、動詞構文と機能動詞結合構文は基本的に置き換えられる。一方、動詞構文は、〈動作主性〉の低いものが主語に立つこともある。この場合、機能動詞結合構文を成立させるには、「恐れがある」や「可能性がある」といった+ α の語句を付け加える必要がある。2つの構文は包含関係をなしている。

④知的作用の「検討」類と共起する場合

動詞構文と機能動詞結合構文は基本的に置き換えられるが、文体的な差がある。機能動詞結合は改まりの度合いが強く、より硬い表現である。なお、「さらに」「もう少し」といった修飾成分が付いている場合、「加える」の「追加」の意味が前景化する。

⑤知的作用の「修正」類と共起する場合

動詞構文と機能動詞結合構文は基本的に置き換えられる。文脈により、機能動詞結合構文は「追加」の意味が前景化することがある。動詞構文は、対象 NP2 に対して何らかの良い変化を与えるという1つの解釈になるのに対して、機能動詞結合構文は、動詞構文と同じ解釈ができるほかに、対象 NP2 に対してさらに何らかの良い変化を与えるという解釈も可能となる。

⑥知的作用の「説明」類と共起する場合

動詞構文と機能動詞結合構文は置き換えられるが、機能動詞結合構文は「追加」の意味が前景化しやすい。なお「解釈」「注釈」等は口頭で表現されたものと記述されたものの両方を持っており、後者はモノ性が強い。文脈により後者として解釈される場合、機能動詞結合構文は「書き加える」の意味を帯びる。

⑦総じて言えば、「加える」を用いた機能動詞結合構文は、〈動作主性〉の高いものが主語に立つのが一般的で、他動性の高い構文である。力的作用を表す語と共起する場合（「害、制限、規制、制約」等の数語以外）、機能動詞結合構文と動詞構文は基本的に対応関係をなしている。知的作用を表す語と共起する場合、「加える」の基本義に基づいた「対象の上にさらに/新たに」という〈追加〉の意味が前景化しやすい。

3.4 「かける」

この節では動詞「かける」の多義的意味を記述した上で、「奇襲をかける」や「疑いをかける」などの機能動詞結合について考察を行う。さらに、「奇襲する」「疑う」などの動詞形式との比較を通して、「かける」の果たす機能と「かける」を用いた機能動詞結合構文の特徴を明らかにする。

3.4.1 先行研究の意味記述

「かける」の意味を記述した先行研究としては、国広（1982）、蔦原（1984）、小泉他（1989）、鍋島（1997）、白石・松田（2007）等が多数ある。まず、「かける」の意味を記述したこの5つの先行研究を概観する。

国広（1982：132-133）は、空間的移動を伴う場合の「かける」の意味全体を「何かをある対象物目がけて移動させ、その結果対象物と接触し、その何かは対象物に支えられることになる、あるいはさらにその先まで移動することもある、という行程を示す」としている。さらに「全行程の前半の部分に重点をおく」グループA、「物を移動させて行って対象物に接触させるところまでを含む」グループBと「接触が相当の時間続くことが予定されている」グループCの3つに分けることができると指摘している。各グループに対応する例を図3-4に示す。

国広の分類は「移動→接触→接触後」の3段階論と考えられる。空間的移動を伴う場合の「かける」の意味全体を包括的に捉えようと試みる点において意義深いのが、各グループの中に様々な用例が混在しており、分類を再考する必要があると考えられる。例えば、同じグループBに入っている「電話をかける」と「水をかける」においては、「かける」が果たして同じ意味を表すのかといった疑問点が挙げられる。

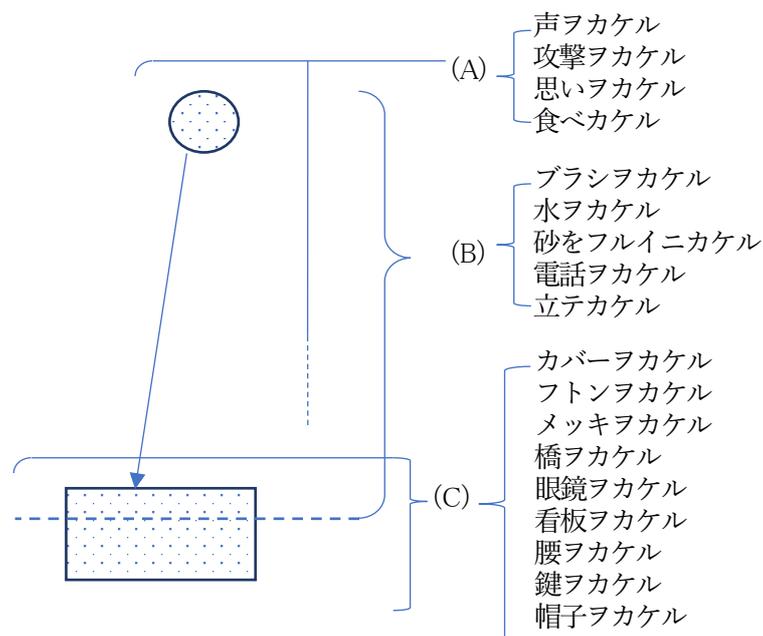


図3.4 「かける」の意味図式 (国広1982:133 図21)

蔦原 (1984) は「AはBにCをかける」という文型に基づき、B・Cにとりうる名詞を(1)生産物および用具、(2)自然物および自然現象、(3)人間活動の主体、(4)人間活動—精神および行為、(5)抽象的関係の5つに分類して、結びつく名詞との関係によって「かける」について4つの意味を設定した。意味Iは具体物のBとCは接触したり支えたりするという物理的な関係を表し、意味IIの場合は、さらにCを(1)言語活動([声/号令/暗示/呪い etc.])、(2)直接行動([攻撃/おどし/誘い/麻醉 etc.])、(3)精神活動([望み/願い/疑い/期待 etc.])、(4)加害行動([迷惑/苦勞/心配/負担 etc.])の4つに下位分類して、Cは人間である主体Aの生み出す活動であり、それがBに何らかの働きかけをしていることを表す。また意味IIIは機械類にスイッチを入れて、その目的にあった働きをさせることを表し、意味IVはこれまでのどの意味とも一緒に扱えないような意味で、例えば「お金・時間をかける」や「命・名誉をかける」のような〈費やす〉、〈使う〉ということを表している。

蔦原 (1984) は二格とヲ格にとりうる名詞の性質に着目して分類したものであり、ヲ格名詞句の意味特徴に焦点を当てている本研究の考えと一致している。本研究は蔦原 (1984) に負う部分が少なくないが、意味IIにおけるヲ格名詞句Cの4分類に問題があると考えられる。例えば、(2)直接活動の中に「誘い」と「おどし」が入っているが、「誘い」を(1)言語活動の例としても、「おどし」を(4)加害行動の例としても捉えられる。蔦原 (1984:71) は(2)直接活動を「Bに対して、直接的に何らかの行動をする」としているが、この記述に即して考えると、「暗示をかける」以外に、「声をかける」や「呪いをかける」などの言語活動はほとんど直接活動に属する。このように、1つのカテゴリーが他

のカテゴリーを含む形となってしまうため、この4分類を再考する必要がある。

小泉他(1989)は辞書であるため、「かける」の全ての意味をきめ細かく記述している。「かける」の意味を18の意味に分けており、このうち、意味17は「～から～にかけて…」、意味18は「～にかけては…」と、それぞれ複合辞における意味となる。意味1～16の記述を次のように抜粋する。

- (1) 物を高い所に留めて、そこからぶら下げる。

《文型》[人]{が/は}[所・身体部分]に[物]をかける

例「紳士は帽子かゝけに帽子をかかけた」「窓にカーテンをかかける」

- (2) なべ・やかん、または料理などをコンロなどの上に置いて火にあてる。

《文型》[人]{が/は}[火]に[なべ・やかん・料理]をかける

例「母がガスコンロにやかんをかかけた」「なべをいりろにかける」

- (3) 何かをまたいで両端を支え、空中に固定する。

《文型》[人・組織]{が/は}[所]に[物]を架ける。

例「市が川に橋を架けた」「道路公団が道路に歩道橋を架けた」

- (4) 高い所に物を作ったり、掲げたりする。

《文型》[人・組織・生き物]{が/は}[所]に[物]をかける

例「店は看板をかかけた」「小鳥が軒に巣をかける」

- (5) ある物を別の物の上にかぶせる。または、液体や粉末などをある場所に付着させる。

《文型》[人]{が/は}[人・身体部分・物・所]に[物]をかける

例「祖父は植木に水をかけた」「子供にふとんをかける」「生野菜に塩[しょうゆ/ソース]をかける」

- (6) 物や場所を掃除用具や道具できれいにする。

《文型》[人]{が/は}[物・所]に[器具]をかける

例「子供たちは廊下にぞうきんをかかけた」「部屋にまほうき[掃除機]をかける」

- (7) ひも・縄などを何かゝに巻き付ける。

《文型》[人]{が/は}[身体部分・物]に[物]をかける

例「店員は箱にリボンをかかけた」「首にロープをかける」

- (8) 物の端を他の物の上に置いたり、もたせたり、届かせたりする。

《文型》[人]{が/は}[物]に[物・身体部分]をかける

例「父は屋根にはしごをかかけた」「救助隊員は窓枠に足をかけた」

- (9) 何かゝに重み・力・負担を加える。

《文型》[人]{が/は}[人・身体部分・物]に[力・負担]をかける

例「弘は左足に体重をかかけた」「友人に精神的負担[苦勞/心配/面倒]をかかける」

(10) わな・網・針などで獲物を捕らえたり、人を策略こはめたりする。または、暗示や薬物などの作用を受けさせる。

《文型 a》[人]{が/は}[生き物]を[わな・仕掛け]にかける

例「猟師たちはきつねをわなにかかけた」「魚を網にかける」

《文型 b》[人・組織]{が/は}[人・組織]を[計略・術・暗示]にかける

例「警察は容疑者を誘導尋問[拷問]にかかけた」「精神科の医師が患者を自己暗示にかけた」

《文型 c》[人]{が/は}[人・生き物]を[術・麻酔・暗示]をかける

例「医師は患者に麻酔をかかけた」「老婆は姫に魔法[謎/呪い]をかかけた」

(11) 鍵・ボタン・機械などの機能を働かせる。

《文型 a》[人]{が/は}[物]に[鍵・機器]をかける

例「父がドアに鍵をかかけた」「車のエンジンをかける」

《文型 b》[人]{が/は}[物]を[装置・機械]にかける

例「事務員はカードを機械[コンピュータ/印刷機/複写機]にかかけた」「砂をふるいにかける」

(12) ある事柄を一定の手続きにゆだねる。

《文型》[人・組織]{が/は}[事]を[会議・裁判]にかける

例「政府は予算案を国会にかかけた」「その事件を裁判にかける」

(13) ある物事に時間・手間・費用などを費やす。

《文型 a》[人・組織]{が/は}[物・活動]に[時間・経費・労力]を([数値])かめる

例「政府は輸入品に税をかかけた」「結婚式に500万円かける」

《文型 b》[人・組織]{が/は}[文]のに[時間・費用・労力]を([数値])かめる

例「委員会は審議を十分尽くすのに時間をかけた」「父は家を修理するのに100万円かかけた」

(14) 疑惑・迷惑・期待・作用・働きかけなどを相手に及ぼす。

《文型 a》[人・組織]{が/は}[人・組織]に[事]をかめる

例「人々はその家族に盗みの疑いをかかけた」「彼の頑張りに期待をかめる」

《文型 b》[人・組織]{が/は}[人・組織・活動]に[力・言葉・電話]をかめる

例「社長はその計画にストップをかかけた」「大学がその教授に圧力[おどし]をかかけた」

(15) かけ算をする。

《文型》[人]{が/は}[数値]に[数値]をかめる

例「先生は7に5をかかけた」「三角形の底辺に高さをかめる」

(16) 人や動物を医者に診察・治療してもらう。

《文型》[人][が/は][人・生き物]を[医者]にかける

例「母は娘を医者にかけた」「けがをした犬を獣医にかける」

(小泉他 1989:127-129)

鍋島 (1997) は認知意味論の考え方にに基づき、まず「かける」の基本的な意味を (1) 「ぶらさげる」、(2) 「おいおかし」、(3) 「ふりかける」の3つに分けて、トラジェクター (この場合日本語で「を」格をとるもの) とランドマーク (この場合日本語で「に」格をとるもの) の中身や、位置関係、力関係をめぐって考察した。さらにメタファーの概念を用いて、抽象名詞と共起する「かける」の意味拡張を考察した。具体的には、「言葉をかける」の「かける」の意味拡張は「言葉は流体である」というメタファーによるもので、さらに「上下があること」³⁵、「保護の意味があること」³⁶にも動機付けられている。また「迷惑・負担をかける」の「かける」の意味拡張は「困難は重いものである」と「良いことは上である：悪いことは下である」という2つのメタファーにより動機付けられている。「期待をかける」の「かける」の意味拡張は「迷惑・負担をかける」の「困難は重いものである」の部分と、「夢・望みをかける」の「良いことは上である：悪いことは下である」と「決着がついていないことは宙に浮いていることである」の部分と同時に持ちしており、いくつかのメタファーの合成により動機付けられていると主張している。

白石・松田 (2007) は国広 (1982) の「移動→接触→接触後」という「かける」の3段階論を踏まえ、田中のコア理論に基づき、「かける」の多義について考察を加えた。「かける」の多義を1つのコア図式に示し、「かける」のコアを「二つの対象物を交接触させることである」としている。また、コアのどの部分に認知的力点が置かれるかによって、(1) 留める用法 (「壁に絵をかける」「肉を秤にかける」「ドアに鍵をかける」「眼鏡をかけた人」など)、(2) 覆う用法 (「荷物に覆いをかける」「背中にお湯をかける」「先輩に思いをかける」「患者に麻酔をかける」など)、(3) 向かう用法 (「部下に言葉をかける」「夜襲をかける」「会社に電話をかける」「ラジオをかけっぱなしにする」など) の3つがある

³⁵ 鍋島 (1997:81) は「先生に言葉をかけていただく」と「??先生に言葉をおかけする」の容認度の差に着目し、「人間関係としての上下がこの拡張にも保持されている」と述べている。

³⁶ 鍋島 (1997:81-82) は「やさしい言葉をかける」と「??厳しい言葉をかける」の容認度の差に着目し、「やさしくすることは包むことである (Caring is Covering)」というメタファーに基づき、「保護の意味がある」と論じている。また、このメタファーの成立は「やさしさで包む」や「愛情でくるむ」が自然であるのに対して、「??憎しみで包む」や「??憎悪でくるむ」は不自然であるといった言語事実にも裏付けられているとも述べている。

と、「かける」の意味を記述した。そのコア図式を図3.5に示す。

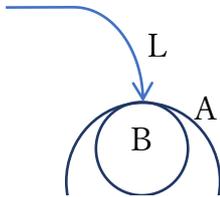


図3.5 「かける」のコア図式 (白石・松田2007:39 図6)

国広(1982)と白石・松田(2007)の3段階論は、ヲ格名詞句とニ格名詞句が接触しているかどうかや、接触する方法に着目し、意味を分けている。多義を包括的に捉えることを試みたもので、第二言語学習者支援の立場から見ると、包括的で分かりやすい意味記述であると考えられるが、ニ格名詞句とヲ格名詞句の意味特徴と格体制の異同に重きを置く本研究にとっては1つの意味に異質なものが多く含まれており、より細分類する必要がある。一方、小泉他(1989)の18分類は精緻な意味記述であるが、機能動詞結合に焦点を当てる本研究にとってきめ細かすぎて、意味を統合する必要がある。したがって、本研究では、同じく名詞句の意味特徴に着目した葛原(1984)の分類をもとに、鍋島(1997)の意味拡張の考え方を取り込みながら、意味を記述する。

3.4.2 本研究における「かける」の意味

本研究は葛原(1984)の4分類をもとに、さらに〈NP2の影響下にNP3を設置させて何らかの処理を施す〉(「小麦粉をふるいにかける」)、〈2つの概念を関連づける〉(「3に2をかけると6になる」)という2つの意味を加え、6つの意味を立てる。6つの意味に対して、さらに下位分類を行う。なお、「かける」の意味は多岐にわたっており、全ての意味を網羅的に記述することが本研究の目的ではないため、基本的かつ使用頻度が高い意味や機能動詞結合に関わる部分に焦点を当てているが、のこりの意味をVI(その他の意味)に入れる。

意味I : NP1〈動作主〉ガ NP2〈目標/着点〉ニ NP3〈対象〉ヲ かける

意味I-1 : NP1〈動作主〉ガ NP2〈着点〉ニ NP3〈対象〉ヲ かける

(例)「壁に絵をかける」、「窓にカーテンをかける」

この「かける」は「ぶらさげる」に近い意味で、NP2〈着点〉とNP3〈対象〉が部分的に

接触し、そこを支点としてNP3を支えている。

- ・典型的な NP1…人間
- ・典型的な NP2…鉤や釘、フック状の物、あるいはこれらが付いている物
- ・典型的な NP3…紐状や布のような物、あるいはこれらが付いている物、あるいは穴がついている物

意味 I-2 : NP1 〈動作主〉 ガ NP2 〈目標〉 ニ NP3 〈対象〉 ヲ かける

(例) 「皿にラップをかける」、「子どもに布団をかける」

この「かける」は「覆う」に近い意味で、NP3がNP2を覆い被せるイメージで、NP2の上に置く。意味 I-1 に含意される「接触する部分を支点として、NP2がNP3を支える」という部分が背景化している。

- ・典型的な NP1…人間
- ・典型的な NP2…内容指定されない
- ・典型的な NP3…タオルや毛布のような面的な広がりを持って柔軟性のある物

意味 I-3 : NP1 〈動作主〉 ガ NP2 〈目標〉 ニ NP3 〈対象〉 ヲ かける

(例) 「花に水をかける」、「ご飯に卵をかける」

この「かける」は「撒く」や「ふりかける」に近い意味で、NP3がNP2を覆い被せるイメージで、NP2の上に置く。NP3がNP2を覆うイメージでNP2の上に広がるという点において意味 I-2 に類似しているが、NP3が—続きの個体ではないところで意味 I-2 と異なる。

- ・典型的な NP1…人間
- ・典型的な NP2…内容指定されない
- ・典型的な NP3…水のような液体、塩胡椒のような粉末、またソースや割った卵のような混合物

意味 I-4 : NP1 〈動作主〉 ガ NP2 〈目標〉 ニ NP3 〈対象〉 ヲ かける

(例) 「川に橋をかける」、「道路に歩道橋をかける」

この「かける」は「離れた2つの場所を跨らせてつなぐ」ことを表している。意味 I-1 に含まれている「接触する部分を支点として、NP2がNP3を支える」要素の上に、「離れた2つの場所をつなぐ」という意味特徴が新たに加わっている。

- ・典型的な NP1…人間
- ・典型的な NP2…川や道路のような幅のある場所

- ・典型的な NP3…橋、はしごのような 2 か所をまたぐ物

意味Ⅱ：NP1〈動作主〉ガ (NP2〈目標〉ニ) NP3〈対象〉ヲ かける

(例)「ラジオをかける」、「エンジンをかける」、「床に掃除機をかける」

この「かける」は「道具・機械を機能させる」に近い意味で、対象 NP2 をとらないのが一般的である。「床に掃除機をかける」のような例では、対象 NP2 をとる場合がある。

- ・典型的な NP1…人間
- ・典型的な NP2…とらないのが一般的
- ・典型的な NP3…音声機器、掃除機、エンジン、ブレーキ等

意味Ⅲ：NP1〈動作主〉ガ NP3〈対象〉ヲ NP2〈目標〉ニ かける

この「かける」は「NP2 の影響下に NP3 を位置させて何らかの処理を施す」³⁷ことを表している。NP3 が必ずニ格名詞句 NP2 に先行するところが特徴的である。さらに NP2 の意味的な特徴により、2 つに下位分類する。

意味Ⅲ-1：NP1〈動作主〉ガ NP3〈対象〉ヲ NP2〈目標〉ニ かける

(例)「小麦粉をふるいにかける」、「豆腐を電子レンジにかける」、「データをパソコンにかける」「データを検索にかける」

この「かける」は「道具・機械の上や中に NP3 を設置させて何らかの処理を施す」ことを表している。

- ・典型的な NP1…人間
- ・典型的な NP2…道具・機械（「検索」や「統計」のような機械が果たす機能を表す語もある）
- ・典型的な NP3…具体物、資料やデータなどの知的産物

意味Ⅲ-2：NP1〈動作主〉ガ NP3〈対象〉ヲ NP2〈目標〉ニ かける

(例)「被告を裁判にかける」、「予算案を審議にかける」、

この「かける」は「第三者や公的機関に判断を委ねる」ことを表している。

- ・典型的な NP1…人間
- ・典型的な NP2…第三者や公的機関

³⁷ この意味記述は萩野・塩田（1994：34）の記述を参考にしている。

- ・典型的な NP3…未決な事柄や、課題、被告など

意味IV：NP1〈動作主〉ガ NP2〈被動作主〉ニ NP3〈対象〉ヲ かける

この「かける」は「NP2に何らかの動作・作用を与える」ことを表している。動作・作用の意味的な特徴により、さらに「外的活動」、「心的活動」、「言語的活動」、「NP2の立場から捉える動作・作用の結果」の4つに分けられる。典型的な NP1 も NP2 もいずれも人間であるため、下位分類でその記述を省略する。

- ・典型的な NP1…人間
- ・典型的な NP2…人間

意味IV-1：NP1〈動作主〉ガ NP2〈被動作主〉ニ NP3〈対象-外的活動〉ヲ かける

(例)「敵に夜襲をかける」、「患者に麻酔をかける」

この「かける」は「NP2に向かって外的活動を与える」ことを表している。

- ・典型的な NP3…「奇襲」や「夜襲」のような攻撃を表す動作や、「麻酔」や「魔法」のような人を操縦するための作用など。

意味IV-2：NP1〈動作主〉ガ NP2〈被動作主〉ニ NP3〈対象-心的活動〉ヲ かける

(例)「子供に期待をかける」、「その少年に疑いをかける」

この「かける」は「NP2に向かって心的態度を示し、その影響を及ぼす」ことを表している。

- ・典型的な NP3…「期待」や「望み」、「疑い」などの心的活動

意味IV-2：NP1〈動作主〉ガ NP2〈被動作主〉ニ NP3〈対象-言語的活動〉ヲ かける

(例)「知らない人に誘いをかける」、「患者に暗示をかける」

この「かける」は「NP2に向かって言語的手段を通して何らかの影響を及ぼす」ことを表している。

- ・典型的な NP3…「誘い」や「暗示」、「呪い」などの言語的活動

意味IV-4：NP1〈動作主〉ガ NP2〈被動作主〉ニ NP3〈対象- NP2の立場から捉える動作・作用の結果〉ヲ かける

(例)「妻に苦勞をかける」、「ボールに回転をかける」

この「かける」は「NP1がNP2に何らかの作用を及ぼし、ある種の結果を引き起こす」ことを表している。NP3がVN/DNである場合、対応する使役形式に置き換えられることが多い。

- ・典型的な NP3…「回転」や「スピン」のような空間における位置的变化（この場合、NP2 が無生物）、「ストップ」や「スパート」のような事態の進行への影響、「苦勞」や「世話」のような NP2 にとって好ましくない事柄など。

意味V：NP2〈対象〉ニ NP3〈対象〉ヲ かける

(例)「3に2をかけると6になる」、「関係代名詞を名詞にかける」

この「かける」は「2つの概念を関連付ける」ことを表している。主に「掛け算」と「語と語の修飾関係」を表している。

- ・典型的な NP1…とらないのが一般的
- ・典型的な NP2…数的概念、語
- ・典型的な NP3…数的概念、語

意味VI：NP1〈動作主〉ガ NP2〈目標〉ニ NP3〈対象〉ヲ かける

(例)「趣味に時間とお金をかける」、「手にかかる」、「拍車をかける」などの慣用句

上記の意味I～意味Vに収まらない意味をまとめて意味VIにする。時間や費用を費やすことや、慣用句における用法など。

「かける」の多義を一覧に示すと、表3-7のようになる。このうち、意味Iは具体物をヲ格名詞句にとり、具体性が高く、関連する他の意味を理解する上での前提であるため、最も基本的な意味（基本義）と考えられる。また「かける」の意味全般において主語に立つ動作主はヒト名詞である。なお、〈道具・機械を機能させる〉を表す「{ラジオ/エンジン}をかける」などの少数例以外に、動作主(NP1)から対象(NP2)へ向かうという移動のイメージ(動線Lで示す)がある点で、「与える」と「加える」と一致している。図3-5を参考にして「かける」の意味のコアの部分を図式化すると、図3-6のようになる。

表3-7 「かける」の多義の一覧表

かけるの多義	ヲ格名詞句などに基づく下位分類	例
I. 物の物理的設置	紐状や布のような物、あるいはひもや穴がついている物	壁に絵をかける 窓にカーテンをかける
	面的な広がりを持って柔軟性のある物	子供に布団をかける 皿にラップをかける
	液体、粉末	花に水をかける 肉に胡椒をかける
	2か所をまたぐ物	川に橋をかける 道路に歩道橋をかける
II. 道具・機械を機能させる	二格名詞句をとらない道具・機械	{ラジオ/エンジン}をかける
	二格名詞句をとりうる道具・機械	(床に)掃除機をかける
III. 対象を二格名詞句の影響下に位置させて何らかの処理を施す	道具・機械(の上や中に位置させて何らかの処理を施す)	小麦粉をふるいにかける データをコンピュータにかける
	公的機関や第三者(に判断を委ねる)	被告を裁判にかける 課題を会議にかける
IV. 動作・作用を与える	外的活動	敵に夜襲をかける 患者に麻酔をかける
	心的活動	ひとり息子に期待をかける その少年に疑いをかける
	言語的活動	同僚に誘いをかける 患者に暗示をかける
	二格名詞句の立場から捉える動作・作用の結果	妻に苦勞をかける ボールに回転をかける
V. 2つの概念を関連づける	数的概念(掛け算)	3に2をかけると6になる
	語(語と語を関係づける)	関係代名詞を名詞にかける
VI. その他	時間や金のような消耗物	趣味に{時間/金}をかける
	阻止や推進のような事柄など(慣用句)	不況に{拍車/歯止め}をかける
	身体部位の名称(慣用句)	{目/気/手/心}にかける

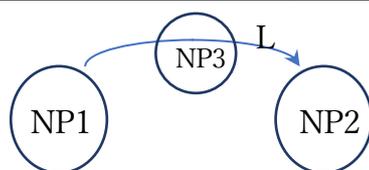


図3-6 「かける」のコア

3.4.3 「かける」のヲ格名詞句のコーパス調査とVN/DNなどの抽出

この節では、「かける」と共起するヲ格名詞句の実態を明らかにするため、NLBを利用して、「かける」のヲ格名詞句を検索した。また、3.2.4節と同じ方法で検索結果から、条件に合うVN/DNなどの抽出をする(「かける」の出現頻度は25,563)。その結果を表3-8に示す。

表 3-8 「かける」と共起する VN/DN など³⁸

	名詞	頻度		名詞	頻度		名詞	頻度		名詞	頻度
1	迷惑	725	9	検索	40	17	回転	28	25	カーブ	12
2	負担	208	10	号令	37	18	願い	27	〃	世話	12
3	磨き	111	11	麻醉	36	19	揺さぶり	26	27	制限	11
〃	期待	83	12	苦勞	32	20	スピン	21	28	夜襲	10
5	心配	81	〃	誘い	32	21	奇襲	18	29	呼び出し	9
6	攻撃	67	14	ストップ	31	22	命令	16	〃	思い	9
7	疑い	54	15	呪い	29	23	脅し	15			
8	暗示	41	〃	望み	29	24	規制	14			

表 3-7 の意味Ⅳ「動作・作用を与える」の 4 つの下位分類と各語の意味特徴に基づき、表 3-8 の VN/DN などを分類する。その結果を表 3-9 に示す。

表 3-9 「かける」と共起する VN/DN などの分類

分類	語例
①外的活動	磨き、攻撃、検索、麻醉、奇襲、規制、制限、夜襲
②心的活動	期待、心配、疑い、望み、願い、揺さぶり、思い
③言語的活動	暗示、号令、誘い、呪い、命令、脅し、呼び出し
④ニ格名詞句の立場から捉える動作・作用の結果	迷惑、負担 ³⁹ 、世話 ⁴⁰ 、苦勞、ストップ、回転、スピン、カーブ

3.4.4 分析

この節では、表 3-9 の 4 つのタイプの順に、VN/DN の対応する動詞構文と比較しながら、「かける」を用いた機能動詞結合構文の特徴について考察する。

³⁸ 「追い打ち」(139 例) や「歯止め」(81 例) などの語と「かける」との共起によって構成された語結合は慣用句に属し、形式が固定しており、全体で特定の意味を表している。慣用句の構成要素を他の表現に置き換えにくいいため、本研究の考察対象から除外する。

³⁹ 「負担」は多義語で、「仕事や義務などを引き受けること」と「引き受けた仕事や義務など」の両方を持っている。「負担をかける」における「負担」は後者の意味を表すため、①〈外的活動〉ではなく、④〈ニ格名詞句の立場から捉える動作・作用の結果〉に入れた。

⁴⁰ 「世話」は多義語で、「人の面倒を見ること」という他動詞的な部分と、「人の面倒になること」という自動詞的な部分の両方を持っている。「世話をかける」における「世話」は後者の意味を表すため、①〈外的活動〉ではなく、④〈ニ格名詞句の立場から捉える動作・作用の結果〉に入れた。

3.4.4.1 外的活動

これらのヲ格名詞（「磨き、攻撃、検索、麻酔、奇襲、規制、制限、夜襲」）を含む機能動詞結合はいずれも人間主体の外的運動として捉えられ、動作主が被動作主に向かって何らかの動作・作用を働きかけることを表す。

まず、意味的に近い「攻撃、奇襲、夜襲」と「規制、制限」をそれぞれ見る。「夜襲」はスルとほぼ共起しないため、動的事態を表すために、機能動詞結合が用いられる。「攻撃、奇襲」の場合、次の(91ab) (92ab) が示すように、「攻撃、奇襲」を受ける対象が「敵軍」や「真珠湾」⁴¹のような広義のヒト名詞である場合、機能動詞結合構文と動詞構文は基本的に置き換えられる。

(91) a. 主力部隊が敵軍に総攻撃をかけた。

b. 主力部隊が敵軍を総攻撃した。

(92) a. 日本は真珠湾を奇襲した。

b. 日本は真珠湾に奇襲をかけた。

なお、BCCWJにおける「攻撃をかける」の70例の実例を調べた結果、そのうちの37例(52.9%)は、「攻撃」の前に{奇襲/先制/総/待ち伏せ etc.}のような修飾成分がついており、複合語の形をしている。一方、「～ヲ攻撃する」の593例の実例に対し、無作為にその2/3強の200例を抽出し調べた結果、「攻撃する」の直前に{奇襲/ミサイル/直接/包囲 etc.}のような修飾成分がつき、複合語の形をしている例は7例(3.5%)しかない。カイ二乗検定で、有意差が見られた($\chi^2(1)=57, p<.001$)。この調査結果から、「攻撃」に修飾成分を付け加え、複合語化した場合、機能動詞結合を用いやすい傾向があると考えられる。

また、「規制、制限」の場合、次の(93ab) (94ab) が示すように、「規制、制限」を受ける対象が、「医薬品のネット販売」や「漁獲」のような〈何らかの事柄〉を表す場合、機能動詞結合構文は動詞構文に置き換えられやすい。

(93) a. 政府は医薬品のネット販売に規制をかけた。

b. 政府は医薬品のネット販売を規制した。

⁴¹「真珠湾」は本来地名を表すが、ここでは、その場所にあるアメリカ海軍基地や基地にいるアメリカ軍のことをほめかすため、メトニミーに基づき、ヒトを表すと考えられる。

- (94) a. 海洋資源を守るために、漁獲に制限をかける必要がある。
 b. 海洋資源を守るために、漁獲を制限する必要がある。

さらに、機能動詞結合構文は次の (95c) (96c) のような特徴的な統語構造をなすことがある。(95a) と (95b)、(96a) と (96b) は動詞構文と機能動詞結合構文の直接対応関係を示している。一方、(95c) (96c) では、「各国の捕鯨」「中国国内からの YouTube へのアクセス」という動詞構文のヲ格で表される事態を、「かける」の目標である「各国」「中国国内」と、「規制」の内容を表す「捕鯨」「YouTube へのアクセス」の2つの部分に分けて表している。

- (95) a. 国際捕鯨委員会は各国の捕鯨を規制している。
 b. 国際捕鯨委員会は各国の捕鯨に規制をかけている。
 c. 国際捕鯨委員会は各国に捕鯨の規制をかけている。
 (96) a. 中国政府は中国国内からの YouTube へのアクセスを制限している。
 b. 中国政府は中国国内からの YouTube へのアクセスに制限をかけている。
 c. 中国政府は中国国内に YouTube へのアクセス制限をかけている。

このように、「規制、制限」の機能動詞結合構文は、元々動詞構文における「規制、制限」のヲ格名詞句を「規制、制限」の受け手と「規制、制限」の内容に分けた上に、{交通規制/輸出規制/通信規制/排出規制 etc.} {アクセス制限/年齢制限/人数制限/入場制限 etc.} という複合語の形で「規制、制限」の前に置くことがある。これが「規制、制限」の機能動詞結合構文の特徴的な統語構造であり、二格に広義のヒト名詞が来やすいという点は他の機能動詞結合構文と一致している。

また、3.3.3.3 節ですべて述べたように、「制限」の動詞構文は次の (97a) が示すように、2つの名詞句が因果関係で結びつく事態を表すことも可能である。これに対して、機能動詞結合構文では、次の (97b) のように「恐れがある」、「原因となる」といった+ α の語句を付け加えることにより、主格を〈動作主性〉が高い動作主から、その事態を引き起こす誘因に転換する必要がある。この言語事実は「かける」を用いた機能動詞結合構文が、述語動詞の役割を担う「かける」の意味的・統語的な制約を受けていることを裏付けている。

- (97) a. 親の過保護は子供の自立心を制限する。 (74a の再掲)
 b. 親の過保護は子供の自立心に制限をかける { ϕ /恐れがある/原因となる}。

次に「磨き」と「麻醉」を見る。「磨き」の場合、動詞構文（「NP1 ガ NP2 ヲ磨く」）と機能動詞結合構文（「NP1 ガ NP2 ニ磨きヲかける」）を比較すると、前者は次の（98ab）が示すように、{歯/靴/床/ガラス/爪/窓 etc.} のような具体物と {表現力/女/演技/魅力/個性/演奏/打撃力/スキル etc.} のような〈何らかの特質や技能、技術〉を表す抽象物の両方をヲ格にとることができるが、後者は次の（99ab）が示すように、具体物と共起せず、ニ格に〈何らかの特質や技能、技術〉を表す抽象物しかとることができない。

- (98) a. {歯/靴/床/ガラス/爪/窓 etc.} を磨く
 b. {表現力/女/演技/魅力/個性/演奏/打撃力/スキル etc.} を磨く
- (99) a. * {歯/靴/床/ガラス/爪/窓 etc.} に磨きをかける
 b. {表現力/女/演技/魅力/個性/演奏/打撃力/スキル etc.} に磨きをかける

「麻醉」も「磨き」と同様に、動詞構文（「NP1 ガ NP2 ヲ麻醉する」）と機能動詞結合構文「NP1 ガ NP2 ニ麻醉ヲかける」における「麻醉」を受ける対象は異なる部分がある。前者は次の（100ab）が示すように、{食道の内側/神経/ラット/ウサギ/etc.} のような人間の身体部位や実験対象の小動物をニ格にとるのが一般的であるが、{患者/子供/高齢者 etc.} のようなヒト名詞と共起すると、容認度が下がる。一方、後者は次の（101ab）が示すように、人間の身体部位や小動物をニ格にとることでもできれば、{患者/子供/高齢者 etc.} のようなヒト名詞もニ格にとりうる。

- (100) a. {食道の内側/神経/ラット/ウサギ/etc.} を麻醉する
 b. ?? {患者/子供/高齢者 etc.} を麻醉する
- (101) a. {食道の内側/神経/ラット/ウサギ/etc.} に麻醉をかける
 b. {患者/子供/高齢者 etc.} に麻醉をかける

その理由について探ってみる。「麻醉する」のヲ格名詞句は直接的に麻醉を受ける対象である。これと比べて、「麻醉をかける」のニ格名詞句は動作・作用の向かう先（目標）と捉えられ、直接性が比較的弱い。

{患者/子供/高齢者 etc.} のようなヒト名詞は、人間の身体部位や実験対象の小動物のような受身的な存在と異なり、自分の意志や判断をもつ主体性が高い存在である。そのため、「麻酔を受ける」の場合、動作の直接的な対象を示すヲ格名詞句より、動作の間接的な対象を示すニ格名詞句に相応しいと考えられる。この考えは「磨き」の動詞構文（「NP1 ガ NP2 ヲ磨く」）と機能動詞結合構文（「NP1 ガ NP2 ニ磨きヲかける」）における NP2 の違いにも通じるところがある。つまり、動詞構文では、対象がその動作（「磨く」「麻酔する」）を直接的に受ける存在であるが、一方、機能動詞結合構文では、「かける」が述語動詞であるため、ニ格名詞句が目標と捉えられ、動作を間接的に受ける意味合いを帯びている。従って、{歯/靴/床/ガラス/爪/窓 etc.} のような具体物は、直接的に「磨く」という動作を受ける対象であるため、間接的に事態を捉える機能動詞結合構文にそぐわない。

また、機能動詞結合構文と動詞構文は直接的か間接的かの面で差があるということは、結束の類像性の原理にも当てはまる⁴²。機能動詞結合構文は迂言的な表現で構造的結束性が低い。動詞構文は総合的な表現で構造的結束性が高い。構造的結束性の高い動詞構文は意味の結束性の高い直接的な事態を表し、構造的結束性の低い機能動詞結合構文は意味の結束性の低い間接的な事態を表すということは結束の類像性の表れと言える。

最後に「検索」を見る。他の語と異なり、「検索」の機能動詞結合構文は、「NP1 ガ検索ヲかける」と「NP1 ガ NP2 ヲ検索ニかける」の2つの統語構造を持っている⁴³。前者は (102a) のように、デ格

⁴² 「結束」とは「表現間の言語的隔たりは概念的隔たりに対応する」に相当する (Haiman 1983 : 782、高橋 2013 : 133)。「結束の類像性」は「意味的結束性の違いが言語要素の結束性の違いに反映されている」(Haiman 1983 : 783、高橋 2013 : 133) と考えられる。結束の類像性の応用例として日本語の語彙的使役と統語的使役（殺す vs. 死なせる）の意味の差に言及した研究 (Haiman 1983、高橋 2013) が挙げられる。

次のア ab が示すように、「殺す」は単一の動詞で分割できないのに対して、「死なせる」は「死ぬ」+使役のマーカ―の「させる」からなる複合的な表現である。「殺す」は直接的な事態を表し、本研究の動詞構文に通じるところがあり、「死なせる」は間接的な事態を表し、本研究の機能動詞結合構文に通じるところがある。

ア a. 殺す (単一動詞) b. 死なせる (複合的表現)

高橋 (2013) はイ ab の自然さの差を用いて「要素間の意味の結束性の高まりに応じて構造的結束性が高まっている」(p.134) と指摘している。

イ a. ?子供の異変に気づかず殺してしまった。 b. 子供の異変に気づかず死なせてしまった。(高橋 2013 : 134)

この指摘は機能動詞結合構文と動詞構文の差にも当てはまる。

⁴³ 次のア ab、イ ab が示すように、「かける」は構文の交替現象がある。ア a とイ a は、対象の「魚」「患者」に向かってそれぞれ「網」を投げかけたり、「暗示」をしたりすることを表すのに対して、ア b とイ b は、対象の「魚」「患者」をそれぞれ「網」「暗示」の影響下に位置させて何らかの処理を施すことを表す。意味が重なる部分もあるが、前者より後者のほうが結果に焦点を当てている。

ア a. 魚に網をかける b. 魚を網にかける

イ a. 患者に暗示をかける b. 患者を暗示にかける

一方、「検索」の場合、ア b、イ b のような構文形式が存在するが、ア a、イ a のような構文形式は存在しない。「検索を

により検索の方法や検索の範囲をとることができるが、検索の対象をとらないため、自動詞に近い性質を持っている。後者は(102b)のように、検索の対象をとることができる。また、後者の場合、「かける」は意味Ⅲの〈対象を二格名詞句の影響下に位置させて何らかの処理を施す〉ことを表す。

(102) a. 全文を見たい人はタイトルで検索をかけていただきたい。

(BCCWJ 『怪網倶楽部』)

b. 自分の名前を検索にかけたことがある。

「検索」の機能動詞結合構文(後者の「NP1 ガ NP2 ヲ検索ニかける」)と動詞構文を比較する。次の(103ab)(104ab)が示すように、動詞構文における「検索する」の対象は〈未知〉の内容と〈既知〉の内容の両方がありうるが、機能動詞結合構文における「検索にかける」の対象は〈既知〉の内容であるのが一般的である。

(103) a. {自分の名前/~というキーワード/その言葉 etc.} を検索したことがある。

b. {自分の名前/~というキーワード/その言葉 etc.} を検索にかけたことがある。

(104) a. 自分の知りたい {情報/先行文献/資料 etc.} を検索する。

b. *自分の知りたい {情報/先行文献/資料 etc.} を検索にかける。

なお、(105a)が示すように、「検索する」の対象には、「海外サイト」のような〈範囲〉を含意する語もある。この場合の「海外サイトを検索する」は「海外サイトで検索する」に近い意味を表し、ヲ格の多様性を見せている。一方、機能動詞結合構文(「~ヲ検索ニかける」)は前述したように、〈対象を二格名詞句の影響下に位置させて何らかの処理を施す〉ことを表し、この場合ヲ格名詞句より二格名詞句のほうが〈範囲〉が広いのが一般的である。(105b)はこれと整合性がとれないため、不適格な文となる。

(105) a. それでも見つからないときは、海外サイトを検索してみるといいだろう。

(BCCWJ 『ファイル共有ハンドブック for Windows XP』)

b. *それでも見つからないときは、海外サイトを検索にかけてみるといいだろう。

かける」は対象の二格名詞句をとらない。

以上の考察を簡単にまとめると、「外的活動」に関わる「かける」を用いた機能動詞結合構文は動詞構文と比べ、取りうる対象（二格名詞句）が制限されている。これは、機能動詞結合構文が述語動詞の役割を担う「かける」の統語的・意味的な制約を受けていることを示している。

3.4.4.2 心的活動

このタイプの7語（「期待、心配、疑い、望み、願い、揺さぶり、思い」）に対応する動詞はいずれも人間主体の心的活動として捉えられ、対象への働きかけ性が弱く、自身の内面的活動を表す。ただし、このうち「揺さぶる」はほかの6語と異なり、「木を揺さぶる」のような物理的な力的作用と「心を揺さぶる」のような抽象的な心的作用の両方を表すことができる。一方、「揺さぶりをかける」の場合、下記の(106)(107)(108)が示すよう、具体物を揺り動かすことを表せず、もっぱら「対象を動揺させる」のような心理的な側面に焦点を当てている。したがって、周辺的な例として「揺さぶり」をこのグループに入れた。

(106) *{木/子供/体/肩 etc.}に揺さぶりをかける。

(107) スキャンダルを流してライバルに揺さぶりをかける。

(108) 大統領の辞職は政界に揺さぶりをかけた。

ここで、この7語を好ましい・好ましくないという基準により、次のように3つのサブタイプに分けて論じる。

サブタイプ1：「期待、望み、願い」のような〈好ましい〉感情を表すタイプ

サブタイプ2：「疑い、心配、揺さぶり」のような〈好ましくない〉感情を表すタイプ

サブタイプ3：「思い」のようなどちらとも捉えうるタイプ

◆サブタイプ1（「期待、望み、願い」）

「期待、望み、願い」はいずれも「望ましい事態の実現を欲する」ことを表し、これらに対応する「期待、望み、願い」は「実現を欲する望ましい事態」を表している。

下記の(109ab)(110ab)が示すように、「期待」の場合、「NP1がNP2ニ期待ヲかける」文と「NP1がNP2ヲ期待する」文は意味の差が少なく、置き換えられる。

- (109) a. 監督は選手の活躍を期待している。
 b. 監督は選手の活躍に期待をかけている。
- (110) a. 委員会は受賞者の将来の活動を大きく期待している。
 b. 委員会は受賞者の将来の活動に大きな期待をかけている。

一方、「望み」は、(111ab) が示すように、置き換えられないことが多い。(111a) では、彼の望みは「彼女との結婚」であるが、これに対して (111b) では彼の望みは明示されず、出世や金持ちになることなどの何らかの願望の実現を「彼女との結婚」に託すことを意味している。

- (111) a. 彼は彼女との結婚を望んでいる。
 b. #彼は彼女との結婚に望みをかけている。

なお、「望む」は次の (112a) のように三項をとる場合もある。(112b) のような直接的に「望む」を「望みかける」に置き換えるだけでは、二重ヲ格になるため、適格な文ではない。一方、(112c) のように、 $+\alpha$ の語句の追加 (この場合、「してほしいという」) により、2つのヲ格名詞句を1つのヲ格名詞句に統合すれば、2文は置き換えられる。つまり、動詞構文のヲ格名詞句を「望み」の連体修飾成分に転換させるという統語的な手段を通じれば、(112ac) では同義性を保つことができる。

- (112) a. 親は自分の介護を子供に望んでいる。
 b. *親は自分の介護を子供に望みをかけている。
 c. 親は自分の介護をしてほしいという望みを子供にかけている。

「願い」も「望み」と似た傾向を見せている。次の (113ab) (114ab) が示すように、2文は基本的に置き換えられない。(113a) の「星」は願いを叶えてくれる相手と捉えられているが、(113b) では、「星」を「願い」のヲ格にとると、「願い」の内容と解釈され、文が成立しなくなる。(114ab) は「望み」の例 (111ab) と同様に、(114a) と (114b) では、「願い」の内容が異なる。一方、(115b) は (115a) のヲ格名詞句が $+\alpha$ の語句の追加により、「願い」の連体修飾成分になると、(115a) と置き換えられる。

- (113) a. 星に願いをかける。
 b. *星を願う。

- (114) a. (私は) 皆様のご成功を願っている。
 b. * (私は) 皆様のご成功に願いをかけている。
- (115) a. 神様に皆様のご成功を願っている。
 b. 神様に皆様がご成功なさるようにという願いをかけている。

以上の観察から、「期待」と「望み」や「願い」は、動詞構文と機能動詞結合構文の關係に大きな違いが見られる。なぜこのような違いがあるかについて探してみる。まず元を辿れば、「NP1 が NP2 に VN/DN をかける」文は、「壁に絵をかける」のような「有情物が場所ニ具体物ヲかける」という文からメタファーに基づき拡張した構文と考えられる。したがって、二格名詞句 NP2 は「期待、望み、願い」を「かける」場所、すなわち「期待、望み、願い」を託する相手を表す。一方、「NP1 が NP2 を VN スル/DN ル」文では、NP2 は「期待、望み、願い」の内容を表している。

上記の「期待」の例文 (109)、(110) が示すように、「期待」の内容はそれぞれ「選手の活躍」と「受賞者の将来の活動」であり、「期待」を託する相手はそれぞれ「選手」と「受賞者」となる。つまり、「期待」を託する相手は「期待」の内容に示される事態の動作主である。このような同一事態の場合、「期待する」を「期待をかける」に置き換え、「期待する」のヲ格名詞句をニで標示すれば、同義性を保つ機能動詞結合構文を作ることができる。これに対して、「望み」と「願い」の場合、(111) (113) では、「望み、願い」の内容に示される事態の動作主と「望み、願い」を託する相手は異なる。つまり、「望み、願い」の内容に示される事態と、だれかに「望み、願い」を託する事態という2つの事態が存在する。このような同一事態ではない場合、「期待」の例文 (109ab) (110ab) が示したような簡単な統語的操作だけでは、置き換えられない。一方、対応関係をなしている (112a) と (112c)、(115a) と (115b) では、二格名詞句を変えず、機能動詞結合構文のヲ格名詞句を〈動詞構文のヲ格名詞句 + α + 望み/願い〉に置き換えれば、同義性を保つ2文を作ることができる。

さらに掘り下げると、このような違いは「期待する」の語彙的な意味に帰結できる。「望む、願う」と異なり、「期待する」に含意される事態では、その託する相手と期待する内容の主体が同一である。このことは、「期待」の内容が (116ab) のようにヲ格と二格のどちらも取りうるという事実からも裏付けられる。

- (116) a. 親は子供の成長を期待している。
 b. 親は子供の成長に期待している。

◆サブタイプ2 (「疑い、心配、揺さぶり」)

タイプ2の3語は性質が異なるため、分けて考察を進める。

①「NP1 ガ NP2 ニ疑いヲかける」文について

BCCWJの実例を観察すると、この文は(117a)(118a)のように、「疑い」の前に{万引きの/共犯者の/謀反の/浮気の/殺人の/泥棒の/窃盗の etc.}などの悪事や罪という意味特徴を持つ語が修飾成分として来ることが多い。以下、〈悪事〉を用いてこれらの修飾成分を示す。2文の置き換え可能性については、(117bc)(118bc)が示すように、「NP1 ガ NP2 ニ悪事ノ疑いヲかける」文は基本的に「NP1 ガ NP2 ノ悪事ヲ疑う」⁴⁴や「NP1 ハ NP2 ガ悪事し(ようと)したのではないかと疑う」といった文に対応している。

- (117) a. 頼朝は義経に謀反の疑いをかけた。
b. 頼朝は義経の謀反を疑った。
c. 頼朝は義経が謀反しようとしたのではないかと疑った。
- (118) a. 警察は彼に殺人の疑いをかけた。
b. 警察は彼の殺人を疑った。
c. 警察は彼が殺人したのではないかと疑った。

興味深いことに、上記の(117ab)(118ab)が示したように、動詞構文と機能動詞結合構文のNP2が直接対応するわけではない。直接対応する形式を作ると、次の(119)(120)のような「NP1 ガ NP2 ノ悪事ニ疑いヲかける」文になるが、BCCWJで調べた結果、このような実例は見当たらない。このことも、「かける」を用いた機能動詞結合構文では二格にヒト名詞が来やすいことを裏付けている。

- (119) ??頼朝は義経の謀反に疑いをかけた。
(120) ??警察は彼の殺人に疑いをかけた。

なお、BCCWJでは(121)(122)のような受身文が数多く現れている(54例のうち37例(68.5%))。受身文の主語は〈ヒトの悪事〉より、〈ヒト〉の方が自然であると考えられる。

⁴⁴ 動詞構文の「NP1 ガ NP2 ノ悪事ヲ疑う」に対して、本来「NP2 ノ悪事」を一括りにしてヲ格名詞句NP2にするべきであるが、ここでは、2文を比較するために、あえてNP2を変えないことにした。

(121) 義経は謀反の疑いをかけられた。

(122) 彼は殺人の疑いをかけられた。

② 「NP1 ガ NP2 ニ心配ヲかける」文について

「NP1 ガ NP2 ニ心配ヲかける」文は「NP1 ガ NP2 ヲ心配する」文とは対応せず、「NP1 ガ NP2 ヲ心配させる」文と対応している。例文に即していうと、(123a) は (123b) と類義関係を持っているが、(123c) とは「心配する側」が友人か自分かで、正反対の意味となるため、対立関係を持っている。なお、「思いをかける」は、「心配をかける」と同じ傾向を見せる場合があるため、後ほどこの2文の特徴を併せて考察する。

(123) a. 友人に心配をかけてしまった自分。

b. 友人に心配をさせた自分。

c. #友人を心配した自分。

③ 「NP1 ガ NP2 ニ揺さぶりヲかける」文について

前述したように、「揺さぶる」は「木を揺さぶる」のような物理的な力的作用と「心を揺さぶる」のような抽象的な心的作用の両方を表すことができる。「揺さぶりをかける」は「政権に揺さぶりをかける」のような抽象的な心的作用を表す用法に限定されている。この場合、次の(124ab)が示すように、この2文は意味の差が少なく置き換えられる。

(124) a. 理論によってばかりでなく、相手の弱点を衝き、相手の情に揺さぶりをかけて感性に訴える。
(BCCWJ 『ことわざのレトリック』)

b. 理論によってばかりでなく、相手の弱点を衝き、相手の情を揺さぶって感性に訴える。

◆サブタイプ3 (「思い」)

まず「思いをかける」を含む例文を見る。(125)では「杉丸がこんな子への思い」で、前の文脈の「好きだ」という表現から、この場合の「思い」はおおよそ「恋愛感情」に近い意味を表すことが推測できる。(126)では「親が子どもへ思い」のため、この場合の「思い」はおおよそ「愛や関心」に近い意味を表すと考えられる。つまり、「NP1 ガ NP2 ニ思いヲかける」文における「思い」は「恋愛感

情」や「愛や関心」の意味を表している。本来、「思い」は動詞「思う」を名詞化し、「思うこと」や「ある物事に対する考え」を表しており、楽しい思いや辛い思いなど様々な「思い」が想定できる。「NP1 ガ NP2 ニ 思いヲかける」文では、「思い」のカテゴリーが縮小され、「恋愛感情」や「愛や関心」のような好ましい感情に限定されており、シネクドキーのうちの「類から種への転用」の1例である⁴⁵。

- (125) 好きだって言ったってうるさがるばかりなのに、こういう時だけは杉丸を利用しちゃうんだから、調子いいよ、まったく。こんな子に思いをかけてるなんて杉丸も悲劇だわ。

(BCCWJ 『丘の家のミッキー』)

- (126) 小学校四年十月になって、幸い学校に復帰することができましたが、その経過のなかで強く感じたのは子どもに思いをかければかけるほど、彼が自分の殻に閉じこもり、その心が見えなくなるということでした。

(BCCWJ 『息子、娘に頼らず老後を楽しく生きる法』)

一方、次の(127)のように思いの前に「不快な」、「不安な」、「不便な」などの好ましくない意味を持つ修飾成分が来ることもある。この場合、「心配」と同様に、「NP1 ガ NP2 ニ {不快な/不安な etc.} 思いをかける」文は「NP1 ガ NP2 ヲ {不快に/不安に etc.} 思う」文とは対応せず、「NP1 ガ NP2 ヲ {不快に/不安に etc.} 思わせる」文と対応している。

- (127) a. (わたくしどもは) (お客様に) にご不快な思いをおかけして申し訳ございませんでした。
 b. わたくしどもはお客様を不快に思わせた。
 c. #わたくしどもはお客様を不快に思った。

この検討を踏まえて、この6語を(128)と(129)の2つに分類する⁴⁶。本来、人間の思考や感情はその所有者に内在しているもので、「期待」や「望み」などを相手に「かける」前に、まず自分の所有物のように持っているため、(130)は(128)の前提であると考えられる。しかし一方、(129)は(131)

⁴⁵ 「天気」や「評価」も種(下位カテゴリー)から類(上位カテゴリー)へ転用の例として挙げられる(靱山2014: 47-48)。「明日、天気になるといいね」「彼の研究は評価できる」といった例が示すように、「思い」と同様に、転用する時に好ましい種に限定される。

⁴⁶ 「揺さぶり」はメタファーに基づき、心的活動を表すため、典型的な心的活動を表すこの6語と異なるが、「揺さぶりをかける」は主に心的活動を表すため、このタイプに入れることにした。

には解釈できず、むしろ (132) や (133) に対応している。その理由を探ると、〈好ましいか好ましくないか〉で判断すると、(128) の「疑い」は好ましくない感情に属するため、うまく説明できない。ここで、〈迷惑性〉という観点から解釈してみる。(129) の「心配」や「{不快な/不便な etc.} 思い」のような語は〈迷惑〉の意味特徴を持っており、「[心配・{不快な/不便な etc.} 思い] をかける」文から、相手に迷惑をかけて申し訳ないという気持ちが読み取れる。この場合、主語が相手のその不快な感情を引き起こす原因として捉えられ、本質的には (128) と異なる。

- (128) NP1 ガ NP2 ニ [期待・望み・願い・疑い・(特別な/熱い) 思い] ヲかける
 (129) NP1 ガ NP2 ニ [心配・{不快な/不便な etc.} 思い] ヲかける
 (130) NP1 ガ NP2 ヘノ [期待・望み・願い・疑い・(特別な/熱い) 思い] ヲ持っている
 (131) *NP1 ガ NP2 ヘノ [心配・{不快な/不便な etc.} 思い] ヲ持っている
 (132) NP1 ガ NP2 ニ [不快な思い・心配] ヲさせる
 (133) NP2 ガ NP1 ヘノ [不快な思い・心配] ヲ持っている

3.4.4.3 言語的活動

このタイプの7語(「暗示、号令、誘い、呪い、命令、脅し、呼び出し」)は主に人間の言語的活動を表す語で、何らかのことを伝達するのを目的としている。

鍋島(1997)は「言葉をかける」という表現の成立について「言葉は流体である」(Language is fluid)というメタファーに基づき拡張したものと指摘している。伝達グループは程度の差があるが、人間の言葉として統一的に捉えることができる上に、伝達の対象が普通人間であるため、共通の基盤を持っていると考えられる。

この7語のうち、「命令をかける」は特殊な表現である。BCCWJにおける「命令をかける」の実例(16例)を見ると、「調査命令をかける」がそのうちの12例(75%)を占めており、残りに「行政命令」や「業務停止命令」などがあり、すべて国会会議録の例文である。限られた例であるが、「命令をかける」は、「命令」の前に名詞的修飾成分がつき、複合語の形をしているのが一般的で、行政分野の専門的な言い方であることが分かる。次に、1語ずつ見る。

◆ 「暗示」

「暗示する」は次の(134)のように「NP1 ガ NP2 ヲ暗示する」という統語構造をなし、NP2 が暗示する内容を表すのが一般的である。

(134) ちなみに、お金を使うのをためらう夢は、あなたが不本意なことでエネルギーを消耗することを暗示しているといえます。

(BCCWJ 『あなたの夢を生かす本』)

この構文では、「暗示する」は二項動詞で、主格と内容を表す対格の2項があれば完全な文となり、与格は必須項ではない。

一方、「暗示をかける」の場合は、次の(135)のような「NP1 ガ NP2 ニ暗示ヲかける」という統語構造をなし、「暗示をかける」の相手、すなわち与格が前景化し、暗示の内容が背景化する。

(135) 相手に暗示をかけるのは非常に難しい技術であるが、ここではまず成功例を見てみよう。

(BCCWJ 『成功を確信させる暗示型戦略』)

次の2文を比較すると、「暗示する」と「暗示をかける」の違いがより明らかになる。(136a)はある本のタイトルで、(136b)は(136a)に手を加えた作例である。(136b)は文法的な間違いがないものの、文としては整っていない。(136c)のように「プラスのこと」といった暗示の内容を表すヲ格名詞句を補足しなければ、完全な文にはならない。

(136) a. 自分に暗示をかけると、いいことが起きる。

b. ??自分に暗示すると、いいことが起きる。

c. 自分にプラスのことを暗示すると、いいことが起きる。

このように、「暗示」の動詞構文(「NP1ガNP2ヲ暗示する」)と機能動詞結合構文(「NP1ガNP2ニ暗示ヲかける」)は、NP2が異なり、意味的に等価関係を持たず、置き換えられない。前者のNP2は「暗示する」内容を表すのに対して、後者のNP2は「暗示をかける」相手を表し、主にヒト名詞が来る。さらに言えば、「暗示」の機能動詞結合構文は暗示をかける相手を前景化し、暗示の内容を背景化する機能がある。

◆ 「号令」

「号令する」は自動詞で、「号令」の向かう相手は二格で標示される。次の(137a)が示すように、

相手の与格が明示されない場合がある。(137ab) (138ab) が示すように、「号令する」と「号令をかける」は置き換えられる。

(137) a. 指揮者と見える長身の浪人が号令し、みなは一斉に散っていった。
(BCCWJ 『吉原おんな繁昌記』)

b. 指揮者と見える長身の浪人が号令をかけ、みなは一斉に散っていった。

(138) a. 途中で先生に出会すと、子供たちに向って号令をかけた。
(BCCWJ 『北方からきた愚者』)

b. 途中で先生に出会すと、子供たちに向って号令した。

このように、「号令」の動詞構文（「NP1 ガ NP2 ニ号令する」）においても機能動詞結合構文において（「NP1 ガ NP2 ニ号令ヲかける」）、NP2 が号令を受ける相手を表す。そのため、2つの構文は意味の差が少なく、相互に置き換えが可能である。

◆ 「誘い」

「誘う」は主に次の (139a) のような「NP1 ガ NP2 ヲ誘う」と、(140a) のような「NP1 ガ NP2 ヲ {食事/デート/遊び/映画 etc.} ニ誘う」という2つの統語構造をなしている。前者は (139b) のように「誘いをかける」に置き換えられやすいが、後者は (140b) のように直接的に「NP2 ニ誘いヲかける」に置き換えると、二重二格の不自然な文になる。

(139) a. 行天は、グラスを置き、亜紀子を誘った。
(BCCWJ 『沈まぬ太陽』)

b. 行天は、グラスを置き、亜紀子に誘いをかけた。

(140) a. たまに若い連中を食事に誘ってもすべて自腹である。
(BCCWJ 『男は20代に何をなすべきか』)

b. ??たまに若い連中に食事に誘いをかけてもすべて自腹である。

c. たまに若い連中に食事の誘いをかけてもすべて自腹である。

一方、(140c) のように「食事」を「誘い」の連体修飾成分に変換すると、二重二格制限が回避できる。ただし、BCCWJ で調べた限り、このような統語構造をした例は下記の (141) の1例しかヒットしなかった。

(141) …、アルは妹に仕事の誘いをかけたのは仲たがいの妻のアイデアだと言っています。

(BCCWJ 『恋人と別れたくないあなたへ』)

さらに、「誘う」のヲ格名詞句としては、ヒト名詞のほか、「笑い」や、「涙」、「同情」のような人間の感情を表すものもある。「〈何らかの感情〉を誘う」という表現は次の(142a)のようにその感情を引き起こすことを意味している。これはヒト名詞から人間の感情を表す抽象名詞への2つの異なる概念領域にまたがる意味拡張であるため、メタファーに基づいていると考えられる。この場合、(142b)の不適合性に示されるように、動詞構文(「NP1 ガ NP2 ヲ誘う」)は機能動詞結合構文(「NP1 ガ NP2 ニ誘いヲかける」)に置き換えられない。「誘い」を用いた機能動詞結合構文は二格にヒト名詞が来やすいという点でほかの機能動詞結合構文と一致している。

(142) a. 自分の妻を“奥さん”と言うヒラタの話し方が、また、皆の笑いを誘った。

(BCCWJ 『新・人間革命』)

b. *自分の妻を“奥さん”と言うヒラタの話し方が、また、皆の笑いに誘いをかけた。

なお、1.2 節で述べているように、「誘いをかける」は「誘う」と比べて、「金銭的な詐取」や、「下心のある誘い」のような〈好ましくないニュアンス〉を帯びることが多い。この〈好ましくないニュアンス〉は、「誘い」からも「かける」からも取り出しにくく、結合全体による意味であるため、ゲシュタルト的性質を持っている。

◆ 「呪い」

「呪う」は主に次の(143a)のような「NP1 ガ NP2 ヲ呪う」という統語構造をなしている。この場合、(143ab) (144ab) が示すように、動詞構文(「NP1 ガ NP2 ヲ呪う」)と機能動詞結合構文(「NP1 ガ NP2 ニ呪いヲかける」)は基本的に置き換えられる。

(143) a. 私は、昔、夜中に人形に五寸釘を打って人を呪うことが平然と行われたことを思い出しました。

(BCCWJ 『毎日楽しい氣の暮らし』)

b. 私は、昔、夜中に人形に五寸釘を打って人に呪いをかけることが平然と行われたことを思い出しました。

(144) a. しかし、妃のラクシュミー（吉祥天女）がこれを知って激怒し、彼女に呪いをかけて木に
してしまっただ。 (BCCWJ 『スパイスの冒険』)

b. しかし、妃のラクシュミーがこれを知って激怒し、彼女を呪って木にしてしまっただ。

一方、「誘い」と同様に、「呪う」のヲ格名詞としては、ヒト名詞の他に、「運命」や、「愚かさ」などのような抽象名詞を表す語もある。これは、ヒト名詞から抽象名詞への2つの異なる概念領域にまたがる意味拡張であるため、メタファーに基づいていると考えられる。この場合、(145b)の不適合性に示されるように、動詞構文（「NP1 ガ NP2 ヲ呪う」）は機能動詞結合構文（「NP1 ガ NP2 ニ呪うヲかける」）に置き換えられない。「呪い」を用いた機能動詞結合構文は二格にヒト名詞が来やすいという点でほかの機能動詞結合構文と一致している。

(145) a. 彼女は自分の愚かさを呪い、激しい苦痛にさいなまれ、後悔してもしきれない気持ちだった。
(BCCWJ 『プレイボーイの結婚』)

b. *彼女は自分の愚かさに呪いをかけ、激しい苦痛にさいなまれ、後悔してもしきれない気持ちだった。

◆ 「脅し」

「脅す」は相手を恐れさせることを表し、脅す時に脅迫的な言葉を相手にかけることが多いが、ナイフを見せたりして何らかの脅迫行為を伴うことも多い。典型的な言語的活動ではないが、周辺例としてこのタイプに入れた。「脅す」は主に次の(146a)のような「NP1 ガ NP2 ヲ脅す」という統語構造をなしている。この場合、(146ab) (147ab) が示すように、動詞構文（「NP1 ガ NP2 ヲ脅す」）と機能動詞結合構文（「NP1 ガ NP2 ニ脅しヲかける」）は基本的に置き換えられる。

(146) a. ナイフで戦う際、この一言で相手をちょっと脅してみて下さい。

(BCCWJ 『このダジャレで生きのびろ!』)

b. ナイフで戦う際、この一言で相手にちょっと脅しをかけてみて下さい。

(147) a. 彼は悦子の近くをふらふらすることによって、河合に対する無言の脅しをかけ、早く金を引き出そうとしたのである。

(BCCWJ 『指宿・桜島殺人ライン』)

b. 彼は悦子の近くをふらふらすることによって、河合を無言で脅し、早く金を引き出そうと

したのである。

このように、「脅し」は「号令」と同様に、動詞構文（「NP1 ガ NP2 ヲ脅す」）においても機能動詞結合構文においても（「NP1 ガ NP2 ニ脅しヲかける」）、NP2 が脅しを受ける相手を表す。そのため、2つの構文は意味の差が少なく、相互に置き換えが可能である。

◆ 「呼び出し」について

「呼び出し」は「誘い」と似た傾向を見せている。まず「呼び出す」は主に次の(148a)のような「NP1 ガ NP2 ヲ呼び出す」と、(149a)のような「NP1 ガ NP2 ヲ {お店/軽井沢/別室/どこか etc.} ニ呼び出す」という2つの統語構造をなしている。前者は(148b)のように「呼び出しをかける」に置き換えられやすいが、後者は(149b)のように直接的に「ニ呼び出しヲかける」に置き換えると、二重二格の不自然な文になる。

(148) a. そして突然、編集局長が宮浦を呼び出してきた。 (BCCWJ 『骨ん中』)

b. そして突然、編集局長が宮浦に呼び出しをかけてきた。

(149) a. その夜、つゆ美は伸一を電話で“定食屋”に呼び出した。

(BCCWJ 『いつかまた逢え』)

b. ?その夜、つゆ美は伸一に電話で“定食屋”に呼び出しをかけた。

さらに、「呼び出す」のヲ格名詞句としては、ヒト名詞のほかにも、「画面」や、「ファイル」、「機能」のようなパソコン操作に関連するものもある。これは、「人を呼び出す」時にも「画面やファイルを呼び出す」時にも、「呼び出す対象が目の前に出てきてほしい」という共通点を持ち、類似性があるため、メタファーに基づいた意味拡張であると考えられる。この場合、(150b)の不適合性に示されるように、動詞構文（「NP1 ガ NP2 ヲ誘う」）は機能動詞結合構文（「NP1 ガ NP2 ニ誘いヲかける」）に置き換えられない。「呼び出し」を用いた機能動詞結合構文は二格にヒト名詞が来やすいという点でほかの機能動詞結合構文と一致している。

(150) a. 「これを見ろ」事務長はコンソールのキーを叩き、ディスプレイにモニター画面を呼び出した。 (BCCWJ 『最後の伝令』)

b. * 「これを見ろ」事務長はコンソールのキーを叩き、ディスプレイにモニター画面に呼び出

出しをかけた。

以上の考察を簡単にまとめると、「言語的活動」に関わる「かける」を用いた機能動詞結合構文は、動詞構文と比べ、二格にヒト名詞が来やすいという共通の特徴を持っている。動詞構文はメタファー的な意味を表す場合、機能動詞結合構文とは置き換えられない。なお、「誘い」、「呼び出し」の場合、動詞構文は、「NP1 ガ NP2 ヲ NP3 ニ誘い呼び出す」という三項の項構造をなしている時に、機能動詞結合構文とは対応しない。

3.4.4.4 二格名詞句の立場から捉える動作・作用の結果

このタイプは、「迷惑、負担、世話、苦勞」のような相手にとって好ましくない動作・作用の結果と、「ストップ、回転、スピン、カーブ」のような位置変化に関わる動作・作用の結果の2つに分けることができる。まず前者を見る。

「迷惑する」、「苦勞する」は自動詞で、次の(151ab) (152ab) が示すように、「迷惑する」の使役形が存在しないが⁴⁷、「苦勞」の場合、機能動詞結合構文は動詞構文の使役形に対応している。

(151) a. 自分は人に迷惑をかけてしまった。

b. *自分は人に迷惑させてしまった。

(152) a. 自分は妻に苦勞をかけてしまった。

b. 自分は妻に苦勞させてしまった。

「負担する」、「世話する」は他動詞である。次の(153ab) (154ab) (155ab) (156ab) が示すように、機能動詞結合構文と動詞構文(の基本形)は置き換えられない。「負担」の場合、「負担する」のヲ格名詞句に{費用/債務/～費/リスク/危険 etc.}のような負担の内容を表す語が来るのに対して、「負担をかける」の二格名詞句には{体/肝臓/肌/医師/家族/子供 ect.}のような負担のかかる対象を表す語、主に身体部位やヒト名詞が来る。「世話」も似た傾向を見せている。「世話する」の場合、ヲ格名詞

⁴⁷ 「迷惑する」の使役形の「迷惑させる」が存在しない理由については次のことが考えられる。「迷惑する」における「する」は「受ける」「こうむる」に近い意味を表し、次のアaと同様に基本形で受身的事態を表し、再帰的な性質を持っているためである。

ア a. 私は来週手術する。(私は患者である場合)

b. 私は来週手術を受ける。

句に世話する対象を表すのに対して、「世話をかける」の二格名詞句には世話する動作主が来る。また、(153ac) (154ac) (155ac) (156ac) が示すように、機能動詞結合構文と動詞構文の使役形とも意味のずれが大きく、置き換えられない。動詞構文の使役形はいずれも主語の意図性・意志性が前景化する構文であるのに対して、「かける」を用いた機能動詞結合構文は結果から捉えられる構文であると言える。

- | | |
|--------------------------------|-------------------------------|
| (153) a. 費用を <u>負担する</u> 。 | (155) a. 老人を <u>世話する</u> 。 |
| b. *費用に <u>負担をかける</u> 。 | b. #老人に <u>世話をかける</u> 。 |
| c. #費用を <u>負担させる</u> 。 | c. #老人に <u>世話させる</u> 。 |
| (154) a. 彼は <u>家族に負担をかけた</u> 。 | (156) a. 妻に色々 <u>世話をかけた</u> 。 |
| b. *彼は <u>家族を負担した</u> 。 | b. #妻を <u>世話した</u> 。 |
| c. #彼は <u>家族に負担させた</u> 。 | c. #妻に <u>世話させた</u> 。 |

次に、「ストップ、回転、スピン、カーブ」のような位置変化に関わる語を見る。「ストップする」は自他同形動詞で、位置変化のみならず、事態進行の変化も含意するため、ほかの3語と異なる。次の(157ab) (158ab) が示すように、「事態の進行を阻止する」意味を表す時に、「ストップ」の機能動詞結合構文と動詞構文は基本的に置き換えられる。

- (157) a. 研修医の心理状況を理解し、暴走しないようにうまくストップをかけてあげよう。
(BCCWJ 『行動目標達成のための「チーム医療」ポイント50』)
- b. 研修医の心理状況を理解し、暴走しないようにうまくストップさせてあげよう。
- (158) a. 自民党の消費税増税計画にストップをかけよう。
- b. 自民党の消費税増税計画をストップさせよう。

一方、次の(159ab) が示すように、機械などをストップする時には、「ストップ」の動詞構文の使役形は自然であるのに対して、機能動詞結合構文は容認度が低い。

- (159) a. {エンジン/マシン/インストール etc.} をストップさせる。
- b. * {エンジン/マシン/インストール etc.} にストップをかける。

また、「回転、スピン、カーブ」は似た傾向を見せている。BCCWJ で調べた限り、この3語の実例は、いずれも次の (160a) (161a) (162a) のように、位置変化の対象がテニスやサッカーなどのボールに限定されている。また、(160ab) (161ab) (162ab) が示すように、この場合、機能動詞結合構文は動詞構文の使役形と置き換えられるが、意味の差が感じられる。

(160) a. 手首を少し折ると (ボールに) 回転をかけやすい。

(BCCWJ スマッシュ 2002)

b. 手首を少し折ると (ボールを) 回転させやすい。

(161) a. ヒジを支点にして振ると スピンをかけやすい。

(BCCWJ スマッシュ 2002)

b. ヒジを支点にして振ると スピンさせやすい。

(162) a. カーブをかけて障害物をよけるようにボールを蹴る技は、ディフェンダーが好んで使います。 (BCCWJ 『サッカー上達マニュアル』)

b. カーブさせて障害物をよけるようにボールを蹴る技は、ディフェンダーが好んで使います。

一方、次の (163ab) (164ab) (165ab) が示すように、動詞構文の使役形はいずれも成立しない。

(163) a. {椅子/エンジン/体/頭/図形 etc.} を 回転させる。

b. * {椅子/エンジン/体/頭/図形 etc.} に 回転をかける⁴⁸。

(164) a. {体/車/機体 etc.} を スピンさせる。

b. * {体/車/機体 etc.} に スピンをかける。

(165) a. {車/文字列/エッジ etc.} を カーブさせる。

b. * {車/文字列/エッジ etc.} に カーブをかける。

以上の言語現象をめぐって、位置変化に関わる「回転、スピン、カーブ、ストップ」の機能動詞結合

⁴⁸ 「体を回転させる」は一般的な表現であるが、「体に回転をかける」はYahoo!Japan サーチエンジンで調べたら、次のような実例が数少ないながら (5例 2018/01/10 調査)、存在する。

ア 地面を大きく蹴り上げ体に回転をかけ旋回するようにジャンプ。(http://ncode.syosetu.com/n5088cy/60/) この場合、自分の体を客体化し、それに向かって回転を与えるという意味解釈になる。

構文と動詞構文の相違点を探ってみる。

下図3-6（前掲）が示すように、「かける」を用いた機能動詞結合構文は、「かける」が述語動詞の役割を担っているため、動詞構文の使役形（「NP1 が NP2 ヲ {回転/スピン/カーブ} させる」）と比べて、動作主（NP1）から対象（NP2）へ向かうことを示す動線Lを際立たせる機能がある。例に即して言うと、(160a) (161a) では手や腕の動かし方、(162a) では足の蹴り方に焦点を当てて、動作主から対象への働きかけのプロセスを際立たせる機能があるのに対して、動詞構文の使役形は対象へ直接的に変化を加えることのみ表す。そのため、「ボタンを押せばエンジンをとめることができる」のような事態や、「体をスピンさせる」、「車をカーブさせる」などのような動作主から対象へ向かうその動線Lが想定しにくい事態には、「かける」を用いた機能動詞結合構文はそぐわない。なお、迂言的な形をしている機能動詞結合構文は動作主から対象への働きかけのプロセスを際立たせているのに対して、総合的な形をしている動詞構文の使役形は対象へ直接的に変化を加えることのみ表す。このような差は3.4.4.1節で述べたように、「要素間の意味の結束性の高まりに応じて構造的結束性が高まっている」という原理に当てはまるため、結束の類像性の表れと言える。

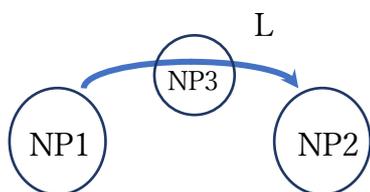


図3-6 「かける」のイメージ図

3.4.5 まとめ

以上の考察を通して、「かける」を用いた機能動詞結合構文の特徴は次の5点にまとめられる。

①外的活動を表す語と共起する場合

機能動詞結合構文は、動詞構文と比べ、取りうる対象（二格名詞句）が制限されている。各語の統語的・意味的な特徴により、機能動詞結合構文と動詞構文との関係はそれぞれ異なる。具体的にいうと、「攻撃」の場合、「攻撃」に修飾成分を付け加え、複合語化した場合、機能動詞結合を用いやすい傾向がある。「規制、制限」の場合、「規制、制限」を受ける対象が、「医療品のネット販売」や「漁獲」のような〈何らかの事柄〉を表す場合、機能動詞結合構文から動詞構文への対応関係は成立しやすい。「磨き」と「麻醉」の場合、機能動詞結合構文と動詞構文の取りうる対象が異なる。「検索」の場合、

動詞構文における「検索する」の対象は〈未知〉の内容と〈既知〉の内容の両方があるが、機能動詞結合構文における「検索にかける」の対象は〈既知〉の内容であるのが一般的である。

②心的活動を表す語と共起する場合

心的活動を表す語は本来人間主体の内面的な活動を表し、相手への働きかけ性が弱い、「かける」を用いた機能動詞結合構文は、相手への働きかけを前景化させる機能がある。また、〈迷惑性〉という観点から、この構文を、「NP1 ガ NP2 ニ [期待・望み・願い・疑い・(特別な/熱い) 思い] ヲかける」と、「NP1 ガ NP2 ニ [心配・{不快な/不便な etc.} 思い] ヲかける」の2つに大別することができる。前者は動作主自身に内在する感情であるのに対して、後者はむしろ相手の持っている感情である。

③言語的活動を表す語と共起する場合

機能動詞結合構文は、動詞構文と比べ、二格にヒト名詞が来やすいという共通した特徴を持っている。動詞構文はメタファー的な意味を表す場合、機能動詞結合構文とは置き換えられない。なお、「誘い」、「呼び出し」に関して、動詞構文が「NP1 ガ NP2 ヲ NP3 ニ誘い呼び出す」という三項の項構造をなしている場合、機能動詞結合構文とは対応しない。

④二格名詞句の立場から捉える動作・作用の結果を表す語と共起する場合

相手にとって好ましくない動作・作用の結果を表す「迷惑、負担、世話、苦勞」のうち、「苦勞」の場合だけ、機能動詞結合構文は動詞構文の使役形に対応する。対象の位置変化に関わる「ストップ、回転、スピン、カーブ」の場合、機能動詞結合構文は動作主から対象への働きかけのプロセスを際立たせる機能があるのに対して、動詞構文の使役形は対象へ直接的に変化を加えることのみを表す。そのため、そのプロセスが想定しにくい事態には、機能動詞結合構文はそぐわない。また、類像性の観点から見た場合、構造的結束性の高い動詞構文は意味の結束性の高い直接的な事態を表し、構造的結束性の低い機能動詞結合構文は意味の結束性の低い間接的な事態を表すということは結束の類像性の表れとも言える。

⑤総じて言えば、「かける」を用いた機能動詞結合構文は、「かける」が述語動詞の役割を担っているため、「かける」の統語・意味的な制約を受けている。動詞構文との根本的な違いは、動作主から対象への働きかけのプロセス（動線L）を際立たせる機能があるのに対して、対応する動詞構文の使役

形は対象へ直接的に動作/変化を加えることのみを表す。したがって、動作は直接的か間接的かの面で差があり、NP2 が一致していないことが多い。構造的結束性が高い動詞構文は意味の結束性の高い直接的な事態を表し、構造的結束性が低い機能動詞結合構文は意味の結束性の低い間接的な事態を表すことは結束の類像性の表れと言える。また、他動性の低い心的活動を表す語と共起する場合、機能動詞結合構文は、相手への働きかけを前景化させる機能がある。

3.5 3語を用いた機能動詞結合の重なる部分

この節では、3語を用いた機能動詞結合の重なる部分について考察を行う。このうち、「罰を与える/加える」のような「与える」と「加える」の両方ともに共起する動作性名詞のグループがあれば、「規制を加える/かける」のような「加える」と「かける」の両方ともに共起する動作性名詞のグループもある。

3.5.1 「与える」と「加える」の両方ともに共起するグループ

「与える」と「加える」の両方ともに共起するグループとして、I. 外的活動の「罰、体罰、保護」、II. 外的活動と心的活動の両方として捉えうる「打撃、一撃、刺激」、III. 好ましくない影響の「損害、危害、害」という3つのグループがある。次に、順に考察する。

I. 外的活動の「罰、体罰、保護」

2語とも共起できるが、「罰」と「保護」は「与える」との共起頻度が高く、「体罰」は「加える」との共起頻度が高い（「与える」の共起名詞の上位100語に入っていない）。2語のそれぞれのよく共起する動作性名詞の特徴を見ると、「加える」は身体への〈攻撃〉を表す語と共起しやすく、「与える」は心的活動または外的活動と心的活動の両方として捉えうる語と共起しやすい傾向を見せている。

まず、「体罰、罰」を見る。「体罰」は「罰」の一種で、身体に苦痛を与えることを表す。この場合、次の(166)(167)が示すように、「体罰を加える」と「体罰を与える」はほぼ置き換えられる。

(166) 校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、学生、生徒及び児童に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を{加える/与える}ことはできない。 (BCCWJ 『教職員へのメッセージ』)

(167) 子どもに体罰を{与える/加える}と、今度は子どもがまねをしてほかの子に乱暴をするという問題も生まれます。 (BCCWJ 『ひとりっ子のしつけと育児』)

一方、「罰」は「体罰」の上位語で、「体罰」のほかに「罰金」や「不利益なこと」などの様々な内容が含まれており、「体罰」より抽象度が高い。次の(168)(169)のような2つの表現が置き換えられる場合もあるが、(170)(171)のように「罰を加える」より、「罰を与える」の方が自然な場合もある。

(168) (上司は)いきなり多大な罰を{与える/加える}と、部下の気持ちは離れてしまう。

(BCCWJ 『勝つための「心理戦略」』)

(169) (日本人は) イッキ飲みをした者には罰を {与え/加え} ず、それを行わない者には強要する。

(BCCWJ 『食の墜落と日本人』)

(170) a. 神様は罪を犯した人間に罰を与える。

b. ?神様は罰を犯した人間に罰を加える。

(171) ウリエルのもうひとつの重要な顔は、罰を与える/?加える} 天使としての顔だ。

(BCCWJ 『天使の事典』)

(168) (169) と (170) (171) は「罰を与える、加える」動作主に差がある。(168) (169) の動作主は「上司」や「日本人」などの現実的な人物であるため、直接的に手を加えるというイメージがしやすく、具体性が高い。一方、(170) (171) は「神様」や「ウリエル」などの非現実的な神仏であるため、直接的に手を加えるというイメージがしにくく、具体性が低い。このように、具体性が低い場合「罰を加える」の容認度が下がることから、「罰を加える」は「罰を与える」と比べ、具体的な行為が想定しやすく具体性が高い文脈に用いられやすいことが分かる。

次に、「保護」を見る。「保護」「援助」のような恩恵表現は「与える」と共起しやすい。3.2.1 節で言及した森田 (1989) は「与える」(A が B に C を与える) について「A は立場上 B より優位に立ち、A-B 間で上下の人間関係を構成する」と指摘している。つまり、「保護を与える」の場合も、保護をする人と保護を受ける人の間に上下の人間関係が構成されていると考えられるため、「保護を加える」に比べ、保護の与え手と受け手の上下関係に焦点が当たりやすい。また、次の (172) の「身元保証法」はヒト名詞ではないが、「社会」や「法制度」、「規制」などの権限、権力は、「国」という上の立場のものとして捉えられるため、そこに「国」と「国民」という上下関係が成立する。そのため、ヒトが動作主ではないこの文でも「保護を与える」が容認される。一方、「保護を加える」は上下関係ではなく、何らかの必要性からヒトが介入するということに焦点が当たるため、(172) のような文脈では容認度が低い。

(172) そこで、1933 年に身元保証法という特別法が制定され、身元保証人に一定の保護を{与える/*加える} ようにした。
(BCCWJ 『法の世界へ』)

さらに、その必要性について、以下の例文で確認する。(173a) では「必要があると認めるときは」という文脈から、何らかの必要性によって保護が行われていることが分かるが、文脈のない (173c)

は必要性があるかどうかは判断できないため、容認度が低い。(173b)に関しては、上下関係が存在するため、容認可能な文である。

(173) a. 児童相談所長は、必要があると認めるときは、児童に一時保護を加え、又は適当な者に委託して、一時保護を加えさせることができる。

(BCCWJ 『児童相談所援助活動の実際』)

b. 児童相談所長は児童に保護を与えるべきである。

c. ??児童相談所長は児童に保護を加えるべきである。

同様なことは(174bc)にも当てはまる。「政府」と「産業」だけで文脈がない場合、(174b)の「保護を与える」の方が自然な言い方で、(174c)の「保護を加える」は容認度がやや低い。(174a)の文脈から、政府が(必要以上に)過剰に介入し、保護を加えたという意味が読み取れるため、容認可能な文となる。

(174) a. そのときに暴落する銘柄は、古い体質を持ち、これまで政府が保護を加えてきた産業や、公共投資の恩恵だけにすがって来たような自力更生が不可能な企業群だ。

(BCCWJ 『資産崩壊』)

b. 政府は産業に保護を与えている。

c. ?政府は産業に保護を加えている。

以上の観察から、「保護を与える」は与え手と受け手の上下関係に焦点が当たっているのに対して、「保護を加える」は何らかの必要性からヒトが介入するということに焦点が当たっていることが分かった。

II. 外的活動と心的活動の両方として捉えうる「打撃、一撃、刺激」

「打撃、一撃」は「激しく打つ」のような具体的な直接加圧型と、「心を激しく打つようなショックを与える」のような間接的・心的影響作用型の両方を持っている。「刺激」も同じように、「生体に作用して何らかの現象や反応を起こさせること」と「外部から働きかけて感覚や心に反応を起こさせること」との両方を持っている。前者は「針で刺す」とか「たたく」とかのような具体的な動作を伴うことが想定しやすい。後者は抽象的な心的影響であると捉えられる。(175)、(176)が示すように、身体的

打撃を表す場合、「打撃/一撃を加える」は「打撃/一撃を与える」に置き換えられる。

(175) 79分にはC・ロナウドに打撃を{加えた/与えた}エグレンが2枚目の警告で退場となり、完全に試合を支配する。 (朝日新聞 2011年12月4日)

(176) そこでは水面上に姿を見せている岩に、ハンマーで一撃を{加え/与え}、なかにいる魚を失神させて捕獲するのだ。

(BCCWJ 『アウトドア・ナイフの使い方』)

一方、(177)、(178) が示すように抽象的な意味で使われる場合、「打撃/一撃を与える」は「打撃/一撃を加える」に置き換えられにくい。

(177) いまや「世界の工場」と化した中国が崩れれば、日米をはじめ世界経済に大変な打撃を{与える/*加える}ことになる。

(BCCWJ 『いよいよインフレがやってくる!』)

(178) 日本人の勝利は、ヨーロッパ諸思想の輝きに決定的な一撃を{与えた/*加えた}。

(BCCWJ 『教科書に書かれなかった戦争』)

「打撃/一撃を与える」と「打撃/一撃を加える」の相違をまとめると、「打撃/一撃を加える」はヒトや物体に力を加えるという意味で使われることが多く、「打撃/一撃を与える」はこのような力的作用のほかに、ある出来事が結果的に何らかの影響を及ぼすことをも意味している。BCCWJ で調べたところ、「打撃を与える」の主格には「企業倒産」や「需用急減」のような出来事を表す名詞が多く、その与格には「経済」、「産業」、「農業」、「日系企業」等の語が来ることが多い。「企業倒産」や「需用急減」等の主格名詞句は意志を持って「経済」や「産業」等の与格名詞句に「打撃を加える」わけではなく、むしろその事態を引き起こす誘因として捉えられ、与格名詞句と因果関係をなしている。同様のことは「一撃を与える」にも当てはまる。つまり、「打撃/一撃を与える」の主格名詞句と与格名詞句の意味関係は、〈動作主〉と〈被動作主〉というよりも、むしろ因果関係で結びつく〈原因〉と〈変化主体〉という関係が多い。

同様に「刺激」は「打撃、一撃」と似ている。(179) (180) のような具体的・直接的な刺激行為の場合、「刺激を加える」と「刺激を与える」は置き換えられる。

(179) アイスマッサージは、咽頭反射（飲み込みの反射）が遅れる状態に対して、反射を引き起こす部分に冷たい刺激を{加えて/与えて}、反射を促します。

（朝日新聞 2012年01月13日）

(180) 患者の頭部に軽く手をあて、ごく穏やかな圧迫刺激を{加える/与える}ことで、経路に生じた障害を取り除き、バランスと正常な機能の回復を促します。

（BCCWJ 『痛みケア百科』）

一方、(181) (182) のような抽象的かつ間接的な心的・知的刺激の場合、「刺激を与える」は自然で、「刺激を加える」はしっくりこない。

(181) 試合には出場できなかったが、出番を信じて練習を続ける苦労人の姿が、チームに刺激を{与えた/??加えた}。

（朝日新聞 2012年01月11日）

(182) また、同僚のダン教授とも思索の上でおたがいにより刺激を{あたえ/??加え}合える関係にあった。

（BCCWJ 『二重らせんの私』）

「刺激を与える」と「刺激を加える」の相違点をまとめると、「刺激を加える」は「圧力刺激」、「圧迫刺激」、「交流電流刺激」のような具体的な刺激行為を表すものが多く、「刺激を与える」は具体的な刺激行為のほかに、「チーム」、「研究」を相手にとるような抽象的な心的・知的刺激行為をも表すことができる。

III. 好ましくない影響の「損害、危害、害」

BCCWJ では、「危害」は「加える」との共起頻度が高く、「損害、害」は「与える」との共起頻度が高い。ここで〈行為志向〉と〈結果志向〉の観点から、その違いを見る。まず、「危害を加える」と「損害を与える」について考察する。

(183) 危害を加えられたが、被害は受けなかった。

(184) *損害を与えられたが、被害は受けなかった。

(183) はざこちなさがあるが、成り立つのに対して、(184) は成り立たない。そこから、「危害を加える」は行為に焦点を当てており、必ずしも結果を含意していないこと、「損害を与える」は結果に

焦点を当てており、結果を含意していることが分かる。

さらに〈行為志向〉と〈結果志向〉を確認するために、BCCWJの実例を調査した。その結果、「危害を加える」の全ての用例（108例）の特徴は以下の通りである。

- ①動作主は前後の文脈で判断しにくい5例、「犬の放し飼い」⁴⁹のような事柄を表す1例を除き、残りの102例は全て広義の有生名詞である。
- ②このうち、「犯人」「保護者」のようなヒトを表す名詞は92例、「イノシシ」「熊」「犬」のような動物を表す名詞は3例。
- ③残りの例は、「海神」、「精霊」、「妖精」、「ロボット」、「ロボット犬」、「ウイルス」がそれぞれ1例である。
- ④「ロボット」や「幽霊」、「ウイルス」などは典型的な有生名詞ではないが、人間と同じように行為者能力を備えているという点から、広義の有生名詞と見なすことができる。

また、ヒト名詞を主格にとる場合、「与える」と「加える」は意図性・意志性の面で異なる。例(185)(186)が示すように、「危害を加える」は「意図」や意向形の「よう」と結びつく例がよく観察される。そこから、「危害を加える」の意図性や意志性を明確に捉えることができる。これは前述した「危害を加える」の〈行為志向〉に基づいている。

(185) 後は、犯人が子供に危害を加える意図があるかどうかだな。

(BCCWJ 『過去からの声』)

(186) ぼくに危害を加えようというのではなく、例の千夏の手帳が目当てで来たんだよ。

(BCCWJ 『見えない宝石』)

一方、「損害を与える」の動作主は有生物と無生物のどちらもある。(187)の後半の「彼らはそうしたくてしているわけではない」から、意図性意志性がないことが窺える。(188)の主語に立つ「人口の増加と文明の発達」は意図的に、意志を持って自然植生に損害を与えるわけではないため、結果と

⁴⁹ 次のアは「犬の放し飼い」の実例である。アの主格の「犬の放し飼い」は「危害を加えたり」にかかるのではなく、文末の「原因になります」にかかる。つまり、「犬の放し飼い」は「危害を加える」の動作主ではなく、「危害を加える」の原因になる。この点はイが容認できないことから裏付けられる。また、このことは連体修飾節における〈内の関係〉(動詞の項になる)と〈外の関係〉(動詞の項にならない)にも関連しているため、詳しくは寺村(1992)、益岡(2009)を参照されたい。

ア 犬の放し飼いは、人に危害を加えたり、野犬繁殖の原因になります (BCCWJ 広報いいい2008)

イ *犬の放し飼いは、人に危害を加えます。

して「自然植生」に害を及ぼしたことが分かる。つまり、「損害を与える」は〈結果志向〉であると考えられる。

(187) リーダーの多くが、顧客、出資者、従業員に損害を与えてしまっているが、彼らはそうしたく
てしているわけではない。(BCCWJ 『会話のマネジメント』)

(188) 人口の増加と文明の発達は、(自然植生に) もっと深刻な損害を与えてきた。

(BCCWJ 『世界蘭紀行』)

以上を踏まえて、「与える」と「加える」の置き換え可能性について考察する。(189)の「与えた」は「加えた」に置き換えられにくい。先行文には「血を流さず、手間をかけず」があり、それは何らの損害を及ぼす行為をせず、結果的に損害を与えたことをほのめかしているため、〈行為志向〉の「加える」より、〈結果志向〉の「与える」の方が適切である。

(189) 血を流さず、手間をかけず、敵に大損害を{与えた/*加えた}んだからね。

(BCCWJ 『超・偉人伝』)

最後に、「害を与える」と「害を加える」を見る。まずBCCWJでは、「害を与える」は43例で、動作主は「人間」や「カラス」のような有生物と「コレステロール」や「麻薬の取引」のような無生物の両方がある。一方、「害を加える」は19例で、全て「有情物が有情物ニ害ヲ加える」という統語構造をなしている。

また、「害を与える」が結果に焦点が当たるのに対し、「害を加える」は意図的な加害行為に焦点が当たる。このことは(190)の文脈からも窺える。「脅迫し」という文脈から、要求を飲まなかった場合、意図的な加害行為が起こることが予想される。したがって、〈結果志向〉の「害を与える」より、〈行為志向〉の「害を加える」の方が文意が自然である。

(190) 生命、身体、自由、名誉又は財産に対し害を{加える/?与える}旨を告知して人を脅迫した者は、2年以下の懲役又は30万円以下の罰金に処する。

((BCCWJ 『刑法講義』)

以上のことをまとめると、「害、損害、危害」は「与える」と「加える」の2語ともに共起するが、

〈結果志向〉の「損害」は「与える」と共起しやすく、〈行為志向〉の「危害」は「加える」と共起しやすい。また「害」は〈結果志向〉の「損害」のように捉えた場合、「害を与える」で表現され、〈行為志向〉の「危害」のように捉えた場合、「害を加える」で表現される。また、「損害を与える」は有生物だけではなく、無生物をも動作主に取り、意図性・意志性より結果に焦点が当たる。「危害を加える」は〈動作主性〉を持つ広義の有生物主語のみをとり、意図性・意志性を備えている。

3.5.2 「加える」と「かける」の両方ともに共起するグループ

「加える」と「かける」の両方ともに共起するグループとして、「規制、制限」という1つのグループがある。

次の(191) (192) (193) (194) が示すように、「規制をかける」と「規制を加える」、「制限を加える」と「制限をかける」は意味の差が少なく、置き換えられることが多い。

(191) 最近、アメリカの主流派の経済学者たちは、国際的な資本取引に何らかの規制を {かける/加える} べきだと言い出しています。(BCCWJ 『「日本」を超えろ』)

(192) a. 日本政府は、40 品目の商品に輸出規制を加えた。

b. 日本政府は、40 品目の商品に輸出規制をかけた。

(193) 環境を維持するためには、経済的な利益の追求を目的とした活動にさまざまな制限を {かけ/加え} ていくことが必要である。(BCCWJ 政治・経済 高校教科書)

(194) a. 日本の映画産業を守るために、アメリカ映画の日本市場への参入に制限を加える必要がある。

b. 日本の映画産業を守るために、アメリカ映画の日本市場への参入に制限をかける必要がある。

一方、「加える」の「対象の上にさらに追加する」という基本的な意味に一致しているため、(195) (196) のように「規制/制約」の前に「新たな」や「さらなる」といった修飾成分がついている場合、「規制/制約をかける」より、「規制/制約を加える」の方がより自然である。

(195) 宮村喜明市民経済局長は「路上演奏に対し新たな 規制を {◎加える/かける} ものではない。街のにぎわいづくりと、音楽に取り組む人たちの支援につなげたい」と強調。

(中日新聞 2015年2月27日)

(196) 中国政府は、SNS における言論の自由にさらなる制限を {◎加えた/かけた}。

また、要因が完全に解明されていないが、次の (197) (198) が示すように「交通規制」は「加える」より「かける」と共起しやすい。コロケーションの可能性もあるが、1つの仮説として、「交通規制をかける」と「鍵をかける」は〈ある空間内 (またはその空間内の一部) に人が立ち入れなくなる〉というところで共通しているためによるものである。

(197) 奈良地裁の職員から「新聞にくるまれた不審物がある」との通報を受け、県警は付近の通りに交通規制を {かけ/??加え} て機動隊の爆発物処理班を出勤させた。

(中日新聞 2016年12月15日)

(198) 当日は、大分駅府内中央口前からガレリア竹町入り口付近まで、全6車線を約320メートルにわたって歩行者天国にする。午後2～8時に交通規制をかける。

(朝日新聞 2017年1月23日)

以上の観察をまとめると、「規制/制限を加える」と「規制/制限をかける」は、何らかの事物や事柄に対してある枠の中に抑えるようにするという点で、意味の差が少なく、ほぼ置き換えられる。ただし、「規制、制限」の前に「新たな」や「さらなる」といった修飾成分がついている場合、「加える」の基本義に一致しているため、「かける」より「加える」の方がより自然である。なお、「交通規制をかける」は「交通規制を加える」より自然で容認されやすい。

3.5.3 まとめ

この節では「与える」、「加える」、「かける」を用いた機能動詞結合構文の重なる部分について考察を加えた。「与える」は、因果関係で結び付く2つの名詞句を無生物主語他動詞構文の形にする機能があるのに対して、「加える」と「かける」は基本的に〈動作主性〉の高いもの、ヒト名詞や拘束力・影響力のある法律や条約を主格にとることから、他動性の面で、「与える」を用いた機能動詞結合構文は「加える」、「かける」を用いた機能動詞結合構文と一線を画していると言える。これに関連して、外的活動と心的活動の両方として捉えうる語では、他動性の高い外的活動の意味を表す場合、「与える」「加える」の両方と共起できるが、他動性の低い心的活動の意味を表す場合、「与える」としか共起しない。また、同様に他動性に関連して、「与える」と「加える」は意志性・意図性の面でも差があり、「加える」の方が意志性・意図性が強い。この差によって、〈結果志向〉の、つまり意志性・意図性が

低い「損害」は「与える」と共起しやすく、〈行為志向〉の、つまり意志性・意図性が高い「危害」は「加える」と共起しやすくなる。さらに、2語は直接性・動作の具体性の面でも差がある。ヒト名詞を主格にとる「加える」は動作主自身が直接的に手を加えるイメージが強く、「与える」は結果に焦点を当てており、行為を行う部分には焦点が当たらないため、直接的といったイメージは想起されない。一方、「かける」は心的活動を表すものや結果を表すものとも共起できるが、ヒト名詞を主格にとるため、他動性の高い構文である。「加える」と同様に、「規制、制限」と共起できるが、「かける」は「加える」のような〈追加〉の意味を含意しないため、「新たな」、「さらなる」といった修飾成分がついている場合、「加える」のほうがより自然となる。

第4章 受動的意味を表す機能動詞結合構文

第3章では、能動的意味を表す機能動詞結合構文について考察を行った。この章では、能動の対極となる受動的意味を表す機能動詞結合構文について論じる。「影響を受ける」や「非難を浴びる」のような受動的意味を表す機能動詞結合構文は、「迂言的なうけみ表現」(村木 1983)、「迂言的な受動表現」(村木 1991)、「語彙的受身」(中島 2007) といくつかの呼び方がある。一般的に受身文というと、「おもちゃを壊された」や「新しいビルがどんどん建てられている」などのようなレル・ラレル形の受身文を指すが、本研究では、この2つの構文を比較するために、前者を「機能動詞を用いた語彙的受身文」と呼び、後者を「レル・ラレル形の文法的受身文」と呼ぶことにする。

本章の構成は次の通りである。4.1 節では、語彙的受身文に言及した先行研究を概観し、本研究の課題を明らかにする。続く4.2 節では、先行研究を踏まえ、レル・ラレル形の文法的受身文の特徴と機能をまとめる。4.3 節では、動詞「受ける」の意味を記述した上で、「受ける」と共起するヲ格名詞句を調査し、ヲ格名詞句を分類する。さらに、分類した結果に基づき、対応する文法的受身文と比較しながら、「受ける」を用いた語彙的受身文の特徴を明らかにする。また、4.3 節と同じ手法を用いて、4.4 節では、「こうむる」を用いた語彙的受身文の特徴を明らかにし、4.5 節では、「浴びる」を用いた語彙的受身文の特徴を明らかにする。

4.1 語彙的受身文の先行研究と本研究の課題

村木 (1983, 1991 : 196-197) は「影響を受ける」のような動作名詞と形式 (的な) 動詞の組み合わせた合成述語形式を「迂言的な受動表現」としている。また、「注意を与える」と「注意を受ける」、「さそいをかける」と「さそいを受ける」、「批判を浴びせる」と「批判を浴びる」といった〈能動〉と〈受動〉の対立をもつグループもあれば、「支持をあつめる」(支持される)、「うらみをかう」(うらまれる)、「信頼をえる」(信頼される)、「ほったらかしをくう」(ほったらかされる)、「誤解をまねく」(誤解される)、「抵抗にあう」(抵抗される) などのような動詞の受動形式と交替するが、対応する迂言的な能動表現を持たないグループもあると指摘している。

中島 (2007 : 100-104) は、村木 (1983) を踏まえて、語彙的受身を、「動作の帰着点である受け手に視点を置く動詞を用いて受動的意味を表す形式である」と定義している。また、村木の迂言的な受動表現の他に、「見つかる」「つかまる」「ふさがる」「おぶさる」などの動詞も、動作の受け手に視点を置き、それを主語とする受動的動詞であるため、語彙的受身に含めると述べている。本研究では、「見

つかる」や「つかまる」のような動詞が、レル・ラレルのような文法的なマーカーを伴わずに受動の意味を含意する点において、語彙的受身文の範疇に属すると考えるが、機能動詞を用いた語彙的受身文と異なり、一語形式で受身の意味を表すため、考察の対象外とする。

孟 (2012) は村木 (1983) の「迂言的な表現」の考えを踏まえ、最も生産性の高い「～を受ける」を中心に考察した。「受ける」が実質動詞 (孟の用語は「本動詞」) なのか機能動詞なのかを判断するために、孟 (2012) は分裂文成立可否のテストを用いた。「受ける」が物を受け取るという意味を表す場合、次の (1a) (2a) のような一般的な語順の文も (1b) (2b) のような分裂文も成立する。

(1) a. 太郎が政府から特別給付金を受けている/受け取っている。

b. 太郎が政府から受けている/受け取っているのは特別給付金だ。

(孟 2012 : 68 例 58)

(2) a. 太郎が花子から襷を受けた/受け取った。

b. 太郎が花子から受けた/受け取ったのは襷だった。

(孟 2012 : 68 例 59)

一方、次の (3ab) (4ab) (5ab) が示すように、「影響」や、「期待」「反撃」などの動作性名詞と共に起する場合、(3a) (4a) (5a) のような一般的な語順の文が成立するが、(3b) (4b) (5b) のような分裂文は成立しない。つまり、「受ける」と漢語サ変名詞は分離しにくく、ひとまとまりに用いられている。これは、「受ける」が本動詞ではなく、機能動詞として働いていることを意味している」(p.69) と論じている。

(3) a. お父さんから影響を受けた。

b. *お父さんから受けたのは影響だった。

(孟 2012 : 68 例 60)

(4) a. 上司から期待を受ける。

b. ?上司から受けるのは期待だ。

(孟 2012 : 68 例 61)

(5) a. 敵軍から反撃を受けた。

b. *敵軍から受けたのは反撃だった。

(孟 2012 : 68 例 62)

分裂文を用いて、実質動詞か機能動詞かを判断したのは興味深い⁵⁰、孟 (2012) にも述べられている

⁵⁰ 分裂文テストは能動的意味を表す3語を用いた機能動詞結合構文にも応用できるが、母語話者の容認度判断のゆれが

るが、下記の (6) (7) (8) の適格性が示すように、VN の前に連体修飾成分を付け加えると、容認度が上がることが観察できる。その理由としては、「連体修飾成分を入れることはすなわち名詞である特徴をより強調し、名詞としての性質をより読み取りやすくする」(p.69) と孟 (2012) が指摘している。

- (6) お父さんから受けたのは悪い影響だった。 (孟 2012 : 69 例 60')
 (7) 上司から受けるのは応じられない大きな期待だ。 (孟 2012 : 69 例 61')
 (8) 敵軍から受けたのは破滅的な反撃だった。 (孟 2012 : 69 例 62')

この考察を踏まえ、本研究では、受動文だけではなく、能動文を含めて機能動詞結合構文の動機付けの 1 つは、連体修飾成分を伴う動作性名詞の名詞的特徴の際立ちと考えている。次の (9ab) (10ab) (11ab) は機能動詞結合と動詞開式のそれぞれの能動文で、(9'ab) (10'ab) (11'ab) は対応する受動文である。いずれの (a) も機能動詞結合構文であり、いずれの (b) も動詞構文である。下記の例が示すように、連体修飾成分が前接する場合、機能動詞結合構文はいずれの文も自然であるのに対して、動詞構文は (11b) (11b') のみ自然である。

- (9) a. 父親は子供に良い影響を与えた。
 b. *父親は子供に良く影響した。
 (9') a. 子供は父親から良い影響を受けた。
 b. *子供は父親から良く影響された。
 (10) a. 上司は部下に大きな期待をかけた。

大きかった。下記の例が示すように、ア ab のような修飾成分をつけることによって、容認度が上がる例もあれば、修飾成分の有無に関わらずウ ab のような容認度が変わらない例や、エ ab のような容認できない例もある。また、イ ab も修飾成分があってもなくても容認できる例であるが、修飾成分のついている b のほうがより自然である。

- ア a. ??親が子供に与えるのは影響である。 イ a. 彼がこの小説に加えたのは考察である。
 b. ?/○親が子供に与えるのは様々な影響である。 b. 彼がこの小説に加えたのは詳しい考察だった。
 ウ a. ??/○首相の発言が国民に与えたのは誤解だ。 エ a. *彼が彼女にかけたのは誘いだった。
 b. ??/○首相の発言が国民に与えたのは大きな誤解だ。 b. *彼が彼女にかけたのはデータへの誘いだった。

このような複雑な現象を解釈するには、「*馬から落馬する vs. 大きな馬から落馬する」や、「??live a life vs. live a happy life」といった例が示すように、形容詞の限定用法及び名詞の定性からアプローチする必要がある。本稿の射程を超えているため、今後の課題とする。

- b. *上司は部下を大きく期待した。
- (10') a. 部下は上司から大きな期待を受けた。
 b. ??部下は上司から大きく期待された。
- (11) a. 敵軍は我が軍に激しい反撃を加えた。
 b. 敵軍はわが軍を激しく反撃した。
- (11') a. 我が軍は敵軍から激しい反撃を受けた。
 b. 我が軍は敵軍から激しく反撃された。

このような現象に関連して、奥津 (2007) は下記の例などを用いて、ウゴキの様態を表す連体表現と連用表現の対応関係を指摘している。連体修飾成分を前接している (12a) (13a) と、連用修飾成分を前接している (12b) (13b) とはそれぞれ対応しており、置き換えられる。

- (12) a. …専門用語には詳しい説明を加えています。
 b. …専門用語には詳しく説明を加えています。 (奥津 2007 : 14 例 17)
- (13) a. 末息子と二人きりの気楽な一週間にひそかな期待を抱いていた…。
 b. 末息子と二人きりの気楽な一週間にひそかに期待を抱いていた…。 (奥津 2007 : 14 例 18)

一方、下記の (14a) は自然な文であるのに対して、(14b) は不適格な文である。

- (14) a. 来賓に対して失礼な応対をした。
 b. 来賓に対して*失礼に 応対をした。 (奥津 2007 : 20 例 35)

奥津 (2007) は (14ab) のような例の対応しない理由について詳しく議論せず、「個別的・語彙的なもので、機能動詞文における様態表現の連体・連用の対応とは無関係のようである。このほか『良質の : *良質に』『悪質な : *悪質に』『不適當な : *不適當に』『重要な : *重要に』などがかなりある」(p. 20) と述べるに留まっている。本研究では、連体修飾成分と連用修飾成分との対応関係は形容詞・形容動詞の意味や性質など、様々な問題が絡んでいる中、以上の観察から次の 2 点を指摘したい。1 つは、動詞構文にも機能動詞結合構文にも用いる「激しい」「詳しい」「ひそか」は動作の様態と動作によりもたらされた結果の性質の両方を表すことができるが、機能動詞結合構文にしか用いられない「悪

い/良い」「失礼」「良質/悪質」「不適當」「重要」等は、動作の様態を表すことができないという点である。もう1つは、機能動詞結合構文は動詞構文と比べて、様々な連体修飾成分をつけやすい傾向がある。言い換えれば、VN/DN の名詞的な特徴を際立たせることは、機能動詞結合構文の重要な特徴である。つまり、機能動詞結合構文を用いる動機付けの1つは、連体修飾成分を伴う動作性名詞の名詞的特徴の際立ちと考えられる。

また、村木 (1983、1991) や中島 (2007)、孟 (2012) といった先行研究では、文法的受身文と語彙的受身文が同義性を保つという前提に立って論を展開しているが、本研究は、「形式が異なれば、意味も異なる」(Bolinger1977) という観点に基づき、文法的受身文と語彙的受身文の意味的・機能的な面における相違点に焦点を当てて論じる。

具体的な考察対象については、受動的意味を表す機能動詞として「受ける」、「こうむる」、「浴びる」の3語を選んだ。「受ける」は、「影響を与える」と「影響を受ける」、「打撃を与える」と「打撃を受ける」、「感銘を与える」と「感銘を受ける」といったペアが存在するように、意味的に能動と受動の対立をなす上に、生産性が最も高い。「こうむる」は、「迷惑をこうむる」や「被害をこうむる」などのように、主に〈不利益〉を表す語と共起し、〈迷惑性〉を表す一部の文法的受身文に通じるところが多い。「浴びる」は「かける」と同様に、〈液体〉と〈発話行為〉の両方と共起できる。また「銃撃を浴びる」や「連打を浴びる」のような〈身体に対する攻撃〉を表す動作性名詞とも共起できるため、ある程度の生産性を持っている。

ほかに、村木 (1983、1991) や中島 (2007) では「協力を得る」や「喝采を博する」、「注目を集める」などの語彙的受身表現も挙げられたが、「得る」や「博する」、「集める」は〈利益〉となるモノを手に入れることを表すため、ただ受動的に行為の影響をこうむるというより、主語に立つ被動作主の意図性を感じられる点において、特徴のあるグループである。なお、「一撃を食らう」や「蹴りを食らう」のような主に〈身体に対する攻撃〉を表すものと共起する「食らう」や、異なる構文形式をなす「抵抗にあう」や「ご紹介に預かる」もあるが、本研究では取り扱いきれないこれらの機能動詞を用いた語彙的受身表現は今後の課題とする。

4.2 レル・ラレル形の文法的受身文に関する先行研究及びその特徴と機能

日本語のレル・ラレル形の文法的受身文に関しては、松下（1928）、佐久間（1951）、三上（1953）などの先駆的な研究に始まり、久野（1973）、寺村（1982）、益岡（1987a、1991）など膨大な研究が蓄積されている。

本研究では、〈受影性〉〈主観性〉という概念に基づき受身文の分類を行った益岡（1987a、1991）と、能動文との対応関係に基づき受身文の分類を行った日本語記述文法研究会（2009）の2つを取り上げ、比較しながら、レル・ラレル形の文法的受身文の特徴や機能をまとめる。

益岡（1987a、1991）は受身文⁵¹を「受影受動文」、「属性叙述受動文」、「降格受動文」という3つのタイプに分けている。このうち、「受影受動文」は「ある出来事から主体が何らかの影響を受ける」（益岡1991、p.192）もの、「属性叙述受動文」は「ある対象の性質や特徴を表現する」（益岡1991、p.192）もの、「降格受動文」は「動作主の背景化が受動化の動機となる」（益岡1991、p.193）ものとしている。一方、日本語記述文法研究会（2009）は、受身文を「直接受身文」、「間接受身文」と「持ち主の受身文」の3種類に大別している。このうち、「直接受身文」は「対応する能動文において、ヲ格名詞やニ格名詞などの補語として表される名詞を主語とし、能動文の主語（能動主体）を主語以外で表現する」⁵²（p.218）もの、「間接受身文」は「対応する能動文の表す事態には直接的に関わっていない人物を主語とし、話し手がその人物と事態を主観的に関係づけ、事態から何らかの影響を被っていることを表現する」（p.236）もの、「持ち主の受身文」は、「対応する能動文において、ヲ格名詞やニ格名詞などで表されていた物の持ち主を主語とし、能動文で主語として表されていた名詞を主語ではない項として表現する」（p.242）ものとしている。益岡（1987a、1991）の分類と日本語記述文法研究会（2009）の分類を照らし合わせ、実例とそれぞれの特徴や機能をまとめると、次の表4-1のようなものになる。

⁵¹ 益岡（1987a、1991）は「受動文」という用語を使っているが、「受身文」と同じ意味で用いられている。本研究では、益岡の用語を引用する以外、基本的に「受身」に統一する。

⁵² 「直接受身文」は、主語と能動主体の有生性によって〔有情物、有情物〕型、〔無情物、無情物〕型、〔有情物、無情物〕型、〔無情物、無情物〕型という4つの下位タイプがある。

表 4-1 レル・ラレル形の文法的受身文の分類と特徴

益岡(1987a, 1991)の分類	記述文法研究会(2009)の分類	例文	特徴と機能
受影受動文	①直接受身文- [有情物、有情物]型 [無情物、有情物]型 [有情物、無情物]型 [無情物、無情物]型	鈴木が佐藤に殴られた。(有-有型) 鈴木先生は学生たちに尊敬されている。(有-有型) あの時計は子供に壊された。(無-有型) 私は仕事に悩まされている。(有-無型) 机の上にある手紙が風に吹き飛ばされた。(無-無型)	1つの能動事態に対応。利害の影響が存在する。 視点の選択や、主語を統一させるといった動機づけ。
	②間接受身文	私は真夜中に赤ん坊に泣かれた。 私は帰りの途中で雨に降られた。	2つの能動事態に対応。主に迷惑性により結びつけられる。
	③持ち主の受身文	田中が佐藤に肩を叩かれた。 私はすりに財布を盗まれた。	1つの能動事態に対応。ヲ格名詞句が主語の身体部位か所有物。
属性叙述受動文	①直接受身文- [無情物、無情物]型 [無情物、有情物]型	その家は高い塀に囲まれている。 この駅は多くの乗客に利用されている。	主語に対する一般的な性質付け。
降格受動文	①直接受身文- [無情物一項]型 [無情物、有情物]型	明日臨時国会が開かれる。 会場の近くに臨時の休憩所がスタッフによって作られた。	1つの能動事態に対応。動作主の背景化(動作主が特定できない場合や、動作主を明示する情報の価値がない場合など)

表 4-1 が示すように、「属性叙述受動文」、「降格受動文」以外の文法的受身文は、主語に立つ被動作主が何らかの影響を被ること、つまり〈受影性〉が要求される。〈受影性〉はまた好ましいか・好ましくないかにより、被動作主の立場からみる〈利害の影響〉として捉えられる。「尊敬される」「褒められる」「評価される」等の一部の〈好ましい影響〉のほか、〈好ましくない影響〉が多い。「間接受身文」はその典型的な構文である。

4.3 「受ける」

この節では、動詞「受ける」の多義的意味を記述した上で、「影響を受ける」や「攻撃を受ける」などの機能動詞結合について考察を行う。さらに、レル・ラレル形の文法的受身文との比較を通して、「受ける」の果たす機能と「受ける」を用いた語彙的受身文の特徴を明らかにする。

4.3.1 先行研究の意味記述

「受ける」の意味を記述した先行研究としては、森田（1989）や小泉他（1989）、岸本（2010）などがある。それぞれの記述を以下に引用する。

◆森田（1989：175-176）（抜粋）

働きかけてくる側と、それを受ける主体との二者関係の上に成り立つ。主体は受身的立場にある。主体(A)へ向かう事物(C)としては、具体的な物(ボール、石など)と、抽象的な事柄(光、熱、恩恵など)とがあり、それら事物から事態(侮辱、攻撃、ショックなど)がEの部分に来る。Eは主体Aに属する部分である。

①「EニCヲ受ける」(無意志的)

作用する側の一方的働きかけである。

例「胸にボールを受ける」「腕に傷を受ける」

②「EデCヲ受ける」(意志的)

主体が向かってくる物を意志的に受け取る行為である。

例「素手でボールを受ける」「水滴をコップで受ける」

③「AガCヲ受ける」(無意志的な現象か意志に反する事態か意志的用法)

主体Aが直接受動者側に立つ。

例「月は太陽光線を受けて輝く」「親友の死に強いショックを受ける」(無意志的な現象)

「試験を受ける羽目になった」「検査を受けねばならぬ」(意志に反する事態)

「T大学を受けようと思う」「K大学を受けたい」(意志的用法)

④「AガBカラCヲ受ける」(「AガBノCヲ受ける」)

例「彼は皆から尊敬を受けている」「友人から辱めを受けた」「敵の攻撃を受ける」

なお、自動詞化の用法もある。

例「芝居が受ける」「今度の出し物はすごく受けているよ」

◆小泉他（1989：57-58）（抜粋）

「受ける」

【意味・文型】

①落ちてくるもの・向かってくる物などを支え止めたり、出された物を取る。

《文型》[人]が/は[物]を[物・身体(部分)](こ/で)を受ける

【例】「母は天井からの雨漏りをバケツに受けた」「ホールを素手で受ける」「先輩の酒を盃に受ける」

②外からの行為や働きかけに応じる。

《文型》[人・組織]が/は([人・組織]から)[事・活動]を受ける

【例】「順子は友達から相談を受けた」「先生から指図[電話/誘い/質問/お叱り]を受ける」「手術[試験/検査/取り調べ/来訪]を受ける」

③外から身心に作用・行為を加えられる。

《文型》[人・物・事]が/は[人・物・事]から/[心理・活動・事]を受ける

【例】「私はその知らせにショックを受けた」「先生は町の人々から尊敬を受けている」「日本の文化は大陸文化から大きな影響を受けた」

④他から何かよい物をもたらす。

《文型》[人・組織]が/は[人・組織]から[物]を受ける

【例】「青年団は市から功労賞を受けた」「父は社長から金一封を受けた」

⑤光・風などに身をさらす。

《文型》[人・物]が/は[光・風・方角]を([所]に)受ける

【例】「船は帆に追風を受けた」「建物の壁は西日を受けている」「顔に夜風を受ける」

⑥天から授けられる。

《文型》[人]が/は([天・神仏・自然]から) ([世]に)[生命・恩恵]を受ける

【例】「私はこの世に偶然、生を受けたのだ」「私たちは自然から恩恵[恵み]を受けている」

⑦跡を継ぐ。

《文型》[人・家系]が/は[跡・血筋]を受ける

【例】「恵子は母方の血筋を受けている」「父の仕事の跡を受ける」「彼の家系は代々音楽家の血を受けている」

⑧話・うわさなどを信用する。

《文型》[人・組織]が/は[言葉・話]を[副詞的要素]受ける

【例】「弟はその話を真に受けた」「人の言葉を軽々しく受ける」

⑨人々の間で評判がいい。

《文型》[人・物・事]が/は[人]に受ける

例「あの俳優は女性に受けている」「こういうギャグは若者に受ける」「この番組は子供に受けている」

森田（1989）は構文的特徴によって「受ける」の意味を4つに分けている。このうち、意味①②のヲ格名詞句Cは「ボール」や「コップ」のような具体物であり、意味③のヲ格名詞句Cの中に「恩恵」のような抽象物もあれば、「検査」「ショック」のような動作・作用（森田（1989）は「事態」という用語を用いた）を表すモノもある。また、意味④のヲ格名詞句Cはすべて動作・作用を表すモノである。意味③と意味④の違いは働きかける側B（カラ格あるいはノ格で標示される）が明示されるかどうかによるものである。この4つの意味のうち、意味③の「ショックを受ける」や、意味④の「尊敬を受ける」、「攻撃を受ける」などは機能動詞結合であり、語彙的受身文と見なしうる。

小泉他（1989）は森田（1989）の意味区分をさらに細分化したものである。意味①は具体物をヲ格名詞句にとり、森田の意味①と一致している。意味④～⑧では、ヲ格名詞句が抽象物のカテゴリーに属する。意味②の「応じる」という記述から、意図性が読み取れるが、挙げられている「先生から指図〔電話/誘い/質問/お叱り〕を受ける」といった例では、「応じる」なのか「受身的に行為を加えられる」なのかと判断しにくい。したがって、意味②の記述や用例を再考する必要がある。なお、意味①～⑨のうち、意味③における「尊敬を受ける」などは機能動詞結合であり、語彙的受身文と見なしうる。

◆岸本（2010：201-215）

岸本（2010）は語彙意味論の立場から、なぜ「受ける」が受身形を作らずに受身の意味を表せるかについて考察したものである。「受ける」の多義性を出来事に対する意図性の有無によって「移動」と「行為」の2つに大別することができると指摘している。

(15) メアリーが {期末テスト/授業} を受けた。——行為

(16) メアリーが {損害/お叱り/奨学金} を受けた。——移動 (岸本 2010：205 例 8ab)

また、「移動」なのか「行為」なのかを判断するための統語的な手段として、「移動」の場合は以下の4つの特徴があると述べている。

①「道具」を具現化することができず、可能形や命令形ができない。

(17) a. *彼は、著書で先生から影響を受けた。——道具

- b. *ジョンは、マイクで激励を受けた。——道具 (岸本 2010 : 208 例 15ab)
- (18) a. ??彼女は、先生から {影響/攻撃} が受けられる。——可能形
 b. ??先生から、{影響/攻撃} を受けなさい。——命令 (岸本 2010 : 209 例 16ab)
- ②「わざと」のような副詞および目的節が生起できない。
- (19) a. *彼女は、みんなから注目されるために、先生から影響を受けた。
 b. ?*わざと、先生から影響を受けなかった。 (岸本 2010 : 209 例 17ab)
- ③起点表現の表出が可能である。
- (20) a. 学生が先生から影響を大いに受けている。
 b. 学生が先生からの影響を大いに受けている。 (岸本 2010 : 211 例 21ab)
- ④受身化できない。
- (21) a. *激励がジョンに受けられた。
 b. *攻撃が彼らに受けられた。
 c. *影響が彼女の運命によって受けられた。 (岸本 2010 : 211-212 例 24abc)

上に挙げられている①～④の統語テストはいずれも示唆に富んでおり、有効なテストと考えられるが、この統語テストに合格したヲ格名詞句がどのような意味的な特徴を持っているかについてはさらに掘り下げる必要がある。また、「要請を受ける」「注文を受ける」「質問を受ける」などの例のように、場合によっては、ここで言う「行為」と「移動」の意味の両方が可能になる(岸本 2010 : 205)と指摘されたように、両方とも捉えられるグループもあるため、このグループの中身や位置づけを議論する余地がある。

なお、「移動」の意味を表す「受ける」は「受身」の「受ける」と完全に対応するわけではない。例えば、次の例(22)は「移動」の意味を表す「受ける」の例として挙げられているが、「表彰を受ける」と「表彰される」とは対応しているが、「奨学金を受ける」と「*奨学金される」とは対応しない。

- (22) 学生が財団から {奨学金/表彰} を受けている。 (岸本 2010 : 210 例 20a)

このように、レル・ラレル形の文法的受身文と対応しない「移動」の意味を表す「受ける」もあるため、本研究の主な研究対象となる語彙的受身文を見るには、「移動」だけではなく、他の要素も考える必要がある。

4.3.2 本研究における「受ける」の意味

以上の先行研究を踏まえ、本研究ではヲ格名詞句の抽象度と NP1 の意図性の有無という 2 つの基準により、「受ける」の意味を I ～ VI に分類する。このうち、意味 I と意味 II は具体物をヲ格名詞句にとり、具体性が高く、関連する他の意味を理解する上での前提であるため、最も基本的な意味であると考えられる。意味 I は意図性のある行為であるのに対して、意味 II は意図性のない行為である。意味 III は抽象的なものをヲ格名詞句にとり、さらに抽象的なものの意味特徴に基づき、2 つの意味に下位分類する。意味 IV は、何らかの動作・作用を表すコト性の強い名詞をヲ格名詞句にとり、さらに NP1 の意図性の有無により、3 つの意味に下位分類する。意味 V と意味 VI はいずれも特徴的な構文形式をとっている。意味 V は「受ける」の前に「副詞的な要素」(ADV) を伴う必要があり、意味 VI はヲ格名詞句をとらない自動詞として用いられる「受ける」である。意味 I ～ IV のうち、意味 IV の「影響を受ける」や「攻撃を受ける」などは機能動詞結合であり、語彙的受身文と見なしうる。

意味 I : NP1 〈動作主〉 ガ NP2 〈道具〉 ニ/デ NP3 〈対象〉 ヲ 受ける

(例) 「子供が両手でボールを受ける」「太郎が両手に水を受ける」「雨漏りをバケツに受ける」
この「受ける」は「受け止める」に近い意味で、動作主の意志的な行為を表し、意図性が読み取れる。

- ・典型的な NP1…人間
- ・典型的な NP2…人間の身体部位あるいは道具
- ・典型的な NP3…物理的空間に存在する具体物

意味 II : NP1 〈被動作主〉 ガ (NP2 〈動作主〉 カラ) NP3 〈対象〉 ヲ 受ける

(例) 「あの作家が政府から文化勲章を受けた」「障害者が障害年金を受ける権利を有する」
この「受ける」は「受け取る」や「もらう」に近い意味で、意図性が前景化しないが、「ために」や「ようとする」といった語句と共に起る際に、意図性が読み取れる。

- ・典型的な NP1…人間
- ・典型的な NP2…人間や組織
- ・典型的な NP3…意味 I の NP3 より抽象度がやや高いが、指し示す対象は具体物である。

意味 III : NP1 〈被動作主〉 ガ NP2 〈動作主〉 {ニ/カラ/ノ} NP3 〈対象〉 ヲ 受ける

意味 I、II と比べて、NP3 が具体物から抽象的なものに抽象化している。NP3 の意味特徴に

より、さらに2つの意味に下位分類でき、いずれも意図性のない行為を表す。

意味III-1：NP1〈被動作主〉ガ NP2〈動作主〉 {カラ/ノ} NP3〈対象-「生」や「恩恵」など〉ヲ 受ける

(例)「赤ちゃんがこの世に生を受ける」「人間は自然から多大な恩恵を受けている」

この「受ける」は「授けられる」に近い意味である。

- ・典型的な NP1…人間
- ・典型的な NP2…天や神仏、自然など
- ・典型的な NP3…生や恩恵など

意味III-2：NP1〈被動作主〉ガ NP2〈動作主〉ノ NP3〈対象-「跡」や「意」、「血」など〉ヲ 受ける

(例)「彼は父の跡を受けて絵師になった」「社長の意を受けて海外で工場を作った」「あの方は天皇家の血を受けている」

この「受ける」は「引き継ぐ」に近い意味である。

- ・典型的な NP1…人間
- ・典型的な NP2…人間
- ・典型的な NP3…跡や意、血筋など

意味IV：NP1〈被動作主か変化主体〉ガ (NP2〈動作主か原因〉 {ノ/ニ/カラ/デ/ニヨッテ}) NP3〈動作・作用〉ヲ 受ける

この「受ける」は外から身心に様々な動作・作用を加えられることを表す。NP3の意味特徴により、さらに4つの意味に下位分類できる。このうち、意味IV-1と意味IV-2は意図性のない行為を表すが、意味IV-3では文脈により意図性の有無を判断し、意味IV-4は主体の積極的な行為を表す。

意味IV-1：NP1〈変化主体〉ガ NP3〈自然現象など〉ヲ 受ける⁵³

(例)「月は太陽の光を受けて輝いている」、「船が追い風を受けて進む」

この「受ける」は光や風のようなエネルギー源に身をさらすことを表す。意図性が読み

⁵³ 村木 (1991) は、「雨が降る」や「霜が降る」のような自然現象を表す連語も機能動詞結合の一種と考えているが、本研究では、「*雨する」「*霜する」が示すように、対応する動詞構文が成立しないため、考察対象から除外する。ただし、「金」や「恩恵」のような一般名詞と比べ、自然現象を表す名詞はコト性が強いいため、意味IVの下位のIV-1として立てた。

取れない。

- ・典型的な NP1…物
- ・典型的な NP2…なし
- ・典型的な NP3…「太陽光」や「風」などの自然現象、または「レーザー」や「放射線」などのような「光」に近いもの

意味IV-2: NP1〈被動作主か変化主体〉ガ NP2〈動作主か原因〉{ニ/カラ/デ/ニヨッテ} NP3
〈何らかの動作・作用〉ヲ 受ける

(例)「この地域は地震で大きな被害を受けた」「彼は先生の話にショックを受けた」「上司は部下から営業成績の報告を受けた」「A社はB銀行から1億の融資を受けた」

この「受ける」は何らかの動作・作用を心身に加えられることを表す。

- ・典型的な NP1…人間や事物
- ・典型的な NP2…人間や組織、または事物
- ・典型的な NP3…「害」や「損害」のような好ましくない影響、「ショック」や「感銘」のような心的影響、「許可」や「説明」のような言語的活動、「交付」や「融資」のような金銭・物・サービスの授受行為、「攻撃」や「虐待」のような外的動作など

意味IV-3: NP1〈被動作主〉ガ NP2〈動作主〉{カラ/ノ} NP3〈動作・作用-依頼事〉ヲ 受ける

(例)「A社がB社から注文を受けた」、「太郎が友達から誘いを受けた」

この「受ける」は一方向的にその依頼を被るか、その依頼を引き受けるかの2つの解釈ができる。どちらの解釈になるかは文脈により左右される⁵⁴。

- ・典型的な NP1…人間や組織
- ・典型的な NP2…人間や組織
- ・典型的な NP3…「注文」や「誘い」のような〈依頼事〉。「一方向的に被る」と「引き受ける」の2つの段階が想定できる事柄

意味IV-4: NP1〈動作主〉ガ NP3〈動作・作用-「手術」や「試験」のような受ける側の主体性を求める事柄〉ヲ 受ける

⁵⁴ 興味深いことに、2つの解釈はアクセントの違いがある。前者は一語化して、後者は分けて発音する傾向がある。高いピッチを大文字で表すと、依頼を被る段階の「依頼をうける」は/iRAIOUKEru/、依頼を引き受ける段階の「依頼を受ける」は/iRAIOuKEru/となる。

(例)「手術を受けることにした」、「太郎が試験を受けた」

この「受ける」は動作主が積極的な行為を行うことを表す。意図性があり、動作主の決定を表す「ことにする」などのモダリティ表現と共起できる。

- ・典型的な NP1…人間
- ・典型的な NP2…なし
- ・典型的な NP3…「手術」や「試験」のような受ける側の主体性を求める事柄

意味V：NP1〈動作主〉ガ NP3〈対象〉ヲ ADV {真に/まともに etc.} 受ける

(例)「他人の言葉を真に受ける」「人の冗談をまともに受ける」

この「受ける」は「信用する」や「{真に/まともに etc.} 受け取る」に近い意味である。

- ・典型的な NP1…人間
- ・典型的な NP2…なし
- ・典型的な NP3…「言葉」や「話」など

意味VI：NP1〈対象〉ガ NP2〈動作主〉ニ 受ける

(例)「あの芸人は若者に受けている」「韓流ドラマは女性に受けている」

この「受ける」は「人気を得ている」に近い意味である。

- ・典型的な NP1…人間あるいは事物
- ・典型的な NP2…「若者」や「女性」などのような〈範囲〉を含意する語
- ・典型的な NP3…なし

4.3.3 「受ける」のヲ格名詞句のコーパス調査

この節では、「受ける」と共起するヲ格名詞の実態を明らかにするため、NLBを利用して、「受ける」のヲ格名詞句を検索した。その上位100語を表4-2に示す（「受ける」の出現頻度は37,171）。

表4-2 「受ける」のヲ格名詞（上位100語）⁵⁵

	名詞	頻度		名詞	頻度		名詞	頻度		名詞	頻度
1	影響	1,551	26	攻撃	231	51	給付	136	76	金	92
2	教育	698	27	委託	204	52	判決	133	77	制限	91
3	被害	598	28	提供	192	〃	指示	133	〃	生	91
4	ショック	493	29	サービス	186	〃	電話	133	79	光	86
5	許可	481	〃	打撃	186	55	医療	127	80	知らせ	85
6	認定	438	31	診察	179	56	ダメージ	126	81	指摘	84
7	適用	430	32	評価	177	〃	質問	126	82	アドバイス	83
8	検査	423	33	扱い	175	58	授業	122	83	支持	82
9	治療	407	34	刺激	174	〃	連絡	122	84	災害	80
10	認可	406	〃	援助	174	60	レーザー	121	85	勧告	79
11	承認	394	36	保護	173	61	贈与	119	86	手当て	77
12	これ	360	37	控除	169	62	こと	117	〃	損害	77
13	報告	320	38	処分	166	63	命	115	88	執行	76
14	試験	308	39	依頼	164	64	検診	111	89	取り調べ	74
15	交付	301	40	支援	161	65	支給	110	〃	宣告	74
16	相談	300	41	融資	159	66	弁済	109	〃	決定	74
17	手術	297	42	命令	156	67	感じ	106	92	面接	73
18	指導	296	43	接種	151	〃	批判	106	93	テスト	72
19	印象	290	44	恩恵	150	〃	虐待	106	〃	健診	72
20	それ	268	〃	診断	150	70	裁判	102	95	教え	71
21	登録	266	46	要請	148	〃	講習	102	96	レッスン	70
22	衝撃	254	〃	通知	148	72	免許	98	〃	利益	70
23	訓練	251	48	支払い	144	73	制約	96	98	力	68
24	説明	249	〃	洗礼	144	74	研修	94	99	措置	67
25	指定	238	50	感銘	140	75	助成	92	100	審査	65

4.3.4 「受ける」のヲ格名詞句の分類

この節では、表4-2の名詞100語を分類する。まず、モノ性とコト性に基づき、モノ性の強い名詞グループとコト性の強い名詞グループの2つに大別する。

モノ性の強い名詞の中には、「これ」「それ」のような指示代名詞や、「金」「光」のような具体物を表す名詞、「恩恵」「利益」のような抽象物を表す名詞を統合した一般名詞が含まれる。

一方、コト性の強い名詞の中には、VNやDNが含まれ、さらに{衝撃/打撃/被害/ダメージ/ショック etc.}のような非動名詞の動作性名詞も入る。このような語はスルと共起しないが、動的事態の結果や動的事態そのものを表すため、機能動詞結合の構成要素と見なす。なお、このグループには「こ

⁵⁵ NLBの検索結果に対して2点を修正した。1点目は【一般】(67例)というヲ格名詞項目が抽出されたが、バラバラな固有名詞をまとめて1つのヲ格名詞項目として立てられたものであるため、表5-1から除外した。2点目は接尾語の「等」(150例)が抽出されたが、表5-1から除外した。

と」のような形式名詞と「裁判」「判決」「洗礼」「災害」のようなデキゴト名詞⁵⁶もあるが、いずれも対応するレル・ラレル形の文法的受身文が次如している。

さらに、レル・ラレル形の文法的受身文と比較するため、4.3.2 節の「受ける」の意味区分とヲ格名詞句の意味特徴に基づき、VN や DN などを下位分類する。具体的に言うと、まず、意味IV-2、意味IV-3、意味IV-4 により、3つのグループに分類する。このうち、意味IV-2 のヲ格名詞句をさらに「外的活動と心的活動の両方」、「好ましくない影響」、「外的活動」、「心的活動」、「言語的活動」の5つに下位分類する。なお、「外的活動」をさらに「対人外的活動」、「対物外的活動」、「金銭・物・サービスの授受行為」の3つに下位分類する。意味IV-3 のヲ格名詞句は〈依頼事〉という意味特徴を持っており、次の (23a) のような統語テストにより判断できる。意味IV-4 のヲ格名詞句は〈受ける側の主体性を求める事柄〉という意味特徴を持っており、次の (24b) のような統語テストにより判断できる。(23b) (24b) が示すように、このような文における「受ける」はいずれも文法的なマーカーのレル・ラレルに置き換えられない。この場合、語彙的受身文と文法的受身文は意味の差が大きいことが明らかになっている。

- (23) a. {相談/委託/質問 etc.} を受けたが、断った。
b. * {相談/委託/質問 etc.} されたが、断った。
(24) a. {検査/治療/試験/手術/訓練 etc.} を受けることにした。
b. * {検査/治療/試験/手術/訓練 etc.} されることにした。

分類の結果を表4-3に示す。コト性の強い名詞のうち、「外的活動と心的活動の両方」、「好ましくない影響」、「心的活動」に属するすべての語は、能動的意味を表す「与える」と共起できる。「外的活動」に属する一部の語と、「言語的活動」に属する一部の語は、「与える」と共起できる。このように、「与える」と共起できる動作性名詞はすべて「受ける」と共起できるが、その逆は成立しない。

⁵⁶ ここでいうデキゴト名詞は影山 (2011) の考えに従う。影山 (2011: 38) は「「こと」は出来事や状態を指し、出来事や状態というのは時間の流れの中で捉えられる。たとえば、「きのう火事があった」というときの「火事」は出火から消火まで一刻一刻変化していったと想定できる出来事を指す。このような捉え方をされる名詞をデキゴト名詞 (event noun) と呼んでおこう」と述べている。また、デキゴト名詞とモノ名詞の根本的な違いは「「時間」の概念がそれ自体に含まれるかどうかということである」と述べている。「3時間の会議」「*3時間の鉛筆」、「あそこで火事があった」「あそこに建物がある」といった文法性判断テストにより、デキゴト名詞とモノ名詞を判断できる。なお、影山 (2011) では、意味に基づき定義したデキゴト名詞と、形態的な特徴に基づき定義した動名詞 (VN) との異同に言及されていないが、VN はデキゴト名詞とモノ名詞の性質を併せ持っていると考えられる。

表 4-3 「受ける」のヲ格名詞の分類

分類	下位分類	語例	対応する意味	
コト性の強い名詞	外的活動と心的活動の両方	影響、刺激、ダメージ、衝撃、打撃	意味IV-2	
	好ましくない影響	被害、損害	意味IV-2	
	心的活動	感銘、感じ、ショック	意味IV-2	
	外的活動	対人外的活動	教育 ⁵⁷ 、指導、援助、保護、支持、支援 処分、取り調べ、攻撃、虐待、手当て ⁵⁸ 、(不当/特別な)扱い ⁵⁹	意味IV-2
		対人対物の両方として捉えうる外的活動	制約、制限、登録、指定、執行、審査、適用	
		金銭・物・サービスの授受行為	融資、支払い、支給、控除、弁済、助成、交付、給付、贈与、提供、サービス、措置	
	言語的活動	許可、認定、認可、承認、報告、説明、命令、通知、指示、命、知らせ、アドバイス、勧告、宣告、決定、教え、電話、評価、批判、指摘	意味IV-2	
	依頼事	相談、委託、質問、要請、依頼	意味IV-4	
	受け手の主体性を求める事柄	検査、治療、試験、手術、訓練、診察、接種、授業、検診、(健康)診断、講習、研修、面接、テスト、健診、レッスン、{出国/資格 etc.} 審査	意味IV-3	
	形式名詞	こと	文脈による	
デキゴト名詞	判決、裁判、洗礼、災害	意味IV-2		
モノ性の強い名詞	指示代名詞	それ、これ	文脈による	
	一般名詞	医療、恩恵、レーザー、免許、金、生、光、手当て、利益、力、印象	意味III-1 意味IV-1	

⁵⁷ 「教育」は言語的活動の「教え」に類似した一面もあれば、〈受ける側の主体性を求める〉「授業」に類似した一面もある。また、「教育する」の統語構造も「有情物が有情物ニものヲ教育する」(「国民に民主主義を教育する」)と「有情物が有情物ヲ教育する」(「親が子供を教育する」)の2種類がある。「指導する」と「援助する」も「教育する」と同様に、2種類の統語構造を持っている。

⁵⁸ 「手当て」は多義語で、「労働の報酬として与えるお金」の意味もあれば、「病気・けがや新たな事態などに対処する処置」の意味もある。前者の場合、指し示す対象は具体物であるため、一般名詞に入るが、後者はコト性が強く、「受ける」と共起する場合、機能動詞結合(語彙的受身)として見なす。「手当てを受ける」の77例を調べた結果、「児童手当て」「失業手当て」のような〈お金〉を表す例は47例(61%)、「応急手当て」「医者の手当て」のような〈処置〉を表す例は30例(39%)。そのため、手当てを〈一般名詞〉と〈外的動作〉の両方に入れた。

⁵⁹ 「扱う」は「書物を大切に扱う」のような物を対象にとる場合と、「客を大切に扱う」のような人間を対象にとる場合の両方がある。「扱いを受ける」の場合、175例のうちのランダムな100例に対して、ガ格名詞が有情物か(会社やなどの集団名詞も含めて)無情物かを調べた結果、有情物が93例(93%)、無情物5例(5%)、判断しにくい2例(2%)と分かった。つまり、「扱いを受ける」という機能動詞結合は、対物より対人に用いやすい傾向がある。

4.3.5 分析

この節では「受ける」を用いた語彙的受身文とレル・ラレル形の文法的受身文を比較しながら、4.3.5.1節～4.3.5.4節では、意味IV-2に属する「外的活動と心的活動の両方」、「好ましくない影響」と「心的活動」、「外的活動」、「言語的活動」という5つのタイプの順に、対応する文法的受身文と比較しながら、語彙的受身文の特徴について考察する。4.2.5.6節では、複文レベルで「事態Aを受け(て)、事態B」文と間接受身文との比較を通して、「受ける」を用いた語彙的受身文の特徴的な構文を考察する。

4.3.5.1 外的活動と心的活動の両方

「影響、刺激、ダメージ、衝撃、打撃」の5語のうち、「ダメージ、衝撃、打撃」はスルと共起しないため、対応する文法的受身文が存在しない。次の(25ab)が示すように、受動的な事態を表すために、語彙的受身文が用いられる。

(25) a. 円高で、輸出企業は大きな {ダメージ/衝撃/打撃} を受けた。

b. *円高で、輸出企業は大きく {ダメージ/衝撃/打撃} された。

「影響、刺激」は語彙的受身文と文法的受身文の両方が存在するが、外的・物理的な「影響、刺激」か心的・抽象的な「影響、刺激」かによって、2つの文の関係が異なる。次の(26ab)(27ab)が示すように、外的・物理的な「影響、刺激」を表す場合、2つの文は置き換えられやすい。

(26) a. 農作物は気候の影響を受けやすい。

b. 農作物は気候に影響されやすい。

(27) a. ぬるいお湯につかると、副交感神経が刺激を受ける。

b. ぬるいお湯につかると、副交感神経が刺激される。

一方、心的・抽象的な「影響、刺激」を表す場合、次の(28a)と(28b)、(29a)と(29b)では意味の差がある。(28a)の語彙的受身文では、〈プラス〉の影響または〈中立〉の影響と捉えられるのが一般的であるのに対して、(28b)の文法的受身文では、どちらかという「オリジナルティーに欠けている」とか、「自分の個性がない」といった〈マイナス〉の影響として捉えられやすい。同様なことは(29ab)にも当てはまる。語彙的受身文の(29a)は、「励まし、激励」に近い好ましい「刺激」と捉

えられやすいのに対して、動詞構文の (29b) は容認度がやや低い上に、「励まされている」のほかに、「イライラさせられている」のような〈好ましくない〉「刺激」としても捉えられる。このように、物理的な刺激を表す場合は、語彙的受身文と文法的受身文は対応関係をなしやすいが、一方、心的・抽象的な「刺激」を表す場合、語彙的受身文は (29a) のように無標の「刺激」が〈好ましい〉意味を含意するのに対して、文法的受身文は (29b) のような直接的な対応文が不自然な上に、〈好ましくない〉意味として捉えられやすい。

- (28) a. あの新人作家は夏目漱石の作品の影響を受けている。
b. あの新人作家は夏目漱石の作品に影響されている。
- (29) a. 私は田中先生からいろいろな刺激を受けている。
b. ?私は田中先生からいろいろと刺激されている。

4.3.5.2 好ましくない影響と心的活動

この5語のうち、「被害、損害、感銘、ショック」はスルと共起しないため、対応する文法的受身文が存在しない。次の (30ab) (31ab) が示すように、受動的な事態を表すために、語彙的受身文が用いられる。なお、この場合、(30) の「地震」も (31) の「話」も〈動作主性〉の低い無情物であるため、典型的な受動的な事態ではないことが分かる。

- (30) a. 今回の地震で、観光地は大きな {損害/被害} を受けた。
b. *今回の地震で、観光地は大きな {損害/被害} された。
- (31) a. その話には、彼は {感銘/ショック} を受けた。
b. *その話には、彼は {感銘/ショック} された。

「感じ」の場合、「感じられる」のラレルは受身のマーカーではなく、自発のマーカーである。日本語記述文法研究会 (2009) では、「自発構文とは、ある動きや思考、感情などが、能動主体の意志とは関係なく、あるいはそれに反して自然に起きてくることを表すものである」(p. 283) として、自発構文の述語動詞は「思考・感覚・感情を表す動詞に限られて」おり (p. 285)、「感じる」はその1例として挙げられている。次の (32) が示すように、主語に立つ「彼女」が何らかの行為を被る被動作主ではなく、「親の愛情を感じる」能動的な主体である。

(32) 彼女はその手紙を読んで親の愛情が深く感じられた。

一方、「感じを受ける」の例を見ると、次の (33ab) (34ab) が示すように、「感じを受ける」と「感じる」は意味の微妙な差があるが、置き換えられる。(33a) (34a) では、「感じを受ける」は、「印象を受ける」に近い意味を表し、思考・判断が関わっている。一方、(33b) (34b) では、「感じる」が述語動詞の役割を担っているため、感覚器官により感じたものをそのまま表出したため、前者より直接的で具体的である。

(33) a. 狭い場所に木々が茂りすぎ、暗い感じを受ける。

(BCCWJ 『多摩「新選組」の小道』)

b. 狭い場所に木々が茂りすぎ、暗く感じる。

(34) a. お店の雰囲気はカジュアルな感じを受けた。

b. お店の雰囲気はカジュアルに感じた。

4.3.5.3 外的活動

このタイプの各語の意味や対応する動詞構文におけるヲ格名詞句の特徴に基づき、①「対人外的活動」、②「対人対物の両方として捉えうる外的活動」、③「金銭・物・サービスの授受行為」の3つに分けて考察する。

◆サブタイプ①－「対人外的活動」(「教育、指導、援助、保護、支持、支援、処分、取り調べ、攻撃、虐待、手当て、扱い」)

このサブタイプの各語に対応する動詞は「有情物が有情物ヲ V」という統語構造をとるのが一般的である。次の (35ab) (36ab) (37ab) (38ab) のように、文法的受身文と語彙的受身文は意味の差が少なく、置き換えられることが多い。

(35) a. 欧米の子どもは自分の意見をきちんと述べるようにと教育されている。

b. 欧米の子どもは自分の意見をきちんと述べるようにと教育を受けている。

(36) a. 政府のサイトはハッカーに攻撃された。

b. 政府のサイトはハッカーの攻撃を受けた。

(37) a. 戦争中、孤児たちはその教会に保護されていた。

- b. 戦争中、孤児たちはその教会の保護を受けていた。
- (38) a. 猫だけはまるで女王様のように扱われている。
- b. 猫だけはまるで女王様のような扱いを受けている。(BCCWJ 『不眠の都市』)

一方、次の (39b) (40ab) (41ab) (42ab) が示すように、「ようにしましょう」や「ことができる」といった意図性・意志性を帯びている表現と共起したり、「権利/機会」などの語の前に連体修飾成分としての働きをしたりする場合、「受ける」は受身の意味というより、意味Ⅱの「受け取る」「もらう」に近い意味を表しているため、いずれも文法的受身文には置き換えられにくい⁶⁰。

- (39) a. 必ずスタッフの指導を受けるようにしましょう。
- (BCCWJ 『手軽にかんたんフィットネス』)
- b. *必ずスタッフに指導されるようにしましょう。
- (40) a. どうすれば親ではない誰かからの支援を受けることができるのか。
- (BCCWJ 『事例で学ぶ知的障害者ガイドヘルパー入門』)
- b. *どうすれば親ではない誰かから支援されることができるのか。
- (41) a. 児童は、教育を受ける権利を有する。
- (BCCWJ 『日本看護協会看護業務基準集』)
- b. *児童は、教育される権利を有する。
- (42) a. プロから直接指導を受ける機会を多く持った方がいい。
- (中日新聞 2017/01/15)
- b. *プロから直接指導される機会を多く持った方がいい。

⁶⁰ 例外として「支持」がある。次の例アが示すように、a はより自然な文であるが、b も適格な文である。他に、「愛されるために」や「尊敬されたい」などが挙げられる。つまり、一部のレル・ラレル形の文法的受身文は意志性・意図性を帯びている表現とも共起できる。この数例から見ると、心的活動に関わるという特徴を持っているが、更なる検討を今後の課題とする。

- ア a. 首相は国民の支持を受けるために、街頭演説を行った。
- b. 首相は国民に支持されるために、街頭演説を行った。

このように、「対人外的活動」を表す語と共起する場合、「受ける」を用いた語彙的受身文と文法的受身文は置き換えられることがある。また、「教育」や、「支援」、「指導」などのような受け手にとってプラスになる・好ましい意味を含意する語と共起する場合、文脈の支えがあれば、「受ける」は意味Ⅱの「受け取る」「もらう」に近い意味を表すことができるため、文法的受身文に置き換えられにくいことがある。

◆サブタイプ②－「対人対物の両方として捉えうる外的活動」（「制約、制限、登録、指定、執行、適用」）

この6語に対応する動詞のうち、次の(43ab) (44ab) が示すように、対格に無情物または有情物の両方をとる語もあれば、(45) のように、「(有情物 NP1 ガ) 有情物 NP2 ニ何かヲ V」という三項の統語構造をとる語もある。各語の意味的・統語的な特徴により、「受ける」を用いた語彙的受身文と文法的受身文の関係は異なる様相を呈している。

- (43) a. 憲法は国家権力を制約する。
- b. 社内規程で社員を制約する。
- (44) a. 彼の携帯電話番号を登録した。
- b. 受講者を登録した。
- (45) すべての国民に、この法律を適用する。

まず「制約、制限」を見る。次の(46ab) (47ab) が示すように、「憲法」や「法律」のような拘束力を持ち〈動作主性〉が相対的に高いものを主語にとる場合、語彙的受身文と文法的受身文は意味の差が少なく置き換えられる。

- (46) a. 国家権力は憲法に制約されている。
- b. 国家権力は憲法の制約を受けている。
- (47) a. 行政機関の活動は法律に制限される。
- b. 行政機関の活動は法律の制限を受ける。

一方、次の(48ab) では、語彙的受身文は自然であるのに対して、文法的受身文は容認度が低い。これは直接受身文では、二格に立つものに対して〈動作主性〉を要求するためである。「時代」のような

ものは「偉大な人」に働きかけるわけではなく〈動作主性〉が想定しにくいうえに、同様に対応する能動文の「時代は人を制約する」もしっくりこない。

(48) a. どんな偉大な人でも、かならず時代の制約を受けるものです。

(BCCWJ 『生命エネルギーを高める西野流呼吸法』)

b. ??どんな偉大な人でも、かならず時代に制約されるものです。

「指定」は、(49ab) が示すように語彙的受身文と文法的受身文は置き換えられやすいが、(50) のような意志性を表す「ようとする」と共起する場合、語彙的受身文しか使えない。

(49) a. (ジャブリン城は) ユネスコの指定を受ける文化遺産である。

(BCCWJ 『オマーン』)

b. (ジャブリン城は) ユネスコに指定された文化遺産である。

(50) 第十六条第一項第二号口の指定を受けようとする届出製造事業者は、次の事項を記載した申請書を、経済産業大臣に提出しなければならない。(BCCWJ 計量法)

「執行」は、(51ab) のように語彙的受身文と文法的受身文は置き換えられる場合もあれば、(52ab) のように置き換えられない場合もある。つまり、「有情物が有情物ニ何かヲ執行する」という能動文に対して、対格の何かを主語に立てる場合、文法的受身文(降格受動文)が成立するが、語彙的受身文は成立しない。一方、与格の有情物を主語に立てる場合、文法的受身文(受影受動文)と語彙的受身文の両方は成立し、対応関係をなしている。

(51) a. 被起訴者のうち四千五百三十五人が有罪となり、九百二十人が死刑を執行された。

(BCCWJ 『昭和史 20 の争点日本人の常識』)

b. 被起訴者のうち四千五百三十五人が有罪となり、九百二十人が死刑の執行を受けた。

(52) a. 死刑が執行された。——降格受動文

b. *死刑が執行を受けた。

c. 死刑の執行を受けた者。

「適用」は、次の(53a-c) が示すように、特徴的な統語構造をなしている。(53a) は(53bc) に対

応する能動文と考えられる。(53b) のような文法的受身文は、適用する対象である「法律」を主語に立てる構文であり、(53c) のような語彙的受身文は適用する相手である「国民」を主語に立てる構文である。この場合、文法的受身文と語彙的受身文は補完関係をなしている。

- (53) a. すべての国民に、この法律を適用する。 (45の再掲)
b. この法律はすべての国民に適用される。
c. すべての国民は、この法律の適用を受ける。

「登録」は、次の(54a-c) が示すように、登録の内容を表す無情物が主語に立つ場合、文法的受身文(降格受動文)は成立するが、語彙的受身文は成立しない。語彙的受身文の「登録を受ける」は次の(55) のような文脈で、登録の内容が有情物である場合に用いられやすい。

- (54) a. 彼の携帯電話番号を登録した。 (44の再掲)
b. 彼の携帯電話番号は登録された。——降格受動文
c. *彼の携帯電話番号は登録を受けた。

(55) 貸金業は、財務局か都道府県の登録を受けた業者しかできません。

(BCCWJ 広報くさつ 2008)

◆サブタイプ③—「金銭・物・サービスの授受行為」(「融資、支払い、支給、控除、弁済、助成、交付、給付、贈与、提供、サービス、措置」)

このサブタイプの各語は「金銭・物・サービスの授受行為」に関わる点で一致している。「受ける」を用いた語彙的受身文は、「金銭・物・サービス」を受けるヒトが前景化し、主格に立つのが一般的であるのに対して、対応する文法的受身文は、降格受動文に属し、対象の「金銭・物・サービス」は主格に立つ。(56b) (57b) のような降格受動文は語彙的受身文とは置き換えられない。

- (56) a. 1等車では、新聞と音楽番組用のイヤホンが無料でサービスされる。
(BCCWJ 『世界鉄道探検記』)

b. *1等車では、新聞と音楽番組用のイヤホンが無料でサービスを受ける。

(57) a. 必要があれば、家族全員が医療サービスを受けることができる。

(『キリスト教社会主義と協同組合』)

b. *必要があれば、家族全員が医療サービスされることができる。

なお、(58a) のような語彙的受身文は (58b) のような文法的受身文 (受影受動文) に対応する。(58ab) に対応する能動文は (58c) のような「有情物 NP1 が有情物 NP2 ニ何か NP3 ヲ V」という三項動詞文である。この場合、統語的な操作を通じて、「NP2 ガ NP1 ニ NP3 ガ VN サレル」(受影受動文) と「NP2 ガ NP1 ニ NP3 の VN を受ける」(語彙的受身文) とは対応関係をなしている。

- (58) a. (「北隆館」 は) 三和銀行の仲介で、ついに 小佐野から三千万円の融資を受けた。
(BCCWJ 『梟商』)
- b. (「北隆館」 は) 三和銀行の仲介で、ついに小佐野から 三千万円が融資された。
- c. 小佐野は「北隆館」に三千万円を融資した。

4.3.5.4 言語的活動

このタイプに、次の (59) のように、「有情物が有情物ニ何かヲ V」という三項の統語構造をとるものが多い。(59) の場合、主格の「鈴木」のほかに、無情物の対格(「営業成績」と有情物の与格(「上司」)の両方がとれる。

(59) 鈴木さんが上司に営業成績を報告した。——能動文

三項動詞の場合、文法的受身文は2つのパターンがある。1つは (60a) のような能動文の対格を主語に立てる降格受動文であり、もう1つは (61a) のような能動文の与格を主語に立てる受影受動文である。

- (60) a. 営業成績が鈴木さんによって報告された。——降格受動文
b. *営業成績が報告を受けた。
- (61) a. ?上司が鈴木さんから営業成績を報告された。——文法的受身文 (受影受動文)
b. 上司が鈴木さんから営業成績の報告を受けた。——語彙的受身文

(60b) が非文であることから、降格受動的意味を表す語彙的受身文は成立しないことが分かる。一方、文法的受身文 (受影受動文) の (61a) は容認度がやや低い。この場合、次の (62) のように、「営

業成績」を「営業成績の悪化」に置き換えると、文法的受身文の容認度が上がる。「営業成績」より「営業成績の悪化」のほうが主語に及ぶ心理的な影響、すなわち〈受影性〉を捉えやすいためと考えられる。

(62) 上司が鈴木さんから営業成績の悪化を報告された。

同様なことは次の (63) (64ab) にも当てはまる。(63) は能動文で、(64a) (64b) はそれぞれ対応する文法的受身文 (受影受動文)、語彙的受身文である。

(63) 店員は客に商品の使い方を説明した。

(64) a. 客は店員に商品の使い方を説明された。——文法的受身文 (受影受動文)

b. 客は店員から商品の使い方の説明を受けた。——語彙的受身文

この場合、(64a) より (64b) のほうがより自然である。(64a) は、〈受影性〉とつじつまを合わせるために、客が商品に興味がないのに、店員から一方的に説明されたという解釈になる。

なお、「有情物が有情物を V」という統語構造をとる「評価、批判」、文法的受身文と語彙的受身文は対応関係をなしやすい。

(65) a. あの先生は学生から高く評価されている。

b. あの先生は学生から高い評価を受けている。

(66) a. 大統領は国民から厳しく批判された。

b. 大統領は国民から厳しい批判を受けた。

「電話」の場合、「電話する」という事態は「電話をかける」側と「電話を受ける」側から構成する。受け手を主語に立てる場合、次の (67) のような語彙的受身文の「電話を受ける」が一般的な言い方である。(68) のような {いたずら/迷惑/勧誘 etc.} 電話のような〈迷惑性〉を含意する場合、受影受動文の「電話される」も成立する。

(67) 友達から相談の電話を受けた。

(68) {いたずら/迷惑/勧誘 etc.} 電話されて困っている。

4.2.5.2～4.2.5.4 の議論を通して、以下のことが分かった。

- ①「受ける」を用いた語彙的受身文は「働きかけてくる側と、それを受ける主体との二者関係の上
に成り立つ」ため、基本的に文法的受身文の1種である受影受動文と対応関係を成しやすい。
- ②「有情物が有情物ヲ V」という統語構造をとる対人外的活動の二項動詞（「攻撃、支援、処分 etc.」）
の場合、文法的受身文と語彙的受身文は対応関係をなしやすい。「有情物 NP1 が有情物 NP2 ニ
何か NP3 ヲ V」という統語構造をとる三項動詞（「融資、支払い、報告、説明 etc.」）の場合、「有
情物 NP2」が主語に立つと語彙的受身文は成立しやすくなり、「何か NP3」が主語に立つと降格
受動文は成立しやすくなる。なお、有情物 NP2 が主語に立つ受影受動文は〈迷惑性〉を含意する
方向に解釈されやすい。
- ③〈受影性〉は文法的受身文の1種である受影受動文の成立を左右する大きな要因であるが、多く
の場合、〈迷惑性〉として捉えられる。一方、語彙的受身文は「ために」や、「ようにしよう」、「こ
とができる」といった意図性・意志性を帯びた表現とも共起でき、〈迷惑性〉と正反対の構文をな
すことができる。この場合、2つの構文は補完関係をなしている。

4.3.5.5 「事態 A を受け（て）、事態 B」文と間接受身文の対応

以上は単文レベルで、「受ける」を用いた語彙的受身文とレル・ラレル形の文法的受身文の対応関係を見た。本節では複文レベルにおいて、語彙的受身文と間接受身文との対応関係を見る。

下記の(69)が示すように、「受ける」は2つの文をつなぎ、複文を作ることができる。本研究では、(69)のような「事態 A を受け（て）、事態 B」という形をとる複文を「事態 A を受け（て）、事態 B」文と呼ぶ。事態 A は「受ける」のヲ格名詞句で表され、主に「こと」、「の」、「事件」等を用いて文を名詞句化したものである⁶¹。

⁶¹ 例文(69)のほかに、下記のアのように指示代名詞の「これ」、「それ」を用いて、前文から事態 A を受け継いだものもあり、これは(69)の変種と考えられる。本研究では、(69)のような典型的な「事態 A を受け（て）、事態 B」に焦点を当てて考察する。

ア 再京都議定書の目標達成のため、欧州などが導入した排出量取引をめぐることは、経営への影響を心配する産業界が導入に反対。これを受けて民主党は十五日、一三年度の導入は見送り、温暖化対策の新たな国際枠組み交渉を見極めながら、制度の検討を続けるよう求める提言をまとめた。

(東京新聞2010/12/28)

(69) 環境省は二十九日、**高病原性鳥インフルエンザが各地で発生したことを**受け、インフルエンザウイルスの研究をしている鳥取大の伊藤寿啓教授ら専門家を集めて今後の対策を検討する会議を都内で開いた。(東京新聞 2010/12/30)

ここで、「事態 A を受け (て)、事態 B」文の実態を明らかにするために、NLB を利用して BCCWJ における「事態 A を受け (て)、事態 B」文に当てはまる例文を検索する。「受ける」のヲ格が「こと」や「の」である例文を抽出したところ、「こと」が 117 件、「の」が 56 件ヒットした。次に、手作業で語彙受身文ではない「話したことを真に受ける」や「PET 検査というのを受けました」といった例文を取り除き、「事態 A を受け (て)、事態 B」文に当てはまる例文を選び出したところ、「こと」が 85 件、「の」が 33 件という結果となった。ここで後の分析のため、事態 A と事態 B にそれぞれ意図性があるかどうかによって例文を次の 4 パターンに分類する。意図性があるかどうかの判定基準は影山 (1993 : 43) の非対格自動詞と非能格自動詞の分類に照らして、他動詞と非対格自動詞に属する述語をもつ文を意図性のある文として判定することにする。下記に、4 パターンの例を示す。表 4-4 ではそれぞれのパターンの実例の数を示している。

① 〈意図性のある節〉を受け (て)、〈意図性のある文〉

(70) 3 日夜、台湾当局が直接の原因としてパイロットの**滑走路誤認を指摘した**ことを受け、SIA のチョン・チュンコン CEO (最高経営責任者) が**記者会見を行った**。(BCCWJ 『コクピットクライシス』)

② 〈意図性のある節〉を受け (て)、〈意図性のない文〉

(71) 大阪市が今年 3 月、大阪港内の防波堤や護岸を港湾施設に組み入れる**条例改正をした**ことを受け、10 月以降、防波堤などが**立入禁止区域に指定される見通しになっている**という。(BCCWJ Yahoo! ブログ)

③ 〈意図性のない節〉を受け (て)、〈意図性のある文〉

(72) 地球温暖化問題が国際的に重要な問題として**認識されるようになった**ことを受けて、我が国においても平成 2 年 (1990 年) に**「地球温暖化防止行動計画」を決定し、施策を実施してきた**。(BCCWJ 林業白書)

④ 〈意図性のない節〉を受け（て）、〈意図性のない文〉

(73) 最近、熟年離婚が**増えている**ことを受けて、夫婦は支え合って暮らしてきたのだから夫名義であっても妻にも応分の権利があるといった「年金分割」というような考え方が**注目されて**
います。(BCCWJ MONEY Japan)

表4-4 「事態Aを受け（て）、事態B」文の4パターン

4パターン	こと	の
① 〈意図性のある節〉を受け（て）、〈意図性のある文〉	5	8
② 〈意図性のある節〉を受け（て）、〈意図性のない文〉	10	6
③ 〈意図性のない節〉を受け（て）、〈意図性のある文〉	29	11
④ 〈意図性のない節〉を受け（て）、〈意図性のない文〉	41	8
合計	85	33

◆ 「事態Aを受け（て）、事態B」文と間接受身文の共通点

結論を先に述べると、「事態Aを受け（て）、事態B」文と間接受身文とは共通の基盤を持っていると考える。

間接受身文の定義を再度確認する。日本語記述文法研究会編（2009：236）は間接受身文を「対応する能動文の表す事態には直接的に関わっていない人物を主語とし、話し手がその人物と事態を主観的に関係づけ、事態から何らかの影響を被っていることを表現する受身文である」と定義している。他の受身文と区別し、間接受身文の弁別的な統語的特徴は、受身文の主語名詞句が対応する能動文の動詞の項にならず、別の文で表現されなければならないということである。例えば、次の(73a)は間接受身文で、(73b)は(73a)に対応する能動文である。この場合、直接受身文に対応する能動文とは異なり、(73b)は(73a)の内容を2つの文で表現されなければならない。さらに、(73c)が非文法的であることから分かるように、直接受身文に対応する能動文のように、受身文の主語名詞句を能動文のヲ格名詞句やニ格名詞句に編入することができない。ここまでの考察から、間接受身文が2つの独立した事態を有していることが分かる。同様に、「事態Aを受け（て）、事態B」文も2つの独立した事態があり、「受ける」によって2つの事態がつながっているものである。便宜上、ここで実例(69)を簡略化した作例(74a)を用いて説明する。(75a)は「事態Aを受け（て）、事態B」文で、「受ける」の部分をとると、(75b)が示すように2つの文で表現されなければならない。また、(75c)の不適切で示されるように、間接受身文と同様に、事態Bの主語名詞句を事態Cのヲ格名詞句やニ格名詞句に編入することはできない。

- (74) a. 私は赤ちゃんに泣かれて、一晩寝付けなかった。
 b. 赤ちゃんが泣いていた。(そのため、) 私は一晩寝付けなかった。
 c. *赤ちゃんが私を/に泣いていた。
- (75) a. 鳥インフルエンザが各地で発生したことを受けて、政府は専門家を集めて今後の対策を検討した。
 b. 鳥インフルエンザが各地で発生した。(そのため、) 政府は専門家を集めて今後の対策を検討した。
 c. *鳥インフルエンザが政府を/に発生した。

次に前件と後件の関係を見ると、「事態 A を受け (て)、事態 B」文は間接受身文と同様に、2つの事態が〈受影性〉により結び付けられており、そこから因果関係を読み取ることができる。例えば(74a)と(75a)は、それぞれ次の(76)、(77)が示すように、「から」や「ため」などに置き換えても文意が通じる。この言語事実もこの二文が共通の基盤を持っていることを裏付けている。

(76) 赤ちゃんが泣いていたから/ため、私は一晩寝付けなかった。

(77) 鳥インフルエンザが各地で発生したから/ため、政府は専門家を集めて今後の対策を検討した。

以上のことから、「事態 A を受け (て)、事態 B」文は間接受身文と共通の基盤を持っており、間接受身文の延長線にある文であると考えられる。

◆「事態 A を受け (て)、事態 B」文と間接受身文との相違点

下記の(78)(79)から分かるように、「事態 A を受け (て)、事態 B」文と間接受身文は相互に置き換えると不自然な文となる。(78)は文法上の間違いがないものの、文体上の不自然さがあり、(79)は明らかな非文となる。

(78) ??赤ちゃんが泣いていたのを受けて、私は一晩寝付けなかった。

(79) *鳥インフルエンザに各地で発生されて、政府は専門家を集めて今後の対策を検討した。

間接受身文成立の制約については、日本語記述文法研究会編(2009:239-242)が次のように述べて

いる。①対応する能動文は主に有情物の能動主体が意志的に動作を行っている。②「雨」や「風」「雪」に関わる自然現象のほかに、無情物を能動主体とする間接受身文は一般に不自然である。③間接受身文は、主語名詞と事態との関係づけを表すという点で、単に事実を描写するのではなく、話し手の理解を伝えるという働きをもち、主語名詞は一般的に「は」で表されることが多い。

一方、「事態 A を受け (て)、事態 B」文はむしろ正反対の特徴を示している。①に対しては、前記の表 4-4 に示した通り、「事態 A を受け (て)、事態 B」文の前件事態 A が意図性のある節もあれば、意図性のない節もあり、量的には後者のほうが多い。②に対しては、①と同様に、無情物が主語に立つ前件事態 A の例が多く、自然な文である。③に対しては、「事態 A を受け (て)、事態 B」文は主に書き言葉に用いられることから、話し手の理解を伝えるというより、客観的に事実を述べる文であると考えられる。

上記の検討を踏まえ、間接受身文と「事態 A を受け (て)、事態 B」文の相違点をまとめると、以下の 3 点のようになる。

- ①間接受身文成立の前提は〈迷惑性〉で、「事態 A を受け (て)、事態 B」文は〈迷惑性〉への要求がなく、〈受影性〉により前件事態 A と後件事態 B が結び付けられている。
- ②間接受身文は基本的に対応する能動文の意志性を要求しているが、「事態 A を受け (て)、事態 B」文は前件事態 A の意志性や意図性を問わない。
- ③間接受身文は一般的に話し言葉に用いられており、「事態 A を受け (て)、事態 B」文は主に書き言葉に用いられており、客観的に事実を述べる文である。

◆「事態 A を受け (て)、事態 B」文の前件事態 A と後件事態 B の意味関係

ここで、表 4-4 の検索結果を踏まえて「事態 A を受け (て)、事態 B」文の前件事態 A と後件事態 B の意味関係を明らかにする。

次の (80a) (81a) のような後件事態 B が意図性のない場合、(80b) (81b) のように「その影響で」を用いて、2 つの単文に言い換えることができる。

(80) a. 気温が低下したことを受けて、野菜が全体的に値上がりした。

b. 気温が低下した。その影響で野菜が全体的に値上がりした。

(81) a. しかし、米週間原油在庫統計で予想外の在庫増加となったことを受けて、売りが優勢の展開になった。 (BCCWJ Yahoo! ブログ 2008)

b. しかし、米週間原油在庫統計で予想外の在庫増加となった。その影響で売りが優勢の展開

になった。

一方、次の (82a) (83a) のような後件事態 B が意図性のある場合、2つの単文に言い換えるには、「その影響で」ではなく、(80b) (81b) のように「それに対応するために」を用いる必要がある。(82a) の前件も (83a) の前件もマイナスの意味を含意する事態であるのに対して、いずれの後件もはプラスの意味を含意する事態であり、前件への対応策として捉えられるためである。

(82) a. 3日夜、台湾当局が直接の原因としてパイロットの滑走路誤認を指摘したことを受け、SIA のチョン・チュンコン CEO（最高経営責任者）が記者会見を行った。

（前掲例文 70）

b. 3日夜、台湾当局が直接の原因としてパイロットの滑走路誤認を指摘した。それに対応するために、SIA のチョン・チュンコン CEO（最高経営責任者）が記者会見を行った。

(83) a. 鳥インフルエンザが各地で発生したことを受けて、政府は専門家を集めて今後の対策を検討した。

（前掲例文 75a）

b. 鳥インフルエンザが各地で発生した。それに対応するために、政府は専門家を集めて今後の対策を検討した。

つまり、日本語の「事態 A を受け（て）、事態 B」文の前件事態 A と後件事態 B は主に2つの意味関係を持っている。一つは〈事態 A があって、その影響で事態 B がある〉ということであり、もう一つは〈事態 A があって、それに対応するために事態 B を行う〉ということである。

以上、4.2.5.5 節で「事態 A を受け（て）、事態 B」文をめぐって考察を加えた。結論は以下の2点である。

- ① 「事態 A を受け（て）、事態 B」文は2つの事態を〈受影性〉により結びつけるというところで共通の基盤を持っている。しかし、一般的に話し言葉に用いられ、迷惑性を成立の前提とする間接受身文とは異なり、主に書き言葉に用いられ、幅広く2つの事態を結びつけることができる。
- ② 日本語の「事態 A を受け（て）、事態 B」文の前件事態 A と後件事態 B は主に2つの意味関係を持っている。一つは〈事態 A があって、その影響で事態 B がある〉ということであり、もう一つは〈事態 A があって、それに対応するために事態 B を行う〉ということである。

4.3.6 まとめ

以上の考察を通して、「受ける」を用いた語彙的受身文の特徴は次の7点にまとめられる。

①総じて言えば、「受ける」はただの受身ではなく、共起する語の意味特徴や文脈の支えに基づき、+ α の意味が生じる。そのため、対応する文法的受身文と意味の差が顕著であることが多い。例えば、「相談、委託、要請 etc.」の〈依頼事〉、「治療、試験、手術 etc.」の〈受け手の主体性を求める事柄〉と共起する場合、前者は一方的にその依頼を被るか、その依頼を引き受けるかの2つの解釈ができるのに対して、後者は文脈の支えがあれば、受け手の意志性・意図性が読み取れる。また、「ために」や「ようにしよう」、「ことができる」といった意図性・意志性を帯びている表現と共起したり、連体修飾成分として「権利/機会」など語の前に置いたりする場合、「受ける」は受身の意味というより、意味IIの「受け取る」「もらう」に近い意味を表しているため、いずれも文法的受身文には置き換えられにくい。

②外的活動と心的活動の両方を表す語と共起する場合

スルと共起しない「ダメージ、衝撃、打撃」は、文法的受身文が欠如しているため、受動的な事態を表すには語彙的受身文が用いられる。「影響」「刺激」に関しては、外的・物理的な意味を表す場合、語彙的受身文と文法的受身文は対応しているが、心的・抽象的な意味を表す場合、語彙的受身文は好ましい方に捉えられるのが一般的であるのに対して、文法的受身文は好ましくない方に捉えられやすい。

③好ましくない影響と心的活動を表す語と共起する場合

スルと共起しない「被害、損害、感銘、ショック」は、文法的受身文が欠如しているため、受動的な事態を表すには、語彙的受身文が用いられる。「感じる」の場合、「感じられる」が自発の意味を表すため、「感じる」と「感じを受ける」は対応している。

④外的活動を表す語と共起する場合

「攻撃、虐待、支援、処分 etc.」のような語の場合、対応する動詞が二項動詞且つ他動性の高い動詞であるため、語彙的受身文と文法的受身文は対応関係をなしやすい。

「制約、制限」に関しては〈動作主性〉の高いものが動作主である場合、2つの文は対応関係をなししている。〈動作主性〉の低いものが動作主である場合、語彙的受身文のみ成立する。

「適用」のような他動性の低い語の場合、語彙的受身文と文法的受身文は補完関係をなしている。

「登録」「執行」は、「電話番号が登録された」「死刑が執行された」のように文法的受身文が降格受動文である場合、語彙的受身文とは対応しない。

「金銭・物・サービスの授受行為」に関わる語の場合、語彙的受身文は受け手である有情物を前景化する構文であるのに対して、文法的受身文は2つのパターンがある。1つは「金銭・物・サービス」が主語に立つ降格受動文である。降格受動文は語彙的受身文とは対応せず、置き換えられない。もう1つは受け手が主語に立つ受影受動文である。受影受動文は語彙的受身文と対応している。

⑤言語的活動を表す語と共起する場合

「説明、報告、知らせ、指示 etc.」のような対応する動詞が三項動詞である語の場合、「金銭・物・サービスの授受行為」に関わる語と同様に、語彙的受身文は、受け手である有情物を前景化する構文であるのに対して、文法的受身文は2つのパターンがある。1つは言語的活動の内容が主語に立つ降格受動文である。降格受動文は語彙的受身文とは対応せず、置き換えられない。もう1つは受け手が主語に立つ受影受動文である。受影受動文は語彙的受身文と対応しているが、外的活動と異なり「金銭・物・サービス」の移動がなく、心理的な影響から〈受影性〉を求める傾向があるため、〈迷惑性〉を含意する方向に解釈されやすい。

⑥以上の②～⑤をまとめると、単文レベルでは、語彙的受身文は、受け手である有情物を前景化する構文であり、受影受動文と対応関係をなしやすいが、降格受動文とは対応しない。

⑦複文レベルでは、「事態 A を受け (て)、事態 B」文と間接受身文は2つの事態を〈受影性〉により結びつけるというところで共通の基盤を持っている。しかし、一般的に話し言葉に用いられ、迷惑性を成立の前提とする間接受身文とは異なり、「事態 A を受け (て)、事態 B」文は主に書き言葉に用いられ、幅広く2つの事態を結びつけることができる。また、この文の前件事態 A と後件事態 B は主に2つの意味関係を持っている。一つは〈事態 A があって、その影響で事態 B がある〉ということであり、もう一つは〈事態 A があって、それに対応するために事態 B を行う〉ということである。

4.4 「こうむる」⁶²

この節では、動詞「こうむる」の多義的意味を記述した上で、「迷惑をこうむる」や「影響をこうむる」などの機能動詞結合について考察を行う。さらに、レル・ラレル形の文法的受身文や「～を受け」などの比較を通して、「こうむる」の果たす機能と「こうむる」を用いた語彙的受身文の特徴を明らかにする。

4.4.1 先行研究の意味記述

「こうむる」の意味を記述したものとしては、主に現行の国語辞典が挙げられる。ここで、3つの辞書における「こうむる」の意味記述を確認する。

◆新明解国語辞典（第七版）

(だれ・なににカラ)なにヲ～

(自分の意志にかかわり無く)他から作用を受ける。

例「愛顧を被る」「恩を被る」「損害(不利益・痛手・影響)を被る」「御免を被る〔=@…する事を許していただく。①…する事をお断わりする〕」

◆デジタル大辞泉

①他人から、行為や恩恵などを受ける。いただく。

例「格別の恩顧を被る」「ご愛顧を被る」

②災いなどを身に受ける。

例「損害を被る」「迷惑を被る」「天罰を被る」

◆大辞林（第三版）

①他人から、自分にとってためになる何かを与えられる。

例「多大の恩恵を被る」「皆様のお蔭を被りまして…」

②自身の身によくない結果もたらされる。被害を受ける。

例「損害を被る」「台風で大きな痛手を被る」

⁶² 「こうむる」は「被る」と漢字表記できるが、「被る」という表記は「帽子をかぶる」の「かぶる」も同じ表記を用いるため、紛らわしい。そのため、本研究では引用や実例以外では、漢字表記を用いずに平仮名の「こうむる」を使う。

③神仏や目上の者から与えられたものを受け入れる。

例「天罰を被る」「お客様からおしかりを被りました」

『新明解国語辞典』（第七版）では「こうむる」を多義語としておらず、「他から作用を受ける」ことを表す自分の意志にかかわり無い動詞としている。『デジタル大辞泉』は好ましい恩恵を受ける場合と好ましくない「災い」を受ける場合の2つの意味に分類している。『大辞林』（第三版）は『デジタル大辞泉』の2つの意味のほかに「神仏や目上の者から与えられたものを受け入れる」という意味を追加している。追加した意味の記述に「受け入れる」とあるが、挙げられた「天罰を被る」「お客様からおしかりを被りました」という例を見ると、積極的に「受け入れる」というより受動的に「受ける」と解釈される方がふさわしいと考えられる。むしろ、『大辞林』の意味②と意味③の違いは与え手の意図性があるかないかによる。つまり、意味②の「損害」や「痛手」のようなものは与え手の意図性に関わらず、意味③の「天罰」や「しかり」は与え手の意図的な行為である。本研究では、与え手の意図性より、ヲ格名詞句が好ましいか好ましくないかに基づき分類する。基本的に『デジタル大辞泉』の分類にしたがって、「こうむる」の意味を記述する。

4.4.2 本研究における「こうむる」の意味

以上の先行研究を踏まえ、本研究では、ヲ格名詞句が好ましいモノか好ましくないモノかにより、「こうむる」の意味をⅠ～Ⅱに分類する。このうち、意味Ⅰは「恩恵」のような好ましいモノをヲ格名詞句にとり、意味Ⅱは「不利益」のような好ましくないモノをヲ格名詞句にとる⁶³。

意味Ⅰ：NP1〈被動作主か変化主体〉ガ（NP2〈動作主か原因〉{（カラ）ノ/デ/ニヨッテ}）NP3
〈対象-好ましいモノ〉ヲ こうむる

この「こうむる」は「恩恵を受ける」に近い意味で、主語に立つNP1がNP2からの何らかの好ましい影響を受けることを表す。NP2が「先祖」「天子」のような有情物である場合は、動作主にあたるが、NP2が「円安」「文化」のような無情物である場合、好ましい事態を引き起こした原因となる。

⁶³ 「こうむる」は具体名詞と共起せず、抽象名詞としか共起しない。その理由は、「こうむる」と語源が一緒である「かぶる」が、具体名詞と共起する意味を担っているからである。つまり、2語に分化されるに従って、意味の役割分担も生じたと考えられる。

(例) 「天子の恩をこうむる」「自動車産業は円安の恩恵をこうむっている」

- ・典型的な NP1…人間や組織、または事柄
- ・典型的な NP2…人間や組織、または事柄
- ・典型的な NP3…「恩恵」や「恩」のような好ましいモノ

意味Ⅱ： NP1〈被動作主か変化主体〉ガ (NP2〈動作主か原因〉{(カラ)ノ/デ/ニヨッテ}) NP3
 〈対象-好ましくないモノ〉ヲ こうむる

この「こうむる」は「被害を受ける」に近い意味で、主語に立つ NP1 が NP2 (非明示の場合もあるが) からの何らかの好ましくない影響を受けることを表す。NP2 が「他者」「家族」のような有情物である場合は、動作主にあたるが、NP2 が「地震」「戦争」のような無情物である場合、好ましくない事態を引き起こした原因となる。

(例) 「関東地方は震災で甚大な被害をこうむった」「子供はインターネットの影響をこうむりやすい」「A社は今回の不祥事で大きな損失をこうむった」

- ・典型的な NP1…人間や組織、または事柄
- ・典型的な NP2…人間や組織、または事柄
- ・典型的な NP3…「被害」や「損失」、「不利益」のような好ましくないモノ

4.4.3 「こうむる」のヲ格名詞句のコーパス調査

この節では、「こうむる」と共起するヲ格名詞の実態を明らかにするため、NLB を利用して、「こうむる」のヲ格名詞句を検索した。頻度 2 以上の上位 32 語を表 4-2 に示す（「こうむる」の出現頻度は 457）。

表 4-5 「こうむる」と共起するヲ格名詞 (BCWJ)

	名詞	頻度		名詞	頻度		名詞	頻度		名詞	頻度
1	被害	73	8	影響	10	16	不興	4	23	死	2
2	不利益	24	10	おかげ	9	18	変化	4	〃	強制	2
3	損害	23	11	勘気	8	〃	罰	4	〃	差損	2
4	恩恵	13	〃	痛手	8	〃	歪曲	4	〃	寵	2
〃	打撃	13	13	災害	7	〃	怒り	4	〃	変容	2
6	損失	12	14	恩	6	22	咎め	3	〃	命	2
7	迷惑	11	〃	不利	6	23	負担	2	〃	勅勘	2
8	御免	10	16	宣旨	4	〃	破壊	2	〃	不便	2

表4-5が示すように、「恩恵」「おかげ」「恩」「寵」の4語以外、ほぼ受ける側にとって好ましくないモノである。また、出現頻度の低い語の中に、「天子の寵を蒙る」や「皇帝の不興を蒙る」、「將軍宣旨を蒙る」のような古めかしくかたい漢語表現があれば、「変化をこうむる」や「歪曲をこうむる」、「破壊をこうむる」のような変化動詞と共起する実例もある。なお、実例を見ると、前者は、(84)が示すように、時代小説における表現であり、後者は、(85)が示すように、海外文学作品の翻訳本における表現である。

(84) 帝に近づき、寵を蒙るぐらいの手段がとれぬ筈はない、と考えられた。

(BCCWJ 『忍者からす』)

(85) 行動は世界を変えるが、同時に、実践が解決しようとする問題の性質によって、行動も変化をこうむるのだ。

(BCCWJ パルマー著 澤田直訳『サルトル』)

ここで、時代小説や翻訳作品という特殊なジャンルを除き、現代日本語における「こうむる」と共起するヲ格名詞の実態を調査するために、朝日新聞のオンライン新聞記事検索エンジンである朝日新聞デジタル (<https://www.asahi.com>) を利用して、一年分の新聞記事を調査した(2017/11/03調査、2016/11/03~2017/11/03の一年分の朝日新聞記事)。漢字表記(被る)と平仮名表記(こうむる)の両方で、終止形、連用形(マス形、テ形)、未然形(ナイ形)のそれぞれの検索式で検索し、合計した。その結果、182例がヒットした。このうち、「帽子」「ヘルメット」のような一般名詞と共起する例は39例、「損害」「苦痛」のような抽象名詞と共起する例は143例。一般名詞と共起する場合、「こうむる」ではなく、「かぶる」であるため、それらの例を除外した。『朝日新聞デジタル』における「こうむる」と共起するヲ格名詞を次の表4-6に示す。

表4-6 「こうむる」と共起するヲ格名詞(朝日新聞デジタル)

	名詞	頻度		名詞	頻度		名詞	頻度		名詞	頻度
1	損害	32	7	迷惑	4	13	損	2	〃	災害	1
2	不利益	27	8	痛手	4	〃	不利	1	〃	戦災	1
3	損失	19	9	惨禍	4	〃	実害	1	〃	変容	1
4	被害	17	〃	影響	2	〃	ダメージ	1	〃	戦禍	1
4	苦痛	9	〃	原発事故	2	〃	デメリット	1		火災	1
〃	打撃	8	〃	災い	2	〃	恩恵	1		災難	1

朝日新聞デジタルのヲ格名詞は「恩恵」と「変容」の2語以外、すべて好ましくないモノに属して

いる。なお、「好影響」と「悪影響」の両方があるように、「影響」は本来、中立的意味を表すが、「こうむる」と共起する場合、好ましくない意味が際立つ。また、意味特徴に基づき、好ましくないモノを大まかに {損害/不利益/損失/被害/苦痛 etc.} のような〈不利益〉を表すグループと {惨禍/原発事故/災い/災害/戦災 etc.} のような〈災害〉を表すグループの2つに大別することができる。前者はある事態により起こる結果に焦点を当てているが、後者はデキゴト名詞であり、事態そのものに焦点を当てている。

次に、2つのコーパスによる調査結果を統合し、意味特徴に基づき分類を行う。その結果を表4-7に示す。

表4-7 「こうむる」のヲ格名詞句の意味特徴による分類

分類	語例(朝日新聞によるヲ格名詞を()でくくる)	ジャンル	
好ましいモノ	恩恵、おかげ、恩、寵	「恩」「寵」は時代小説	
好ましくないモノ	不利益	被害、不利益、損害、打撃、損失、迷惑、影響、痛手、不利、負担、差損、不便、(損、苦痛、実害、ダメージ、デメリット)	ジャンル特定できない
	災害	災害、(惨禍、原発事故、災い、戦災、戦禍、火災、災難)	新聞記事がメイン
	目上からの叱責や処罰	勘気、不興、罰、怒り、咎め、勅勘	時代小説
	その他	歪曲、破壊、強制、死	「破壊」「死」は翻訳作品
中立	目上からの命令	宣旨、命	時代小説
	変化	変化、(変容)	「変化」は翻訳作品
慣用句	御免	時代小説	

「受ける」と比べて、「こうむる」と共起する語のうち、VN/DNではない語が多い。次の(86a-c)(87a-c)が示すように、「被害」や「打撃」のような動作性名詞はVNではないため、語彙的受身文は存在するが、レル・ラレル形の文法的受身文は欠如している。

- (86) a. 関東地域は震災で大きな被害を被った。
 b. *関東地域は震災で大きな被害された。
 c. 関東地域は震災で大きな被害を受けた。
- (87) a. 日本の輸出企業は円高で大きな打撃を被った。
 b. *日本の輸出企業は円高で大きく打撃された。
 c. 日本の輸出企業は円高で大きな打撃を受けた。

表4-7のうち、「迷惑」「影響」「負担」「歪曲」「破壊」「罰」「強制」「変化」「変容」の9語はVNである⁶⁴。「怒り」と「咎め」の2語はDNである。次節では、これらのVN/DNに対応する「こうむる」を用いた語彙的受身文とレル・ラレル形の文法的受身文の相違を比較する。

4.4.4 分析

この節では表4-7に示した分類の順に、文法的受身文及び「受ける」を用いた語彙的受身文と比較しながら、「こうむる」を用いた語彙的受身文の特徴について考察する。

4.4.4.1 〈不利益〉を表す「影響」「迷惑」「負担」

同じく〈不利益〉を表す3語であるが、自身の意味特徴と対応する動詞形式の統語的特徴により、レル・ラレル形の文法的受身文と語彙的受身文ではそれぞれ異なる様相を呈している。「影響」と「迷惑」はともに自動詞であるが、それぞれの性質が異なる。次の(88a)(89a)が示すように、「影響する」は前に述べているように準他動詞であり、二格名詞句をとり、対応する直接受身文が存在するが、「迷惑する」は働きかける対象を表す二格名詞句をとらず、対応する直接受身文は存在しない。一方、(88bc)(89bc)が示すように、「こうむる」を用いた語彙的受身文も「受ける」を用いた語彙的受身文も成立する。

- (88) a. 子どもはテレビに影響されやすい。
b. 子どもはテレビの影響をこうむりやすい。
c. 子どもはテレビの影響を受けやすい。
- (89) a. *店員の不手際で客が大変迷惑された。
b. 店員の不手際で客が大変迷惑を被った。
c. 店員の不手際で客が大変迷惑を受けた。
d. 店員の不手際で客が大変迷惑した。

つまり、「影響をこうむる」に対応する文法的受身文は「影響される」になるが、「迷惑をこうむる」に対応する文法的受身文は「*迷惑される」ではなく、「迷惑する」になる。さらに言えば、「迷惑する」

⁶⁴ 「損害」は辞書の記述により、VNであるが、BCCWJでは「損害する」の実例は1例もない。つまり、「損害する」は現代日本語においてVNとして用いられず、「損害を与える/加える」「損害を受ける/こうむる」のような機能動詞結合として用いられる。

という表現そのものに被害の意味を含意する。

なお、4.2.5.2節で述べているように、外的・物理的な「影響」を表す場合、「受ける」を用いた語彙的受身文と文法的受身文は置き換えられやすいが、心的・抽象的な「影響」表す場合、(90a)の語彙的受身文では、〈プラス〉の影響または〈中立〉の影響と捉えられるのが一般的であるのに対して、(90b)の文法的受身文では、どちらかというところ「オリジナルティーに欠けている」とか、「自分の個性がない」といった〈マイナス〉の影響として捉えられやすい。一方、(90c)は容認度が低い。これは「こうむる」が「被害」のような〈不利益〉を表すものとよく共起し、その意味が際立っているが、「夏目漱石の作品」から「被害を受ける」のような事態が想定しにくいためである。(90b)は〈マイナス〉の影響として捉えられやすいが、「被害」の程度に達していない。また、BCCWJにおける2つの表現の使用頻度を調査したところ、「影響を受ける」は1551例、「影響をこうむる」は19例と、顕著な使用頻度の差がある。

(90) a. あの新人作家は夏目漱石の作品の影響を受けている。 (28aの再掲)

b. あの新人作家は夏目漱石の作品に影響されている。 (28bの再掲)

c. ??あの新人作家は夏目漱石の作品の影響を被っている。

「負担」の場合、興味深いことに、他動詞である「負担する」は準他動詞の「影響する」より、むしろ自動詞の「迷惑する」に近い。次の(91a)は「負担する」の能動文で、対応する文法的受身文は(91b)で、降格受動文に属する。この場合、(91c)のような負担する内容を表す「医療費の一部」が主語に立つ語彙的受身文は成立しない。一方、(91d)は不自然さがあるものの、(91a)に対応している。このように、「負担をこうむる」と「負担する」は意味の差があるが、対応している点で、「迷惑」に一致している。なお、「負担を受ける」の場合、この文脈では「公費負担を受ける」というふうに解釈されやすいため、(91e)が示すように、「国」より負担してもらう「患者」のほうが主語に相応しい。このような差が生じる要因は、「負担する」と「負担」の意味の差によると考えられる。名詞の「負担」は「負担すること」を表すのではなく、「負担するもの」、すなわち何らかの「費用」や「責任」などを表すためである。

(91) a. 国は医療費の一部を負担する。——能動文

b. 医療費の一部は国によって負担される。——文法的受身文(降格受動文)

c. *医療費の一部は国によって負担を {こうむる/受ける}。——語彙的受身文

- d. ?国は医療費の一部の負担をこうむる。
e. ?患者は医療費の一部の負担を受ける。

4.4.4.2 〈目上からの叱責や処罰〉を表す「罰」「怒り」「咎め」

時代小説においては、「こうむる」は「勘気、不興、怒り、咎め etc.」のような目上の人の不機嫌や処罰を表すグループと共起することが多い。实例を見る限り、いずれも「神」や「將軍」のような目上の人からの「怒り」や「咎め」であることが分かる。

- (92) あの折、將軍よりお咎めを蒙りまして、一度は巴西を去りましたものの、悔恨日を追って募り、ぜひ帰参が叶うものならばと念じておりました。(BCCWJ 『破三国志』)

一方、文法的受身文の「咎められる」は、必ずしも目上の人からのお咎めとは限らない。このことは(93)のような实例にも裏付けられている。つまり、語彙的受身文は文法的受身文と比べ、意味が限定されている。

- (93) (奈津は) ずいぶん遅い、と二つ下の妹の邦子に咎められたけれど、羽子板市で道草を食っていたことは内緒にした。(BCCWJ オール讀物2004)

4.4.4.3 〈好ましくないコト〉を表す「強制」「破壊」「歪曲」

ごくわずかであるが、「強制」「破壊」「歪曲」と共起する实例もあるが、いずれも次の(94)(95)のような翻訳作品や固い文章表現における实例である。ほかの語と比べ、「強制」「破壊」「歪曲」に対応する動詞は他動性が高く、典型的な他動詞である。「強制」「破壊」「歪曲」はコト性が強い。

- (94) 一般的に言って、中世初期の衣装を着けていない人間像は、それ以後のものよりずっと恥ずべきはだかの姿であり、多くの屈辱や、受難や、破壊を蒙った。(BCCWJ 『ザ・ヌード』)

- (95) ここにも、マルクス、エンゲルスの国家学説の考察、なかでも「わすれさられた」あるいは「歪曲をこうむっている」側面を復活させるところに、この著作の眼目があるということが、端的に語られている。(BCCWJ 『議会の多数を得ての革命』)

BCCWJ において、この 3 語の語彙的受身文と文法的受身文の使用頻度を調査した。その結果を次の表 4-8 に示す。

表 4-8 「強制、破壊、歪曲」の語彙的受身文と文法的受身文の使用頻度

語	受ける	こうむる	レル・ラレル形	語彙的受身文（「受ける」＋「こうむる」） 対文法的受身文の比
強制	3	2	240	2%
破壊	3	2	707	0.7%
歪曲	0	3	22	13%

この 3 語のいずれもレル・ラレル形の文法的受身文は使用頻度が顕著に高いことが分かる⁶⁵。つまりこの 3 語の場合、文法的受身文と比べて、語彙的受身文は使用頻度が低く、定着度の低い表現であると考えられる。次の (96a-c) (97a-c) (98a-c) が示すように、文法的受身文が自然であるのに対して、「こうむる、受ける」を用いた語彙的受身文は容認度が低いのもこのことを裏付けている。

- (96) a. 経済発展のため、途上国では自然環境は破壊されている。
 b. ??/*経済発展のため、途上国では自然環境は破壊をこうむっている。
 c. ??/*経済発展のため、途上国では自然環境は破壊を受けている。
- (97) a. 奴隷は労働を強制された。
 b. ??/*奴隷は労働の強制をこうむった。
 c. ??/*奴隷は労働の強制を受けた。
- (98) a. その事件は新聞に歪曲された。
 b. ??/*その事件は新聞の歪曲をこうむった。
 c. ??/*その事件は新聞の歪曲を受けた。

4.4.4.4 〈変化〉を表す「変化」「変容」

「変化する」「変容する」は自動詞であるため、次の (99ab) (100ab) が示すように、元々間接受身文以外の文法的受身文は存在しない。

⁶⁵ 「強制」「破壊」と比べて、「歪曲」における語彙的受身形式対文法的受身形式の比は 13%と、高く見える。これは「歪曲」(93 例)と「歪曲する」(80 例)などの動詞構文自体の出現頻度が低いことに起因する。

(99) a. 人間は日々変化している。

(100) a. 文化は常に変容している。

b. *人間は日々変化されている。

b. *文化は常に変容されている。

一方、次の (101) (102) が示すように、一部の語彙的受身文は許容されている。

(101) 行動は世界を変えるが、同時に、実践が解決しようとする問題の性質によって、行動も変化
を {こうむる/受ける} のだ。 (85 の再掲)

(102) キリスト教は、アメリカに渡ったことによって、根本的な変容を {被る/受ける}。

(朝日新聞デジタル 2017/10/23)

この構文は、自主的な、自然な変化や変容ではなく、外部の影響を受けて生じた変化や変容である
という意味を表す機能を果たすために、存在していると考えられる。

4.4.5 「こうむる」のまとめ

以上、「こうむる」の多義的意味、「こうむる」を用いた語彙的受身文について考察を行った。現代
日本語において「こうむる」は具体名詞と共起せず、もっぱら抽象名詞としか共起しない点でほかの
5語と一線を画している。結論として、「こうむる」を用いた語彙的受身文は次の5点にまとめられる。

①「恩恵」や「おかげ」などの数語以外、新聞記事などの現代日本語では、「こうむる」は主に「損害、
不利益、損失、被害、苦痛 etc.」のような〈不利益〉を表すものと、「惨禍、原発事故、災い、災害、
戦災 etc.」のような〈災害〉を表すものと共起する。この2つのグループの抽象名詞はほぼVN/DN
ではないため、レル・ラレル形の文法的受身文は存在しないが、いずれも「受ける」を用いた語彙的
受身文とは置き換えられる。

②「影響」の場合、語彙的受身文と文法的受身文は対応するが、「影響をこうむる」より「影響を受け
る」のほうが使用頻度が顕著に高い。

「迷惑」の場合、語彙的受身文と文法的受身文は対応せず、動詞構文の基本形（「迷惑する」）と対応
する。

「負担」の場合、語彙的受身文は動詞構文の基本形（「負担する」）と対応する。

- ③時代小説においては、「こうむる」は「勘気、不興、怒り、咎め etc.」のような目上の人の不機嫌や処罰を表す語と共起することが多い。文法的受身文の「咎められる」は、必ずしも目上の人からのお咎めとは限らない。この場合、語彙的受身文は文法的受身文と比べ、意味が限定されている。
- ④実例は少ないながら、「こうむる」と共起する語のうち、「破壊」や「歪曲」、「強制」のような語もある。この3語に対応する動詞は他動性が高い。レル・ラレル形の文法的受身文と比べて、使用頻度が顕著に低く、定着度の低い表現である。
- ⑤実例は少ないながら、「変化をこうむる」「変容をこうむる」のような表現も存在する。対応する文法的受身文は存在しないが、「受ける」を用いた語彙的受身文とは置き換えられる。この構文は自主的、または自然な変化や変容ではなく、外部の影響を受けて生じた変化や変容であるという意味を表す機能を果たすために、存在していると考えられる。

4.5 「浴びる」

この節では、動詞「浴びる」の多義的意味を記述した上で、「非難を浴びる」や「注目を浴びる」などの語彙的受身文について考察を行う。さらに、レル・ラレル形の文法的受身文や「受ける」を用いた語彙的受身文との比較を通して、「浴びる」の果たす機能と「浴びる」を用いた語彙的受身文の特徴を明らかにする。

4.5.1 先行研究の意味記述

「浴びる」の意味を記述したものとしては、主に現行の国語辞典が挙げられる。ここで、3つの辞書における「浴びる」の意味記述を確認する。

◆新明解国語辞典（第七版）

①「どここになにヲ〜」

湯・水や日光をからだに受け、その影響を被る。

例「冷水を頭から浴びた」「酒を浴びるほど飲む」「一風呂浴びる(=入浴する)」「サンサンたる日光を浴びる(=日光に身をさらす)」

②「なにヲ〜」

避けることの出来ない何かを集中的に身に受ける。

例「ほこりを浴びる」「一斉攻撃を浴びる」「脚光を浴びる」「拍手喝采を浴びる」

◆デジタル大辞泉

①上から注がれた物を身に受ける。

⑦水・湯などを勢いよくからだに受ける。

例「シャワーを浴びる」「ひと風呂浴びる」「浴びるほど酒を飲む」

⑧細かいものや光などを全体に受ける。

例「車の舞い上げた土ぼこりを浴びる」「砲火を浴びる」「夕日を浴びる」

②(打撃となるような)ある行為を受ける。

例「強烈な一発を浴びて倒れる」

③感情的な言葉や質問などを続けざまに受ける。

例「罵声を浴びる」「喝采を浴びる」「視線を浴びる」

◆大辞林（第三版）

①水などを大量に、体全体に受ける。かぶる。他人にかけられる場合と、自分自身がかける場合とがある。

例「トラックのはねた泥水を浴びる」「シャワーを浴びる」

②光線やたくさんの細かいものを体全体に受ける。かぶる。

例「舞台上でライトを浴びる」「ほこりを浴びる」「集中砲火を浴びる」

③大勢の人から非難・賞賛や質問の言葉を受ける。

例「非難を浴びる」「喝采を浴びる」

『新明解国語辞典』（第七版）は構文の特徴に基づき「浴びる」の意味を2つに分類し、意味①は二格名詞句を取ることができ、「湯・水」「日光」などをヲ格名詞句としている。意味②は二格名詞句を取らず、「避けることのできない何か」をヲ格名詞句としている。しかし、意味②に挙げられている「ほこりを浴びる」という例が、「全身にほこりを浴びる」とも言い換えるため、意味②の例としては必ずしも適切ではない。『大辞林』（第三版）は「浴びる」の意味を3つに分類し、それぞれのヲ格名詞句は意味①では「水」のような液体、意味②では「光線」や「たくさんの細かいもの」、意味③では抽象的な「非難」、「賞賛」、「質問の言葉」となる。これに対して、『デジタル大辞泉』は『大辞林』（第三版）よりさらにきめ細かく、4つの意味に分類し、「打撃となるようなある行為を受ける」という意味を追加している。本研究では、「たくさんの細かい物」とされる「砲火」と「打撃となるようなある行為」とされる「一撃」や「ホームラン」の間に関連性があり、前者はモノ性が強く、後者はコト性が強いいため、意味をわける必要があると考える。基本的に『デジタル大辞泉』の意味区分に従い、「浴びる」の多義を記述する。

4.5.2 本研究における「浴びる」の意味

以上の記述を踏まえ、本研究ではヲ格名詞句の具体物か抽象的なものかという基準により、「浴びる」の意味をⅠ～Ⅱに分類する。このうち、意味Ⅰは「水」「光」「ほこり」「銃弾」のような具体物をヲ格名詞句にとり、具体性が高く、関連する他の意味を理解する上での前提であるため、最も基本的な意味と考えられる。意味Ⅰは〈液体〉、〈光〉、〈細かいもの〉の3つに下位分類する。意味Ⅱは意味Ⅰに対応して、NP3が抽象的なものに抽象化している。さらにNP3の意味特徴に基づき、3つの意味に下位分類できる。このうち、意味Ⅱ-1は意味Ⅰ-1からLanguage is fluid《言葉は流体である》という概念メタファーに基づいた拡張であると考えられる。意味Ⅱ-2の「視線」や「注目」などは人間の目から発する一種の「光」とも考えられ、意味Ⅰ-2からメタファーに基づいた拡張であると考えられる。

また、意味II-3の「銃撃」や「攻撃」と意味I-3の「銃弾」の関係を考えると、「銃弾」は「銃撃」のときに用いられるもので、道具と考えられる。そのため、意味II-3は、意味I-3からメトニミーに基づいた拡張であると考えられる。なお、意味IIの一部は語彙的受身文と見なしうる。

意味I：NP1〈被動作主〉ガ（NP2〈被動作主の身体部位〉ニ）NP3〈対象-具体物〉ヲ 浴びる
この「浴びる」は〈具体物〉を身に受けることを表す。さらに、NP3の意味特徴により、意味I-1と意味I-2に下位分類できる。

意味I-1：NP1〈被動作主〉ガ（NP2〈被動作主の身体部位〉ニ）NP3〈液体〉ヲ 浴びる

（例）「冷や水を浴びる」「シャワーを浴びる」「返り血を全身に浴びる」

- ・典型的なNP1…人間
- ・典型的なNP2…人間の身体部位
- ・典型的なNP3…「湯」や「水」、「血」のような液体

意味I-2：NP1〈被動作主〉ガ（NP2〈被動作主の身体部位〉ニ）NP3〈光のような物〉ヲ 浴びる

（例）「太陽の光を浴びる」「肌が紫外線を浴びると、メラニンが生成される」

- ・典型的なNP1…人間
- ・典型的なNP2…人間の身体部位
- ・典型的なNP3…「太陽光」や「紫外線」のような「光」を表す物

意味I-3：NP1〈被動作主〉ガ（NP2〈被動作主の身体部位〉ニ）NP3〈大量の細かい物〉ヲ 浴びる

（例）「全身にほこりを浴びる」「体中に銃弾を浴びる」

- ・典型的なNP1…人間
- ・典型的なNP2…人間の身体部位
- ・典型的なNP3…「ほこり」や「銃弾」のような大量の細かい物

意味II：NP1〈被動作主〉ガ NP2〈動作主〉{カラ(ノ)/ノ} NP3〈対象-抽象的モノ〉ヲ 浴びる

この「浴びる」は「受ける」に近い意味で、主語に立つNP1がNP2からの何らかの行為を受けることを表す。

意味II-1：NP1〈被動作主〉ガ NP2〈動作主〉{カラ(ノ)/ノ} NP3〈言語的なモノ〉ヲ 浴

びる

(例)「観客から喝采を浴びる」「あの歌手が観客からの罵声を浴びた」「連続する大事故は世論の厳しい指弾を浴びた」

- ・典型的な NP1…人間あるいは出来事
- ・典型的な NP2…「観客」や「国民」、「世論」などの集団名詞
- ・典型的な NP3…「罵声」や「非難」、「批判」のような言語的なモノ

意味II-2: NP1〈被動作主〉ガ NP2〈動作主〉 {カラ (ノ) /ノ} NP3〈視線のようなモノ〉ヲ浴びる

(例)「視線を浴びる」「あの食材は美容食として注目を浴びている」

- ・典型的な NP1…人間や事物など
- ・典型的な NP2…「観客」や「世間」などの集団名詞
- ・典型的な NP3…「注目」や「脚光」のような「視線」を表すモノ

意味II-3: NP1〈被動作主〉ガ NP2〈動作主〉 {カラ (ノ) /ノ} NP3〈攻撃となるようなモノ〉ヲ浴びる

(例)「敵の銃撃を浴びる」「犯人は警察の一斉射撃を浴びた」

- ・典型的な NP1…人間
- ・典型的な NP2…「観客」や「世間」、「敵軍」などの集団名詞
- ・典型的な NP3…「射撃」や「銃撃」のような〈攻撃〉となるモノ

4.5.3 「浴びる」のヲ格名詞句のコーパス調査

この節では、「浴びる」と共起するヲ格名詞の実態を明らかにするため、NLB を利用して「浴びる」のヲ格名詞句を検索した。その上位 100 語から、一般名詞や抽象名詞を取り除き、条件に合う VN/DN などを抽出する（「浴びる」の出現頻度は 2,407）。その結果を表 4-9 に示す。

表 4-9 「浴びる」と共起する VN/DN など

	名詞	頻度		名詞	頻度		名詞	頻度		名詞	頻度
1	注目	210	4	称賛	18	9	絶賛	8	12	洗礼	4
2	非難	49	6	拍手	16	10	本塁打	6	〃	攻撃	4
3	批判	48	7	連打	10	〃	声援	6	14	嘲笑	3
4	喝采	4.4	8	指弾	8	12	銃撃	4	16	射撃	2

「受ける」と比較して、「浴びる」と共起する VN/DN などは少ない。この 16 語のうち、「本塁打」と「洗礼」以外は全て VN である。「本塁打」と「洗礼」は基本的にスルと共起しないため、VN ではないが、コト性の強い動作性名詞（一種のデキゴト名詞）であると考えられる⁶⁶。「*洗礼される」「*本塁打される」のような文法的受身文が欠如しているため、受身の意味を表すには、{受ける/浴びる etc.} を用いた語彙的受身文が用いられる。

以下、意味特徴に基づき、この 14 語を「言語的活動」、「知覚活動」、「外的動作」の 3 つに分類する。その結果を表 4-10 に示す。

表 4-10 「浴びる」と共起する VN/DN など

分類	語例	対応する意味
①言語的活動	非難、批判、喝采、称賛、指弾、絶賛、声援、嘲笑、拍手	意味II-1
②知覚活動	注目	意味II-2
③外的動作	連打、銃撃、攻撃、射撃	意味II-3

4.5.4 分析

この節では、表 4-10 の 3 つのタイプの順に、VN の対応するレル・ラレル形の文法的受身文や「受ける」を用いた語彙的受身文と比較しながら、「浴びる」を用いた語彙的受身文の特徴について考察する。

4.5.4.1 言語的活動

この 9 語（「非難、批判、喝采、称賛、指弾、絶賛、声援、嘲笑、拍手」）はいずれも人間の何らかの言語的活動を表す。このうち、「拍手」はボディランゲージと考えられ、言語的活動の周辺例としてこのグループに入れる。また「嘲笑」も口という発声器官を用いて動作主の評価的態度を表す点において、「非難」「批判」と同様であるため、このグループの周辺例として位置付けられる。さらにプラス評価とマイナス評価という基準により、マイナス評価を表す「非難、批判、指弾、嘲笑」とプラス評価を表す {喝采/称賛/絶賛/声援/拍手} の 2 つに分けられる。

⁶⁶ 「洗礼」と「本塁打」は『新明解国語辞典』（第七版）、『デジタル大辞泉』、『大辞林』（第三版）のいずれでも VN とされていないが、BCCWJ では、「洗礼する」は 2 例、「本塁打する」は 1 例とヒットした。本研究では、辞書の記述に従い、このような実例を逸脱した表現とする。

マイナス評価を表す4語は、下記の(103a-c)(104a-c)が示すように、「浴びる」を用いた語彙的受身文と文法的受身文とは置き換えられ、また「受ける」を用いた語彙的受身文とも置き換えられる。

- (103) a. 北朝鮮の独裁強権体質は国内外の激しい {非難/批判/指弾} を浴びた。
b. 北朝鮮の独裁強権体質は国内外から激しく {非難/批判/指弾} された。
c. 北朝鮮の独裁強権体質は国内外の激しい {非難/批判/指弾} を受けた。
- (104) a. あの政治家は、マスコミの前で醜態を晒し、世間からの嘲笑を浴びた。
b. あの政治家は、マスコミの前で醜態を晒し、世間から嘲笑された。
c. あの政治家は、マスコミの前で醜態を晒し、世間からの嘲笑を受けた。

プラス評価を表す4語のうち、{称賛/絶賛/喝采}の3語は、(105a-c)が示すように、3つの文が互いに置き換えられる。

- (105) a. あの映画スターの演技はファンからの {称賛/絶賛/喝采} を浴びた。
b. あの映画スターの演技はファンに {称賛/絶賛/喝采} された。
c. あの映画スターの演技はファンからの {称賛/絶賛/喝采} を受けた。

一方、(106abc)が示すおように、「声援」と「拍手」は語彙的受身文が自然であるが、文法的受身文はやや容認度が低い。これは言語的活動の「報告される」「説明される」などと同様に、受影受動文を成立させるには、マイナスの方向に解釈されやすい〈受影性〉を前景化する必要があるが、「拍手、声援」はマイナスの意味を含意しないためである。なお、(105b)のほかに、「ほめられる」や「尊敬される」のようなプラスの意味を含意する受影受動文もあるが、これらの受身文の主語はいずれも能動文において対格にたつ対象で、動作の影響を直接に受ける。これに対して「報告」「説明」の受け手は与格に立つもので、「監督に拍手を送る」「選手に声援を送る」のような例が示されるように、動作の受け手が与格に立ちやすい。この場合、〈受影性〉が間接的で、マイナスの方向に解釈されやすい。

- (106) a. 競技場に入場した選手は観客からの盛大な {声援/拍手} を浴びた。
b. ?競技場に入場した選手は観客から盛大に {声援/拍手} された。
c. 競技場に入場した選手は観客からの盛大な {声援/拍手} を受けた。

4.5.4.2 知覚活動

このタイプには、抽象名詞としては「視線」、「脚光」などが挙げられるが、VNとしては「注目」の1語しかない。次の(107a-c)が示すように、3つの文が互いに置き換えられる。なお、「注目を受ける」は適格な表現であるが、「注目を集める」と「注目を浴びる」と比べて、使用頻度が顕著に低い。BCCWJで出現頻度を調べた結果、「注目を集める」は447、「注目を浴びる」は210、「注目を受ける」は2となっている。

- (107) a. チアシードはダイエット食品として注目を浴びている。
b. チアシードはダイエット食品として注目されている。
c. チアシードはダイエット食品として注目を受けている。(使用頻度が低い)

4.5.4.3 外的活動

「連打、銃撃、攻撃、射撃」の4語はいずれも結果を含意せず、外的活動を表している。(108)が示すように、「浴びる」「受ける」を用いた語彙的受身文と文法的受身文は基本的に置き換えられる。

「浴びる」を用いた語彙的受身文は「受ける」を用いた語彙的受身文と文法的受身文と比べ、〈たくさん、連続的に〉という意味を含意している。

- (108) a. 途中、検問の巡査を射殺し近くの山へ逃げ込んだが、山狩りの警官たちの銃撃を浴びる。
(BCCWJ 『昭和文学の風景』)
b. 途中、検問の巡査を射殺し近くの山へ逃げ込んだが、山狩りの警官たちに銃撃される。
c. 検問の巡査を射殺し近くの山へ逃げ込んだが、山狩りの警官たちの銃撃を受ける。

また、BCCWJにおける「連打」の実例(10例)はいずれも野球の試合に関する表現である。「連打」は元々連続的に打つことを表し、野球では、各打者が連続的に安打を打つことを表している。「連打を浴びる」は次から次へ、〈連続性〉〈複数性〉という意味特徴が際立っている。なお、次の(109a-c)が示すように、野球の試合に関する表現としては、「連打を浴びる」は定着度が高く、「連打を受ける」は適格な表現であるが、使用頻度が顕著に低い。BCCWJにおいても朝日新聞デジタルにおいても、「連打を受ける」は1例もヒットしない。

- (109) a. A投手が連打を浴びて降板した。

- b. A 投手が連打されて降板した。
- c. ?A 投手が連打を受けて降板した。

「浴びる」の〈複数性〉という意味特徴は、この外的活動を表す4語と共起する場合、特に際立っている。実例を見ると、{銃撃/攻撃/射撃}の前に「一斉射撃」や「集中攻撃」のような修飾成分がよく来る。そのため、次の(110a)が示すように、一発しかない銃弾に撃たれた場合、少し「浴びる」を用いにくい。これに対して(110b)が示すように、「受ける」は〈複数性〉という意味特徴を持っていないため、「一発の銃撃」と共起できる。

- (110) a. ?一発の銃撃を浴びて、怪我した。
- b. 一発の銃撃を受けて、怪我した。

4.5.5 「浴びる」のまとめ

以上、「浴びる」の多義的意味、「浴びる」を用いた語彙的受身文について考察を行った。「浴びる」の基本義は液体や光のような物を身の広い部分に受けることであると考えられる。この基本義から、言語的活動を表す「{非難/喝采 etc.}を浴びる」、人間の視線を表す「注目を浴びる」、外的活動を表す「{射撃/連打 etc.}を浴びる」といった表現にメタファーに基づき拡張していると考えられる。結論として、「浴びる」を用いた語彙的受身文の特徴は次の4点にまとめられる。

- ①総じていえば、「浴びる」は主に「非難、批判、喝采、称賛 etc.」のような人間の言語的活動を表す語、「注目」のような人間の視線を表す語、「連打、銃撃、洗礼、本塁打 etc.」のような人間の外的活動を表す語と共起する。レル・ラレル形の文法的受身文や「受ける」を用いた語彙的受身文と置き換えられることが多いが、「浴びる」を用いた語彙的受身文は、その背景に「水/光を浴びる」のような基本義の存在が潜んでいる。また、「浴びる」を用いた表現は「受ける」と比べ、文学的な表現であると考えられる。
- ②マイナス評価を表す「批判、批判、指弾、嘲笑」とプラス評価を表す「称賛、絶賛、喝采」の場合、「浴びる」や「受ける」を用いた語彙的受身文と文法的受身文は対応している。一方、「拍手」、「声援」の場合、「浴びる」や「受ける」を用いた語彙的受身文は自然であるのに対して、文法的受身文の「?拍手される」「?声援される」はやや容認度が低い。これは言語的活動の「報告される」「説明さ

れる」などと同様に、受影受動文を成立させるには、マイナスの方向に解釈されやすい〈受影性〉を前景化する必要があるが、「拍手」、「声援」はマイナスの意味を含意しないためである。

③「注目」の場合、「浴びる」を用いた語彙的受身文は文法的受身文と対応している。なお、「受ける」を用いた語彙的受身文は適格な文であるが、使用頻度が顕著に少ない。「注目を集める」、「注目を浴びる」のような競合表現の存在に起因すると考えられる。

④多数のヒトからの行為を受けることをデフォルトとしているが、外的活動を表す「連打、銃撃、攻撃、射撃」の4語と共起する「浴びる」は、多数のヒトからの行為より、行為自体の〈複数性〉の意味特徴が際立っている。いずれも文法的受身文や「受ける」を用いた語彙的受身文と置き換えられるが、〈複数性〉の面で意味の差がある。なお、野球の試合に関する表現としては、「連打を浴びる」は定着度が高く、「連打を受ける」は定着度が低い。

第5章 中国語の形式動詞と日本語の機能動詞の対照

5.1 中国語の形式動詞及びその機能について

日本語の機能動詞と類似し、中国語にも“形式动词”（「形式動詞」）というカテゴリーがある。中国語の形式動詞に関する先駆的な研究は呂叔湘（1980）、尹世超（1980）、朱德熙（1985）⁶⁷がある。このうち、朱德熙（1985）が形式動詞の機能について詳しく論じたため、この節では、朱德熙（1985）の指摘をもとに、中国語の形式動詞の機能と比較しながら、日本語の機能動詞の機能及び機能動詞結合の特徴を明らかにする。

朱德熙（1985）は、“加以（加える）、给予（与える）、给以（与える）、予以（与える）、进行（進行する）、作（する）”の6語を形式動詞として、元の意味が明らかに希薄化し、これらの動詞をとっても文の意味が変わらない場合があるという特徴を持っていると述べている⁶⁸。また、形式動詞と共に起する動詞を名動詞（NV）として、つまり名詞の性質を備えた動詞のことで、動作を表す二音節の語でなければならないと指摘している。

さらに、朱德熙（1985）は、“虚化动词”（「形式動詞」）の機能について4点を指摘している。次のように部分引用する。

①表示动作的纯名词不能作谓语，前边加上虚化动词转成动宾结构之后，取得了谓词性成分的身份，就能充任谓语。这种位置上的虚化动词自然不是可有可无的。例如：

4.1 由于经济濒临崩溃，再也没有足够的力量进行战争了。

（筆者の概訳：①動作を表す純粋な名詞は述語として機能できないが、この前に形式動詞を付け加えて動詞目的語構造になると、述語として機能できるようになる。この場合、形式動詞は省略できない。例えば：

4.1 由于 经济 濒临 崩溃，再也 没有 足够的 力量 进行 战争 了。

ため 経済 瀕する 崩壊 二度と ない 十分な 力 行う 戦争 た

（経済が崩壊に瀕したため、戦争を行う十分な力がもうなくなった。）

⁶⁷ 朱德熙（1985）は“虚化动词”という用語を使っているが、本研究では引用以外に、「形式動詞」に統一される。

⁶⁸ 研究者によって、形式動詞の中身が異なる。例えば、朱德熙（1985）では“加以（加える）、给予（与える）、给以（与える）、予以（与える）、进行（進行する）、作（する）”の6語を形式動詞とされているが、尹世超（1980）ではこの6語のほかに“受到（受ける）、遭到（こうむる）、从事（従事する）、致力（力を尽くす）、引起（引き起こす）、促进（促進する）、得到（得る）、寄予（寄せる）、禁受（耐える）”等の24語が挙げられている。

(朱德熙 1985 : 91 本文・訳の下線は訳者による)

②名动词本来可以作谓语，在前边加上某些修饰语转化为名词性成分之后就不能再作谓语了。这也跟上文提到的纯名词的情形一样，必须加上虚化动词使它转化为动宾结构才能作谓语。例如：

4.3 a 与其等到将来进行大的调整，还不如现在就着手进行一些小的调整。

(筆者の概訳：名動詞は本来述語として機能できるが、この前に何らかの修飾成分をつけて名詞的成分に転換した場合、述語としては用いられない。これも上述の純粋な名詞の場合と同様に、形式動詞を付け加え動詞目的語構造に転換しないと、述語としては機能できない。例えば：

4.3 a 与其 等到 将来 进行 大的 调整，还 不如 现在 就 着手 进行 一些 小的 调整。

より になる 将来 行う 大きな 調整 まだ むしろ 現在 すぐ 始める 行う いくら

小さな 調整

(将来になって大きな調整を行うより、むしろ今小さな調整を始めたほうがいい)

(朱德熙 1985 : 91 本文・訳の下線は訳者による)

③在介词“把”和“对(于)”组成的句子里，主要动词部分要求一种复杂的形式，不能是一个单独的动词。例如可以说“把这批资料整理一下”，“把这批资料整理好”，“把这批资料加以整理”，可是不能说“把这批资料整理”。…(中略)…这里说的是介词结构，其实动词结构也有类似的情形。我们知道，在动词结构(VP)后边加一个单独的名动词(一般动词也一样)组成连动结构是有条件的。可是在名动词前边加上虚化动词使动词部分复杂化之后，本来站不住的 VP+NV 变成了 VP+WV+NV，就往往能站住。例如：

4.10 区县主要领导干部应该向群众承认错误(作/进行)检讨⁶⁹。

(筆者の概訳：前置詞“把”と“对(于)”を用いた文では、主動詞部分は単独な動詞ではなく、複雑な形式を要求する。例えば、“把这批资料整理一下”(「これらの資料をちょっと整理する」)、“把这批资料整理好”(「これらの資料をちゃんと整理する」)、“把这批资料加以整理”(「直訳：これらの資料に整理を加える」)と言えるが、“把这批资料整理”(「直訳：*これらの資料を整理する」)とは言えない。…(中略)…動詞句も類似したところがある。動詞句(VP)の後ろに単独な動名詞(一般動詞も同じ)を付け加えて連動文を構成するには、一定の条件が要求され

⁶⁹ 原文はこのような書かれているが、次のアという文を意味している。つまり、中国語の連動文は、VP+NV 構造は成立せず、VP+WN+NV の形に転換する必要があるという統語的制約がある。

ア 区县主要领导干部应该向群众承认错误{*φ/作/进行)检讨

ている。動名詞の前に形式動詞を付け加えて動詞部分を複雑化させれば、元々成立しない VP+NV が VP+WN+NV になり、成立できるようになる。例えば：

- 4.10 区县 主要 领导 干部 应该 向 群众 承认 错误 (作/进行) 检讨。
区や県 主要 指導 幹部 べき に向かって 群衆 認める 過ち (する/行う) 自己批判
(区や県の主要な指導幹部は群衆に向かって過ちを認め、自己批判をするべきである)
(朱徳熙 1985 : 92-93 本文・訳の下線は訳者による)

④从说话的人选择句式的角度(即 pragmatics 的角度)来看,那么 4.7—4.12 各句所以采用虚化动词,显然跟说话的人想要让表示名动词受事的名词性成分在名动词前边出现这件事有关。比较:

4.7a 他们不得不把这批来源和性质都不相同的资料加以整理。

4.7b 对于这一批来源和性质都不相同的资料,他们不得不加以(进行)整理。

4.7c 这一批来源和性质都不相同的资料,他们不得不加以(进行)整理。

4.7d 这一批资料来源和性质都不相同,我们不得不加以(进行)整理。

4.7e 他们不得不整理这一批来源和性质都不相同的资料。

…(中略)…说话的人出于对语义、上下文的限制或修辞等方面的考虑,有时需要选用受事前置的句式,而虚化动词正是造成受事前置句式的一种重要手段。…(中略)…由单独的 NVt 作谓语造成的句子可以是受事前置句,也可以不是,而由 WV+NVt 作谓语造成的句子一定是受事前置句。这个受事可能近在咫尺,跟名动词同在一个句法结构里,也可能离得很远,在结构上没有关系,只不过在上文某处曾经提到过而已。由此可见,WV+NVt 里的虚化动词有标记前置受事的作用。

(筆者の概訳:話者の構文選好の観点(すなわち語用論)から見れば、4.7—4.12 の文で形式動詞が用いられているのは名動詞の目的語を示す名詞的成分を名動詞の前に位置させたいという話者の意図によるものである。次の例を比較する。)

- 4.7a 他们 不得不 把 这批 来源 和 性质 都 不 相同的
彼ら せざるをえない 目的語前置のマーカー これら 出所 と 性質 全部 否定 同じ
資料 加以 整理。
資料 加える 整理
(彼らはこれらの出所も性質も異なる資料に整理を加えざるを得ない。)

- 4.7b 对于 这一批 来源 和 性质 都 不 相同的 资料,他们 不得不
に対して これら 出所 と 性質 全部 否定 同じ 資料 彼ら せざるをえない

加以（进行） 整理。

加える（行う） 整理

（これらの出所も性質も異なる資料に対して、彼らは整理を {加え/行わ} ざるを得ない。）

4.7c 这一批 来源 和 性质 都 不 相同的 资料, 他们 不得不

これら 出所 と 性質 全部 否定 同じ 資料 彼ら せざるをえない

加以（进行） 整理。

加える（行う） 整理

（これらの出所も性質も異なる資料は、彼らが整理を {加え/行わ} ざるを得ない。）

4.7d 这一批 资料 来源 和 性质 都 不 相同, 我们 不得不

これら 資料 出所 と 性質 全部 否定 同じ 私たち せざるをえない

加以（进行） 整理。

加える（行う） 整理

（これらの資料は出所も性質も異なっており、私たちは整理を加え（行わ）ざるを得ない。）

4.7e 他们 不得不 整理 这一批 来源 和 性质 都 不 相同的 资料。

彼ら せざるをえない 整理する これら 出所 と 性質 全部 否定 同じ 資料

（彼らはこれらの出所も性質も異なる資料を整理せざるを得ない。）

…（中略）… 話者は語の意味や、前後の文脈の制限あるいは修辞等の面を考慮し、目的語前置の構文を選ばなければならないことがある。形式動詞は目的語前置構文を構成する重要な手段である。…（中略）… 単独の NVt が述語として構成された文は、目的語前置構文であってもなくても構わないが、WV+NVt⁷⁰を述語にする文は目的語前置文でなければならない。このとき、この目的語は（述語の）すぐ近く場所に置かれ、名動詞と同じ文にある場合もあれば、名動詞から遠く離れて、文レベルにおいて関係がなく、前の文脈のどこかに出ているだけの場合もある。ここから、WV+NVt の形式動詞は前置された目的語を標示する機能があることが分かる。

（朱徳熙 1985：93-95 本文・訳の下線は訳者による）

⁷⁰ NVt とは、“整理”（「整理」）“研究”（「研究」）“说明”（「説明」）のような目的語をとりうる他動詞としての名動詞のことを指している。

中国語の形式動詞の機能に関する以上の指摘を簡潔にまとめると、次の4点になる。

- ①動詞として使えない動作性名詞と共起し、動的事態を表す機能。
- ②連体修飾成分の前接が原因で引き起こされる名詞的な特徴の際立ちにより、動詞としての機能を失った動作性名詞と共起し、動的事態を表す機能。
- ③述語動詞に対して複雑な形式を求める“把”構文や“对(于)”構文、連動文などの構文では、その複雑な形式を構成する要素としての機能。
- ④前置された目的語を標示する機能。

5.2 日本語の機能動詞の機能

中国語の形式動詞の機能及び形式動詞構文の持つ4つの特徴に照らし合わせて、日本語の機能動詞の機能及び機能動詞結合構文の特徴を見てみる。

- ①動詞として使えない動作性名詞と共起し、動的事態を表す機能について

動作を含意するが、現代日本語⁷¹では動詞として用いられにくい語として、「損害」「打撃」「衝撃」「ショック」「洗礼」などが挙げられる。「損害を与える/受ける」「打撃を与える/加える/受ける」「ショックを与える/受ける」「洗礼を施す/受ける/浴びる」といった機能動詞結合の形をとることで述語として用いられる。この点において、日本語の機能動詞は中国語の形式動詞と同様の機能を持っていると言える。つまり、日本語の機能動詞はスルをとらない動作性名詞と共起し、動的事態を表す機能がある。

- ②連体修飾成分の前接が原因で引き起こされる名詞的な特徴の際立ちにより、動詞としての機能を失った動作性名詞と共起し、動的事態を表す機能について

次の(1a-c) (2a-c) が示すように、「影響する」と「援助する」はVNであり、スルと共起できるが、前に「良(く)」「膨大(に)」といった修飾成分が前接すると、スルと共起できなくなる。この場合、機能動詞結合を用いれば、文が成立するようになる。

⁷¹ 古典日本語には、漢語由来の「損害」や「打撃」などが動名詞としてスルと共起する例がある。

ア 吾人の安全幸福を損害するは必然なり(植木枝盛・天賦人權辨)

イ 仮令(よし)此の戦争が露西亜の専制を打撃する上に(木下尚江・良人の自白) (デジタル大辞泉による)

- (1) a. 絵本の読み聞かせは子どもの心の発達に影響する。
 b. *絵本の読み聞かせは子どもの心の発達に良く影響する。
 c. 絵本の読み聞かせは子どもの心の発達に良い影響を与える。
- (2) a. A国はB国を援助した。
 b. *A国はB国を膨大に援助した。
 c. A国はB国に膨大な援助を与えた。

つまり、一部の動作性名詞は連体修飾成分が前接すると名詞的な特徴が際立ち、スルと共起できなくなるが、日本語の機能動詞はこのような動作性名詞と共起することで動的事態を表す機能がある。

なお、下記の(3ab)(4ab)が示すように連体修飾成分が前接しても、連用節と連体節の交替という統語的な手段により、動詞構文と機能動詞結合構文が置き換えられる場合もある。

- (3) a. 詳しく考察する (4) a. 激しく反撃する
 b. 詳しい考察を加える b. 激しい反撃を加える

この場合、修飾成分は動作の様態と動作によりもたらされた結果の性質の両方を表しうる表現でなければならぬと考えられる。形容詞や形容動詞の意味や性質などに関わるため、今後の課題とするが、動詞構文は前接する修飾成分の性質によっては成立しない場合があるが、機能動詞結合構文は様々な修飾成分を前接しやすい傾向があるという点に留意されたい。

③述語動詞に対して複雑な形式を求める“把”構文や“对(于)”構文、連動文などの構文では、その複雑な形式を構成する要素としての機能と、④目的語前置を標記する機能については、いずれも中国語特有の特徴である。

中国語はSVO言語で、日本語はSOV言語である。中国語の場合、“把”構文や“对(于)”構文の目的語(O)を前置させる構文や、連動構文などの複雑な述語動詞形式を要求する構文では、統語的な制約により、形式動詞を用いる必要がある。一方、日本語は元々OがVの前に位置するため、そのような機能が要求されない。

では、日本語の機能動詞はほかに何の機能を持ち、機能動詞結合構文は何の特徴を持っているのだろうか。まず村木(1991)の指摘を受けて次の2点を述べる。1点目は動詞構文と比べ、文体的な

差があることである。例えば、次のような (5ab) では、機能動詞結合構文は動詞構文より、あらたまりの度合いが強いと言えよう。

- (5) a. 本論文では、次の2点について考察する。
b. 本論文では、次の2点について考察を加える。

また、硬い文体では、次の (6a) のような並列構造の構文が多用されている。この場合、(6b) のような冗長な動詞構文と比べて、機能動詞結合構文の方が簡潔ですっきりしている。つまり、2点目は機能動詞結合構文が並列構造の構文に向いているという点である。

- (6) a. 自分という存在が、数限りない人々の羨望と怨みと妬みを浴びながら、
(伊藤整『火の鳥』 村木1991:235 例21)
b. 自分という存在が、数限りない人々から羨望されたり、怨まれたり、妬まれたり、

次に本研究の考察を通して、機能動詞の機能と機能動詞結合構文の特徴を次の3点にまとめる。まず、機能動詞の意味が完全に希薄化しているわけではなく、機能動詞結合において基本義が生かされている点である。例えば、「説明する」と「説明を加える」の場合、前者は1つの解釈しかできないのに対して、後者は前者と同じ解釈ができるほかに、「加える」の基本義による〈追加〉の意味を前景化させることもできる。同様なことは「非難される」と「非難を浴びる」(〈その行為を大量にこうむる〉)の違いにも当てはまる。次に、機能動詞結合構文においては、述語が機能動詞であるため、機能動詞の統語的な制約を受けることである。例えば、「～ニ {評価/指示/同意} ヲ与える」文、「～ニ暗示ヲかける」文が示すように、言語的活動と共起する「与える」と「かける」は言語活動の内容を背景化させ、動作の受け手を前景化させることができる。最後に挙げられるのは、機能動詞結合全体で1つのまとまった意味を表したり、特徴的な統語構造をなしたりして、ゲシュタルト的な性質を持っている点である。例えば、(7ab) が示すように、「誘いをかける」は「誘う」と比べ、〈好ましくないニュアンス〉を含意している。また (8ab) が示すように、「疑う」と比べ、「疑いをかける」は決まった統語構造をなしている。

- (7) a. そんな義姉と向かい合っている男は自分に向けられている好意だという錯覚に陥り、義姉に誘いをかける男もいたようだ。 (BCCWJ 『父からの手紙』 1.2節 例6の再掲)

- b. 上司は部下を食事に誘った。
- (8) a. NP1 ガ NP2 ヲ疑う/NP1 ガ NP2 ヲ NP3 ト疑う
 b. NP1 ガ NP2 の 〈悪事〉 ニ疑いをかける

5.3 まとめ

以上、中国語の形式動詞と日本語の機能動詞との比較を通して、日本語の機能動詞の機能及び機能動詞結合構文の特徴について考察を行った。

中国語の形式動詞は、もっぱら動作を表す名動詞と共起し、実質的意味がほぼ希薄化しており、文法化の程度が高いのに対して、日本語の機能動詞は、実質名詞とも共起し、実質的意味と機能的意味の両方を兼ねている。多義性の観点から考えると、機能動詞と共起する名詞は実質名詞から動作性名詞への抽象化が生じており、メタファーに基づいた意味拡張であると考えられる。これが中国語の形式動詞と日本語の機能動詞の根本的な違いであると考えられる。文法化の観点から見ると、中国語の形式動詞は目的語前置を標示する機能があり、文法化の程度が高いのに対して、日本語の機能動詞は意味が完全に希薄化しているわけではなく、語結合において基本義が生かされたり、語結合全体で1つのまとまった意味を表したりしていることから、文法化の程度が低いと言えよう。

以上のことに基づき本研究では、日本語の機能動詞の機能および機能動詞結合構文の特徴について次の4点が指摘できる。

- ①スルをとらない動作性名詞と共起し、動的事態を表す機能がある。
- ②連体修飾成分の前接が原因で引き起こされる名詞的な特徴の際立ちにより、動詞としての機能を失った動作性名詞と共起し、動的事態を表す機能がある。
- ③文体の違いや並列構造の向き不向きに関しては、動詞構文と比べ、機能動詞結合構文はあらたまりの度合いが強く、並列構造をもつ硬い文体に向いている。
- ④機能動詞は意味が完全に希薄化しているわけではなく、機能動詞結合構文ではその基本義が生かされたり、語結合全体で1つのまとまった意味を表したりしていることから、文法化の程度が低いと言える。

第6章 結論

本研究は、現代日本語における能動的及び受動的意味を表す機能動詞結合について論じたものである。前者は「NP1 ガ NP2 ニ VN/DN ヲ FV」という統語構造をなすものであり、FVに当たる動詞としては「与える」、「加える」、「かける」の3語を研究対象とした。後者は「NP1 ガ (NP2 (カラ) ノ) VN/DN ヲ FV」という統語構造をなすもので、FVとしては「受ける」、「こうむる」、「浴びる」の3語を研究対象とした。今までの研究は、機能動詞は文法的な役割のみ果たすという前提に立って論を展開していたが、本研究は、“one form for one meaning, and one meaning for one form”(「形式が異なれば、意味も異なる」)(Bolinger1977 等)という観点に基づき、機能動詞結合構文と動詞構文の意味的・統語的な面における相違点に焦点を当てて論じた。

機能動詞結合構文と動詞構文との比較を通して、機能動詞が文法的な機能だけではなく、構文全体の意味にも貢献していること、また共起するVN/DNにより、機能動詞結合構文と動詞構文の関係は異なり、複雑な様相を呈していることを明らかにした。同じグループの機能動詞結合構文の比較を通して、次のことを明らかにした。能動的意味を表す「与える」「加える」「かける」を用いた機能動詞結合構文のうち、「与える」の持つ因果関係のある2つの名詞句を結び付け、無生物主語他動詞構文を作ることができるという特徴は「加える」、「かける」にはないものである。受動的意味を表す「受ける」「こうむる」「浴びる」を用いた機能動詞結合構文、すなわち語彙的受身文のうち、「受ける」は意味指定が最も少ないため、「受ける」を用いた語彙的受身文は「こうむる」、「浴びる」を用いた語彙的受身文の上位構文として位置づけられる。さらに中国語の形式動詞との比較を通して、次のことを明らかにした。機能の面においては、日本語の機能動詞も中国語の形式動詞も、動詞として使えない動作性名詞(元々動詞として使えない動作性名詞と、連体修飾成分の前接が原因で引き起こされる名詞的な特徴の際立ちにより、動詞としての機能を失った動作性名詞の2種類がある)と共起し、動的事態を表すことができるという点で一致している。一方、中国語の形式動詞は、前置された目的語を標示する機能があり、“把”構文や“对(于)”構文などのような「目的語を前置しなければならない」構文では目的語前置のマーカ―として機能するのに対して、本来SOV語順の日本語にはそのような構文が存在しないため、日本語の機能動詞には目的語前置を標示する機能はない。文法化の観点から見ると、中国語の形式動詞は目的語前置を標示する機能があり、文法化の程度が高いのに対して、日本語の機能動詞は意味が完全に希薄化しているわけではなく、語結合において基本義が生かされたり、語結合全体で1つのまとまった意味を表したりしていることから、文法化の程度が低いと言えよう。

以下、6.1 節では本研究の具体的な考察結果を示し、6.2 節では今後の課題について述べる。

6.1 本研究のまとめ

I. 能動的意味を表す機能動詞結合構文

◆「与える」の基本義：〈目上のヒトが目下のヒトに何らかの物をあげる〉

機能動詞結合構文における「与える」は、他動性の高い語（外的活動、言語的活動）と共起する場合、二格にヒト名詞をとりやすい傾向があり、「与える」の基本義が生かされている。他動性の低い語（心的活動、好ましくない影響）と共起する場合、主語の〈動作主性〉を要求せず、無生物主語他動詞構文の形をなしており、使役のマーカ―の機能を果たしている。具体的な内容を表 6-1 に示す。

表6-1 「NP1 ガ NP2 ニ VN/DNヲ与える」文

	語例	自他	NP1の動作主性	NP2の一致性	FCとVCとの関係
外的活動	罰、援助、保護	他	ヒト名詞	FC:ヒト名詞 VC:多様	包含関係
心的活動	ショック、感銘	/	要求なし	/	FCのみ
	安らぎ	自	要求なし	FC:VCのNP1と一致	VCの使役形が使用頻度が低い
	感動、喜び	自	要求なし	FC:VCのNP1と一致	VCの使役形と対応
	感じ	他	要求なし	FC:VCのNP1と一致	一部VCの使役形と対応
	誤解	他	要求なし	FC:VCのNP1と一致	VCの使役形、受身形と対応(一人称主語の場合は例外)
外的活動と心的活動の両方	ダメージ、衝撃、打撃、脅威	/	要求なし	/	FCのみ
	潤い	自	要求なし	FC:VCのNP1と一致	物理的な意味:VCの使役形+α(「ことができる」等)と対応 抽象的な意味:VCの使役形と対応
	影響	準他	VC:無生物主語 FC:要求なし	一致	逆包含関係
	刺激	他	要求なし	一致	対応関係
言語的活動	注意、同意	自	ヒト名詞	FC:受け手 VC:内容	一部対応関係
	指示、許可、承認、評価、助言	他	ヒト名詞	FC:受け手 VC:内容	一部対応関係
	示唆	他	無生物主語	FC:受け手 VC:内容	一部対応関係
好ましくない影響	損害、被害	/	要求なし	/	FCのみ
	損傷	再帰	要求なし	FC:VCのNP1と一致	VCの使役形と対応
	変化	自	要求なし	FC:VCのNP1と一致	VCの使役形と対応

(注: FVは機能動詞の略、FCは機能動詞結合構文の略、VCは動詞構文の略である。以下同様。)

◆「加える」の基本義: 〈ヒトが物の上や中に他の物をたす〉

「加える」を用いた機能動詞結合構文は、〈動作主性〉の高いものが主語に立つのが一般的で、他動性の高い構文である。力的作用を表す語と共起する場合(「害、制限、規制、制約」等の数語以外)、機能動詞結合構文と動詞構文は基本的に対応関係をなしている。知的作用を表す語と共起する

場合、「加える」の基本義に基づいた「対象の上にさらに/新たに」という〈追加〉の意味が前景化しやすい。具体的な内容を表6-2に示す。

表6-2 「NP1 ガ NP2 ニ VN/DN ヲ加える」文

		語例	NP1の動作主性	NP2の一致性	FCとVCとの関係
力的作用	攻撃類	体罰、打撃	ヒト名詞	/	FCのみ
		一撃、圧迫、罰、暴行 拷問、制裁、攻撃	ヒト名詞	一致	対応関係
		射撃、ひねり、刺激	ヒト名詞	FC:ヒト名詞/ 身体部位 VC:多様	包含関係
	危害類	危害、損害	ヒト名詞	/	FCのみ
		害	ヒト名詞	不一致	補完関係 (FC:他動性の高い構文) (VC:他動性の低い構文、 NP1とNP2は因果関係)
	制限類	制限、規制、制約	ヒト名詞/ 法律・条約	一致	包含関係 (VC:NP1に動作主性の低い ものも可)
知的作用	検討類	検討、考察、分析	ヒト名詞	一致	対応関係(文体的な差)
	修正類	修正、変更、改良、 改善、ひねり、調整	ヒト名詞	一致	一部対応関係 (文体的な差) (FC:追加の意味)
		工夫、配慮	ヒト名詞	一致	一部対応関係 (文体的な差) (FC:追加の意味)
	説明類	説明、解説、批判、 注釈、解釈、評論、 コメント、評価	ヒト名詞	一致	一部対応関係 (文体的な差) (FC:追加の意味、「書き加える」の意味)

◆「かける」の基本義：〈ヒトがある場所に物を設置する〉

「かける」を用いた機能動詞結合構文は、〈動作主性〉の高いものが主語に立つのが一般的で、他動性の高い構文である。2つの構文の根本的な違いは、機能動詞結合構文は動作主から対象への働きかけのプロセスを際立たせる機能があるのに対して、対応する動詞構文の使役形は対象へ直接的に動作/変化を加えることのみを表すというところにある。したがって、動作は直接的か間接的かの面で差があり、NP2が一致していないことが多い。なお、構造的結束性の高い動詞構文は意味の結束性の高い直

接的な事態を表し、構造的結束性の低い機能動詞結合構文は意味の結束性の低い間接的な事態を表す
 ということは結束の類像性の表れとも言える。また、他動性の低い心的活動を表す語と共起する場合、
 機能動詞結合構文は、相手への働きかけを前景化させる機能がある。具体的な内容を表6-3に示す。

表6-3 「NP1 ガ NP2 ニ VN/DN ヲかける」文

	語例	NP1 の動作主性	NP2 の一貫性	FC と VC との関係
外的 活動	夜襲	ヒト名詞	/	FCのみ
	奇襲	ヒト名詞	一致	対応関係
	攻撃	ヒト名詞	一致	包含関係 (FC:{奇襲/先制/待ち伏せ etc.}攻撃のような 複合語)
	規制、制限	ヒト名詞	一致	包含関係 (VC:NP1 に動作主性の 低いものもある。e.g. 「親の過保護」)
	磨き	ヒト名詞	FC:抽象物 VC:抽象物/具体物	包含関係
	麻酔	ヒト名詞	FC:ヒト名詞/身体部位/ 実験用動物 VC:身体部位/ 実験用動物	逆包含関係
	検索 ⁷²	ヒト名詞	FC1:NP2 とらない FC2:(既知)の内容 VC:(既知)の内容/ (未知)の内容	包含関係
心的 活動	期待	ヒト名詞	一致	対応関係
	望み、願い	ヒト名詞	FC:託す相手 VC:内容	一部対応関係
	疑い	ヒト名詞	FC:ヒト名詞 VC:多様	包含関係 (FC:「NP1 ガ NP2 ニ 悪事/疑うヲかける」という 特徴的な構文)
	心配、 {不快な/不便な}思い	ヒト名詞	FC:VC の NP1 と一致	VC の使役形と対応
	(特別な/熱い)思い	ヒト名詞	一致	包含関係
	揺さぶり	要求なし	FC:ヒト名詞 VC:多様	包含関係

⁷² 「検索」の機能動詞結合構文は2つの統語構造があるため、「NP1 ガ検索ヲかける」をFC1、「NP1 ガ NP2 ヲ検索ニ
 かける」をFC2と示す。

言語的 活動	号令、脅し	ヒト名詞	一致	対応関係
	呼び出し、誘い	ヒト名詞	FC:ヒト名詞 VC:多様	包含関係 (VC:「NP1 ガ NP2 ヲ NP3 ニ 誘い/呼び出す」という特徴 的な構文)
	呪い	ヒト名詞	FC:ヒト名詞 VC:ヒト名詞/抽象名詞	包含関係
	暗示	ヒト名詞 (VC:多様)	FC:ヒト名詞 VC:内容	一部対応関係 (FC:受け手を前景化)
	命令	ヒト名詞	FC:ヒト名詞 VC:内容	包含関係 (FC: {調査/行政/業務停 止} 命令のような 複合語)
動作 作用の 結果	迷惑	ヒト名詞	FC:VC の NP1 と一致	補完関係 (*迷惑させる)
	苦勞	ヒト名詞	FC:VC の NP1 と一致	VC の使役形と対応
	負担、世話	ヒト名詞	FC: かける対象 VC: 負担する対象(費用 等)/世話する対象(ヒト名 詞)	補完関係 (VC 使役形は意図性・意 志性が前景化する)
	回転、スピン、カーブ	ヒト名詞	FC: 主にボール VC: 多様	VC の使役形と一部対応
	ストップ	ヒト名詞	FC: 事態の進行 VC: 多様	VC の使役形と一部対応

II. 受動的意味を表す機能動詞結合構文

◆「受ける」の基本義：

- ① 〈ヒトが物を受け止める〉 意図性・意志性が読み取れる。
- ② 〈ヒトがヒトからものを受け取る〉 文脈の影響で意図性・意志性が読み取れる。

「受ける」を用いた語彙的受身文は、「働きかけてくる側と、それを受ける主体との二者関係の上に成り立つ」ため、基本的に文法的受身文の1種である受影受動文と対応関係を成しやすい。

「有情物が有情物ヲ V」という統語構造をとる対人外的活動の二項動詞（「攻撃、支援、処分 etc.」）の場合、文法的受身文と語彙的受身文は対応関係をなしやすい。

「有情物 NP1 ガ有情物 NP2 ニ何か NP3 ヲ V」という統語構造をとる三項動詞（「融資、支払い、報告、説明 etc.」）の場合、「有情物 NP2」が主語に立つと語彙的受身文は成立しやすくなり、「何か NP3」が主語に立つと降格受動文は成立しやすくなる。なお、「有情物 NP2」が主語に立つ受影受動文は〈迷惑性〉を含意する方向に解釈されやすい。

〈受影性〉は文法的受身文の1種である受影受動文の成立を左右する大きな要因であるが、多くの場合、〈迷惑性〉として捉えられる。一方、語彙的受身文は「ために」や、「ようにしよう」、「ことができる」といった意図性・意志性を帯びた表現とも共起でき、〈迷惑性〉と正反対の構文をなすことができる。この場合、2つの構文は補完関係をなしている。

複文レベルでは、「事態Aを受け(て)、事態B」文と間接受身文は2つの事態を〈受影性〉により結びつけるというところで共通の基盤を持っている。しかし、一般的に話し言葉に用いられ、迷惑性を成立の前提とする間接受身文とは異なり、「事態Aを受け(て)、事態B」文は、主に書き言葉に用いられ、幅広く2つの事態を結びつけることができる。また、この文の前件事態Aと後件事態Bは主に2つの意味関係を持っている。一つは〈事態Aがあって、その影響で事態Bがある〉ということであり、もう一つは〈事態Aがあって、それに対応するために事態Bを行う〉ということである。具体的な内容を表6-4に示す。

表6-4 「受ける」を用いた語彙的受身文

	語例	対応する動詞の特徴	語彙的受身文と文法的受身文との関係
外的活動と心的活動の両方	ダメージ、衝撃、打撃	/	語彙的受身文のみ
	影響	準他	外的:2つの文は対応関係 心的:語彙的受身文-中立 文法的受身文-マイナス
	刺激	他	外的:2つの文は対応関係 心的:語彙的受身文-プラス 文法的受身文-マイナスの可能性あり、 容認度が下がる
好ましくない影響と心的活動	被害、損害、感銘、ショック	/	語彙的受身文のみ
	感じ	他(他動性低い)	文法的受身文存在しない 「感じられる」は自発 「感じを受ける」と「感じる」は一部対応関係
外的活動	対人 教育、指導、援助、支持、支援、手当、扱い、処分、取り調べ、攻撃、虐待	有情物 NP1 ガ有情物 NP2 ヲV ヒトを対格にとり、 他動性が高い	基本的に2つの文は対応関係 「教育、指導、援助 etc.」のようなプラスの意味を 含意する語は、「ために」、「ようにしよう」、「権利/ /機会」といった語句と共起する場合、文法的受 身文は不向き
	対物 対人 制約、制限	ヒト名詞や憲法・法律の ような動作主性の高い ものが主語に立つこと が多い	動作主性の高いものが動作主である場合、 2つの文は対応関係 動作主性の低いものが動作主である場合、 語彙的受身文のみ成立する

の 両 方			(e.g.「時代の制約」)	
	指定	有情物 NP1 ガ無情物/ 有情物 NP2 ヲ V	基本的に2つの文は対応関係	
	執行	有情物 NP1 ガ有情物 NP2 ニ何か NP3 ヲ V	有情物 NP2 が主語に立つ場合、2つの文は 対応関係 何か NP3 が主語に立つ場合、文法的受身文 (降格受動文)のみ	
	適用	(有情物 NP1 ガ)有情物 NP2 ニ何か NP3 ヲ V	2つの文は補完関係 語彙的受身文:NP3 主語文 文法的受身文:NP2 主語文	
	登録	有情物 NP1 ガ無情物/ 有情物 NP2 ヲ V	語彙的受身文:有情物 NP2 主語文 文法的受身文:無情物 NP2 主語文	
言 語 的 活 動	授 受 行 為	融資、支払い、支給、 控除、弁済、助成、 交付、給付、贈与、 提供、サービス、 (優遇)措置	有情物 NP1 ガ有情物ニ [金銭・物・サービス]ヲ V	語彙的受身文:金銭・物・サービスを受けるヒト (NP2)が前景化し、主語に立つ 文法的受身文:2つのパターン ①金銭・物・サービスが主語に立つ降格受動 文は語彙的受身文と対応しない ②有情物 NP2 が主語に立つ受影受動文は 語彙的受身文と対応する
	許可、認定、認可、承認、 報告、説明、命令、通知、 指示、知らせ、アドバイス、 勧告、宣告、決定、教え、 命、指摘	有情物 NP1 ガ有情物ニ [言語的活動の内容]ヲ V	語彙的受身文:動作の受け手であるヒト(NP2) が前景化し、主語に立つ 文法的受身文:2つのパターン ①言語的活動の内容が主語に立つ降格受動文 は語彙的受身文と対応しない ②有情物 NP2 が主語に立つ受影受動文は語彙 的受身文と対応する	
	評価、批判	有情物が有情物を V	2つの文は対応関係	
複 文 レ ベ ル	電話	有情物 NP1 ガ有情物ニ V	語彙的受身文は一般的 {いたずら/迷惑/勧誘 etc.}電話の〈迷惑性〉を 帯びる場合、文法的受身文は成立する	
	事態 A を受け(て)、事態 B	{~こと/の etc.}を受け て、~ (e.g. 鳥インフルエンザが各地で 発生したことを受けて、政府 は専門家を集めて今後の対 策を検討した。)	①2つの事態を〈受影性〉により結びつける点 で間接受身文と共通 ②文体と〈迷惑性〉の面で間接受身文と相違 ③2つの意味関係: I. 〈事態 A があって、その影響で事態 B が ある〉 II. 〈事態 A があって、それに対応するた めに事態 B を行う〉	

◆「こうむる」

「こうむる」を用いた語彙的受身文では、「こうむる」と共起するのは、主に〈不利益〉を表すもの
 (「損害、不利益、損失、被害、苦痛 etc.」)と、〈災害〉を表すもの(「惨禍、原発事故、災い、

災害、戦災 etc.」) であり、いずれも VN/DN ではない。そのため、文法的受身文とは対応しないが、「受ける」を用いた語彙的受身文とは基本的に置き換えられる。なお、実例は少ないながら、「こうむる」は一部の VN/DN と共起できる。時代小説における古めかしい表現（「怒り」、「咎め」）や、外部の影響を受けて生じた変化や変容を表すのに用いられる（「変化」、「変容」）など、いずれも特殊な表現である。具体的な内容を表 6-5 に示す。

表 6-5 「こうむる」を用いた語彙的受身文

	語例	対応する動詞の特徴	語彙的受身文と文法的受身文との関係
典型例	「損害、不利益、損失、被害、苦痛 etc.」	/	語彙的受身文のみ(「受ける」も可)
	「惨禍、原発事故、災い、災害、戦災 etc.」	/	語彙的受身文のみ(「受ける」も可)
不利益	影響	準他	「受ける」のほうが使用頻度が高い
	迷惑	自	語彙的受身文と動詞構文の基本形と対応(「受ける」も可)
	負担	他	語彙的受身文と動詞構文の基本形と対応(「受ける」を用いた語彙的受身文と非対応)
目上の叱責	罰、怒り、咎め	他/準他(怒り)	時代小説における古めかしい表現 語彙的受身文は文法的受身文より意味が限定されている(動作主が目上の人に限定)
好ましくないコト	強制、破壊、歪曲	他	翻訳作品や固い文章表現における実例 文法的受身文と比べ、定着度が低い
変化	変化、変容	自	語彙的受身文のみ(「受ける」も可)

◆ 「浴びる」の基本義：〈ヒトが液体や光のような物を身の広い部分に受ける〉

「浴びる」を用いた語彙的受身文は「浴びる」の基本義からメタファーやメトニミーに基づき拡張した構文で、文学的な表現であると考えられる。「非難、批判、喝采、称賛 etc.」のような人間の言語的活動を表す語、「注目」のような人間の視線を表す語、「連打、銃撃、本塁打 etc.」のような人間の外的活動を表す語が「浴びる」とよく共起し、文法的受身文や「受ける」を用いた語彙的受身文と置き換えられることが多い。一方、「浴びる」を用いた語彙的受身文は多数のヒトからの行為を受けることをデフォルトとしている点で「受ける」や「こうむる」を用いた機能動詞結合構文と一線を画している。なお、外的活動を表す語と共起する場合、行為自体の〈複数性〉が際立っている。具体的な内容を表 6-6 に示す。

表 6-6 「浴びる」を用いた語彙的受身文

	語例	対応する動詞の特徴	語彙的受身文と文法的受身文との関係
言語的 活動	マイナス評価: 非難、批評、指弾、嘲笑	他	「浴びる」「受ける」を用いた語彙的受身文と 文法的受身文は対応関係 (「浴びる」:多数からの行為)
	プラス評価: 称賛、絶賛、喝采	他/準他(喝采する)	「浴びる」「受ける」を用いた語彙的受身文と 文法的受身文は対応関係 (「浴びる」:多数からの行為)
	声援、拍手	他	「浴びる」「受ける」を用いた語彙的受身文は 自然 文法的受身文は容認度がやや低い (「浴びる」:多数からの行為)
知覚 活動	注目	自他	「浴びる」を用いた語彙的受身文と 文法的受身文は対応関係 「受ける」を用いた語彙的受身文は 使用頻度が顕著に低い (「浴びる」:多数からの行為)
外的 活動	銃撃、攻撃、射撃	他	「浴びる」「受ける」を用いた語彙的受身文と 文法的受身文は対応関係 (「浴びる」:大量に受ける)
	連打	他	「浴びる」を用いた語彙的受身文と 文法的受身文は対応関係(「浴びる」一) 「受ける」を用いた語彙的受身文は 使用頻度が顕著に低い

6.2 今後の課題と展望

今後の課題として以下の7点が挙げられる。

- ①能動的及び受動的意味を表す機能動詞として、「与える」、「加える」、「かける」、「受ける」、「こうむる」、「浴びる」の6語に限定して考察したが、その他にも動詞構文の基本形と交替できる動詞としては、言語的活動と共起する「出す」や、心的活動と共起する「寄せる」などが挙げられ、動詞構文の受身形と交替できる動詞としては、〈身体に加える攻撃〉を表すものと共起する「食らう」や〈利益〉になるものと共起する「得る」などが挙げられる。これらの語も考察の対象として能動的及び受動的意味を表す機能動詞結合の全体像を明らかにする必要がある。
- ②能動的及び受動的意味を表す機能動詞結合のみならず、村木(1991)ではアスペクト表現として「実施に移す」(実施し始める)「練習を繰り返す」や、ムード表現として「節約を図る」(節約

しようとする)「判断がつく」(判断できる)などの機能動詞結合も挙げられている。語彙項目から文法項目への浸透は個別的な現象ではなく、まだ解明されていない課題が多く残されている。

- ③本研究では機能動詞結合構文と動詞構文の関係を考察する際に、連体修飾成分と連用修飾成分の意味内容の等価性には立ち入らなかった。実際に「深く考察する」と「深い考察を加える」のような置き換えられやすいペアもあれば、「*良く影響する」と「良い影響を与える」のような置き換えられにくいペアもある。機能動詞結合構文と動詞構文の関係を考察するには、修飾成分とする形容詞・形容動詞の意味や性質を視野に入れる必要がある。
- ④本研究では、主に機能動詞結合構文と動詞構文の関係を考察したが、今後複合動詞研究におけるコンストラクション形態論の知見(Booij 2010)や研究手法(陳 2015 等)を援用し、2つの構文の統語構造の継承関係を論じる必要がある。
- ⑤機能動詞結合構文は書き言葉に多用される。その特徴的な統語構造として村木(1991)では「羨望と怨みと妬みを浴びる」のような並列構造が挙げられている。今後、大量の例文を観察することにより、書き言葉における機能動詞結合構文の特徴的な統語構造をさらに探求する必要がある。
- ⑥中国語の形式名詞は、目的語前置を標示するという統語的な機能を持っており、文法化の程度が高いと言える。一方、日本語の機能動詞は意味が完全に希薄化しているわけではなく、語結合においてその基本義が生かされたり、語結合全体で1つのまとまった意味を表したりしていることから、文法化の程度が低いと言えよう。また、英語の軽動詞やドイツ語の機能動詞などと比較し、通言語的な考察を通して、機能動詞の位置付けを明らかにする必要がある。
- ⑦「詰め込み教育は子供の可能性に制限をかける { * ϕ /恐れがある/原因となる } 」のような例が示すように、文末表現の追加により機能動詞結合構文を成立させることがある。「恐れがある」や「原因となる」はモダリティ表現に関わるため、モダリティ研究の知見を援用し、〈動作主性〉とモダリティの関連性という観点からアプローチする必要がある。

本研究は機能動詞結合構文や動詞構文の研究のケーススタディとして、動詞全般の研究や名詞句の研究に繋がることを願う。

参考文献

- 今井むつみ (1993) 「外国語学習者の語彙学習における問題点」『教育心理学研究』41 pp.243-253
- 乾健太郎、藤田篤 (2006) 「言い換え計算モデルの工学的実現への語彙意味論的アプローチ」影山太郎 (編) 『レキシコンフォーラム』No.2 pp.27-55 ひつじ書房
- 岩崎英二郎 (1974) 「ドイツ語と日本語の機能動詞」『慶應義塾大学言語文化研究所紀要』6 pp.79-93
慶應義塾大学言語文化研究所
- 岡嶋裕子 (2012) 「機能動詞結合における動詞の選択制約—「影響を与える」と「影響する」—」『第1回コーパス日本語学ワークショップ予稿集』pp.307-314 国立国語研究所
- 尾上圭介 (2003) 「ラレル文の多義性と主語」『言語』32 pp.34-41 大修館書店
- 奥田靖雄 (1983) 「を格の名詞と動詞とのくみあわせ」『日本語文法・連語論 (資料編) 言語学研究会編
- 奥津敬一郎 (2007) 『連体即連用?—日本語の基本構造と諸相』ひつじ書房
- 夏海燕 (2017) 『動詞の意味拡張における方向性—着点動作主動詞の認知言語学的研究』ひつじ書房
- 影山太郎 (1980) 『日英比較 語彙の構造』松柏社
- 影山太郎 (1993) 『文法と語形成』ひつじ書房
- 影山太郎 (編) (2011) 『日英対照 名詞の意味と構文』大修館書店
- 岸本秀樹 (2010) 「受身の意味を表す「受ける」の語彙概念構造」影山太郎 (編) 『レキシコンフォーラム』No.5 pp.201-218 ひつじ書房
- 工藤真由美 (1995) 『アスペクト・テンス体系とテキスト—現代日本語の時間の表現』ひつじ書房
- 久野璋 (1973) 『日本文法研究』大修館書店
- 国広哲弥 (1982) 『意味論の方法』pp.133-135 大修館書店
- 国広哲弥 (1997) 『理想の国語辞典』大修館書店
- 国広哲弥 (2006) 『日本語の多義動詞—理想の国語辞典II』大修館書店
- 国立国語研究所 (編) (2004) 『分類語彙表—増補改訂版—』大日本図書刊
- 小林英樹 (2004) 『現代日本語の漢語動名詞の研究』ひつじ書房
- 阪田雪子 (1980) 「使役を表す言い方・せる させる」教師用日本語教師ハンドブック4 『文法』II
凡人社
- 佐藤信夫 (1978 [1992]) 『レトリック感覚』講談社学術文庫
- 白石知代・松田文子 (2007) 「多義動詞「かける」の意味—コア図式論を応用した意味記述—」『表現研究』85 pp.34-44 表現学会

- 菅井実三 (2013) 「ゲシュタルト」辻幸夫編『新編認知言語学キーワード辞典』p. 89 研究社
- 杉本武 (1991) 「ニ格をとる自動詞——準他動詞と受動詞——」仁田義雄(編)『日本語のヴォイスと他動性』pp. 233-250 くろしお出版
- 鷺見幸美 (2013) 「多義性の意味ネットワーク」森雄一、高橋英光(編著)『認知言語学基礎から最前線へ』pp. 29-52 くろしお出版
- 瀬戸賢一 (1997) 『認識のレトリック』海鳴社
- 瀬戸賢一 (2007a) 「メタファーと多義語の記述」楠見孝(編)『メタファー研究の最前線』pp. 31-61 ひつじ書房
- 瀬戸賢一編 (2007b) 『英語多義ネットワーク辞典』小学館
- 高橋英光 (2013) 「第6章 類像性」森雄一・高橋英光編『認知言語学基礎から最前線へ』pp. 129-153 くろしお出版
- 田中茂範 (1987) 『基本動詞の意味論：コアとプロトタイプ』三友社
- 田中茂範 (1990) 『認知意味論：英語動詞の多義の構造』三友社
- 陳奕廷 (2015) 『日本語の語彙的複合動詞の形成メカニズム—中国語との比較対照と合わせて—』神戸大学博士 (文学) 学位論文
- 葛原伊都子 (1984) 「語の多義性について—動詞「かける」の意味分析—」『日本語学』3-11 pp. 67-80 明治書院
- 辻幸夫 (2013) 『新編認知言語学キーワード辞典』研究社
- 角田太作 (1991) 『世界の言語と日本語』くろしお出版
- 寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタクスと意味 I』くろしお出版
- 寺村秀夫 (1992) 「連体修飾節のシンタクスと意味」『寺村秀夫論文集—日本語文法編—』pp. 157-320 くろしお出版
- 中島悦子 (2007) 『日中対照研究 ヴォイス』おうふう
- 鍋島弘治朗 (1997) 「動詞「かける」の多義に関する認知的考察」Kansai Linguistic Society: Proceedings of the Annual Meeting of the Kansai Linguistic Society pp. 78-88 関西言語学会
- 鍋島弘治朗 (2011) 『日本語のメタファー』くろしお出版
- 日本語記述文法研究会編 (2009) 『現代日本語文法2 第3部 格と構文 第4部 ヴォイス』くろしお出版
- 野田尚史 (1991) 「文法的なヴォイスと語彙的なヴォイスの関係」仁田義雄 (編)『日本語のヴォイスと他動性』くろしお出版

- 早津恵美子 (1989) 「有対他動詞と無対他動詞の違いについて—意味的な特徴を中心に—」『言語研究』
95 pp. 231-256
- Nomura, Masuhiro (1993) Language as Fluid, in *Kansas Working Papers in Linguistics*, Vol. 18
- 松本曜 (1998) 『認知意味論』大修館書店
- 松本曜 (2010) 「多義性とカテゴリー構造」澤田治美 (編) 『語・文と文法カテゴリーの意味』 pp. 23-
43 ひつじ書房
- 益岡隆志 (1987a) 『命題の文法—日本語文法序説』くろしお出版
- 益岡隆志 (1987b) 「格の重複」『ケーススタディ日本文法』寺村秀夫他 (編) 桜楓社
- 益岡隆志 (1991) 『モダリティの文法』くろしお出版
- 益岡隆志 (2009) 「連体節表現の構文と意味」『言語』38 巻1号
- 松下大三郎 (1928) 『改選標準日本文法』紀元社 (復刻版 徳田政信 (編) 『改選標準日本文法』
勉誠社 1974)
- 三上章 (1953) 『現代語法序説』(1953年刀江書院 1972年復刊 くろしお出版)
- 村木新次郎 (1983a) 「迂言的なうけみ表現」『研究報告集4』(国立国語研究所報告74) pp. 1-40
秀英出版
- 村木新次郎 (1983b) 「機能動詞の記述—日本語とドイツ語を例として—」『国文学解釈と鑑賞』48
pp. 147-159
- 村木新次郎 (1991) 『日本語動詞の諸相』ひつじ書房
- 孟熙 (2012) 「迂言的受け身表現「～を受ける」について—漢語サ変名詞の特徴を中心に—」『筑波応用
言語学研究』19 pp. 61-73
- 糴山洋介 (1993) 「多義語分析の方法—多義的別義の認定をめぐる—」『名古屋大学日本語・日本文
化論集』1 pp. 35-57 名古屋大学留学生センター
- 糴山洋介 (1998) 「換喩 (メトニミー) と提喩 (シネクドキー) —諸説の整理・検討—」『名古屋大学日
本語・日本文化論集』6 pp. 59-81 名古屋大学留学生センター
- 糴山洋介 (2001) 「多義語の複数の意味を統括するモデルと比喩」山梨正明他編『認知言語学論考』1
pp. 29-58 ひつじ書房
- 糴山洋介 (2002) 『認知意味論のしくみ』研究社
- 糴山洋介・深田智 (2003) 「第4章 多義性」松本曜編『認知意味論』pp. 135-186 大修館書店
- 糴山洋介 (2014) 『日本語研究のための認知言語学』研究社
- 森田良行 (1989) 『基礎日本語辞典』角川書店

- 森田良行 (1994) 『動詞の意味論的文法研究』 明治書院
- 森山新 (2015) 「日本語多義動詞「切る」の意味構造研究—心理的手法により内省分析を検証する—」
『認知言語学研究』 1 pp. 138-155
- 山崎香緒里 (2016) 「多義ネットワークは何を示しているのか」『東京大学言語学論集』 37 pp. 303-314
- 楊凱榮 (1989) 『日本語と中国語の使役表現に関する対照研究』 くろしお出版
- 吉永尚 (2008) 『心理動詞と動作動詞のインターフェイス』 和泉書院
- 和氣愛仁 (2002) 『助詞「に」をともなう成分の研究』 筑波大学博士 (言語学) 学位論文
- 范 崇寅 (1994) 《日语中的机能动词》《日语学习与研究》第3期
- 范 崇寅 (2004) 《日语机能动词与汉语形式动词对比研究》《天津外国语学院学报》第4期
- 尹 世超 (1980) 《谈“进行”类动词谓语句》《哈尔滨师专学报》第1期
- 朱 德熙 (1985) 《现代书面汉语里的虚化动词和名词》《北京大学学报 (哲学社会科学版)》1985年第5期 pp. 86-97
- Bolinger, D. L. (1977) *Meaning and Form*, London : Longman.
- Haiman, John. (1980) The Iconicity of Grammar : Isomorphism and Motivation *Language*, Vol. 56, No. 3, pp. 515-540
- Haiman, John. (1983) Iconic and economic motivation. *Language*, Vol. 59, No. 4, pp. 781-819
- Hopper, Paul J. & Sandra A. Thompson. (1980) Transitivity in Grammar and Discourse *Language*, Vol. 56, No. 2, pp. 251-299
- Lakoff, George & Mark Johnson. (1980) *Metaphors we live by*. Chicago: The University of Chicago Press. [渡部昇一・楠瀬淳三・下谷和幸訳 (1986) 『レトリックと人生』 大修館書店]
- Lakoff, George. (1987) *Women, Fire, and dangerous things: What categories reveal about the mind*. Chicago: The University of Chicago Press. [池上嘉彦・河上誓作他訳 (1993) 『認知意味論』 紀伊國屋書店]
- Langacker, Ronald W. (1991) *Concept, Image, and Symbol: The Cognitive Basis of Grammar*, Berlin & New York: Mouton de Gruyter.
- Langacker, Ronald W. (2008) *Cognitive Grammar: A Basic Introduction*. Oxford: Oxford University Press.

国語辞典

『日本語基本動詞用法辞典』小泉保他（1989）大修館書店

『新明解国語辞典』第七版（2011）山田忠雄他編 三省堂

『デジタル大辞泉』松村明監修 池上秋彦他編 小学館

『大辞林』第三版（2006）松村明編 三省堂

『基礎日本語辞典』森田良行（1989）角川書店

例文出典

現代日本語書き言葉均衡コーパス（BCCWJ）(<https://chunagon.ninjal.ac.jp/bccwj-nt/search>)

BCCWJ オンライン検索システム (<http://nlb.ninjal.ac.jp>)

朝日新聞デジタル (<http://www.asahi.com/>)

中日新聞東京新聞記事データベース (<https://ace.cnc.ne.jp/GU100>)

Yahoo!Japan サーチエンジン (<http://www.yahoo.co.jp/>)

謝 辞

本論文の執筆にあたり、ご指導、ご支援いただいた方々にこの場を借りて感謝の意を表したいと存じます。

まず、指導教官の杉村泰先生からは、長年にわたり多大なるご指導を賜りまして深く感謝申し上げます。博士前期課程において日本経済を専攻にしていた私を指導生として引き受けてくださり、日本語学の基礎知識から研究の手法まで丁寧にご指導くださいました。私がここまで無事に論文を完成させることができたのは杉村先生のお力添えのおかげです。

また、本論文の審査員である日本語教育学講座の玉岡賀津雄先生、応用言語学講座の秋田喜美先生にも心より御礼申し上げます。二人の先生方からいただいた、研究の方法論をはじめ、内容の細部に至る貴重なご指摘、ご助言は本論文だけではなく、今後の研究にも大いにいかしたいと存じます。

そして、所属していた日本語教育学講座の玉岡賀津雄先生、鷺見幸美先生、志波彩子先生、林誠先生には、授業や講座研究会などで貴重なご指摘、ご助言を賜りましたこと、篤く感謝申し上げます。

また、本論文の作例容認度判断にご協力下さった本研究科の修了生の松浦光氏、在学生の滝理江氏、立見洸貴氏、水谷友美氏、村田竜樹氏にも心から感謝致します。なお、滝理江氏からはネイティブチェックに協力していただいただけでなく、分析のヒントも数多くいただきました。中国語が堪能な友人の丸山太郎氏から日中対照の部分などについて、有益なご助言をいただきました。皆様には心より感謝致します。

執筆の最後の一年では、よく研究室で内山喜代成氏、梶原彩子氏、栗木久美氏などに日本語の用例について意見を伺い、有益なコメントを多数いただきました。また研究室で遅くまで一緒に戦っていた中国人の後輩たちからもいつも暖かい言葉をかけていただき、心の支えとなりました。

最後に私の育児支援のために、中国から半年交代で来てくれた両親、家事を多く分担してくれた主人、最後の半年間、母親としてほとんど育児ができなかったにもかかわらず我慢してくれた4歳の長女と3歳の次女にも心から感謝を捧げます。